

令和元年度  
静岡市教育委員会点検・評価報告書  
(平成30年度の取組)

令和元年10月  
静岡市教育委員会

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の平成 30 年度における管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を報告するものである。

## 目 次

I	点検・評価制度の概要	1
II	教育委員会の活動状況	4
III	基本目標達成のための具体的取組の点検・評価	
	第2期静岡市教育振興基本計画の体系図	20
	第2期静岡市教育振興基本計画の4つの施策の方向性と点検・評価事務事業との関係	22
	重点取組個票中の『自己評価』の評価基準について	24
	基本的な方向性1	
	知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる	26
	基本的な方向性2	
	家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる	52
	基本的な方向性3	
	信頼される学校づくりを進める	70
	基本的な方向性4	
	良好な教育環境の整備を進める	84
IV	第2期静岡市教育振興基本計画取組一覧	106
V	第2期静岡市教育振興基本計画の進捗状況	132
VI	学校の主な取組	136
VII	総評（学識経験者意見）	156





## I 点検・評価制度の概要

### 1 経緯

平成18年12月の教育基本法の一部改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「地教行法」という。)が一部改正され、平成20年4月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされた。

### 2 目的

教育委員会は、首長から独立した行政委員会として、全ての都道府県及び市町村等に設置されている。教育委員会制度は、政治的中立性の確保、継続性・安定性の確保及び地域住民の意向の反映の3つの意義を有する制度であり、レイマンコントロール(行政の一部を一般市民に委ねること)の観点から、様々な属性を持った複数の委員による合議により、教育行政の方針が決定されている。

静岡市教育委員会の点検・評価は、地教行法第26条の規定に基づき、本市の教育行政の効率的推進を図り、住民への説明責任を果たすことを目的としている。

### 3 対象事業の考え方

#### (1) 対象期間

令和元年度の点検・評価の対象は、前年度である平成30年度(2018年度)分の取組実績とする。

#### (2) 対象範囲

地教行法第21条で規定する教育委員会の職務権限に属する事務及び地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条の2の規定に基づき市長から補助執行を受け教育委員会において実際に管理・執行している事務とする。

#### (3) 対象事務の選定

静岡市教育委員会では、平成27年2月に「第2期静岡市教育振興基本計画」を策定し、本市教育の全般についてのビジョンを示すとともに、教育振興のための具体的な施策を総合的、体系的に位置づけた。

この基本計画は計画期間を、平成27年度から令和4年度までの8か年とし、各施策を通じてPDCAサイクルを活用し、進捗状況の点検や計画の見直しを毎年行い、より効率的で効果的な教育の実現を図っていく。

今回の評価に当たっては、第2期静岡市教育振興基本計画における「主な取組」のうち教育局の所管事業、期間内に重点的に取り組む事項及び社会教育の推進を対象とした。

### 4 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が行った点検・評価(自己評価)の結果について、選任した学識経験者

2人から個別に意見を聴いた。

学識経験者は、本市の教育行政に対する多角的な観点からの知見を期し、本市教育行政に携わっている方々の中から選任した。

- 安藤 雅之（あんどう まさゆき）氏  
常葉大学大学院 初等教育高度実践研究科 教授
  
- 武井 敦史（たけい あつし）氏  
静岡大学大学院 教育学研究科 教育実践高度化専攻 教授

**【参考】**

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

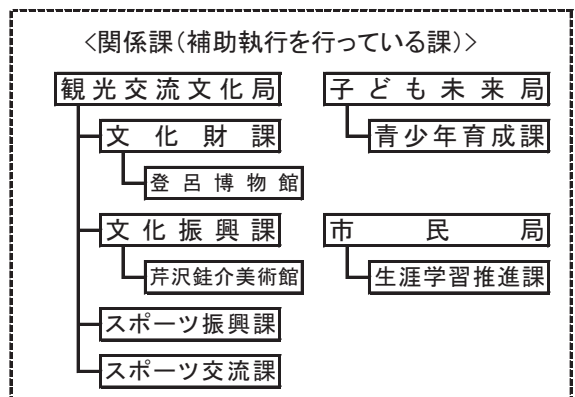
5 教育委員会機構及び事務分掌（平成31年3月31日現在）

**教育委員会**

教育長 池谷 眞樹  
 委員 佐野 嘉則  
 （教育長職務代理者）  
 委員 橋本 ひろ子  
 委員 杉山 節雄  
 委員 松村 龍夫  
 委員 川村 美智



小中学校	4校
小学校	83校(うち分校1校)
中学校	39校
高等学校	2校



## II 教育委員会の活動状況

### 1 教育委員会会議

教育委員会の会議には、定例会と臨時会があり、定例会は月1回、臨時会は必要に応じて開催する。会議においては、教育委員会の議決事項についての審議、教育長への委任事務、専決事務に係る重要案件等についての報告ほか、事務局から各種事業の進捗状況をはじめ、学校等に関する様々な情報を教育委員会に提供するとともに、課題に関する協議・相談の場を設けている。

なお、緊急案件等が生じた際の委員への情報提供に関しては、会議の場での報告に留まらず、電話やメール等による迅速な伝達に努めている。

#### (1) 開催回数

16回（定例会12回・臨時会4回）

※この他に教育委員会協議会を20回開催。（協議会については9頁に記載）

#### (2) 審議の状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第21条に規定される教育委員会の職務権限に係る事項について、平成30年度は52件の議案の審議を行った。

各議案の静岡市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則(平成29年静岡市教育委員会規則第2号)第2条に基づく分類は、以下のとおりである。



教育委員会定例会

①：教育に関する事務の管理及び執行に関する基本的な方針に関すること	4件
②：教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること	9件
③：教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	0件
④：教育委員会及びその所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること	9件
⑤：法第26条の規定による点検及び評価に関すること	1件
⑥：法第27条第1項及び第2項（幼保連携型認定こども園関係）並びに法第29条（議会の議決を経るべき案件）に規定する意見の申出に関すること	22件
⑦：教科用図書採択に関すること	3件
⑧：通学区域の設定及び変更に関すること	1件

- ⑨：社会教育委員及び附属機関（法律に定めるものに限る）の委員の委嘱及び解職並びに任命及び解任に関する事 ※「報告」案件 1件
- ⑩：その他 3件

(3) 教育委員会議案・報告事項一覧 ※「分類」は上記1(2)の「審議の状況」①～⑩に対応

会議開催日	区分	番号	件名	分類
4月17日 (定例会)	報告	1	委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命について (静岡市社会教育委員)	⑨
	協議・ 情報提供		・定期監査の結果について ・静岡市いじめ防止特別調査委員会の経過報告について	—
4月24日 (臨時会)	議案	1	平成31年度使用 静岡市教科用図書の採択基本方針の策定について	⑦
	議案	2	静岡市英語教育推進指針【骨子】の策定について	①
	報告	2	教育長職務代理者の指名について	—
	協議・ 情報提供		・静岡市教育委員会パンフレット及びPR映像について	—
5月17日 (定例会)	議案	1	平成31年度使用 静岡市教科用図書の採択基本方針の策定について <継続審議>	—
	議案	3	静岡市適応指導教室条例の一部改正について	⑥
5月29日 (臨時会)	議案	4	静岡市体育館条例の一部改正について	⑥
6月13日 (臨時会)	議案	5	教職員の人事について	④
6月22日 (定例会)	報告	3	平成31年度使用 静岡市立の中学校用「特別の教科道徳」及び小学校「全ての教科（特別の教科道徳を除く）」教科用図書の採択に関する諮問について	—
	報告	4	静岡市いじめ防止特別調査委員会からの答申と今後の対応について	—
7月20日 (定例会)	議案	6	平成31年度使用 静岡市立の中学校用「特別の教科道徳」及び小学校「全ての教科（特別の教科道徳を除く）」教科用図書の採択について	⑦
	議案	7	平成31年度使用 静岡市立の高等学校用教科用図書の採択について	⑦
	議案	8	静岡市適応指導教室条例施行規則の一部改正について	②

7月20日 (定例会)	協議・ 情報 提供		<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国学力・学習状況調査の公表について</li> <li>・静岡市指定文化財（有形文化財）の指定について</li> <li>・国登録有形文化財「次郎長生家（旧高木家住宅）について</li> </ul>	—
8月22日 (定例会)	議案	9	静岡市教育委員会の点検・評価について	⑤
	議案	10	平成30年度補正予算案について	⑥
	議案	11	教職員の人事について	④
	協議・ 情報 提供		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について</li> <li>・全国学校給食甲子園への応募について</li> </ul>	—
9月25日 (定例会)	議案	12	教職員の人事について	④
	議案	13	教職員の人事について	④
	報告	5	静岡市英語教育推進指針～静岡市グローバルタイムガイドライン～の策定について	—
10月16日 (定例会)	議案	14	平成31年度当初予算案について	⑥
	議案	15	平成30年度末教育職員（小学校・中学校）の人事異動方針について	④
	協議・ 情報 提供		・しずおか教師塾9期生卒業後の状況及び10期生の入塾状況について	—
11月5日 (定例会)	議案	16	平成30年度補正予算案について	⑥
	協議・ 情報 提供		・図書館電算システム更新に伴う図書館の休館について	—
12月25日 (定例会)	議案	17	専決処分の報告及びその承認について （職員の給与に関する条例の一部改正について）	⑩
	議案	18	専決処分の報告及びその承認について （静岡市立小学校及び中学校の教育職員等の給与に関する条例の一部改正について）	⑩
	議案	19	専決処分の報告及びその承認について （平成30年度補正予算案について）	⑩
1月23日 (定例会)	議案	20	静岡市立高等学校学則の一部改正について	②
	議案	21	静岡市自然の家条例の一部改正について	⑥
	議案	22	静岡市文化財資料館条例の一部改正について	⑥
	議案	23	静岡市博物館条例の一部改正について	⑥
	議案	24	静岡市浜石野外センター条例の一部改正について	⑥



1月23日 (定例会)	議案	25	静岡市学校給食センター条例の一部改正について	⑥
	議案	26	平成30年度補正予算案について	⑥
	議案	27	損害賠償の額の決定について	⑥
2月5日 (定例会)	議案	28	静岡市体育館条例の一部改正について	⑥
	議案	29	静岡市清水蛇塚スポーツグラウンド条例の一部改正について	⑥
	議案	30	静岡市清水庵原球場条例の一部改正について	⑥
	議案	31	静岡市総合運動場条例の一部改正について	⑥
	議案	32	静岡市城北運動場条例の一部改正について	⑥
	議案	33	静岡市立学校等グラウンド夜間照明施設条例の一部改正について	⑥
	議案	34	静岡市清水ナショナルトレーニングセンター条例の一部改正について	⑥
	議案	35	静岡市スポーツ広場条例の一部改正について	⑥
	議案	36	静岡市キャンプ場条例の一部改正について	⑥
	議案	37	静岡市職員定数条例の一部改正について	⑥
	報告	6	静岡市立小学校及び中学校の通学区域の変更に関する諮問について	—
	報告	7	平成31年度当初予算案について	—
報告	8	校長、教頭の登用について	—	
3月13日 (臨時会)	議案	38	静岡市スポーツ推進計画の改定について	①
	議案	39	通学区域の変更について	⑧
	議案	40	教育委員会の権限に属する事務の補助執行に係る協議書の締結について	①
	議案	41	市長の権限に属する事務の補助執行に係る協議書の締結について	①
	議案	42	静岡市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について	②
	議案	43	教育委員会職員の人事について	④
	議案	44	教育職員（指導主事）の人事について	④
	議案	45	教育職員（高等学校）の人事について	④
	議案	46	教育職員（小学校・中学校）の人事について	④
報告	9	静岡市スポーツ推進審議会からの建議について	—	
3月26日 (定例会)	議案	47	静岡市清水庵原球場条例施行規則の一部改正について	②
	議案	48	静岡市浜石野外センター条例施行規則の一部改正について	②
	議案	49	静岡市自然の家条例施行規則の一部改正について	②

3月26日 (定例会)	議案	50	静岡市学校運営協議会に関する規則の一部改正について	②
	議案	51	地方自治法第180条の7の規定に基づく教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について	②
	議案	52	静岡市教育委員会公印規則の一部改正について	②
	報告	10	平成31年度静岡市立の高等学校における入学者選抜の結果について	—
	協議・ 情報提供		<ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡市の学校給食キャラクターの決定について</li> <li>・平成30年度 校長の人事評価結果について</li> <li>・体罰等に関する調査の結果について</li> </ul>	—



## 2 教育委員会会議以外の活動

教育委員会は、前記の会議のほか、教育課題に関する研究や学校現場の視察など、様々な活動に取り組んでいる。平成30年度の主な活動は、次のとおりである。

### (1) 教育委員会協議会

教育行政に関する研究や喫緊の課題への対応等を目的に、協議会を開催している。平成25年度からは、それ以前の毎月1回から毎月2回に回数を増やし、さらに、必要に応じて臨時の協議会を開催している。平成30年度の実績は、20回である。

協議会では、教育委員が自ら行った調査研究に基づいて、情報や意見を交換し合うほか、事務局からの情報を基にした協議、関係者を招いての協議を行っている。

#### 【平成30年度協議内容】

回数	開催日	研究課題等
1	4月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度 文部科学省スーパーサイエンスハイスクール(S S H) 支援事業」の指定について</li> <li>・静岡市小中一貫教育英語カリキュラム・静岡市グローバルタイムガイドラインの骨子の策定について</li> <li>・学校におけるパソコン等の紛失について</li> <li>・静岡市いじめ特別調査委員会の経過報告について</li> </ul>
2	4月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年度使用 静岡市教科用図書の採択基本方針の策定について</li> </ul>
3	5月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年度使用 静岡市教科用図書の採択基本方針の策定について</li> <li>・学校預り金等について</li> <li>・静岡市いじめ防止特別調査委員会の経過報告について</li> <li>・不審者情報について</li> </ul>
4	5月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度小中一貫教育の取組について</li> <li>・平成30年度総合教育会議について</li> </ul>
5	6月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年度清水桜が丘高等学校の入学選抜について</li> <li>・平成30年度総合教育会議について</li> <li>・教育委員会の点検・評価について</li> </ul>
6	6月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒数の推計について</li> <li>・静岡型小中一貫教育 しずおか学 カリキュラム実践の概要について</li> <li>・平成30年度総合教育会議について</li> <li>・教育委員会の点検・評価について</li> </ul>
7	7月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年度使用 静岡市教科用図書の採択に伴う勉強会</li> <li>・静岡市教育懇話会（静岡大学・常葉大学教職大学院生との意見交換会）について</li> </ul>

8	7月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 静岡市型部活動システム構築事業の進捗状況について</li> <li>・ 平成31年度使用 静岡市立の高等学校用教科用図書の採択について</li> <li>・ 平成31年度使用 静岡市立の中学校用「特別の教科 道徳」及び小学校用「全ての教科（特別の教科 道徳を除く）」教科用図書採択について</li> </ul>
9	8月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成30年度全国学力・学習状況調査について</li> <li>・ 静岡市英語教育推進指針～静岡市グローバルタイムガイドライン～の策定について</li> <li>・ 平成30年度の教育委員会活動について</li> </ul>
10	9月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2回総合教育会議について</li> <li>・ 部活動に関する新聞報道について</li> </ul>
11	10月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2回総合教育会議について</li> <li>・ グローバルサイエンスキャンパス（G S C）文部科学大臣賞受賞について</li> </ul>
12	10月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2回総合教育会議について</li> </ul>
13	11月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 静岡市立こども園の配置適正化について</li> <li>・ 教職員の人事評価について</li> <li>・ 人事委員会勧告に基づく給与関係条例の改正について</li> <li>・ 静岡型小中一貫教育 教育課程協議会及び市民フォーラムについて</li> <li>・ 静岡市立高等学校学則の改正に係る意見公募手続きについて</li> <li>・ 第3回総合教育会議について</li> </ul>
14	11月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員の人事について</li> <li>・ 部活動の在り方協議会及び静岡市体育文化連携協議会報告</li> <li>・ 平成30年度前期いじめ重大事態報告について</li> <li>・ 第3回総合教育会議について</li> </ul>
15	12月12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 静岡市スポーツ推進計画の見直しに係る市民意見提出手続きについて</li> <li>・ 平成30年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果について</li> <li>・ 第Ⅱ期静岡型小中一貫教育（スポットグループ）実践研究校の指定について</li> <li>・ 静岡型小中一貫コミュニティ・スクール導入に向けた準備について</li> <li>・ 第3回総合教育会議について</li> <li>・ いじめ重大事態報告について</li> </ul>

16	12月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜石野外センター宿泊棟の廃止及び使用料の改正について</li> <li>・静岡市SDGs中学生サミットの開催について</li> <li>・平成31年度全国学力・学習状況調査の実施について</li> <li>・授業で活かすダンス指導授業について</li> <li>・いじめ重大事態について</li> </ul>
17	1月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡型小中一貫教育カリキュラム【実践】について</li> <li>・静岡市立中学校部活動ガイドライン実施状況検証期間における調査について</li> <li>・小学校普通教室へのエアコン設置について</li> <li>・第2期教育振興基本計画後期アクションプランの策定について</li> <li>・政令市及び県の教育長・教育委員による意見交換会について</li> <li>・静岡市教育懇話会について</li> </ul>
18	2月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科指導力向上研修の実施について</li> <li>・～夢の課外授業～ SDGsとDANCEで世界を変えよう！ 実施について</li> <li>・平成31年度教科用図書採択について</li> <li>・静岡市部活動フォーラムの報告について</li> <li>・静岡市教育懇話会について</li> </ul>
19	2月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校務支援システム導入アンケート結果の報告について</li> <li>・第2期教育振興基本計画後期アクションプランの策定について</li> <li>・野田市の事例を踏まえた本市教育行政の改善点について</li> </ul>
20	3月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検」の集計結果について</li> <li>・静岡型小中一貫教育の進捗状況について</li> <li>・静岡市立中学校部活動ガイドライン見直し版（案）について</li> <li>・両河内学区学校統合の要望について</li> <li>・第2期教育振興基本計画後期アクションプランの策定について</li> <li>・「静岡型小中一貫コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」について</li> </ul>

## (2) 総合教育会議

総合教育会議は、平成27年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）が施行されたことに伴い、平成27年度から設置された市長が主宰する会議である。市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進することを目的として実施している。



総合教育会議

平成30年度は、3回の総合教育会議が開催され、2つの協議テーマ「不登校対策」、「学校図書館の更なる充実」と、検証テーマ「教職員の働き方改革の実現」について協議した。

協議した内容は、令和元年度には、訪問教育相談員の配置、学校図書館支援室の設置、スクール・サポート・スタッフの配置などの形で実現することとなった。

今後も、総合教育会議を通じて、市長と連携し、喫緊の教育課題の解決に取り組みたい。

### 【平成30年度 総合教育会議 議事及び協議の概要】

回数	議事	協議の概要
第1回 7月9日	協議事項：今年度の進め方を確認し、協議事項を次の3つに決定した。	
	①不登校対策	不登校児童生徒数は年々増加傾向にあり、生徒指導上の喫緊の課題となっているため、不登校対策の現状と課題を整理し、どのようなことに市を挙げて取り組むべきかを協議した。
	②学校図書館の更なる充実	子どもたちが本に親しみ、本を使いこなす力を養う場である学校図書館の現状と課題を整理し、その役割と機能を強化する全市的な方策について協議した。
第2回 10月12日	③教職員の働き方改革の実現ほか	平成27、28年度に協議した教職員の働き方改革（多忙解消）について、校務支援システムの活用推進や静岡市型部活動システムの推進の進捗状況、成果等について報告した。
	協議事項：各テーマについて「第1回会議での委員の意見」、「協議のポイント」を確認し、「今後、検討が必要な取組」について協議した。	
	①不登校対策	「教職員の児童生徒への理解、不登校対応実践力を磨くためには、どのような研修体制が必要か」「学校内にとどまらず、中学校卒業後の対応など、切れ目なく社会資源とつながっていくための手立てや支援方法は何か」等について協議した。
第2回 10月12日	②学校図書館の更なる充実	「専門性に裏打ちされた組織的な学校図書館運営を推進していくための取組」「小規模校（学校司書未配置校）の学校図書館経営の充実を図るための取組」等について協議した。
	③教職員の働き方改革の実現ほか	前期までの取組内容として、中学校部活動ガイドラインや日直を置かなくてもよい日の実施状況のほか、平成29年度に協議した英語を活用したコミュニケーション力向上プロジェクトについて、英語が堪能な地域人材（GET）の活用や、イングリッシュキャンプ等の成果を報告した。

第3回 12月13日	協議事項：各テーマについて「第2回会議での委員の意見」を確認し、「今後取り組むべき方向性」等について協議した。	
	①不登校対策	「どの子ども置き去りにしないアウトリーチ型支援体制」を構築するため、不登校対応振り返り研修システムの確立、別室指導モデルやスーパー特認校制度の展開、適応指導教室のICT教材の活用、訪問教育相談員の配置等について確認した。
	②学校図書館の更なる充実	「誰もが気軽に立ち寄ることのできる図書館」を目指して、学校図書館支援室の設置、学校図書館活用ガイドラインの作成、学校司書未配置校への学校司書（兼務）の配置等について確認した。
	③教職員の働き方改革の実現	「教育の質を高め、児童・生徒の資質・能力の向上を図る」ため、校務支援システムの活用推進や部活動ガイドラインの全面実施等に加え、新たに学校の事務的業務を補助するスクール・サポート・スタッフの配置に取り組んでいくことを確認した。

### (3) 各種会議等への出席、学校訪問、意見交換会の実施など

教育委員は、年間を通じて、国、指定都市、県、各種団体が行う協議会等に参加し、教育課題の把握・情報収集や関係機関との連携強化を図っている。また、学校現場の視察や関係機関との意見交換を積極的に行い、本市教育理念の浸透を図るとともに、多方面からご意見をいただき、教育施策に具体的につなげるよう努めている。

平成30年度は、学校図書館、中学校道徳授業、不登校対策等、個別の事業にかかる視察のほか、小・中学校4校の視察を行った。

平成30年度の総合教育会議の協議テーマ「学校図書館の更なる充実について」の具体的な施策の検討を行うため、年間を通じ学校図書館を視察した。

各校では、図書館ボランティア等の協力のもと、学校司書等が主体となり、季節や学校行事に合わせた特集コーナーの設置や、図書の配架・展示方法の工夫などにより学校図書館が子どもたちにとって魅力的な場所となるよう整備されている様子が見受けられたが、学校によりその状況には差があることも明らかになった。



学校図書館視察（葵区 西奈中学校）

市内どこの学校も同じように学校図書館の環境を整えていくためには何が必要かを検討するにあたり学校現場の声を聞くことで、会議での議論を深めることができた。

平成30年6月には、西奈中学校1年生の道徳授業を視察した。

平成31年度から中学校で「特別の教科 道徳」が教科化されることに伴い、7月に実施する教科書採択に向けた実態把握を行った。

平成29年度に視察を実施した小学校の道徳授業との違いや、教科書・補助教材の活用状況等について確認した。



平成30年9月には、小中一貫校となり2年目を迎えた大河内小中学校を視察した。

学校内では掲示物、教室の配置等、小中一貫校としての配慮がされ、小・中学生の交流の場面が見受けられた。

また、修学旅行は他の小規模校と合同で実施し、大規模校とも授業をはじめ

様々な活動において積極的に交流を行っていることや、地域の自然を活かし生命の大切さを学ぶ活動として、保護者・地域の協力の元、アマゴの飼育に力を入れていること等、大河内小中学校独自の取組の様子が伺えた。



学校視察：学校経営方針の説明を受ける

(葵区 大河内小中学校)

「移動教育委員会」は、前年度に引き続き学校と地域をつなぐコーディネーター役を担う人材の育成を目的に「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」の専門課程として教育委員会で開校した「“学校・地域ひとつなぎ”コーディネーター養成講座」の公開講座との共催で実施した。

ワークショップでは、

「次代を担う子どもを育てるために、連携推進役として何ができるのか」をテーマに、同講座受講生との意見交換を行った。

「うちの地域では、どういう子どもに育ててほしいか（願う子ども像）」の共有、地域の大人が学校と連携してどんな活動ができるか」「連携推進役として何ができるか」を話し合うことにより、地域の課題やコーディネーターの役割の重要性を確認し合った。また、終了後の閉講式では2期生31名に修了証書を授与した。



“学校・地域ひとつなぎ”コーディネーター養成講座での意見交換会

(静岡市産学交流センター)

【各種会議等への出席、学校訪問、意見交換会などの実施状況】

月	日	分類	内 容
4	10	会 議	静岡県市町教育委員会教育長会（静岡県庁）
		行 事	学校応援団・放課後子ども教室コーディネーター委嘱状交付式
	23	行 事	静岡市部活動応援隊結成式
	25	会 議	静岡県市町教育委員会連絡協議会理事会・総会（静岡県藤枝市）
5	9	行 事	コミュニティ・スクール認定書交付式（清水辻小学校）
	10	会 議	関東地区都市教育長協議会総会（神奈川県横浜市）
	14	会 議	静岡県都市教育長協議会総会（静岡県富士市）
	25	会 議	関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会・研修会（静岡県藤枝市）
	30	行 事	コミュニティ・スクール認定書交付式（川原小学校）
	31	会 議	第1回指定都市教育委員・教育長協議会（福岡県福岡市）
6	3	行 事	しずおか教師塾第9期生卒塾式
	25	視 察	教科書採択に伴う道徳授業視察（西奈中学校）
7	10	視 察	学校視察（清水小島中学校）
	17	行 事	“学校・地域 ひとつなぎ” コーディネーター養成講座開講式
	23	意見交換	学識経験者との意見交換会（教育委員会の点検・評価）
	31～ 1	行 事	全国高等学校総合体育大会 総合開会式（三重県伊勢市）
8	3	会 議	第1回社会教育委員会議
		行 事	全国高等学校総合体育大会 体操競技開会式
	6	会 議	第1回通学区域審議会
	10	行 事	全国高等学校総合体育大会 新体操開会式
9	10	視 察	学校視察（大河内小中学校）
10	13	行 事	しずおか教師塾第10期生入塾式
	17	視 察	学校視察（千代田小学校）
	19	視 察	こども園課研究指定園発表会（安東こども園）
	22	会 議	第1回教員育成協議会
	23	その他	教頭選考（第2次・面接）
	25	会 議	都道府県・指定都市教育委員会教育委員研究協議会（東京都）
11	7	その他	校長選考（第2次・面接）
	14	視 察	不登校対策施策検討に伴う学校視察（清水第六中学校）
	17	行 事	南部小学校創設50周年記念式典（南部小学校）
	20～28	視 察	静岡市立小・中学校音楽学習交流会（静岡市民文化会館ほか）

11	22	視 察	学校視察（田町小学校）
12	7	視 察	第34回東日本小学校管楽器教育研究大会静岡大会（葵小学校）
	10	視 察	こども園課研究指定園発表会（清水こども園）
	14	行 事	静岡型小中一貫教育市民フォーラム（グランシップ）
	17	会 議	静岡型小中一貫教育 教育課程等協議会
	19	会 議	静岡縣市町教育委員会研修会（静岡市内）
意見交換		移動教育委員会 （“学校・地域 ひとつなぎ” コーディネーター養成講座 公開講座）	
1	11	行 事	静岡市SDGs中学生サミット
	15	会 議	静岡縣市町新任教育委員研修会（静岡県掛川市）
	22	会 議	第2回指定都市教育委員・教育長協議会（東京都）
	30	視 察	プログラミング教育授業視察（清水庵原小学校）
	31	意見交換	政令市及び静岡県の教育長・教育委員による意見交換会（静岡県庁）
2	5	行 事	小中一貫コミュニティ・スクール学習会
	8	視 察	ダンス教育とSDGsの推進等に関する連携協定締結式 ～夢の課外授業～ SDGsとDANCEで世界を変えよう！
	12	意見交換	教育懇話会（静岡大学及び常葉大学の教職大学院との意見交換会）
	15	行 事	静岡市スポーツ推進審議会建議書引き渡し式
3	8	行 事	給食キャラクター表彰式（清水不二見小学校）



## 命名 しょっかんくん

静岡市給食キャラクター「しょっかんくん」



### 3 総括（教育委員会の自己評価）

#### (1) 教育委員会会議

静岡市教育委員会では「静岡市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成29年4月1日施行）」に基づき、教育長が委任された事務について迅速な意思決定と執行ができる体制が確立されている。これにより、教育委員会会議で取り扱う議案件数は減ったものの、教育長に委任された事務については適時その状況の報告が行われている。

定例会等の会議の開催にあたっては、各委員は、会議前に、事務局から議案等に関する説明及び資料提供を受け議案の内容を予め確認し自らの考えをまとめておくことなどにより、それぞれの経験に基づく視点から活発に発言し、丁寧な審議を行っている。

平成30年度の主な議案として、「平成31年度使用 静岡市立の中学校用教科用図書（特別の教科 道徳）」及び小学校「全ての教科（特別の教科道徳を除く）教科用図書の採択」、「静岡市英語教育推進指針【骨子】及び静岡市グローバルタイムガイドラインの策定」などが挙げられる。

教科用図書の採択については、「特別の教科 道徳」の教科化及び学習指導要領の改訂に伴い、平成29年度から令和2年度までの4年間に渡り毎年実施する。採択にあたっては、静岡市における学校、生徒、地域等の特性と生徒の目線を踏まえ、「学校経営の視点」「学習指導の視点」「保護者の視点」の3つの視点で採択候補者の選定をするよう教科用図書検討委員会に諮問し、その答申をもとに採択した。採択にあたっては、教育委員が自ら授業視察、教科書検討委員会の傍聴及び教育委員会協議会での意見交換等により事前の調査研究を深め、採択に臨んでいる。教科書採択については市民の注目度が高く、平成30年7月定例会の傍聴者は29名であった。

「静岡市英語教育推進指針【骨子】及び静岡市グローバルタイムガイドライン」は、学習指導要領の改訂を機に平成30年度より小学校で英語教育を先行実施するにあたり、小中一貫9年間を通して育てたい児童生徒像を明確にし、目標実現のための取組等を示したものである。この議決にあたっては、各教育委員が小学校の英語授業を視察するなどして、十分に研究した上で審議した。

このほか、教育施設における危険なブロック塀への対策や小中学校普通教室へのエアコン設置等予算に関する案件のほか、教育委員会が所管する施設に係る条例改正などについて法第29条に基づく教育委員会の意見聴取を行った。

#### (2) 教育委員会協議会、意見交換、その他の活動

協議会については、教育委員が自らテーマを設定して課題研究を行うほか、喫緊の課題が生じた際には即時対応するための協議を行うなど、柔軟な運営に努めている。平成30年

度は、特に教科用図書の採択、小中一貫教育の推進のほか、総合教育会議のテーマに関する調査研究等に注力した。

静岡型小中一貫教育推進に係る平成30年度の成果として、「静岡型小中一貫教育カリキュラム【実践】」及び「しずおか学副読本」の完成が挙げられる。「しずおか学副読本」は今後、小中一貫教育構想に基づく教育課程が編成されたグループ校ごと、地域の特色に応じ6分野（お茶・しずまえ・オクシズ・海洋文化・防災・歴史文化）から選択し授業等で活用されるほか、校内パソコンで児童生徒が閲覧できる環境を整えることにより、児童生徒の自主的な調べ学習等幅広い活用が期待される。

総合教育会議の協議テーマ「不登校対策」及び「学校図書館の更なる充実」については、教育委員による学校視察、関係職員で編成するプロジェクトチームによる先進市視察の報告等を踏まえ、必要な施策の検討を行った。

検証テーマ「教職員の働き方改革の実現」については、指定都市や静岡県内の教育委員会協議会等の場で国や他都市の状況を調査研究することにより知見を深めた。また、校務支援システムの導入や「市教委が定める日直を置かない日（期間）」の指定など、「静岡市教育委員会働き方改革プラン」に基づく各施策の効果について検証を行った。引き続き、教育委員会が学校における働き方改革を全面的に支援し、教員の多忙化解消により子どもと向き合う時間の確保につなげたい。

視察関連では、静岡市のSDGs推進の取組として開催された「静岡市SDGs中学生サミット」において、全43校の中学生が一堂に会し自校の生徒会活動に関するスピーチや静岡市への意見発表を通してSDGsへの理解を深める姿を視察した。また、末広中学校で開催した「SDGsとDANCEで世界を変えよう！」では、生徒たちが憧れるプロダンサーによる指導の効果について手応えを得るとともに、令和元年度からスタートする「授業で活かすダンス指導」の進め方の検討に必要な現場状況を把握することができた。

令和元年度は第2期教育振興基本計画後期のスタート年となる。前期における施策の実施状況の検証により必要な見直しを行うことにより、社会変化が激しい中でも、常に夢と希望を持ち、自らの未来を切り拓く『たくましく しなやかな子どもたち』の育成を目指したい。



### Ⅲ 基本目標達成のための具体的取組の点検・評価

#### 第2期静岡市教育振興基本計画の体系図

本市では、これからの社会を生き抜く力を持った「たくましくしなやかな子どもたち」を育てるために、4つの基本的な方向性のもと、21の施策を展開しています。

#### 第2期教育振興基本計画【平成27年度(2015)～令和4年度(2022)】

##### 《計画策定に際して勘案すべき事項》

＜時代の潮流、我が国を取り巻く社会経済情勢＞

1. 人口減少、少子化・高齢化の深刻化
2. 地域社会のつながりの希薄化
3. 格差の再生産・固定化
4. 若者の厳しい雇用環境
5. グローバル化のさらなる進展
6. 地球規模の課題の増加
7. 情報通信技術（ICT）の発展
8. 就業構造の変化

＜国の教育制度改革の動き＞

1. 第2期教育振興基本計画の始動
2. 教育委員会制度の見直し
3. 教職員給与負担等の指定都市への移譲
4. いじめ防止対策の推進
5. 学習指導要領の改訂
6. 地域の教育力向上策の推進
7. 小中一貫教育制度化の検討

第1期計画の振り返り  
(主な取組と成果)

1. 学力アップサポート事業
2. こころの教育
3. 学校応援団
4. 静岡版道徳教育
5. しずおか教師塾
6. 図書館・学校図書館の充実
7. 防災教育
8. 食育

本市教育の現状と課題

1. 小中学校の児童生徒数の減少
2. 子どもたちの学力・体力のさらなる向上
3. 多様な価値観を受け入れることができる子どもたちの育成
4. 良好な教育環境の整備
5. 支援が必要な子どもたちへの対応
6. 教職員の資質向上、子どもたちと向き合う時間を確保するための多忙解消
7. 家庭・地域・企業等との連携

##### 《目指す子どもたちの姿》

たくましく  
しなやかな子どもたち

##### 【趣旨】

急激な少子化・高齢化など、社会変化が激しい中で、常に夢と希望を持ち、自らの未来を切り拓く『たくましくしなやかな子どもたち』

##### 【具体的な姿の例】

- ①確かな学力、豊かな心・感性、健やかな体を備える子どもたち
- ②いつでも、どこでも、どんな状況でも、自ら考え、行動することができる子どもたち
- ③様々な視点で物事を見ることができ、他人の考えを受け入れ、協力し合いながら、問題解決ができる子どもたち
- ④社会性を備え、静岡市民として、地域社会や世界で活躍する子どもたち

##### 期間内に重点的に取り組む事項

##### 教育力向上プラン

県費負担教職員の権限・財源が移譲  
【検討対象】①小中一貫教育 ②小中

##### シチズンシップ教育

子どもたちが将来、市民社会の一員となるよう、地域を知り、地域活動に参加

##### 子どもの貧困対策

経済的に困難な状況にある子どもたち

##### 教育委員会改革

社会変化に即応できる事務局・学校

また、計画期間内に力を入れて推進する●の「主な取組」（幼児教育を除く）を点検・評価の対象としています。

第3次静岡市総合計画『世界に輝く静岡』の実現【平成27年度(2015)～令和4年度(2022)】

《基本的な方向性》

＜方向性1＞  
知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる  
【指標例】学校に行くのが楽しいと思う児童・生徒の増加

＜方向性2＞  
家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる  
【指標例】学校応援団活動に参加するボランティアの増加

＜方向性3＞  
信頼される学校づくりを進める  
【指標例】全国学力状況調査結果を保護者や地元の説明・公表する学校の増加

＜方向性4＞  
良好な教育環境の整備を進める  
【指標例】学校施設における重大事故件数0の維持

《施策》

- ①学力向上
- ②豊かな心・感性の育成
- ③健やかな体づくり
- ④一人ひとりのニーズに対応した教育・支援
- ⑤静岡『市民』を育てる教育（シチズンシップ教育）
- ⑥社会の変化に対応する教育
- ⑦特色ある幼児教育の推進
- ⑧特色ある高等学校教育の推進

- ⑨家庭との連携による教育・支援
- ⑩地域との連携による教育・支援
- ⑪企業等との連携による教育・支援
- ⑫生涯学び続けられる環境の確保
- ⑬開かれた学校の運営（再）

- ⑭質の高い人材の確保
- ⑮教職員の資質向上と多忙解消
- ⑯開かれた学校の運営
- ⑰学校間の連携
- ⑱安心・安全の確保

- ⑲教育機会の均等の確保
- ⑳学校の適正配置
- ㉑市アセットマネジメント方針に則った教育施設の整備
- ㉒ICT環境の整備

《主な取組》

- 学力向上支援策
- 南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家活用
- 食育
- こころのケア
- 特別支援教育
- 情報モラル教育
- 幼児教育（認定こども園）

- 学校応援団活動
- コミュニティ・スクール
- 放課後子ども対策

- しずおか教師塾
- 教職員の多忙解消
- 地域の実情を踏まえた防災教育

- 奨学金の貸付・給付
- 小中学校適正規模化・適正配置
- 学校施設の整備（トイレリフレッシュなど）
- 校務支援システム等の導入検討

される平成29年度を見据え、さらなる教育力の向上に取り組む。  
学校適正規模化・適正配置 ③35人学級の検証 ④新たな学力向上策 ⑤教職員の多忙解消

して自覚と参画意識、また広い視野を持って社会を生き抜いていく力を身につけることができ  
することを促すとともに、多文化共生、英語力向上等グローバル化の視点での教育に取り組む。

ちが安心して学び、十分にその力を伸ばすことができる方策を検討し、推進する。

運営のあり方、市民に開かれた教育委員会のあり方を検討する。

第2期静岡市教育振興基本計画の4つの施策の方向性と点検・評価事務事業との関係

※白抜きの取組が点検・評価の対象

方向性	施策	No.	取組名	所管課	頁
<b>1 知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる</b>					
		①学力向上			
		1	学力向上支援策の推進	学校教育課 教育センター	28
		2	学校図書館の機能強化と図書館における学校への支援の充実	教育センター 学校教育課 中央図書館	
		②豊かな心・感性の育成			
		3	道徳教育の充実	教育センター 学校教育課	
		4	人権教育や生命を大切にす教育の推進	学校教育課 教育センター	
		5	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進	教育総務課	32
		6	(仮称)おらが郷内河内コミュニティ体験事業の推進	教育総務課	
		7	子ども読書活動の推進	中央図書館	
		-	地域・企業等と連携したキャリア教育の推進 (No.31 再掲)	学校教育課	
		③健やかな体づくり			
		8	体力向上支援策の推進	学校教育課	
		9	食育の推進	学校給食課 教育センター	36
		10	薬物乱用防止教育の推進	児童生徒支援課	
		11	保健教育等の充実	児童生徒支援課	
		-	早寝・早起き・朝ごはん教育の実践 (No.26 再掲)	教育センター 学校教育課	
		④一人ひとりのニーズに対応した教育・支援			
		12	こころのケアの推進	児童生徒支援課 教育総務課 教職員課	40
		13	特別支援教育の推進	学校教育課	44
		14	困難を抱える子どもたちへの支援	児童生徒支援課 学校教育課 青少年育成課	
		⑤静岡市民を育てる教育(シチズンシップ教育)			
		15	副読本(しずおかだいすき、わがまち静岡)の活用	学校教育課	
		16	豊富な社会資源を活用した郷土を知る教育への取り組み	学校教育課	
		17	お茶で学ぶ静岡型人材の育成	教育センター	
		-	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進 (No.5 再掲)	教育総務課	
		-	(仮称)おらが郷内河内コミュニティ体験事業の推進 (No.6 再掲)	教育総務課	
		-	道徳教育の充実 (No.3 再掲)	教育センター 学校教育課	
		-	豊富な自然を活かした環境教育の推進 (No.21 再掲)	教育センター	
		-	食育の推進 (No.9 再掲)	学校給食課 教育センター	
		-	地域の実情を踏まえた防災教育の推進 (No.45 再掲)	児童生徒支援課	
		⑥社会の変化に対応する教育			
		18	情報モラル教育の推進	学校教育課	48
		19	英語力の向上	学校教育課 教職員課 教育センター	
		20	ユネスコスクール活動の推進	学校教育課	
		21	豊富な自然を活かした環境教育の推進	教育センター	
		-	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進 (No.5 再掲)	教育総務課	
		-	(仮称)おらが郷内河内コミュニティ体験事業の推進 (No.6 再掲)	教育総務課	
		-	科学教育の推進 (No.23 再掲)	静岡市立高校	
		-	地域・企業等と連携したキャリア教育の推進 (No.31 再掲)	学校教育課	
		⑦特色ある幼児教育の推進			
		22	幼児教育の推進	子ども未来課 幼保支援課 こども園課 学校教育課 教育センター	
		⑧特色ある高等学校教育の推進			
		23	科学教育の推進	静岡市立高校	
		24	多様な教育ニーズ等への適切な対応	静岡市立清水桜が丘高校	
		-	市立高校の定時制課程のあり方の検討 (No.55 再掲)	静岡市立高校	
<b>2 家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる</b>					
		⑨家庭との連携による教育・支援			
		25	PTAとの連携の推進	学校教育課	
		26	早寝・早起き・朝ごはん教育の実践	教育センター 学校教育課	
		-	道徳教育の充実 (No.3 再掲)	教育センター 学校教育課	
		-	情報モラル教育の推進 (No.18 再掲)	学校教育課	



方向性	施策	No.	取組名	所管課	頁
	<b>⑩地域との連携による教育・支援</b>				
		27	学校応援団活動の推進	教育総務課	54
		28	コミュニティ・スクールの推進	教育総務課	58
		29	放課後子ども対策の推進	教育総務課 子ども未来課	62
		30	部活動指導員の活用	学校教育課	
		-	道徳教育の充実 (No.3 再掲)	教育センター 学校教育課	
	<b>⑪企業等との連携による教育・支援</b>				
		31	地域・企業等と連携したキャリア教育の推進	学校教育課	
		32	民間企業等と連携した学習の充実	学校教育課	
	<b>⑫生涯学び続けられる環境の確保</b>				
		33	生涯学習推進大綱に基づく施策の推進	生涯学習推進課	66
		34	図書館運営の充実	中央図書館	
		35	文化の振興と発信	文化振興課 文化財課	
		36	スポーツ推進計画の推進	スポーツ振興課	
		-	学校図書館の機能強化と図書館における学校への支援の充実 (No.2 再掲)	教育センター 学校教育課 中央図書館	
		-	子ども読書活動の推進 (No.7 再掲)	中央図書館	
		-	開かれた学校の運営 (No.43 再掲)	学校教育課 教職員課	
<b>3 信頼される学校づくりを進める</b>					
	<b>⑬質の高い人材の確保</b>				
		37	優秀な教員の採用	教職員課	72
		38	しずおか教師塾の運営	教職員課	
		39	学校訪問の実施	学校教育課 教育センター	
	<b>⑭教職員の資質向上と多忙解消</b>				
		40	教職員の実践的指導力を高める研修の推進	教育センター	76
		41	近隣校研修の実施	学校教育課	
		42	静岡型教職員多忙解消プログラムの推進	教職員課 学校教育課 教育総務課	
		-	学校教育におけるICTの活用 (No.58 再掲)	学校教育課	
		-	校務支援システム等の導入 (No.59 再掲)	学校教育課	
	<b>⑮開かれた学校の運営</b>				
		43	開かれた学校の運営	学校教育課 教職員課	
	<b>⑯学校間の連携</b>				
		44	小中連携のあり方の検討	学校教育課	
		-	近隣校研修の実施 (No.41 再掲)	学校教育課	
	<b>⑰安心・安全の確保</b>				
		45	地域の実情を踏まえた防災教育の推進	児童生徒支援課	80
		46	通学路交通安全プログラムの推進	児童生徒支援課	
		47	健康面での安心・安全の確保	児童生徒支援課	
		-	学校施設の整備 (No.56 再掲)	教育施設課	
<b>4 良好な教育環境の整備を進める</b>					
	<b>⑱教育機会の均等の確保</b>				
		48	私立学校の振興	幼保支援課	86
		49	経済的な支援の実施	児童生徒支援課	
		50	奨学金貸与事業の実施	児童生徒支援課	
		51	奨学金給付事業の実施		
		52	セーフティネットの整備	児童生徒支援課 福祉総務課 子ども家庭課	
		53	非常勤講師を活用した複式授業の解消	教職員課	
	<b>⑲学校の適正配置</b>				
		54	小中学校適正規模化・適正配置の検討	教育総務課 児童生徒支援課	90
		55	市立高校の定時制課程のあり方の検討	静岡市立高校	
	<b>⑳市アセットマネジメント方針に則った教育施設の整備</b>				
		56	学校施設の整備	教育施設課	94
		57	学校給食施設の整備	学校給食課	
	<b>㉑ICT環境の整備</b>				
		58	学校教育におけるICTの活用	学校教育課	98
		59	校務支援システム等の導入	学校教育課 教職員課 教育総務課	
		-	計画期間内に重点的に取り組む事項	教育総務課 他	102

## 重点取組個票中の『自己評価』の評価基準について

「1 目指す成果(アウトカム)」に対して、その年度の取組がどうであったのか、事務事業総点検(※)の総合評価基準に準じて、次の区分で評価しています。

### ◎ 評価基準

評価区分	内容	評価の視点
S	期待を上回る	・目標以上の成果があがっている。
A	期待どおり	・成果が目標どおり出ている。 ・活動実績に見合った十分な成果が出ている。 ・成果のさらなる向上又は適正水準の維持が期待できる。
B	期待を下回る	・ある程度成果は出ているが、目標をやや下回っている。 ・活動実績に対する成果がやや低い。 ・成果達成のため、取組内容等の改善が必要。
C	期待を顕著に下回る	・成果が出ていない。 ・取組実施の効果が認められない。 ・実施方法等の抜本的な見直しが必要。 ・今後も成果が見込めず、取組そのものの見直しが必要
—	実施せず	・実施する必要が無くなった。 ・天候不良・政策変更等により実施が不可能となった。

### ※事務事業総点検とは…

原則、本市が実施する予算を伴う全事務事業について、所管課による1次評価と、庁内で組織する内部評価専門委員会による2次評価を行い、その成果を継続的に点検することによって、より市民満足度の高いサービスと効率的な行政経営の実現を目指すもの。

なお、事務事業総点検については、事業ごとに成果指標を設定している。

点検・評価の対象となる取組が、事務事業総点検の対象となっている場合には、参考として、その指標と実績を全て記載している。





【基本的な方向性 1】

「知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる」

【点検・評価対象の施策・取組一覧】

施策	取組	所管課
①学力向上	1 学力向上支援策の推進	学校教育課 教育センター
②豊かな心・感性の育成	5 南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進	教育総務課
③健やかな体づくり	9 食育の推進	学校給食課 教育センター
④一人ひとりのニーズに対応した教育・支援	12 こころのケアの推進	児童生徒支援課 教育総務課 教職員課
	13 特別支援教育の推進	学校教育課
⑥社会の変化に対応する教育	18 情報モラル教育の推進	学校教育課

【教育委員会の自己評価】

子どもたちがこれからの社会で生き抜くためには、確かな学力（知）、豊かな心や感性（徳）、そして健やかな体（体）という基礎的な力をバランスよく備え、さらには、ICTの進展やグローバル化といった、社会の変化に対応できる力を身に付ける必要がある。そうした力をもつ子どもたちを育てるための施策を次のように展開してきた。

まず、児童生徒の学力向上のための**学力向上支援策の推進**として、訪問指導、研修主任会やその他の研修を通して、新学習指導要領で求められている学力を身に付けるための授業改善についての指導助言や、学習支援員を派遣し、児童の基礎的な学習内容の定着を図る学力アップサポート事業などを行った。こうした取組により、平成30年度の全国学力・学習状況調査では小学生の国語A・Bと算数Aが全国平均正答率を上回っており、算数Bと理科は全国と同等であった。また、中学生は全て（国語A・B、数学A・B、理科）において全国平均正答率を上回るなど概ね良好な結果が得られている。

次に、豊かな心・感性の育成では、**南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進**、健やかな体づくりでは**食育の推進**に取り組んだ。南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進については、アンケートによる参加者の意見を基に主催事業のプログラムの改善を図ったことにより、すべての事業で100%という高い満足度を得られた。また、トレイルランニング関連事業ではターゲットメールを配信したことで、市外・県外からも応募があり、井川地域の地域振興につなげることができた。

食育の推進については、給食時間を活用した担任による食育指導をはじめ、栄養教諭や栄養士を活用したTT授業や食育指導教材の作成、食育講習会等の取組が少しずつ成果を挙げている。

また、一人ひとりのニーズに対応した教育・支援に関しては、スクールカウンセラーや教育相談員の配置・派遣などを実施した**こころのケアの推進**や、特別支援教育支援員の配置や巡回相談を実施した**特別支援教育の推進**により、様々な問題を抱えている児童生徒への手厚くきめ細かい支援が可能となっている。こころのケアの推進については、特に生徒指導体制充実のための非常勤講師配置校では、問題を抱える児童生徒の多くに改善が見られている。しかし、不登校については市全体として増加傾向にあり、実態把握や支援方法について更に改善が必要であるため、平成30年度の総合教育会議での議論を踏まえた施策を今後展開していく。特別支援教育の推進では、特別な支援を必要とする児童生徒への合理的配慮として、デイジー教科書を利用できる環境が整い、より学びの充実につなげることができた。しかし、実際にデイジー教科書を扱った経験のある教員は少なく、また経験の少ない特別支援学級担任が増加しているため、研修会の実施やサポートの充実が求められている。

さらに、社会の変化に対応する教育として実施している、**情報モラル教育の推進**では、遠隔地や異学年を結ぶICTを利用した学校間の交流授業の研究により、情報社会で適正に活動するために基となる考え方や態度を、子どもたちが実際体験することで自分のこととして考える機会が増えた。このような研究実践を広く紹介していき、情報モラルについて多くの児童・生徒に考える場をさらに提供していく必要がある。

#### 【学識経験者の意見】

第5期科学技術基本計画において、我が国が目指すべき未来社会の姿として「Society 5.0」が提唱されたことは周知のとおりである。とりわけAIやビッグデータ等の先端技術が教育の質の向上に資するとして、ICT環境の整備や利活用は欠かせないものとしている。これにより学校には、一斉一律の授業スタイルの限界から抜け出し、読解力等の基盤的学力を確実に習得させつつ、個人の進度や能力、関心に応じた学びの場となることが可能となり、さらに同一学年での学習に加えて、学習履歴や学習到達度、学習課題に応じた異年齢・異学年集団での協働学習も広げていくことができる等、「学びの在り方の変革」に大きな期待が寄せられている。また様々な知見をもつ各種団体や民間事業者、地域住民等とも連携・協働をする教育や学校の実現への転換も期待されている。

本方向性の取組は、静岡市が目指す教育の中核となる事業であり、本自己評価を見る限りほとんどの事業において計画通り、着実に推進されていると判断する。ただし、今後は本方向性が、「Society 5.0」に生きる人間の育成に資する教育の基盤となる事業であるかどうかという観点から大胆に検証を行い、静岡型小中一貫教育の基盤となり、推進・牽引する先導的な取り組みとなることを期待する。

## NO.01 学力向上支援策の推進【学校教育課、教育センター】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- ・児童生徒の学力向上
- ・公立小・中学校の教員の指導力向上

### 2 概要

- (1) 授業の改善  
全国学力・学習状況調査の結果から、成果と課題を明確にし、訪問指導や研修などを通じて授業の改善に取り組む。
- (2) 学力アップサポート事業  
小学校に学習支援員を配置し、基礎的な学力に課題を持つ子どもたちを対象に、放課後の学習支援を行う。
- (3) 学力向上専門家委員会  
小・中学校の要請に応じて専門家委員を派遣し、授業改善に関する指導助言や講演などを行う。
- (4) これからの時代に必要な資質・能力を育成する方策の検討  
21世紀型能力や主体的・対話的で深い学びを通して資質・能力を育成するための授業づくりをすすめる。

### 3 平成 30(2018)年度の課題・計画

#### 《Plan》

#### <課題>

- (1) 新学習指導要領の全面实施（小学校…令和2年度、中学校…令和3年度）に向けて、授業改善に関する支援を継続していかねばならない。
- (2) 各教科等において、市全体の課題である設問や領域についての改善方法を推進していく組織を確立していく必要がある。
- (3) 基礎的な学力に課題のある児童を対象に支援しているが、学習習慣が定着し、学力の二極化が解消されるには至っていない。
- (4) 学力向上について、個別の課題解決に取り組む学校の検証改善サイクルの推進を支援していかねばならない。
- (5) 小中一貫教育実施に向け、9年間の系統的な指導についての具体的な取組や実践を周知していく必要がある。

#### <計画>

- (1) 学校訪問、研修主任者会、授業づくり研修会等を開催するとともに、「授業改善支援資料VI」を作成して、新学習指導要領への円滑な移行と授業改善を図ることができるよう全校に周知する。

#### <課題(1)>

- (2) 特別支援学級・養護教諭も含め全教科で教科リーダー研修会を開催する。各教科等の授業改善や課題解決を進めていくための教科指導力研修の組織づくりをすすめていく。<課題(2)>

- (3) 支援希望のあった15校に対して学力アップサポート事業を実施する。<課題(3)>

- (4) 学力向上専門家委員を希望する学校に派遣（延べ9回）して、各学校の課題を解決するための検証改善サイクルを支援する。<課題(4)>

- (5) 静岡型小中一貫教育カリキュラム【実践】を作成・配布し、9年間の系統的な指導や先進的な取組について市内全校に対して示していく。

#### <課題(5)>

【予算額 6,848,000円】

### 4 平成 30(2018)年度の成果・実績

#### 《Do》

#### <成果>

- (1) 訪問指導や研修主任会を通して授業改善についての指導助言を行うことで、「新学習指導要領に示された各教科・領域の『付けるべき力』」を明確にした授業構想と授業実践が進んだ。
- (2) 教科リーダー研修を通して、教科リーダー自身が教科指導力や研修マネジメント力を身に付けるとともに、「思考力・判断力・表現力」を育成する授業を提案できた。また、令和元年度にスタートする、教員の各教科に関する指導力向上を目指す「教科指導力向上研修」について、教育センターを中心に、研修開催のための年間計画・組織作りを進めた。
- (3) 学力アップ支援校において、学力に課題の見られる児童の意識が向上した。事業対象校の6年生は15校中12校で事後調査の正答率が国語・算数ともに向上した。
- (4) 大学教授等の学力向上専門家委員が、支援を希望した5校に対して9回の支援を行い、全国学力・学習状況調査の結果から分析された各学校の課題改善が進められた。
- (5) 9年間の系統的な指導を意識した、各学校の教育課程編成が進められた。

#### <実績>

- (1) 小・中学校延べ229校を訪問し状況を把握するとともに、授業改善に資する研修主任会を4回実施した。「授業改善支援資料VI」を市内全小中学校教諭に配布した。
- (2) 12教科・領域において提案授業を実施し、延べ300名近くの参加者が集まった。関係校長と幹事会を開催し、教科指導力向上研修会の組織づくり（案）を作成した。
- (3) 15校の小学校に4名ずつ学習支援員を派遣し、放課後の学習支援を各校約30回実施した（参加児童数240人）。
- (4) 学力向上専門家の支援を希望する学校に対し、講師4人を延べ9回派遣した。
- (5) 静岡型小中一貫教育カリキュラム【実践】を作成・配布し、9年間の系統的な指導や先進的な取組について市内全校に対して示した。

【決算額 6,135,834円】

## 【参考データ等】

平成 30 年度全国学力・学習状況調査【平均正答率】

小学校 (%)

	国語A	国語B	算数A	算数B	理科
静岡市	72	57	64	51	60
静岡県	69	56	63	51	60
全国	70.7	54.7	63.5	51.5	60.3

中学校 (%)

	国語A	国語B	数学A	数学B	理科
静岡市	78	64	68	50	67
静岡県	78	63	68	49	68
全国	76.1	61.2	66.1	46.9	66.1

※平均正答率は平成 29 年度以降から整数値で結果を公表

## 5 評価

《Check》

自己評価 「A」	<p>平成 30 年度の全国学力・学習状況調査の結果は、小学校の平均正答率は、国語 A・B と算数 A が全国を上回っており、算数 B と理科は全国と同等であった。中学校の平均正答率は、教科の全ての調査において全国を上回っていた。</p> <p>この全国学力・学習状況調査の結果を分析し、新学習指導要領の内容を踏まえた上で、さらなる授業改善に努めていく必要がある。</p>
学識意見	<p>自己評価に示されている通り、全国学力・学習状況調査の結果は小・中学校ともに良好である。これは学力向上専門家委員を希望する学校への派遣による各学校における課題改善への取り組みや学力アップ支援校事業、学校訪問、研修主任者会、授業づくり研修会、「授業改善支援資料Ⅳ」の活用による授業改善の成果の表れとみることができる。今後は、新学習指導要領の趣旨を踏まえた「学力向上支援策」の見直しと改善をさらに検討し、授業の質的向上を図る取り組みを一層期待する。</p>

## 6 令和元(2019)年度の課題・計画

《Action》

<課題>

- (1) 新学習指導要領の全面実施（小学校…令和 2 年度、中学校…令和 3 年度）に向けて、授業改善に関する支援を継続していかなければならない。
- (2) 各教科等において、市全体の課題である設問や領域についての改善方法を推進していく授業を進めていく必要がある。
- (3) 学力アップサポート事業の支援の質的向上を図る必要がある。
- (4) 学力向上について、個別の課題解決に取り組む学校の検証改善サイクルの推進を支援していかなければならない。
- (5) 小中一貫教育実施に向け、9 年間の系統的な指導についての具体的な取組や実践を周知していく必要がある。

<計画>

- (1) 学校訪問、研修主任会、授業づくり研修会等を開催するとともに、「授業改善支援資料Ⅵ」を発行、活用し、「主体的、対話的で深い学びを通して、資質・能力を身に付ける」ことを目指す新学習指導要領への円滑な移行と授業改善を図ることができるよう全校に周知する。<課題(1)>
- (2) 全教員が参加する「教科指導力向上研修」を実施し、研究授業の成果と課題を共有し、各教科の授業改善や課題解決を進めていく。<課題(2)>
- (3) 支援希望のあった 14 校に対して学力アップサポート事業を実施し、基礎的な学力に課題のある児童の学習習慣の定着を図っていく。<課題(3)>
- (4) 学力向上専門家委員を希望する学校に派遣して、各学校の課題を解決するための検証改善サイクルを支援する。<課題(4)>
- (5) 静岡型小中一貫教育カリキュラム【実践】の配布や、第 I 期実践研究グループ校の実践研究発表会等により、9 年間の系統的な指導や先進的な取組について市内全校に対して示していく。<課題(5)>



## 7 これまでの実績・成果

《参考》

平成 27 年度  
(2015)

<実績>

- (1) 小・中学校延べ 225 校を訪問し状況を把握するとともに、授業改善に資する研修主任会を 4 回実施した。
- (2) 12 校の小学校に 4 名ずつ学習支援員を派遣し、放課後の学習支援を各校約 60 回実施した(参加児童数 240 人)。
- (3) 学力向上専門家の支援を希望する学校に対し、講師 4 人を延べ 13 回派遣した。
- (4) 学校教育課内で、改訂される学習指導要領の示す学力観などの検討会を 10 回実施した。
- (5) 学力向上支援事業実践事例報告会を開催し、学力向上支援事業における支援校の取組及び学校の自立的な取組の成果を全市の小中学校に伝達し、学力向上に向けて全国学力・学習状況調査の結果を活用した、各校の P D C A サイクルの確立を促した。

<成果>

- (1) 本市の課題をもとに、各学校の状況に照らして指導・助言を行い、授業改善が進み、全国学力・学習状況調査で良好な結果が見られた。
- (2) 学力アップ支援校において、学力に課題の見られる児童の意識が向上し、事業対象校 12 校中 9 校で、事後調査の正答率が向上した。
- (3) 大学教授等による専門的な提言をもとに授業改善が行われ、「全国学力・学習状況調査の結果を、学校全体で教育活動を改善するために活用した」と答えた学校が、小・中学校ともに 90% に達した。
- (4) 検討会を課内で 10 回開催し、学習指導要領改訂に向けた準備が進んだ。
- (5) 学力向上に向けた取組の好事例を市全体に広げる実践事例報告会の開催により、各校における学力向上に対する意識が高まり、自立的な取組の推進につなげることができた。

【決算額 8,889,000 円】

平成 28 年度  
(2016)

<実績>

- (1) 小・中学校延べ 229 校を訪問し状況を把握するとともに、授業改善に資する研修主任会を 3 回実施した。
- (2) 12 校の小学校に 4 名ずつ学習支援員を派遣し、放課後の学習支援を各校約 60 回実施した(参加児童数 240 人)。
- (3) 学力向上専門家の支援を希望する学校に対し、講師 4 人を延べ 15 回派遣した。
- (4) 学校教育課内で、改訂される学習指導要領の示す学力観などの検討会を 11 回実施した。
- (5) 「全国学力・学習状況調査の結果の活用に関する研修会」や「学力向上支援事業報告会」を開催し、各校の P D C A サイクルの確立を促した。

<成果>

- (1) 訪問指導や研修主任会を通して授業改善についての指導助言を行うことで、「学習指導要領に示された各教科・領域の『付けるべき力』」を明確にした授業構想と授業実践が進み、小中共に全ての学力調査で全国平均正答率を上回った。(右ページグラフ参照)
- (2) 学力アップ支援校において、学力に課題の見られる児童の意識が向上した。事業対象校の 6 年生は 12 校中 11 校で事後調査の正答率が向上した。
- (3) 大学教授等の学力向上専門家委員が、支援を希望した 7 校に対して 15 回の支援を行い、全国学力・学習状況調査の結果から分析された各学校の課題改善が進められた。
- (4) 学校教育課内で行った学力観などの検討会(全 11 回)で共有した内容を基に訪問指導を行うことで、各学校における授業改善支援資料や授業改善だよりの活用が進み、授業の質的向上が見られた。
- (5) 各校の自立的な取組についての意識が高まり、P D C A サイクルの推進につなげることができた。

【決算額 8,992,000 円】

<p>平成 29 年度 (2017)</p>	<p>&lt;実績&gt;</p> <p>(1)</p> <p>① 新教育課程説明会を各教科・領域ごとに開催すると共に、延べ 14 回の授業づくり研修会を開催した。</p> <p>② 研修主任へのアンケート結果は以下のとおりであり、多くの学校に周知することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画訪問等での指導内容を研修目標達成のために活用することができた。(97.4%)</li> <li>・本市の目指す授業の在り方を示した『し・ず・お・か』でつくる子どもの深い学び』を授業改善に活用することができた。(71.3%)</li> <li>・校内研修によって小中一貫教育や小中の系統性の理解が深まった。(59.1%)</li> </ul> <p>(2) 小・中学校延べ 64 校を訪問し授業改善についての指導助言を行うと共に、全研修主任参加の研修主任会を 4 回と各中学校区の訪問指導に参加する研修主任会を該当校数分実施した。</p> <p>(3) 14 校の支援校に 4 名ずつ学習支援員を派遣し、放課後の学習支援を各校約 60 回実施した(参加児童約 280 人)。</p> <p>(4) 学力向上専門家の支援を希望する学校に対し、講師 4 人を延べ 17 回派遣した。各学校への支援日程や内容は全校に通知し、同様の課題をもつ学校から参加者が集まり、専門家と共に課題解決について研修を深めた。</p> <p>&lt;成果&gt;</p> <p>(1) 訪問指導や研修主任会をとおして、学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善についての理解を深めることができた。</p> <p>(2) 経年・職能研修及び希望研修内で授業改善の研修を実施し、新学習指導要領で求められている各教科・領域の力を身に付けるための授業改善の意識が高まった。</p> <p>(3) 学力アップ支援対象校の 6 年生は 14 校全てにおいて事後調査における算数の平均正答率が向上し、国語については 13 校が向上した。(1 校は 4 月調査と同数値)</p> <p>(4) 大学教授等の学力向上専門家委員が支援を希望した 8 校に対して 17 回の支援を行った。全国学力・学習状況調査の結果を活用して、教科等における小中の系統性についての話し合いが行われ、9 年間の一貫した学びについて意識が高まった。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 8,908,000 円】</p>
<p>平成 30 年度 (2018)</p>	<p>&lt;実績&gt;</p> <p>(1) 小・中学校延べ 229 校を訪問し状況を把握するとともに、授業改善に資する研修主任会を 4 回実施した。「授業改善支援資料VI」を市内全小中学校教諭に配布した。</p> <p>(2) 12 教科・領域において提案授業を実施し、延べ 300 名近くの参加者が集まった。関係校長と幹事会を開催し、教科指導力向上研修会の組織づくり(案)を作成した。</p> <p>(3) 15 校の小学校に 4 名ずつ学習支援員を派遣し、放課後の学習支援を各校約 30 回実施した(参加児童数 240 人)。</p> <p>(4) 学力向上専門家の支援を希望する学校に対し、講師 4 人を延べ 9 回派遣した。</p> <p>(5) 静岡型小中一貫教育カリキュラム【実践】を作成・配布し、9 年間の系統的な指導や先進的な取組について市内全校に対して示した。</p> <p>&lt;成果&gt;</p> <p>(1) 訪問指導や研修主任会を通して授業改善についての指導助言を行うことで、「新学習指導要領に示された各教科・領域の『付けるべき力』」を明確にした授業構想と授業実践が進んだ。</p> <p>(2) 教科リーダー研修を通して、教科リーダー自身が教科指導力や研修マネジメント力を身に付けるとともに、「思考力・判断力・表現力」を育成する授業を提案できた。また、令和元年度にスタートする、教員の各教科に関する指導力向上を目指す「教科指導力向上研修」について、教育センターを中心に、研修開催のための年間計画・組織作りを進めた。</p> <p>(3) 学力アップ支援校において、学力に課題の見られる児童の意識が向上した。事業対象校の 6 年生は 15 校中 12 校で事後調査の正答率が国語・算数ともに向上した。</p> <p>(4) 大学教授等の学力向上専門家委員が、支援を希望した 5 校に対して 9 回の支援を行い、全国学力・学習状況調査の結果から分析された各学校の課題改善が進められた。</p> <p>(5) 9 年間の系統的な指導を意識した、各学校の教育課程編成が進められた。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 6,135,834 円】</p>

# NO. 05 南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進【教育総務課】

## 1 目指す成果(アウトカム)

主催事業参加者の満足度 90%以上

## 2 概要

- (1) 主催事業で南アルプスユネスコエコパークと関連したイベントを開催  
 (2) 平成 27 年度から、学校及び一般の団体だけでなく、個人からでも利用できるようになったため、幅広い方々に、野外体験活動や自然に親しむ機会の提供などを行う。

## 3 平成 30(2018)年度の課題・計画 《Plan》

<課題>

### (1) 主催事業

- ① 常にプログラムの改善や工夫を行い、高い満足度を維持していく。  
 ② 井川地区との更なる連携を図り、利用促進と地域振興に繋げる。

### (2) 施設運営全般

- ① 安全安心な活動を提供する。  
 ② 個人利用のさらなる増加を図る。  
 ③ 平成 31 年度に予定する新館及び食堂棟の改修工事に向けた準備と調整

<計画>

### (1) 主催事業

- ① 井川の自然や文化を活かした主催事業の企画運営及び南アルプスユネスコエコパーク学習会の継続実施  
 ② トレイルランニングコースの整備と活用の推進及び送迎バス付事業の継続実施

### (2) 施設運営全般

- ① 安全安心な施設を提供するための計画的な施設修繕と活動場所の整備の実施  
 ② 個人利用のさらなる拡大に向けた情報発信  
 ③ 南アルプスユネスコエコパークの視点を取り入れた実施設計と改修工事期間中における施設利用計画の作成

【予算額 29,148,000 円】

## 4 平成 30(2018)年度の成果・実績 《Do》

<成果>

### (1) 主催事業

- ① 【参考データ等】のとおり、主催事業の満足度が 100%となった。  
 ② 地域との連携により、井川ならではの文化体験を提供することで、高い応募率を維持し、多くの市民を井川地域に誘い地域振興に繋げることができた。  
 (2) 施設運営全般  
 ① 計画的に活動場所の定期点検を実施したことで、事故はなく、安心安全な活動を提供することができた。  
 ② 個人利用組数を増加させることができた（個人利用組数 81 組、前年比 20 組増）。しかし、1 組における構成人数が少なかったこと、気象の影響によるキャンセルが発生したことから、個人利用者数は延べ 473 人と前年比で 35 人減となった。  
 ③ 関係課と連携し、改修工事に係る実施設計を予定どおり完了した。

<実績>

### (1) 主催事業

- ① 地域資源を活用しながら計 24 回の事業を実施し、参加者へ自然、文化体験の機会を提供した。また、主催事業のプログラムとして南アルプスユネスコエコパーク学習会を 3 回実施した。  
 ② トレイルランニングコース（12 kmコース）を整備し、コースを使った主催事業を開催した。ランナーに向けて、ターゲットメールの配信を実施したことで、市内外から募集定員を超える 69 人の応募があった（うち市内 25 人、市外 14 人、県外 30 人）。

### (2) 施設運営全般

- ① 次の取組等を行った。  
 ・活動場所の定期点検（看板補修、草刈、ごみ拾い等）  
 ・有害動物の忌避対策（ヤマビル、スズメバチ等）  
 ② 個人利用者の多くが閲覧するホームページ掲載情報の随時更新、他課との連携による情報発信を行った。  
 ③ 人と環境に優しく、広く市民に自然と触れあう機会を提供できる施設を目指し、家族部屋（4 室）の増室やバリアフリー化、地域資源（オクシズ材）の活用にも配慮した実施設計を完了した。また、利用希望調査を行い、改修工事期間中の施設利用計画を作成した。

【決算額 22,297,845 円】



## 【参考データ等】

事業名	募集数	応募数	応募率	参加数	満足度
1 トム・ソーヤ スプリングキャンプ	72人	135人	188%	36人	100%
2 トム・ソーヤ サマーキャンプ	36人	72人	200%	中止	
3 トム・ソーヤ オータムキャンプ	90人	170人	189%	58人	100%
4 トム・ソーヤ スキーキャンプ1月	40人	75人	188%	39人	100%
5 トム・ソーヤ ウィンターキャンプ1月	60人	110人	183%	99人	100%
6 トム・ソーヤ スキーキャンプ2月	40人	47人	118%	34人	100%
7 トム・ソーヤ ウィンターキャンプ2月	60人	137人	228%	99人	100%
8 井川de山菜グルメ	14組	21組	150%	14組	100%
9 井川deトレイルランニング入門	50人	45人	90%	36人	100%
10 井川deバーベキュー	14組	15組	107%	13組	100%
11 井川deキャンプ入門	14組	21組	150%	17組	100%
12 井川de在来作物体験&そば打ち体験	14組	11組	79%	11組	100%
13 井川de望月将梧氏とトレイルランニング	50人	69人	138%	54人	100%
14 井川deもみじ狩り	14組	19組	136%	15組	100%
15 井川deクリスマス	10組	14組	140%	11組	100%
16 井川de大人の林間学校	16組	2組	13%	2組	100%
17 井川de星空観察&焼き芋づくり	16組	21組	131%	19組	100%
18 井川de秋満喫の旅Ⅰ	40人	57人	143%	16人	100%
19 井川de秋満喫の旅Ⅱ	40人	55人	138%	14人	100%
20 井川deスキー&雪遊びⅠ	40人	57人	143%	12人	100%
21 井川deスキー&雪遊びⅡ	40人	52人	130%	9人	100%
22 井川deスキー&雪遊びⅢ	40人	73人	183%	8人	100%
23 井川deスキー&雪遊びⅣ	40人	56人	140%	8人	100%
24 学生キャンプリーダー育成講座	20人	14人	70%	中止	
25 自然体験活動指導者育成講座(2回)	20人	11人	55%	5人	
利用者満足度(調査対象22事業) 100%					



平成30年度主催事業応募率、満足度一覧表

トレイルランニングコース(12km)の一部

## 5 評価

《Check》

### 自己評価

「A」

アンケートによる参加者の意見や感想を基に、主催事業プログラムの改善を図ったことで、参加者満足度は100%となった。特に、井川ならではの自然や文化体験、南アルプスユネスコエコパーク学習会の実施等、地域や関係局と連携した活動プログラムを提供することができた。また、トレイルランニング関連事業では、県内外に向けたターゲティングメールを配信したことで、自然の家に関する情報を広く発信することもできた。

2018年度は台風や酷暑による気象の影響等で、主催事業の中止や利用のキャンセルが重なり、利用者数は前年度3,225人減となったが、新規事業を企画実施するなどして、利用者の増加に向けて取り組んだ。2019年度は新館及び食堂棟の大規模改修工事に伴い、受入規模を縮小して営業することになるが、広報活動や主催事業の充実を図り、利用者の増加に向けた取組を継続していく。

### 学識意見

昨年度までのアンケート結果等をもとに井川地域や関係局と連携した主催事業プログラムの改善を図った結果、参加者満足度が100%となったことを大いに評価する。また気象状況の影響によって主催事業の中止やキャンセル等によって利用者数は前年度よりも減ったものの個人利用組数は増加しており、着実に事業が推進していることは確認できる。今後は、さらに井川地域や他課との連携を促進させ、地域の特徴や魅力を一層発信する事業やプログラムを考案するとともに、地域振興に繋がる事業へと発展することを期待する。

## 6 令和元(2019)年度の課題・計画

《Action》

### <課題>

#### (1) 主催事業

- ① 常にプログラムの改善や工夫を行い、高い満足度を維持していく。
- ② 井川地区との更なる連携を図り、利用促進と地域振興に繋げる。

#### (2) 施設運営全般

- ① 安全安心な活動を提供する。
- ② 個人利用のさらなる増加を図る。
- ③ 利用者の活動に影響が生じないよう、大規模改修工事期間中の安全管理を徹底する。

### <計画>

#### (1) 主催事業

- ① 自然体験活動の専門家と連携した事業の企画運営及び南アルプスユネスコエコパーク学習会実施の拡充
- ② トレイルランニングコースの整備と活用の推進及び送迎バス付事業の拡充(平日2泊3日プランの導入)

#### (2) 施設運営全般

- ① 計画的な活動場所の定期点検の実施
- ② 個人利用のさらなる拡大に向けた情報発信
- ③ 大規模改修工事の進捗管理及び運営計画に基づいた利用者の受入と活動支援

<p>平成 27 年度 (2015)</p>	<p>&lt;実績&gt;</p> <p>(1) 南アルプスユネスコエコパーク学習会の実施。</p> <p>(2) 主催事業として小・中学生対象「トム・ソーヤ〜」8事業、家族・グループ対象「井川 de〜」9事業、全17事業実施。</p> <p>(3) 平成27年度から条例改正により、1名での個人利用も可能となった。HPでの通知や利用者に対しての呼びかけを行っていく。</p> <p>&lt;成果&gt;</p> <p>(1) トム・ソーヤサマーキャンプでは、静岡大学の教授を講師に迎え、南アルプスユネスコエコパーク学習会を実施した。また、トム・ソーヤ寺子屋キャンプや小学校の野外体験学習のナイトプログラムでは、井川自然の家の指導主事と自然体験活動指導者が連携して、南アルプスユネスコエコパーク学習会を実施した。子どもたちの反応が良く、井川自然の家の新たな環境教育プログラムとして確立することができた。</p> <p>(2) 主催事業の応募率の平均は「トム・ソーヤ〜」で165%、「井川 de〜」では97%であった。また、全ての参加者から満足度100%を得た。</p> <p>(3) 井川自然の家の延べ利用者数は14,674人となり、平成26年度よりも3,600人余り増加している。そのうち、一般個人利用は148人となった。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 5,198,843 円】</p>
<p>平成 28 年度 (2016)</p>	<p>&lt;実績&gt;</p> <p>(1) 南アルプスユネスコエコパーク学習会や井川の在来作物体験事業の実施</p> <p>(2) 主催事業として小・中学生対象「トム・ソーヤ〜」7事業、家族・グループ対象「井川 de〜」7事業、無料送迎バス付検証7事業、自然体験指導者育成事業2回、全23事業実施。</p> <p>(3) 平成27年度から条例改正により、1人での利用も可能となった。静岡新聞記事掲載、静岡鉄道電車・バス中刷り広告及び新静岡セノバ広告パネル、山岳関係店舗チラシ配布、HP、フェイスブックや広報などで利用者に対して呼びかけを行った。</p> <p>&lt;成果&gt;</p> <p>(1) トム・ソーヤサマーキャンプでは、静岡大学教授を講師に迎え、南アルプスユネスコエコパーク学習会を実施した。井川地区との連携では、地元講師を招き在来作物の食べ比べや山菜の見分け方、自然素材を使ったクリスマスリース作りなどを実施したことで、参加者は体験を通じた学びの機会を得ることができた。</p> <p>(2) 主催事業の中には、応募率が200%以上となる事業もあった。特に、冬の無料送迎バス付検証事業（井川 de スキー&amp;雪遊び／全5回）では、応募率は400%以上となった。また、満足度は99%であった。</p> <p>(3) 井川自然の家の延べ利用者数は15,453人となり、平成27年度よりも約800人増加している。そのうち、一般個人利用は401人となり、平成27年度の2倍以上となった。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 7,248,397 円】</p>

<p>平成 29 年度 (2017)</p>	<p>&lt;実績&gt; (1) 主催事業 ① トレイルランニングコース開設記念事業に南アルプスユネスコエコパーク学習会を取り入れた。また、筑波大学と連携し、子どもたちに地質を優しく学ぶプログラムを提供した。 ② 南アルプスユネスコエコパーク学習会を地域とも連携し、昨年度より 2 回増やし計 3 回実施した。 ③ 自然体験活動指導者育成講座の参加者は昨年度より 1 名増加した。また、他施設の研修として 5 名の参加者を受け入れた。 ④ 無料バス付事業の参加者は延 211 人となり、うち市外からの参加者は延 31 人となった。 (2) 全体 ① 次の点に取り組んだ結果、事故の発生はなかった。 ・活動場所の定期点検（看板補修、草刈、ごみ拾い）・有害動物の忌避対策（ヤマビル・スズメバチ） ② 年間利用者は延 15,852 人となり、前年度より 399 人増加した。トレイルランニングコースの開設は専門誌への広告掲載やメディアを通じた周知効果もあり、記念事業には市内外から 51 名の参加があり、開設後の利用者は延 110 人となった。（H29. 6～11 月利用期間）</p> <p>&lt;成果&gt; (1) 主催事業 ① 【参考データ等】のとおり、主催事業の満足度が 99.8%となった。 ② 他施設と構成する野外体験施設連絡協議会や地域と連携したプログラムを提供することで、高い満足度の維持に繋がった。 ③ プログラムの一部を主催事業と連動したことで、受講生により実践的な自然体験活動の指導方法を提供することができた。 ④ 無料送迎バス付事業を旅行事業者と提携したことで、近隣市町からも参加者を募ることができた。 (2) 全体 ① 活動場所の定期点検等により、利用者に安全安心な活動を提供できた。特に台風災害で施設手前の道路が崩落した際には、仮設入所路の設置等、早期に対応することができた。 ② 個人利用の周知に取り組んできた結果、利用者が延 508 人（うち市内利用者 227 人、市外利用者 281 人）となり、前年度比 127%（107 人）増となった。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 6,137,551 円】</p>
<p>平成 30 年度 (2018)</p>	<p>&lt;実績&gt; (1) 主催事業 ① 地域資源を活用しながら計 24 回の事業を実施し、参加者へ自然、文化体験の機会を提供した。また、主催事業のプログラムとして南アルプスユネスコエコパーク学習会を 3 回実施した。 ② トレイルランニングコース（12 km コース）を整備し、コースを使った主催事業を開催した。ランナーに向けて、ターゲットメールの配信を実施したことで、市内外から募集定員を超える 69 人の応募があった（うち市内 25 人、市外 14 人、県外 30 人）。 (2) 施設運営全般 ① 次の取組等を行った。 ・活動場所の定期点検（看板補修、草刈、ごみ拾い等） ・有害動物の忌避対策（ヤマビル、スズメバチ等） ② 個人利用者の多くが閲覧するホームページ掲載情報の随時更新、他課との連携による情報発信を行った。 ③ 人と環境に優しく、広く市民に自然と触れあう機会を提供できる施設を目指し、家族部屋（4 室）の増室やバリアフリー化、地域資源（オクシズ材）の活用にも配慮した実施設計を完了した。また、利用希望調査を行い、改修工事期間中の施設利用計画を作成した。</p> <p>&lt;成果&gt; (1) 主催事業 ① 【参考データ等】のとおり、主催事業の満足度が 100%となった。 ② 地域との連携により、井川ならではの文化体験を提供することで、高い応募率を維持し、多くの市民を井川地域に誘い地域振興に繋げることができた。 (2) 施設運営全般 ① 計画的に活動場所の定期点検を実施したことで、事故はなく、安心安全な活動を提供することができた。 ② 個人利用組数を増加させることができた（個人利用組数 81 組、前年比 20 組増）。しかし、1 組における構成人数が少なかったこと、気象の影響によるキャンセルが発生したことから、個人利用者数は延べ 473 人と前年比で 35 人減となった。 ③ 関係課と連携し、改修工事に係る実施設計を予定どおり完了した。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 22,297,845 円】</p>



## NO.09 食育の推進【学校給食課、教育センター】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- ・食を選択する力(栄養バランスの調整、旬の食材や地場産物に対する知識)を身につけた子どもの育成
- ・食べ物や家族、地域への感謝の心をもった子どもの育成

### 2 概要

#### (1) 食育指導

- ① 各小中学校で「食に関する指導の全体計画」をもとに、各教科や特別活動等において食育指導を実践する。
- ② 栄養教諭や栄養士が、子どもたちに学校給食を「生きた教材」として活用した食育指導を実施する。

#### (2) 各小中学校における食育指導を支援する。

#### (3) 学校給食に、地場産物(県内産食材)を活用する。

#### (4) 家庭・地域と連携し、「お弁当の日」「食農体験」などの取組を通じて、食育の推進を図る。

### 3 平成30(2018)年度の課題・計画 《Plan》

#### <課題>

- (1) 日本一おいしい学校給食の提供を目指した献立の研究
- (2) 毎日の給食を活用した食育指導の実施
- (3) 食育推進を図るための食育指導教材の作成
- (4) 食を選択する力を身に付けるための効果的な指導の実施
- (5) 地域・保護者と連携した食育の推進

#### <計画>

- (1) 静岡の特産食材を活用した「静岡ならではの献立」を研究し、全国学校給食甲子園へ参加をする。
- (2) 献立テーマ「春夏秋冬～季節のめぐみをいただきます～」に合わせて提供される給食を活用して、食育指導を行う。季節の食べ物や行事食がわかるように、献立表や校内放送等での情報提供を行う。
- (3) 地場産物や給食での提供状況を学ぶ食育教材を作成し、児童生徒全員に配付して授業で活用するなど、食育の推進を図る。教材には教科との関連等を明記し食育指導が広がるようにする。
- (4) 全校より提出される「食に関する指導全体計画」や「食に関する指導実施報告書」から効果的な指導例を選び出し、教職員や栄養士に紹介する。
- (5) 「弁当の日」「食農体験」「親子料理教室」など、保護者と連携した取組を行う。

【予算額 1,831,000円】

### 4 平成30(2018)年度の成果・実績 《Do》

#### <成果>

- (1) 地場産物を活用した献立の研究や、新メニューの作成により、献立の幅が13種類広がった。
- (2) 給食の良さを取り上げた授業や、栄養教諭による指導や放送などにより食への関心を高めた。
- (3) 教材「給食で学ぼう！静岡市の地場産物」や給食キャラクターを作成し、食育への理解を深めた。
- (4) 栄養教諭等と担任によるTT(ティーム・ティーチング)授業を行い、専門性を生かした指導を行った。
- (5) 「弁当の日」「食農体験」など、保護者と連携した取組を行い、家庭での食育推進につながった。

#### <実績>

- (1) 学校給食施設で活躍する栄養教諭や栄養士で献立研究のチームを結成し、全国学校給食甲子園へ2献立応募した。しずまへの魚介をたっぷり使った献立と、給食を通してしずまえ・オクシズを探索できる献立を作成し、後者は1次審査を通過した。
- (2) 月ごとに「取り入れたい旬の食材や料理」を決め、全調理場で献立に反映させた。「季節のめぐみ献立」の日には献立表に食材や献立の工夫について明記し、周知を図ったり校内放送を通して食育指導を実施したりした。学校からは「食を通して季節や伝統行事を感じる」といった感想が寄せられた。
- (3) 地場産物の種類、良さ、給食での使われ方、旬、郷土料理、給食の良さなどを紹介した教材「給食で学ぼう！静岡市の地場産物」を全小中学生に配付した。学年に応じて活用し「毎年欲しい」「PTAで活用したい」の感想が寄せられるなど、地場産物への理解を深めた。また、給食キャラクター「しょっかんくん」を児童生徒公募の中から決定した。食育推進に役立てていく。
- (4) 「食に関する指導実施報告書」の中の実践例を栄養教諭・栄養士全体会において報告した。食を選択する力を身に付けるためには、児童生徒の自己の振り返りや家庭との連携が大切であることを確認した。
- (5) 学校への食育アンケートによると、「弁当の日」の実践校は25校、「食農体験」の実践校は48校、「親子料理教室」の実践校は7校であった。「早寝早起き朝ごはん運動」「給食試食会」「外部講師を活用した食育」など、保護者や地域と連携した取組は様々である。PTAと連携した「弁当の日」「給食試食会」の取組も見られた。

【決算額 1,197,405円】

## 【参考データ等】

### (1) 全国学校給食甲子園応募献立



しらすごはん 根菜汁 かきあげ  
おひたし はるみ



二色丼(しらすと桜えび)  
駿河汁 枝豆

(一次審査通過)

### (2) 「給食で学ぼう！静岡の地場産物」

問題4  
給食にはどんな地場産物が使われているの？

地場産物が入っている給食の写真を、どこに何が入っているのかわかる？

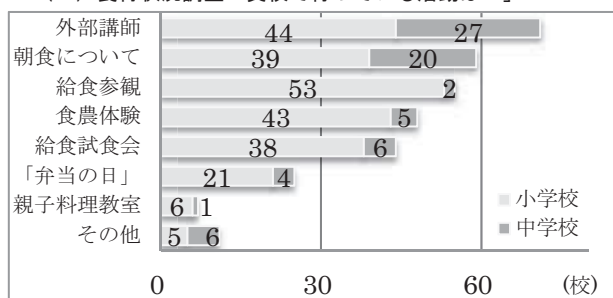
① どの地場産物の名前を書こう。ヒントは 写真の中にある産物だよ。

② もしよすがにわからない場合はイラストの産物名・名前・名前を書こう。

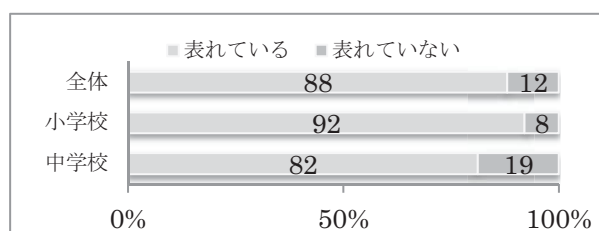
かます  
あじ  
お茶

ヒント：えだのみ・しらす・みかも・○○えび

### (3) 食育状況調査「貴校で行っている活動は？」



### (4) 「食に関する指導の成果が表れているか」



## 5 評価

《Check》

### 自己評価

「A」

食に関する指導の成果が表れていると評価した学校が、昨年度の86%から88%へと上昇した。担任による給食指導をはじめ、栄養教諭や栄養士を活用したTT授業や食育指導教材の作成、食育講習会等の取組が少しずつ成果を上げているものと考えられる。

食の問題は、健康問題のみならず地域問題、文化問題、産業問題、環境問題でもあるので、様々な教科や特別活動、総合的な学習の時間などで幅広く実践したり、給食の時間を活用して根気強く指導したりする必要がある。また、学校での指導のみならず家庭での食育が推進されるように、家庭との連携を意識して取り組んでいく必要がある。

### 学識意見

地場産物を活用した献立研究や新メニューの作成、担任による給食指導、栄養教諭や栄養士を活用したTT授業、食育指導教材や給食キャラクターの作成によって食育指導が学校現場で積極的に行われ充実した取り組みが展開されている。また、「弁当の日」「食農体験」など保護者と連携した取り組みによって家庭での食育推進も充実してきている。今後は自己評価にもある通り幅広い食育に関する取り組みを期待するとともに、「静岡ならではの献立」の提供や、栄養教諭や栄養士、家庭等と連携した実践を一層推進していただきたい。

## 6 令和元(2019)年度の課題・計画

《Action》

### ＜課題＞

- さらに子どもたちに食育の重要性を広めるため、全小中学校で確実に食育指導を実施する必要がある。
- 各学校における食育の推進に、令和元年度から新たに実施する「わくわく給食プロジェクト」を反映させていく。
- 日本一おいしい学校給食の提供を目指して、地場産物を活用した静岡ならではの献立を提供する。
- 家庭における食育を推進するため地域・保護者と連携して食育を推進する必要がある。

### ＜計画＞

- 全小中学校で、全体計画をもとに毎日の給食を活用した食育指導を実施する。
- 「わくわく給食プロジェクト※」で提供される給食に合わせて、静岡自慢のブランド食材や郷土食・名物土産などを紹介する食育指導を行う。献立表や校内放送等での情報提供を行う。
- 静岡の自慢のブランド食材を使った特別給食を提供し、給食を通して郷土愛を育む。地産地消率(県内産食材使用率)40%以上を維持するとともに、静岡の特産食材を活用した「静岡ならではの献立」を研究し、全国学校給食甲子園へ参加する。
- 学校給食の栄養バランスや工夫を載せたレシピ集を作成するとともに、「弁当の日」「親子料理教室」など保護者と連携した取組を行う。

※「わくわく給食プロジェクト」… 静岡の自慢の食材を使った特別な給食を提供し、食を通して郷土静岡への愛着と誇りを育てる。通常の給食費に一人1回300円程度の食材料費を加えた特別な給食を年6回提供する。

## 7 これまでの実績・成果

《参考》

平成 27 年度  
(2015)

<実績>

- (1) 市内全 129 校において食育指導を実施した。
- (2) 食育啓発資料(新小学 1 年生用冊子：新 1 年生、食育啓発クリアファイル：小中学生)を作成、配付した。
- (3) 食育講習会を 7 月 31 日に開催し、192 名の教職員や栄養教諭・栄養士に対して研修会を行った。
- (4) 地産地消率(県内産食材使用率)40%以上を維持するため、可能な限り市内産または県内産の産地指定をして発注した。
- (5) 「子どもがつくる弁当の日」や「食農体験」など、各学校における地域や家庭と連携した食育の取組を取材し、その内容を「食育ニュース」として学校給食課のホームページに 19 件掲載した。
- (6) 「家康公記念献立」を提供した。

<成果>

- (1) 全校における食育指導により、教員は、児童生徒に向けた食育の効果を実感している。
- (2) 各学校において、多様な時間や目的に応じて、配付した食育啓発資料の活用が見られた。
- (3) 食育講習会に参加した教職員に対するアンケートにおいて、「食育は、命につながっていることを実感した」「食に関してあらゆる視点をもつことが教員にも必要だと強く感じた」などの回答が多くみられ、多くの教職員が食育の大切さを実感したことを確認できた。
- (4) 地産地消率(県内産食材使用率)が全施設平均で 45.4%となり、目標を達成できた。
- (5) 各学校における「地域や家庭と連携した食育の取組」を掲載したHPに対して、アクセス数が増加していることから、食育に関する活動の推進・拡大を図ることができた。
- (6) 「家康公記念献立」の提供により、食文化について学ぶ機会となった。

【決算額 749,000 円】

平成 28 年度  
(2016)

<実績>

- (1) 市内全 128 校において食育指導を実施した。
- (2) 食育啓発資料(新小学 1 年生用冊子：新 1 年生、食育啓発クリアファイル：中学生)を作成し、配付した。
- (3) 食育講習会を 7 月 29 日に開催し、178 名の教職員や栄養教諭・栄養士に対して研修会を開催した。
- (4) 地産地消率(県内産食材使用率)40%以上を維持するため、可能な限り、産地指定をして発注した。
- (5) 「家康公記念献立」を提供した。また、「釜揚げしらす」の研究開発により、用宗地区・由比地区の 12 校の小中学校に「釜揚げしらす」を提供した。
- (6) 献立作成テーマを中心に、献立表の充実を図った。また、「子どもがつくる弁当の日」や「食農体験」など、各学校における地域や家庭と連携した食育の取組を取材し、その内容を「食育ニュース」として学校給食課ホームページに 21 件掲載した。

<成果>

- (1) 食育指導により、授業や給食の時間における児童生徒の表れより、教職員は、食育の効果を実感している。
- (2) 各学校において、多様な目的や機会に応じて、配付した食育啓発資料の活用が見られた。
- (3) 食育講習会において、「噛むことの重要性」について講演・実演を実施した効果として、参加した養護教諭を中心に、校内で講習会の内容の伝達が行われた。
- (4) 地産地消率(県内産食材使用率)が全施設平均で 44.6%となり、目標値 40%以上を達成できた。
- (5) 「家康公記念献立」や「釜揚げしらす」の提供により、地場産物や食文化について学ぶ機会となった。
- (6) 保護者アンケートによると、98%の保護者が、献立表に目をとおしていることから、食育に関する活動の推進・拡大を図ることができた。

【決算額 5,639,000 円】



<p>平成 29 年度 (2017)</p>	<p>&lt;実績&gt;</p> <p>(1) 全小中学校 125 校で食育指導を実施した。175 名の教諭・栄養教諭が参加した食育講習会では、各教科で行われた実践事例を紹介したり、効果的な指導についての講話を行ったりした。90%以上の参加者が「参考になった」と回答した。</p> <p>(2) 蒲原中、豊田中、清水一中の 3 校で実施した。また、小中学校で行われた「学校給食の献立コンクール」のうち、由比小の内容を、学校給食課のホームページで紹介した。</p> <p>(3) 献立表に、食材の産地、行事食、料理の特徴、レシピなど、「静岡ならではの献立」を中心に食に関する情報を載せて児童生徒及び保護者へ啓発をした。また、給食の食材や献立のねらいなどをまとめた資料をもとに、校内放送を通して食育指導を実施した。給食センターと学校との連絡ノートの感想には、ふるさと給食への感想が多く寄せられた。</p> <p>(4) 文部科学省「社会的課題に対応するための学校給食の活用」事業として「静岡市学校給食地産地消研究事業」を実施した。試作、試食を繰り返し、開発したお茶を使った献立を、11 月 1 日の「お茶の日」に合わせて給食で提供した。</p> <p>&lt;成果&gt;</p> <p>(1) 「食に関する指導の全体計画」に基づいた実践が行われ、「食を選択する力が児童生徒に身に付いた」と考える教職員の割合が増えた。(84%→86%)</p> <p>(2) 小中学校で学校給食の献立を考える取組や「弁当の日」「食農体験」が行われ、食について考える機会となっている。</p> <p>(3) 献立表や食材紹介の放送資料の充実を図り、食への関心を高めた。</p> <p>(4) お茶を使った献立として「煎茶餡入りクリーム大福」「茶葉入りメンチカツ」「白身魚のお茶煮」を開発し、おおむね好評を得た。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 5,622,789 円】</p>
<p>平成 30 年度 (2018)</p>	<p>&lt;実績&gt;</p> <p>(1) 献立研究のチームを作成し、全国学校給食甲子園へ 2 献立応募した。しずまへの魚介をたっぷり使った献立と、給食を通してしずまえ・オクシズを探索できる献立を作成し、後者は 1 次審査を通過した。</p> <p>(2) 月ごとに「取り入れたい旬の食材や料理」を決め、全調理場で献立に反映させた。「季節のめぐみ献立」の日には献立表に明記して食材や献立の工夫について周知を図ったり校内放送を通して食育指導を実施したりした。学校からは「食を通して季節や伝統行事を感じる」といった感想が寄せられた。</p> <p>(3) 地場産物の種類、良さ、給食での使われ方、旬、郷土料理、給食の良さなどを紹介した教材「給食で学ぼう！静岡市の地場産物」を全小中学生に配付した。学年に応じて活用し「毎年欲しい」「PTAで活用したい」の感想が寄せられるなど、地場産物への理解を深めた。また、給食キャラクター「しょっかんくん」を児童生徒公募の中から決定した。食育推進に役立てていく。</p> <p>(4) 「食に関する指導実施報告書」の中の実践例を栄養教諭・栄養士全体会において報告した。食を選択する力を身に着けるためには、児童生徒の自己の振り返りや家庭との連携が大切であることを確認した。</p> <p>(5) 学校への食育アンケートによると、「弁当の日」の実践校は 25 校、「食農体験」の実践校は 48 校、「親子料理教室」の実践校は 7 校であった。「早寝早起き朝ごはん運動」「給食試食会」「外部講師を活用した食育」など、保護者や地域と連携した取組は様々である。PTAと連携した「弁当の日」「給食試食会」の取組も見られた。</p> <p>&lt;成果&gt;</p> <p>(1) 地場産物を活用した献立の研究や新メニューの作成により、献立の幅が 13 種類広がった。</p> <p>(2) 給食の良さを取り上げた授業や、栄養教諭による指導や放送などにより食への関心を高めた。</p> <p>(3) 教材「給食で学ぼう！静岡市の地場産物」や給食キャラクターを作成し、食育への理解を深めた。</p> <p>(4) 栄養教諭等と担任による T T 授業を行い、専門性を生かした指導を行った。</p> <p>(5) 「弁当の日」「食農体験」など、保護者と連携した取組を行い、家庭での食育推進につながった。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 1,197,405 円】</p>

## NO.12 こころのケアの推進【児童生徒支援課、教育総務課、教職員課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

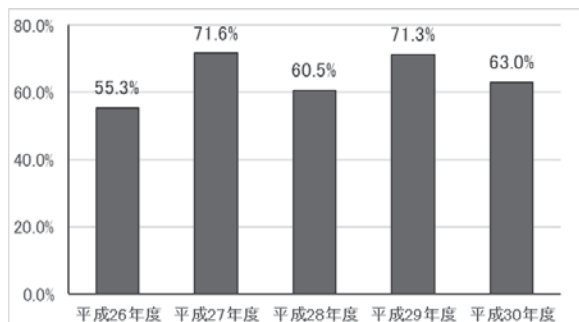
- (1) 学校における組織的な相談機能の向上を図ることで、児童生徒一人一人を大切にすけるケアを推進する。  
スクールカウンセラーについては、「臨床心理士の有資格者の割合 60%」を目指す。
- (2) 非常勤講師配置校におけるいじめや不登校の改善率（改善傾向が見られた率）毎年 50%以上を目指す。
- (3) 児童生徒の居場所づくりや絆づくりに努める等、いじめの起きにくい環境をつくる。

### 2 概要

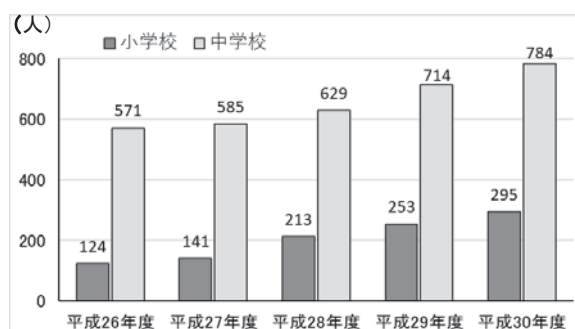
- (1) スクールカウンセラー等の活用  
スクールカウンセラー・教育相談員を小・中学校及び高等学校へ配置・派遣し、教育相談の充実を図る。
- (2) 生徒指導体制の充実（非常勤講師等の配置）  
生徒指導主任や養護教諭等が、子どもたちへの支援に専念できるよう非常勤講師やパート看護師を配置する。
- (3) いじめ防止等のための基本方針の徹底  
早期の発見と適切な対応ができるよう、教育委員会と学校が組織的、総合的かつ効果的な取組を進める。

3 平成 30(2018)年度の課題・計画 《Plan》	4 平成 30(2018)年度の成果・実績 《Do》
<p>&lt;課題&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 集会や学級活動等の場において更なる啓発に取り組む等、いじめや不登校の未然防止、早期発見、予防的な取組にも更に力を注いでいく必要がある。</li> <li>(2) 不登校者数は小・中学校で増加しており、不登校の新規数抑制に関する取組が必要である。</li> <li>(3) 生徒指導上の問題が困難、複雑化する中で、学校の対応力を向上させる必要がある。</li> </ol> <p>&lt;計画&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) スクールカウンセラーを小学校に週3時間、中学校に規模に応じて週6～8時間、高等学校に隔週4時間配置し、教育相談員を中学校に学校の実情に応じて週5～20時間配置（不登校・別室登校数等に応じた傾斜配置）する。&lt;課題(1)(2)&gt;</li> <li>(2) いじめ、不登校等に関する実態把握の方法や学校の取組に対する支援の改善を図る。改定された各学校におけるいじめ防止基本方針について点検・見直しを図る研修を行う。また、学校支援訪問（当初）にて提出される長期欠席者一覧等で不登校児童生徒の対応状況を確認し、支援方法について助言する。 &lt;課題(1)(2)&gt;</li> <li>(3) 連絡協議会などでの研修やスーパーバイザーによるスーパーバイズ等を通じて、教育相談の質を向上させ、ニーズに即した事業の継続・発展を目指す。 &lt;課題(1)(2)(3)&gt;</li> <li>(4) それぞれの学校が改定した各学校におけるいじめ防止基本方針にのっとり、迅速かつ適切ないじめ防止対策に努めることができるよう、各学校を支援する。&lt;課題(1)&gt;</li> <li>(5) これまでに引き続き、12支部に各2人、合計24人の非常勤講師、2支部あたり各1人、合計6人のパート看護師を配置する。&lt;課題(3)&gt;</li> </ol> <p style="text-align: right;">【予算額 138,180,000円】</p>	<p>&lt;成果&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 定期的な校内連絡会をスクールカウンセラー、教育相談員及び学校（延べ18,098人の教職員）で開催し、子どもの特性や関わり方等について、教職員がスクールカウンセラーから助言を受けることで、学校の組織的な対応につながった。</li> <li>(2) 生徒指導担当者会において、個別の支援方法等についての研修や学校いじめ基本方針に必要な視点が盛り込まれているか等の点検を行ったことにより、学校の対応力を向上させた。学校支援訪問にて、不登校児童生徒の現状や最終家庭訪問日時等を確認し、支援方法について助言することで今後の対応に生かすことができた。また、非常勤講師を配置したことで、教育的支援が必要な子どもの対応、報告や連携のための相談を行う時間が確保でき、各配置校の問題を抱える児童生徒のうち、63.0%の児童生徒に改善がみられた。</li> <li>(3) 静岡市いじめ問題対策連絡協議会において、いじめ対策について検討した。生徒指導に関する助言を得て、学校の対応力向上につなげた。</li> </ol> <p>&lt;実績&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) こころの問題を抱える児童生徒に対し、スクールカウンセラー（臨床心理士有資格者54.1%）を小学校に週3時間、中学校に6～8時間、高等学校に隔週4時間配置し、教育相談員を中学校の実情を考慮し、週5～20時間配置した。スクールカウンセラー、教育相談員及び学校が連携し、定期的な校内連絡会の実施率は中学校では100%、小学校では85.5%であった。</li> <li>(2) 生徒指導担当者会において、個別の支援方法等についての研修や学校いじめ基本方針に必要な視点が盛り込まれているか等の点検を行った。また、学校支援訪問では、長期欠席者一覧表の提出を求め、不登校児童生徒の状況確認と家庭訪問や連絡方法等の支援方法について助言した。</li> <li>(3) スーパーバイザーによる講話や対応困難なケースについて具体的な支援方法の助言により教育相談の質を高め、本事業への意識を高めた。</li> <li>(4) 電話によるいじめ一報を受けた際、学校の対応方法等について助言することで、各学校を支援した。</li> <li>(5) 昨年度同様、12支部に各2人計24人の非常勤講師、2支部あたり各1人計6人のパート看護師を配置し、不登校等の問題を抱える児童生徒の改善を図った。</li> </ol> <p style="text-align: right;">【決算額 135,754,000円】</p>

## 【参考データ等】



非常勤講師を配置したことにより「改善がみられたとする児童生徒」の割合  
※非常勤講師を配置した学校調べ (4 (成果) (2))



【参考】不登校児童生徒の出現数

## 5 評価

《Check》

自己評価 「A」	<p>こころのケアに関連する事業により、様々な問題を抱える児童生徒への手厚い支援が可能となり、非常勤講師配置校では例年、多くの児童生徒の改善がみられている。一方、市全体としては、不登校が増加傾向にある。不登校対応については、実態把握や支援方法について更に改善が必要であるため、平成30年度の総合教育会議での議論を踏まえた施策を今後展開していく。</p>
学識意見	<p>スクールカウンセラー、教育相談員及び学校が定期的な校内連絡会を実施したり、教職員が児童生徒との関わり方等についてスクールカウンセラー等から助言を受けたりして、学校の組織的な対応ができる体制が整ってきている。しかし自己評価のとおり「市全体としては、不登校が増加傾向にある」とのことから、今後はさらに実態把握に努め、学校における組織的な相談機能や対応・指導機能を整備し、関係機関や家庭等との連携を一層充実させ、児童生徒一人一人を大切にケアの推進を期待する。</p>

## 6 令和元(2019)年度の課題・計画

《Action》

### <課題>

- (1) 不登校者数は、小・中学校で増加しており、不登校の新規数抑制と重篤な不登校児童生徒を置き去りにしない取組が必要である。
- (2) 学級活動や集会等の場において更なる啓発に取り組む等、いじめや不登校の未然防止、早期発見、予防的な取組にも更に力を注いでいく必要がある。
- (3) 生徒指導上の問題が困難、複雑化する中で、学校の組織的な対応力を向上させる必要がある。

### <計画>

- (1) スクールカウンセラーを小学校に週3時間、中学校は規模に応じて週6～8時間、高等学校に隔週4時間配置し、教育相談員を中学校の実情に応じて週5～20時間配置（不登校数・別室登校数等に応じた傾斜配置）、訪問教育相談員を中学校3校に週19時間25分配置する。<課題(1)(2)>
- (2) いじめ、不登校等に関する実態把握の方法や学校の取組に対する支援の改善を図る。悩み事アンケート(年3回)や学校独自のアンケートで「いじめを受けている」と回答した児童生徒については、学校の調査に関わらず全て報告するシステムとする。また、学校訪問にて、長期欠席一覧表等で不登校児童生徒への対応状況の確認や相談室(別室指導)における教育の充実(先進的な別室指導体制の研究、スーパー特認校制度の設計)についての研究を進める。<課題(1)(2)>
- (3) 連絡協議会などでの研修やスーパーバイザーによるスーパーバイズ等を通じて、教育相談の質を向上させ、ニーズに即した事業の継続・発展を目指す。<課題(1)(2)(3)>
- (4) 教員の不登校児童生徒への理解や対応力の更なる向上に結び付く不登校対応研修プログラムを作成する。  
<課題(1)>
- (5) いじめ対応等を中心に研修を行う「生徒指導担当者会」の開催し、不登校対応支援等のための「学校支援訪問」を実施する。<課題(3)>
- (6) これまでに引き続き、12支部に各2人、合計24人の非常勤講師、2支部あたり各1人、合計6人のパート看護師を配置する。<課題(3)>



## 7 これまでの実績・成果

《参考》

平成 27 年度  
(2015)

<実績>

- (1) スクールカウンセラーを小学校に週 3 時間、中学校に規模に応じて週 6～8 時間、高等学校に隔週 4 時間配置し、教育相談員を中学校に週 15 時間配置した。
- (2) 12 支部に約 2 名合計 24 名の非常勤講師、2 支部あたり各 1 名合計 6 名のパート看護師を配置した。
- (3) 静岡市いじめ防止等のための基本方針の施策を全校実施した。

<成果>

- (1) いじめや不登校等、こころの問題を抱える児童生徒に対してスクールカウンセラー、教育相談員、学校が連携し、組織的な対応するために定期的な校内連絡会を 100%の中学校、79%の小学校で実施することができた。
- (2) 非常勤講師を配置したことで生徒指導主任が緊急時に対応できる時間を年間 5,400 時間確保できた。この時間を活用して、教育的支援が必要な子どもの対応や校内巡視、報告や連携のための相談を行うことができた。その結果、いじめられる傾向にあった児童生徒のうち、改善がみられた割合は 90%を超えている。また、別室登校の児童生徒・登校渋りの児童生徒・授業妨害をする児童生徒の改善率は 70%を超えている。
- (3) 静岡市いじめ問題対策連絡協議会において、いじめ対策における早期発見や未然防止等について検討し、生徒指導に関する助言を得た。

【決算額 135,011,000 円】

平成 28 年度  
(2016)

<実績>

- (1) スクールカウンセラーを小学校に週 3 時間、中学校に週 6～8 時間、高等学校に隔週 4 時間配置するとともに、教育相談員を中学校に実情を考慮し、週 5～20 時間配置した。
- (2) 不登校者数調査を毎月行った。また、昨年度に引き続き、12 支部に各 2 人合計 24 人の非常勤講師、2 支部あたり各 1 人合計 6 人のパート看護師を配置し、不登校などの問題を抱える児童生徒の改善を図った。
- (3) 静岡市いじめ防止等のための基本方針の施策を全校実施した。

<成果>

- (1) いじめや不登校等、こころの問題を抱える児童生徒に対しスクールカウンセラー(SC)、教育相談員及び学校が連携し、組織的に対応するために定期的な校内連絡会を 100%の中学校、86%の小学校で実施できた。
- (2) 不登校者数調査を毎月行ったことで、各学校が不登校、及び登校渋りの人数を月単位で把握、支援に生かすことができた。また、非常勤講師を配置したことで生徒指導主任の授業時間を年間約 6,000 時間確保できた。この時間を活用して、教育的支援が必要な子どもの対応や校内巡視、報告や連携のための相談を行うことができた。その結果、各配置校の問題を抱える児童生徒のうち、60.5%(534 人/882 人)の児童生徒に改善がみられた。中でも、登校渋りをする児童生徒の 74.4%(61 人/82 人)、いじめられる傾向にあった児童生徒の 56.5%(26 人/46 人)に改善がみられた。
- (3) 静岡市いじめ問題対策連絡協議会において、いじめ対策における早期発見や未然防止等について検討し、生徒指導に関する助言を得た。

【決算額 134,629,000 円】

<p>平成 29 年度 (2017)</p>	<p>&lt;実績&gt;</p> <p>(1) スクールカウンセラーを小学校に週 3 時間、中学校に週 6～8 時間、高等学校に隔週 4 時間配置するとともに、教育相談員を中学校に実情を考慮し、週 5～20 時間配置した。</p> <p>(2) 学校支援訪問（当初）にて、長期欠席者一覧表の提出を求め、不登校者の状況を確認するとともに手紙や家庭訪問の内容等の適切な支援方法について助言した。</p> <p>(3) スーパーバイザーによる実践例の紹介や時代の流れにそった講話により、本事業への意識を高めた。</p> <p>(4) 静岡市いじめ防止等のための基本方針の改定を受け、各校における基本方針の改定を全校で実施した。</p> <p>(5) 昨年度同様、12 支部に各 2 人計 24 人の非常勤講師、2 支部あたり各 1 人計 6 人のパート看護師を配置し、不登校等の問題を抱える児童生徒の改善を図った。</p> <p>&lt;成果&gt;</p> <p>(1) いじめや不登校等、こころの問題を抱える児童生徒に対しスクールカウンセラー（臨床心理士の有資格者 52.6%）、教育相談員及び学校が連携し、相談体制を構築するための定期的な校内連絡会を 100%の中学校、71.2%の小学校で実施した。延べ 15,629 人の教職員と連携できた。子どもの特性や関わり方についての助言を受け、いじめや不登校等に組織的に対応できた。</p> <p>(2) 学校支援訪問（当初）にて、最終家庭訪問の日時や現在の状況等を確認し、支援方法を指導することで、今後の対応に生かすことができた。また、非常勤講師を配置したことで、教育的支援が必要な子どもの対応や校内巡視、報告や連携のための相談を行う時間が確保できた。その結果、各配置校の問題を抱える児童生徒のうち、71.3%の児童生徒に改善がみられた。</p> <p>(3) 静岡市いじめ問題対策連絡協議会において、いじめ対策について検討し、生徒指導に関する助言を得た。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 135,984,000 円】</p>
<p>平成 30 年度 (2018)</p>	<p>&lt;実績&gt;</p> <p>(1) こころの問題を抱える児童生徒に対し、スクールカウンセラー（臨床心理士有資格者 54.1%）を小学校に週 3 時間、中学校に 6～8 時間、高等学校に隔週 4 時間配置し、教育相談員を中学校の実情を考慮し、週 5～20 時間配置した。スクールカウンセラー、教育相談員及び学校が連携し、定期的な校内連絡会の実施率は中学校では 100%、小学校では 85.5%であった。</p> <p>(2) 生徒指導担当者会において、個別の支援方法等についての研修や学校いじめ基本方針に必要な視点が盛り込まれているか等の点検を行った。また、学校支援訪問では、長期欠席者一覧表の提出を求め、不登校児童生徒の状況確認と家庭訪問や連絡方法等の支援方法について助言した。</p> <p>(3) スーパーバイザーによる講話や対応困難なケースについて具体的な支援方法の助言により教育相談の質を高め、本事業への意識を高めた。</p> <p>(4) 電話によるいじめ一報を受けた際、学校の対応方法等について助言することで、各学校を支援した。</p> <p>(5) 昨年度同様、12 支部に各 2 人計 24 人の非常勤講師、2 支部あたり各 1 人計 6 人のパート看護師を配置し、不登校等の問題を抱える児童生徒の改善を図った。</p> <p>&lt;成果&gt;</p> <p>(1) 定期的な校内連絡会をスクールカウンセラー、教育相談員及び学校（延べ 18,098 人の教職員）とで連携し、子どもの特性や関わり方等について助言を受けることで、組織的な対応につながった。</p> <p>(2) 生徒指導担当者会において、個別の支援方法等についての研修や学校いじめ基本方針に必要な視点が盛り込まれているか等の点検を行ったことにより、学校の対応力を向上させた。学校支援訪問にて、不登校児童生徒の現状や最終家庭訪問日時等を確認し、支援方法について助言することで今後の対応に生かすことができた。また、非常勤講師を配置したことで、教育的支援が必要な子どもの対応、報告や連携のための相談を行う時間が確保でき、各配置校の問題を抱える児童生徒のうち、63.0%の児童生徒に改善がみられた。</p> <p>(3) 静岡市いじめ問題対策連絡協議会において、いじめ対策について検討した。生徒指導に関する助言を得て、学校の対応力向上につながった。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 135,754,000 円】</p>

## NO. 13 特別支援教育の推進【学校教育課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

特別支援教育の着実な推進を通して、児童生徒の望ましい学びの場の整備・提供及び支援・助言を行う。

### 2 概要

- (1) 各学校に特別支援教育支援員を配置する。
- (2) 臨床発達心理士、医師等で構成するチームを設置し、学校や保護者を支援する。
- (3) 特別な教育的支援を必要とする子どもの就学先等について、子どもの実態把握や保護者等との相談を行う。
- (4) 様々な体験を通じて、特別支援学級の子どもたちに、社会参加や自立につながる力を身に付けさせる。
- (5) インクルーシブ教育システムの構築として、合理的配慮の調査研究、交流及び共同学習の推進、他機関との連携など、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みづくりを進める。
- (6) 特別支援教育コーディネーターのスキルアップ、発達障害や知的障害など障がいのある子どもへの理解や指導方法などを深めるための研修を進める。
- (7) その他…幼児言語教室、通級指導教室の指導体制の整備と指導・助言の充実を図る。

### 3 平成 30(2018)年度の課題・計画

#### 《Plan》

<課題>

- (1) 特別な支援を必要とする児童生徒の望ましい学びの実現のために、必要な支援（巡回相談の実施、ICT 機器の活用、特別支援教育支援員の効果的配置）を具体的に提供する必要がある。
- (2) インクルーシブ教育システムの構築に向け、各校における合理的配慮の適切な実施及び基礎的環境整備の充実に向けた教職員研修、経験の少ない特別支援学級担任のための研修会やサポートを行う必要がある。
- (3) 幼児言語教室、通級指導教室、特別支援学級での指導を希望する子どもの増加への対応を進めるとともに、通常学級での支援や通級指導教室、特別支援学級の新設など、今後の特別支援教育の効果的な在り方について検討する必要がある。

<計画>

- (1) 199 人の特別支援教育支援員の有効な活用のために、個別の教育支援計画の作成・活用の徹底と支援員研修の充実を図る。加えて、医療的ケアを要する子どものために 2 名の看護師を配置する。→特別支援教育支援員の増員、医療的ケア実施のための看護師 2 人の配置<課題(1)>
- (2) 学校の要請により巡回相談及び指導主事訪問を実施し、学校や保護者に対して指導・助言を行う。  
<課題(1)>
- (3) 通級指導教室担当教員などを対象に、ICT 機器を活用した支援教材について、教職員研修を実施する。→通級指導教室の運営<課題(1)>
- (4) 教職員研修を利用し、各小中学校における基礎的環境整備や合理的配慮の提供について理解を深める。<課題(2)>
- (5) 経験年数に応じた研修会の開催や、経験の少ない特別支援学級担任へのサポートシステムを活用し、教員のスキルを高める。  
→特別支援学級の充実<課題(2)>
- (6) ニーズに応じた幼児言語教室、特別支援学級の新設を進めるとともに、通級指導教室の運営状況を把握し、適切な指導・助言を行う。→特別支援学級の充実、通級指導教室の運営<課題(3)>
- (7) 小中一貫教育の実施を視野に入れた通級指導教室や特別支援学級の設置や早期からの進路指導など、今後の特別支援教育の在り方について検討する。<課題(3)>

【予算額 159,713,000 円】

### 4 平成 30(2018)年度の成果・実績

#### 《Do》

<成果>

- (1) 特別支援教育支援員による児童生徒への支援や、看護師による医療的ケアの実施により、必要な支援を提供することができた。また、29 校の小・中学校で、デジ教科書を利用した支援が「合理的配慮」として行われ、より学びの充実につなげることができた。巡回相談の実施では、教職員や保護者への助言により、つまずきのある児童生徒への理解を深め、各校の支援体制づくりを支えることができた。
- (2) 教職員研修会の中で、サポートシステムを利用した相談に対し、指導方法等について具体的な回答、助言がなされ、経験の少ない特別支援学級担任の指導力向上に繋げるとともに、教職員の特別支援教育にかかる専門性の向上を図ることができた。
- (3) 各通級指導教室に対し、運営状況に応じた助言を行うことができた。また、各地域の必要性を意識しつつ、今後の在り方について検討を進め、高い必要性が認められた幼児言語教室等の新設を進めることができた。

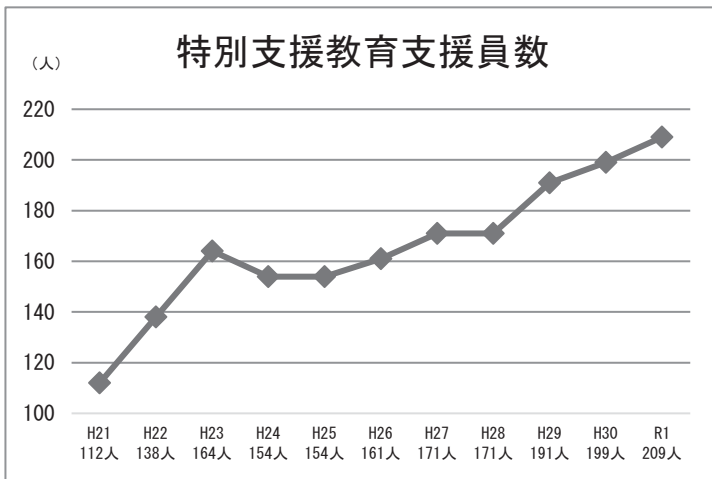
<実績>

- (1) 特別支援教育支援員を 199 名、看護師 1 名を小・中学校に配置した。特別支援教育支援員対象の研修を 2 回開催した。
- (2) 巡回相談を 154 回実施した。
- (3) ICT 機器（デジ教科書）を活用した支援についての研修を 2 回実施、78 人が受講した。
- (4) 特別支援教育関係の教職員研修会を 21 回開催した。（特別支援教育コーディネーター研修会 6 回 284 人、特別支援教育研修 3 回 184 人、言語発達肢体不自由通級指導教室研修会 3 回 90 人、特別支援学級担任教員研修会 2 回 358 人、新任特別支援教育担当者研修会 4 回 172 人、通常学級における特別支援教育研修会 3 回 182 人等、延べ 1270 人が研修会に参加）
- (5) 特別支援学級担任を 2 グループに分け、経験年数に応じた研修を実施した。特別支援学級担任サポートシステムには 161 件の相談があった。
- (6) 通級指導教室担当教員の指導力向上を目的とする研修会の実施に加え、年 3 回連絡会等を実施し、運営状況を把握した。
- (7) 特別支援教育センター内で今後の特別支援教育の在り方について検討し、幼児言語教室 1 か所、通級指導教室 1 か所、特別支援学級 11 学級の新設を進めた。

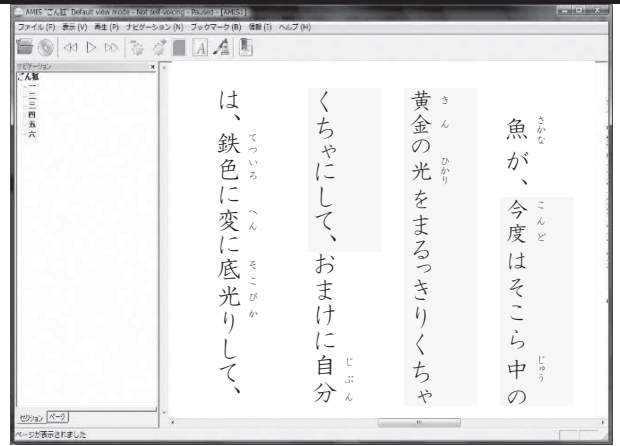
【決算額 155,009,263 円】



## 【参考データ等】



支援員の変遷（県費支援員数を含む）



ICT 機器（デジ教科書※）による読み書き支援の導入イメージ

※普通の教科書では読むことが困難な児童・生徒に対応した教科書文字サイズの変更や音声読み上げ機能等が付いている。

## 5 評価

《Check》

<p>自己評価 「A」</p>	<p>小・中学校への特別支援教育支援員や看護師の配置、臨床発達心理士等による巡回相談の実施は、各校における支援体制を支える役割を果たした。また、特別な支援を必要とする児童生徒への合理的配慮として、デジ教科書を利用できる環境が整い、実際に活用する学校が29校あった。しかし、実際にデジ教科書を扱った経験のある教員はまだ一部であり、研修会等を通じ、さらに普及を図る必要がある。また、経験の少ない特別支援学級担任が引き続き増加しており、研修の実施やサポートの充実が求められている。</p>
<p>学識意見</p>	<p>特別支援教育支援員や看護師の配置、臨床発達心理士等による巡回相談や教職員研修会等によって、各学校における特別支援教育に対する支援体制が整備されてきている。しかし通級指導教室、特別支援学級での指導を希望する児童生徒が増加しており、今後は通常学級における児童生徒の特性に合わせた指導方法や支援方法や特別支援学級や特別支援学校との連携等による学びを充実させる方法の構築等について、教員一人一人の特別支援教育についての理解や指導力を向上させる取り組みが一層必要であり、加えて各学校における教職員等の指導体制の整備・強化を期待する。</p>

## 6 令和元(2019)年度の課題・計画

《Action》

### <課題>

- (1) 校長の推進する各小・中学校の校内支援体制をより充実し、特別な支援を要する児童生徒への具体的な支援を実現するために、特別支援教育支援員の効果的配置や巡回相談等の実施に引続き取り組む必要がある。
- (2) インクルーシブ教育システムの構築に向け、デジ教科書を利用した支援などの「合理的配慮」の適切な実施や特別支援教育の充実に向けた教職員研修、若手や経験の少ない特別支援学級担任のための研修会やサポートを行う必要がある。
- (3) 通級指導教室、特別支援学級での指導を希望する児童生徒の増加に対応すると同時に、特別支援学校との連携、特別支援学級での学びの充実を図る必要がある。また、通常学級における支援や幼児期から小・中学校までの切れ目のない支援も含め、特別支援教育の効果的な在り方を研究する必要がある。

### <計画>

- (1) 特別支援教育支援員209人、看護師2人を有効に活用するために、支援方針、情報の共有ツールとしての個別の教育支援計画等の作成・活用の徹底と支援員研修の充実を図る。→特別支援教育支援員の効果的配置  
<課題(1)>
- (2) 要請に応じて巡回相談及び指導主事訪問を実施し、学校や保護者に対して適切な指導・助言を行い、各校の校内支援体制を支える。<課題(1)>
- (3) デジ教科書を利用した支援など、小・中学校における「合理的配慮」の一つとして、専門的な知識や豊富な事例をもつ講師による研修会の実施など、ICT機器を利用した支援の普及を図る。<課題(2)>
- (4) 特別支援学校と連携した研修会の実施等、教職員研修を利用し、教職員一人一人の特別支援教育についての理解を深める。<課題(2)(3)>
- (5) 経験年数に応じた研修会の開催や、経験の少ない特別支援学級担任へのサポートシステムを活用する。  
<課題(2)>
- (6) 子どもの実態や就学先等について、保護者との相談の上での合意形成を進める。また、特別支援学級に在籍する児童生徒の社会性向上の機会として、特別支援学級交流事業を行う。<課題(3)>
- (7) 通級指導教室、特別支援学級と通常学級担任との連携、こども園等と小学校、小学校と中学校との連携について、適切な指導助言を行う。また、幼児言語教室と通級指導教室の連携等を進め、早期支援の効果的な方策を探る。<課題(3)>

7 これまでの実績・成果

《参考》

平成 27 年度  
(2015)

<実績>

- (1) 特別支援教育支援員を 164 人配置した。
- (2) 巡回相談を 214 回実施した。
- (3) 特別支援相談を 868 回実施した。
- (4) 特別支援学級交流事業を 8 回実施した。(小学校「交流ゲーム大会」「交流持久走大会」「なかよし体育大会」「交流雪見遠足」「学習発表会」中学校「社会見学」「中学校区交流会」清水区小・中学校「のびゆく作品展」を実施)
- (5) 「合理的配慮」と「交流及び共同学習」について推進校を各 1 校選定し、実践的研究を実施した。静岡市特別支援連携協議会を 8 回実施した。
- (6) 教職員研修を 12 回開催した。
- (7) 幼児言語 5 教室で、591 名の幼児指導を行い、通級指導教室で、小学校 476 名、中学校 67 名の指導を行った。

<成果>

- (1) 特別支援教育支援員の配置により、対応の難しい児童・生徒の支援を行うことができた。
- (2) 巡回相談を実施し、各学校の支援力向上に資することができた。巡回相談の内容の傾向として、行動・情動のコントロールが最も多く、次いで集中持続の困難さ、学習の偏りであった。
- (3) 特別支援相談を実施し、就学先の決定等について情報提供を行うことができた。特別支援相談の傾向として、知的障害が最も多く、次いで自閉症であった。
- (4) 特別支援学級交流事業を実施し、学校間の交流を深めることができた。
- (5) 推進校を中心とした実践的研究を実施し、その成果を普及した。静岡市特別支援連携協議会を実施し、情報の共有化や巡回相談に係る連携等各機関の連携を深めることができた。「差別解消法」施行に対応するため、各学校の合理的配慮及び個別の教育支援計画の充実を図ることができた。
- (6) 教職員研修を開催し、特別支援教育に関する教員の資質向上を図ることができた。(コーディネーター研修 7 回各 42 人、特別支援研修 3 回各 150 人程度、特別支援学級担任研修 1 回 135 人、通級指導教室担当者研修 3 回 44 人、特別支援教育支援員研修 2 回各 142 人、特別支援教育研修 3 回、通常の学級における特別支援教育研修 3 回各 50 人程度※研修の中には重複しているものがある)
- (7) 幼児言語教室の年長待機児はなく、就学へとつなぐことができ、年中、年少待機児も前年度より 50 名以上減少させることができた。必要とされる通級指導児童生徒への対応も、100% 行うことができた。

【決算額 121,178,000 円】

平成 28 年度  
(2016)

<実績>

- (1) 特別支援教育支援員を 171 人配置した。
- (2) 巡回相談を 152 回実施した。
- (3) 特別支援相談を 936 回実施した。
- (4) なかよし体育大会などの特別支援学級交流事業を 8 回実施した。
- (5) 推進校の実践研究を行った。
- (6) 特別支援教育関係の教職員研修会を 13 回開催した。(特別支援教育コーディネーター研修会 7 回 294 人、特別支援教育研修会 3 回 493 人、言語聴覚発達通級指導教室研修会 135 人、特別支援学級新任担任研修会 52 人、通常学級における特別支援教育研修会 132 人、延べ 1,106 人が研修会に参加)

- (7) 平成 29 年 5 月 1 日の肢体不自由通級指導教室開級に向けた準備をした。11 人の児童生徒が入級予定。

<成果>

- (1) 各校の支援体制が整い、対応の難しい児童生徒の支援を充実することができた。
- (2) 教職員や保護者の児童生徒理解力と支援力の向上、学校体制づくりに資することができた。
- (3) 幼児、学齢児に対し、就学先決定等について情報提供を行うことができ、適正な就学につながった。
- (4) 行事を通し、学校間の交流を深めることができた。
- (5) 推進校の実践研究を通し、教職員の意識改革とともに、その成果を普及することができた。
- (6) 特別支援教育に関わる教職員の資質向上を図ることができた。
- (7) 通常学級に在籍する個別の支援が必要な児童生徒(肢体不自由等)への支援が拡充した。

【決算額 118,531,641 円】

<p>平成 29 年度 (2017)</p>	<p>&lt;実績&gt;</p> <p>(1) 小・中学校の個別の教育支援計画の作成状況を把握したうえで、特別支援教育支援員を 191 人配置した。また、特別支援教育支援員研修を 2 回、開催した。</p> <p>(2) 巡回相談を 146 回実施した。</p> <p>(3) 交流及び共同学習推進校の実践発表を含め、特別支援教育関係の教職員研修会を 24 回開催した。(特別支援教育コーディネーター研修会 7 回 155 人、特別支援教育研修会 4 回 310 人、言語聴覚発達通級指導教室研修会 3 回 138 人、特別支援学級担任研修会 2 回 142 人、新任特別支援学級担任研修会 5 回 115 人、通常学級における特別支援教育研修会 3 回 167 人、延べ 1,027 人が研修会に参加)</p> <p>(4) 特別支援学級担任サポートシステムを利用した各特別支援学級担任からの 83 件の相談に対し、指導方法等について具体的な回答がなされた。</p> <p>(5) 平成 29 年 5 月 1 日肢体不自由通級指導教室が開級され、11 人の児童生徒が入級した。該当児童生徒の姿勢の保持状況が向上し、歩行が安定した。実技系教科への参加の幅が広がった等の実績が確認された。</p> <p>(6) 特別支援相談を 1,033 回実施し、子どもの実態や就学先等について、保護者と情報共有を行い、合意形成を進めた上で就学先を決めることができた。また、児童生徒の社会性を高めるために、なかよし体育大会などの特別支援学級交流事業を 9 回実施した。</p> <p>&lt;成果&gt;</p> <p>(1) 特別支援教育支援員が、対応の難しい児童生徒への支援を補助することで、各校の支援体制をより充実することができた。また、巡回相談の実施により、教職員や保護者の児童生徒理解を深めることができ、支援力の向上に資することができた。</p> <p>(2) 交流及び共同学習推進校の実践発表等を通し、インクルーシブ教育システム構築に向け、教職員の意識を向上させることができた。また、特別支援学級担任サポートシステムによる、経験の少ない特別支援学級担任への支援が広まった。</p> <p>(3) 肢体不自由通級指導教室の開級等により、個別の支援を必要とする児童生徒への支援を充実することができた。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 149,229,081 円】</p>
<p>平成 30 年度 (2018)</p>	<p>&lt;実績&gt;</p> <p>(1) 特別支援教育支援員を 199 名、看護師 1 名を小・中学校に配置した。特別支援教育支援員対象の研修を 2 回開催した。</p> <p>(2) 巡回相談を 154 回実施した。</p> <p>(3) ICT 機器（デジジー教科書）を活用した支援についての研修を 2 回実施、78 人が受講した。</p> <p>(4) 特別支援教育関係の教職員研修会を 21 回開催した。(特別支援教育コーディネーター研修会 6 回 284 人、特別支援教育研修 3 回 184 人、言語発達肢体不自由通級指導教室研修会 3 回 90 人、特別支援学級担任教員研修会 2 回 358 人、新任特別支援教育担当者研修会 4 回 172 人、通常学級における特別支援教育研修会 3 回 182 人等、延べ 1270 人が研修会に参加)</p> <p>(5) 特別支援学級担任を 2 グループに分け、経験年数に応じた研修を実施した。特別支援学級担任サポートシステムには 161 件の相談があった。</p> <p>(6) 通級指導教室担当教員の指導力向上を目的とする研修会の実施に加え、年 3 回連絡会等を実施し、運営状況を把握した。</p> <p>(7) 特別支援教育センター内で今後の特別支援教育の在り方について検討し、幼児言語教室 1 か所、通級指導教室 1 か所、特別支援学級 11 学級の開設を進めた。</p> <p>&lt;成果&gt;</p> <p>(1) 特別支援教育支援員による児童生徒への支援や、看護師による医療的ケアの実施により、必要な支援を提供することができた。また、29 校の小・中学校で、デジジー教科書を利用した支援が「合理的配慮」として行われ、より学びの充実につなげることができた。巡回相談の実施では、教職員や保護者への助言により、つまずきのある児童生徒への理解を深め、各校の支援体制づくりを支えることができた。</p> <p>(2) 教職員研修会の中で、サポートシステムを利用した相談に対し、指導方法等について具体的な回答、助言がなされ、経験の少ない特別支援学級担任の指導力向上に繋げるとともに、教職員の特別支援教育にかかる専門性の向上を図ることができた。</p> <p>(3) 各通級指導教室に対し、運営状況に応じた助言を行うことができた。また、各地域の必要性を意識しつつ、今後の在り方について検討を進め、高い必要性が認められた幼児言語教室等の開設を進めることができた。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 155,009,263 円】</p>



## NO.18 情報モラル教育の推進【学校教育課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

子どもたちの情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度を育成

### 2 概要

- (1) 各教科等を通して、子どもたちにICT（情報通信技術）を適切に使う能力を身に付けさせるとともに、情報社会で適正に活動するための基礎となる考え方や態度を育成する。
- (2) 教職員、児童生徒や保護者向けの研修会では、大学の研究者や専門家の指導助言を受けて、インターネットの利便性、危険性を伝えていく。
- (3) 特に保護者との連携が重要であることから、保護者に対する啓発・広報を推進する。
- (4) 市立の小・中学校に在籍する児童・生徒と保護者向けに実施した「通信機器に係るコミュニケーション調査」を分析して活用し、情報モラル教育を推進する。

### 3 平成30(2018)年度の課題・計画 《Plan》

#### <課題>

平成29年度実施した全国学力・学習状況調査から、小学生・中学生とも携帯電話やスマートフォンを持っている数が増えていることがわかった。(小学校56.9%(昨年度より2.6%増)中学生77.9%(昨年度より4.3%増)また、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットを一時間以上する小学生は18.4%(昨年度より2.7%増)、中学生で59.4%(昨年度より13.5%増)と増加している。今後も情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度を育成が必要である。

#### <計画>

- (1) 美和中グループ、山間地4校等が行っている学校間交流の中でICTを使った実践を行っていく。各教科等で情報モラル教育を実践していく。
- (2) SNSマナーアップ講座実施希望調査の通知を年2回以上出す。またこの件について、校務支援システムを使用し、周知を行う。
- (3) 児童生徒支援課や学校教育課の指導主事が、各校に「すくすくスクラム」事業、非行被害防止教室等やSNSマナーアップ講座での情報モラルに関する講演ができることを伝えていく。

【予算額 — 円】

### 4 平成30(2018)年度の成果・実績 《Do》

#### <成果>

- (1) ICT機器を利用した授業実践を積み上げる中で、ネットを介して気持ちよくコミュニケーションをとる態度を学ぶことができた。
- (2) しずおかSNSマナーアップ講座を受講した学級数は23から26、児童・生徒数は534人から776人に増加した。受講した児童・生徒は、SNSを利用する際に、他者の気持ちを思いやる大切であることなどを、カードを使ったゲームを交えながら学ぶことができた。
- (3) 生徒指導担当者会や中学校・警察連絡協議会等の研修会で、静岡市の状況等について、教職員と警察関係者が情報共有し、対策について検討することができた。
- (4) 社会科や技術・家庭科、道徳、特別活動などの授業をとおして、情報社会で求められる適正な考え方や態度、判断力を育成することができた。

#### <実績>

- (1) 美和中グループでのICTを利用した学校間交流を全9回、山間地4校を中心にした遠隔地での交流授業を全26回行った。
- (2) SNSマナーアップ講座を9校26学級、776人の児童・生徒が受講した。カードを使ったゲームを交えながら、人それぞれに言葉の受け取り方が違うということを学び、SNSの円滑な使い方について考えた。
- (3) 非行防止教室や「すくすくスクラム」事業において、児童・生徒や保護者に対して、注意喚起を促した。  
また、平成30年度の報告されたSNSや動画サイトに絡む非行等問題行動数は、平成29年度と同じ14件であった。

【決算額 — 円】

## 【参考データ等】

<p>参加校 9校（小6校、中3校）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清水小島小学校</li> <li>・中島小学校</li> <li>・長田西小学校</li> <li>・東源台小学校</li> <li>・清水江尻小学校</li> <li>・服織西小学校</li> <li>・蒲原中学校</li> <li>・城内中学校</li> <li>・末広中学校</li> </ul>	<p>児童生徒に行った学校 11校（小5校、中6校）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新通小学校</li> <li>・横内小学校</li> <li>・城北小学校</li> <li>・西奈小学校</li> <li>・賤機中小学校</li> <li>・浜田小学校</li> <li>・大里中学校</li> </ul>	<p>保護者に行った学校 5校（小1校、中4校）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富士見小学校</li> <li>・竜爪中学校</li> <li>・大里中学校</li> <li>・由比中学校</li> <li>・蒲原中学校</li> </ul>
SNSマナーアップ講座		非行被害防止教室等

## 5 評価

《Check》

<p>自己評価 「A」</p>	<p>学校のICT機器の充実とともに、遠隔地や異学年を結ぶ授業実践の研究が進んだ。これにより情報社会で適正に活動するために基となる考え方や、態度を自分のこととして考える機会が増えた。研究実践を広く紹介することで、更に多くの児童・生徒に情報モラルについて考える場を提供していきたい。</p> <p>SNSマナーアップ講座や「すくすくスクラム」事業、非行被害防止教室をとおして、保護者・児童に情報モラルの重要性を普及啓発することができた。</p>
<p>学識意見</p>	<p>学校におけるICT環境が充実してきており、「Society5.0」の社会において適正に活動し、生き抜いていくことが出来るようになるための資質・能力の育成に向けた授業実践や研究に着手し、積極的に取り組んでいることは評価できる。また「SNSマナーアップ講座」や「すくすくスクラム」事業、非行被害防止教室等を通して各学校が広く普及啓発を行い、「情報モラル」に関する指導を積極的に推進しており一定の成果が認められる。</p> <p>今後は、さらにICT環境をさらに整備・充実させ「学びの改善」に資する授業実践や研究の推進と共に情報モラル教育の一層の充実を期待する。</p>

## 6 令和元(2019)年度の課題・計画

《Action》

### <課題>

- (1) ICTを利用した教育活動の実践事例等の紹介を継続したことで、情報モラルについて関心を持つ学校が増えてきている。しかしながら、依然として学校間の関心度の差が大きいと、広く普及啓発を行い情報モラル教育の一層の推進を図る。
- (2) SNSマナーアップ講座を受講した学級数は昨年度に比べて増加したが、利用校数は横ばいである。SNSの正しい使い方を含めた情報モラル教育の実践を促すため、さらに利用校を増やしていく必要がある。また、希望校の児童・生徒の保護者と学校とで問題意識を共有する必要がある。
- (3) SNSや動画サイトが関係した非行等問題行動の未然防止対策を推進する必要がある。

### <計画>

- (1) ICT教育を推進している実践校での情報モラル教育の取組や成果について、公開授業や校務支援パソコンを活用して各学校へ広く普及啓発していく。
- (2) 会議等を通じて校長や教頭に対して積極的に説明を行うとともに、校務用パソコンを通じてSNSマナーアップ講座の募集を行い、希望するすべての学校で実施する。また、問題意識を共有するために保護者の参加を積極的に募るように促す。PTAとも連携を取り、静岡市PTA連絡協議会のHPからダウンロードできるリーフレット「家族で決めよう！わが家のルール☆」を家庭で活用できるように、全小中学校に各家庭への周知を依頼する。
- (3) SNSや動画サイトが関係した非行等問題行動の未然防止にかかる研修会を中学校・警察連絡協議会（年4回）や生徒指導担当者会（年3回）を通じて実施する。また、警察主催の「すくすくスクラム」事業や非行被害防止教室の積極的な活用を各学校に促す。

## 7 これまでの実績・成果

《参考》

<p>平成 27 年度 (2015)</p>	<p>&lt;実績&gt;</p> <p>(1) 全学校で各教科等を通じて、適正使用の基となる考え方や態度、判断力を育成した。</p> <p>(2) 生徒指導担当者会、中学校・警察連絡協議会、PTAの会合等で、研修会を実施した。</p> <p>(3) 「通信機器に係るコミュニケーション調査」の分析結果で啓発した。</p> <p>&lt;成果&gt;</p> <p>(1) 社会科や技術・家庭科、道徳、特別活動などの授業で、情報社会で適正に活動するための基礎となる考え方や態度を育成するために、知識伝達型の授業ではなく、考えさせ判断力を高める授業を実施することができた。</p> <p>(2) 生徒指導担当者会や中学校・警察連絡協議会などの研修会で、子どもたちのインターネット使用状況やネットトラブル、情報モラル教育について新しい指導法を伝えるなどの研修を実施した。また、PTA連絡協議会リーフレット「家族で決めよう！わが家のルール☆」は作成や広報において、PTA連絡協議会と教育委員会が協力し合い、全保護者に向けて非行防止やネット依存防止のための啓発の取組をすることができた。</p> <p>(3) 「通信機器に係るコミュニケーション調査」の分析結果をもとに、子どもや教職員、保護者に対してインターネットの利便性と危険性を伝えた。また、警察の協力を得て、72校でネットトラブルを避けるための「非行被害防止教室」を実施することができた。</p> <p style="text-align: right;">【決算額           —           円】</p>
<p>平成 28 年度 (2016)</p>	<p>&lt;実績&gt;</p> <p>(1) 社会科や技術・家庭科、道徳、特別活動などの授業を通じて、適正使用の基となる考え方や態度、判断力の育成を目的とした授業を行った。</p> <p>(2) 生徒指導担当者会や中学校・警察連絡協議会などの研修会で、子どもたちのインターネット使用状況やネットトラブル、情報モラル教育について新しい指導法を伝えるなどの研修を実施した。また、PTA連絡協議会リーフレット「家族で決めよう！わが家のルール☆」は作成や広報において、PTA連絡協議会と教育委員会が協力し合うなど、研修会等を実施した。</p> <p>(3) 通信機器に係るコミュニケーション調査」を実施し、分析結果をリーフレットにして保護者にも配付した。</p> <p>(4) 「しずおか SNS マナーアップ共同研究プロジェクト」として、会員制交流サイト（SNS）に起因する児童・生徒のトラブルを防止するために、無料通信アプリを手掛ける LINE（ライン）、静岡大学及び静岡市教育委員会は、市立小中学校で情報モラル教育を共同で展開することになった。</p> <p>&lt;成果&gt;</p> <p>(1) 情報社会で適正に活動するための基礎となる考え方や態度を育成することができた。</p> <p>(2) 全保護者に向けて非行防止やネット依存防止のための啓発することができた。</p> <p>(3) 「通信機器に係るコミュニケーション調査」を実施し、分析結果をもとに児童生徒や教職員、保護者に対してインターネットの利便性と危険性を伝えることができた。また警察の協力をして、「非行被害防止教室」を実施、72校が参加し児童生徒にネットトラブル防止について促すことができた。</p> <p>(4) 「しずおか SNS マナーアップ共同研究プロジェクト」実施校からは効果があったとの回答があり、今後も活用したいが 100%であった。</p> <p style="text-align: right;">【決算額           —           円】</p>



<p>平成 29 年度 (2017)</p>	<p>&lt;実績&gt;</p> <p>(1) SNS マナーアップ講座について、9校 23 学級受講した。今年度は ICT を使って学校間で意見交換をした学級に、SNS マナーアップ講座の受講を促した。子どもが情報モラルについて「自分のこと」として受け止めるような授業計画を示すこともできた。</p> <p>(2) SNS マナーアップ講座後にアンケートを実施した。「どんな時に気を付けていきたいか(複数回答)」という問いに対し、最も多かったのは、「ネット上の掲示板(ライン等)などに自分のことを書きこむとき」が 33%、次に多かったのが「ネット上の掲示板(ライン等)などに友達のことを書きこむとき」と「普段の友達を話しているとき」の 22%であった。ネット上の会話も、普段の会話も同じように大切であると子どもが気づく結果であった。</p> <p>(3) 生徒指導担当者会、中学校・警察連絡協議会等で、静岡市の状況等について、教職員、警察関係者と共有できた。また対策を検討することができた。</p> <p>(4) 全学校で各教科等を通じて、インターネットの適正使用の基となる考え方や態度、判断力を育成した。</p> <p>保護者については、非行防止教室での情報モラル講演や、SNS マナーアップ講座の受講により、情報共有をすることができた。</p> <p>&lt;成果&gt;</p> <p>(1) SNS マナーアップ講座や「すくすくスクラム」事業等、各授業の中で、児童生徒や保護者にマナーの大切さを伝えることができた。</p> <p>(2) 非行防止教室や「すくすくスクラム」事業、学校で配られるリーフレット等から、最新の情報トラブル例等の情報提供をすることができた。</p> <p>(3) 技術・家庭科技術分野の授業を中心に使用時間や使用方法等は指導できた。長期休業中前にも各学級で指導を行うことができた。家庭に対しては面接時にリーフレット等配り、話をすることができた。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 — 円】</p>
<p>平成 30 年度 (2018)</p>	<p>&lt;実績&gt;</p> <p>(1) 美和中グループでの ICT を利用した学校間交流を全 9 回、山間地 4 校を中心にした遠隔地での交流授業を全 26 回行った。</p> <p>(2) SNS マナーアップ講座を 9 校 26 学級、776 人の児童・生徒が受講した。カードを使ったゲームを交えながら、人それぞれに言葉の受け取り方が違うということを学び、SNS の円滑な使い方について考えた。</p> <p>(3) 非行防止教室や「すくすくスクラム」事業において、児童・生徒や保護者に対して、注意喚起を促した。</p> <p>また、平成 30 年度の報告された SNS や動画サイトに絡む非行等問題行動数は、平成 29 年度と同じ 14 件であった。</p> <p>&lt;成果&gt;</p> <p>(1) ICT 機器を利用した授業実践を積み上げる中で、ネットを介して気持ちよくコミュニケーションをとる態度を学ぶことができた。</p> <p>(2) しずおか SNS マナーアップ講座を受講した学級数は 23 から 26、児童・生徒数は 534 人から 776 人に増加した。受講した児童・生徒は、SNS を利用する際に、他者の気持ちを思いやることが大切であることなどを、カードを使ったゲームを交えながら学ぶことができた。</p> <p>(3) 生徒指導担当者会や中学校・警察連絡協議会等の研修会で、静岡市の状況等について、教職員と警察関係者が情報共有し、対策について検討することができた。</p> <p>(4) 社会科や技術・家庭科、道徳、特別活動などの授業をとおして、情報社会で求められる適正な考え方や態度、判断力を育成することができた。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 — 円】</p>

【基本的な方向性 2】

「家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる」

【点検・評価対象の施策・取組一覧】

施策	取組	所管課
⑩地域との連携による教育・支援	27 学校応援団活動の推進	教育総務課
	28 コミュニティ・スクールの推進	教育総務課
	29 放課後子ども対策の推進	教育総務課 子ども未来課
⑫生涯学び続けられる環境の確保(※)	33 生涯学習推進大綱に基づく施策の推進	生涯学習推進課
	34 図書館運営の充実	中央図書館
	35 文化の振興と発信	文化振興課 文化財課
	36 スポーツ推進計画の推進	スポーツ振興課

【教育委員会の自己評価】

教育や子育てに関して多くの課題を抱える現代社会においては、学校だけでなく、家庭と地域の人々とともに、地域全体で子どもたちを育てていくという視点に立ち、家庭、地域社会との連携を深め、学校内外を通じた子どもたちの生活の充実と活性化を図ることが大切である。

そこで、引き続き、学校が保護者や地域住民との信頼関係を強化し、相互に連携・協働しながら子供たちの育成を図るために必要な施策を展開してきた。

まず、すべての小・中学校において、学校の要請に基づいて、保護者や地域の方々に様々な支援活動に参加していただく**学校応援団活動の推進**を行った。その結果、ボランティア活動への参加者数が前年度同様に確保されており、各学校において連続的・組織的な学校支援活動がみられている。また、「学校・地域 ひとつなぎサポーター」の人数も増加傾向にあり、学校と地域との連携体制が整ってきている。

さらに、学校応援団の発展形である、**コミュニティ・スクールの推進**についても、平成30年度から学校運営協議会を設置した川原小学校・清水辻小学校において、学校と目標や課題を共有した保護者や地域住民による学校支援活動が実施され、「学びの充実・郷土愛の向上」、「連携組織の確立・地域の活性化」等、導入による効果が確認できた。

**放課後子ども対策の推進**として、平成30年度は新たに11校開設し、計44校で円滑な運営を実施するとともに、「“学校・地域 ひとつなぎ” コーディネーター養成講座」により新たな人材を発掘し、コーディネーターや運営スタッフを確保することができた。放課後子ども対策の総合的な推進として、放課後児童クラブとの一体的な実施に努め、安心・安全な子供たちの放課後の居場所づくりの推進や地域の教育力の向上につながってきている。

平成30年度「全国学力・学習状況調査」の学校質問紙の結果によれば、「保護者や地域

の人との（地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを活かした）協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があるか」という質問項目において、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答している学校の割合が、小学校では93.0%、中学校では88.4%と高い割合を占めている。

これらのことから、学校応援団活動や放課後子ども教室、コミュニティ・スクールを通して、学校と家庭・地域が連携し、協働する体制づくりが着実に進んでいると考えられる。

今後、さらに教育効果を高められるように、学校応援団と放課後子ども教室が統合した「地域学校協働活動推進事業」の実施に向けて、学校と家庭・地域との連携体制づくりを進めるとともに、学校と地域とをつなぐ役割を担う人材の確保や育成に取り組んでいきたい。

### 【学識経験者の意見】

グローバル化、情報通信技術の発達、少子高齢化、家族の変容、価値観の多様化等の社会環境の変化の中で、子どもたちに社会の形成者としての生きる力を身につけさせることが必要であることは周知のとおりである。そのために、子どもたちには多様な文化や価値観、様々な知識や経験を有する人々とのふれあいや協働等を通じた学びの環境を構築・提供できるようにすることが学校、家庭、地域の責任である。

これまでも学校・家庭・地域が対等のパートナーとして、それぞれの立場から「子どもたちの将来のため」という意識の下に協力し合ってきている。しかし現状では、学校ボランティア等の学校への支援活動は活発ではあるが、活動の形骸化や組織的な取組の欠如、地域間格差等の課題と共に、協力する地域住民や企業等、地域側のメリットが十分に保障されず、学校側の課題解決にのみ特化した活動に収斂されている。

これからの学校は保護者や地域住民が子どもたちの将来のために協力し合う「協働の場」として、「地域の学校は自分たちの学校」、「地域の子どもは自分たちの子ども」という意識を持って、地域ぐるみで教育を進める体制の整備が重要となる。そのために学校や地域のために協働することが生きがいにつながるような取組を計画、実施すると共に、地域の課題解決や地域住民の主体的な活動のために、学校施設等を積極的に提供する学校としての役割・責任の強化が期待される。

さらに、地域の人的資源を生かしながら、学校にある教育課題を地域の課題へとつなぎ、解決していったり、学校が地域社会の文化施設として、学校のもつ人的・物的な資源を活かしたりしながら地域の課題の解決に向け、教職員・保護者・地域住民が互いに学び合い、そこで形成されたネットワークや学びの成果が新たな活動へとつながるといふ、「生涯学習の場」としての役割を果たすことも期待される。

様々な関係者の協働を通じて地域社会のネットワークの強化とコミュニティの活性化を図る「場」をいかに提供できるか、という視点からの検討が今後一層求められる。

※施策「⑫生涯学び続けられる環境の確保」の各取組については、教育委員会からの補助執行を受けて市長部局の関係各課が実施しているものであるため（「図書館運営の充実」を除く）、本頁の【教育委員会の自己評価】【学識経験者の意見】の対象には含めず、67 ページに「社会教育の推進」として自己評価と学識意見を掲載した。

## NO. 27 学校応援団活動の推進【教育総務課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

学校・地域の連携実現度 100%

### 2 概要

#### (1) 学校応援団組織化の推進

学校の要請に基づく「学習(放課後学習等)」や「環境整備(花壇整備等)」「安全(登下校時の見守り等)」などの支援活動をより一層充実するため、各小中学校の「学校応援団」の組織化を進める。

#### (2) 学校応援団活動への支援

全小中学校における学校応援団活動を促進するため、「学校支援地域本部」にコーディネーターを設置するとともに、各学校の活動費を支援する。

### 3 平成 30(2018)年度の課題・計画 《Plan》

#### <課題>

- (1) 依然活動実績の少ない学校や、ボランティア人材の提供、有効な活動事例等の情報を必要としている学校に対して、小中一貫教育を進めていく上で必要な「学校と地域(よこのつながり)」を強化していくために、中学校区を中心に地域本部コーディネーターによる支援を重点的に行う必要がある。
- (2) 各学校において、ボランティア活動に中心となって活動できる地域人材(学校応援団連絡係等)を発掘・確保していく必要がある。「“学校・地域 ひとつなぎ” コーディネーター養成講座」実施による人材発掘(継続)

#### <計画>

- (1) 学校への支援及び活動事例の紹介(継続)
  - ① 地域本部コーディネーターによるブロック内の学校訪問を通して、学校の要望や活動状況に応じて、地域本部コーディネーターによる活動実施の支援や活動事例などを継続する。
  - ② 放課後子ども教室コーディネーターとの合同研修会(新規)を年間2回実施し、地域本部コーディネーターと連携する体制を整える。
  - ③ 「学校・地域 ひとつなぎ」だよりを定期的に発行し、全小中学校に配布する。
  - ④ 「学校・地域 ひとつなぎ」リーフレットを年度末に発行し、全小中学校の家庭に配付するとともに、全自治会に回覧する。  
(地域連携活動の一覧及び事例の一部紹介)
- (2) ボランティア活動の中心的な役割を担う地域人材の発掘及び確保(継続)
  - ① 各学校の応援団活動に関する業務(人材の情報提供、募集案内・名簿作成、参加者への連絡等)を支援する人材「ひとつなぎサポーター(前・学校応援団連絡係)」の必要性や効果的な活動事例を学校に説明し、配置を促す。  
※「学校応援団連絡係」を「ひとつなぎサポーター」に名称変更する。
  - ② 「“学校・地域 ひとつなぎ” コーディネーター養成講座(全6回)」を実施し、人材育成を図る。

【予算額 11,815,000 円】

### 4 平成 30(2018)年度の成果・実績 《Do》

#### <成果>

- (1) 地域本部コーディネーターによる支援や「学校・地域 ひとつなぎだより」「学校・地域 ひとつなぎリーフレット」等による事例紹介により、様々な学校支援活動が定着している。また、小中一貫教育において、小中学校9年間を通じた共通の教育活動の実施や共通の人材を活用したボランティア活動が展開されてきている。
- (2) ひとつなぎサポーター(旧学校応援団連絡係)を置く学校が昨年度の51校(81人)から56校(88人)に増え、学校と地域のボランティア参加者をつなぐ人材の確保や活動の充実が進んできている。また、地域本部コーディネーターとの交流や連携しての活動も継続している。  
また、地域本部コーディネーターと放課後子ども教室コーディネーターとの合同研修会の実施により、それぞれの事業についての理解が深まるとともに、各活動への人材の活用が進んできている。

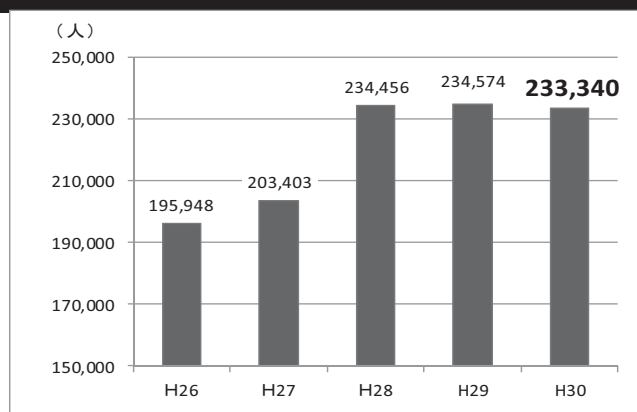
#### <実績>

- (1) ① 12拠点校に「地域本部コーディネーター」を配置し、ブロック内の中学校区を重点に小中学校の接続や活動支援(相談・協力・情報提供)を行った。
- ② 放課後子ども教室コーディネーターとの合同研修会を年2回(6月・1月)に実施した。
- ③ 学校応援団や放課後子ども教室、コミュニティ・スクールの様々な取組を掲載した「学校・地域ひとつなぎだより」を8回発行した。
- ④ 「学校・地域 ひとつなぎリーフレット」を作成し、全保護者に配布するとともに、全自治会・町内会に回覧した。
- (2) ① 希望する56校に配置された「ひとつなぎサポーター」が各学校において、地域本部コーディネーターとの交流や自校でのボランティア活動の募集・集約、参加者との連絡調整などを行った。
- ② 「“学校・地域 ひとつなぎ” コーディネーター養成講座(全6回)」を実施した。

【決算額 11,405,015 円】



## 【参考データ等】



全小中学校におけるボランティア活動年間延べ人数 (人)



左<第5回講座>

「活動プログラム作成」(講義・演習)

下<第6回(公開講座)>

「教育委員とのグループワーク」



<修了生(人数)>

平成30年度: 29名

(参考) 平成29年度: 19名

「学校・地域 ひとつなぎ」コーディネーター養成講座の様子

## 5 評価

《Check》

<p>自己評価 「A」</p>	<p>ボランティア活動への参加者数が前年度同様23万人以上確保されており、各学校において連続的・組織的な学校支援活動が見られるようになってきている。また、ひとつなぎサポーターの人数も増加し、年々学校と地域との連携体制が整ってきている。</p> <p>しかし、各ブロック内での学校間・校種間で差が見られることから、学校と地域とをつなぐ人材の確保を継続していく必要がある。</p> <p>【参考】平成30年度 事務事業総点検成果指標と実績 目標: 学校・地域の連携実現度 100%(アンケート) ⇒ 実績: 97%</p>
<p>学識意見</p>	<p>平成28年度より、小中学校におけるボランティア活動への年間延べ人数が23万人以上あり、「学校応援団」の組織的な連携体制が整ってきている。また地域本部コーディネーターとひとつなぎサポーターとの交流や連携した活動、さらには地域本部コーディネーターと放課後子ども教室コーディネーターとの合同研修会の実施等により、着実に学校応援団活動が促進されていると評価する。しかし、ブロック内の学校・校種間における差もあるため、さらにボランティア活動の中心的な役割を担う地域人材の発掘や確保と共に、保護者や地域住民の意識をさらに高めていく活動事例紹介等の工夫や学校・地域独自の活動展開を促進する働きかけを一層検討頂きたい。</p>

## 6 令和元年度(2019)年度の課題・計画

《Action》

<課題>

- (1) 小中一貫教育を進めていく上で必要な「学校と地域(よこのつながり)」を強化していくために、依然活動実績の少ない学校や、ボランティア人材の提供、有効な活動事例等の情報を必要としている学校に対して、中学校区を重点的に地域本部コーディネーターによる支援を継続していく必要がある。
- (2) 各学校において、ボランティア活動に中心となって活動できる地域人材(ひとつなぎサポーター等)を発掘・確保していく必要がある。「学校・地域 ひとつなぎ」コーディネーター養成講座」実施による人材確保(継続)

<計画>

- (1) 「地域学校協働活動推進事業」の実施に向けた準備(2020年度本格実施)
  - ① 放課後子ども教室と統合した「地域学校協働活動推進事業」の実施に向けて、学校応援団と放課後子ども教室の両コーディネーターの名称を社会教育法で位置付けてある「地域学校協働活動推進員」に変更する。
  - ② 放課後子ども教室コーディネーターとの合同研修会を年間2回実施し、学校応援団と放課後子ども教室と連携体制を推進する。(継続)
- (2) 中学校区を中心とした学校への支援及び活動事例の紹介<課題(1)>
  - ① 学校応援団コーディネーターがブロック内の中学校区を中心に訪問し、小中学校において連続的・組織的に学校支援活動が実施できるよう支援する。
  - ② 「学校・地域 ひとつなぎだより」やリーフレットを発行し、全小中学校の家庭に配付するとともに、全自治会に回覧する。(地域連携活動の一覧及び事例の一部紹介)
- (3) ボランティア活動の中心的な役割を担う地域人材の発掘及び確保(継続)<課題(2)>
  - ① 各学校の応援団活動に関する業務(人材の情報提供、募集案内・名簿作成、参加者への連絡等)を支援する人材「ひとつなぎサポーター」の配置を促す。
  - ② 「学校・地域 ひとつなぎ」コーディネーター養成講座(全6回)を実施し、人材育成を図る。



## 7 これまでの実績・成果

《参考》

平成 27 年度  
(2015)

<実績>

- (1) 学校の教育活動を支援するボランティア活動である「学校応援団」活動を、全小・中学校(129校)で実施した。
- (2) 12箇所に「地域本部コーディネーター」を配置し、ブロック内の学校への活動支援(相談・協力・情報提供・連絡調整)を行った。
- (3) 希望する36校に配置された「学校応援団連絡係」がそれぞれの学校において、ボランティア活動の募集・集約や参加者との連絡調整などを行った。
- (4) 学校応援団の様々な取組を全小中学校に広報するために、「学校応援団だより」を8回発行した。また、「学校応援団リーフレット」を作成し、全保護者に配布するとともに、全町内会に回覧した。

<成果>

- (1) 地域本部コーディネーターによる支援や、「学校応援団だより」「学校応援団リーフレット」等を通じた情報提供により、活動の幅や参加人数が増え、各学校において充実したボランティア活動が展開された。
- (2) 学校応援団連絡係を置く学校が昨年度の24校(24人)から36校(47人)に増え、学校と地域のボランティア参加者をつなぐ人材を確保し、活動の充実を図る学校が増えた。また、地域本部コーディネーターと連絡係との交流や連携しての活動も見られるようになってきた。

【決算額 13,731,907円】

平成 28 年度  
(2016)

<実績>

- (1) 学校の教育活動を支援するボランティア活動である「学校応援団」活動を、全小中学校(128校)で実施した。
- (2) 12箇所に「地域本部コーディネーター」を配置し、ブロック内の学校への活動支援(相談・協力・情報提供・連絡調整)を行った。
- (3) 希望する48校に配置された「学校応援団連絡係」が各学校において、地域本部コーディネーターとの交流や自校でのボランティア活動の募集・集約、参加者との連絡調整などを行った。
- (4) 学校応援団の様々な取組を全小中学校に広報するために、「学校応援団だより」を7回発行した。また、「学校応援団リーフレット」を作成し、全保護者に配布するとともに、全町内会に回覧した。

<成果>

- (1) (4) 地域本部コーディネーターによる支援や、「学校応援団だより」「学校応援団リーフレット」等を通じた情報提供により、ボランティア活動の種類が広がり、参加人数も増えてきた。また、農家の方による稲刈り指導や生け花や茶道の師範による体験学習等、地域人材を活用した様々な活動について把握し、全小中学校に「学校応援団だより」で紹介することができた。
- (2) 学校応援団連絡係を置く学校が昨年度の36校(47人)から48校(70人)に増え、学校と地域のボランティア参加者をつなぐ人材を確保し、活動の充実を図る学校が増えてきている。また、地域本部コーディネーターと連絡係との交流や連携しての活動も見られるようになってきた。
- (3) 地域本部コーディネーター研修会の実施により、効果的な支援方法や留意点等をコーディネーター同士で共有することにより、それぞれの活動の充実を図ることができた。

【決算額 11,821,546円】

<p>平成 29 年度 (2017)</p>	<p>&lt;実績&gt;</p> <p>(1)① 12 拠点校に「地域本部コーディネーター」を配置し、ブロック内の学校への活動支援（相談・協力・情報提供・連絡調整）を行った。</p> <p>② 年 2 回（上半期・通年）の実績報告や年度末の学校及び地域住民等に対する意識調査をもとに事業の実施状況を把握した。また、地域本部コーディネーターが他校でのボランティア募集や広報誌の配布等の支援を行った。</p> <p>③ 地域本部コーディネーター研修会では、効果的な支援方策や課題解決等について協議を行った。</p> <p>④ 学校応援団の様々な取組を全小中学校に広報するために、「学校・地域ひとつなぎだより」を 10 回発行した。</p> <p>⑤ 「学校応援団リーフレット」を作成し、全保護者に配布するとともに、全自治会・町内会に回覧した。</p> <p>(2)① 希望する 51 校に配置された「学校応援団連絡係」が各学校において、地域本部コーディネーターとの交流や自校でのボランティア活動の募集・集約、参加者との連絡調整などを行った。</p> <p>② 「“学校・地域ひとつなぎ” コーディネーター養成講座（全 6 回）」を実施した。</p> <p>&lt;成果&gt;</p> <p>(1) 地域本部コーディネーターによる支援や「学校・地域ひとつなぎだより」「学校応援団リーフレット」等による事例紹介により、ボランティア活動が定着してきている。また、様々な支援活動により、各学校において、子どもたちの学びの充実や安心・安全な生活、教育環境の整備などの効果が出ている</p> <p>(2) 地域本部コーディネーター研修会の実施により、効果的な支援方法や留意点等を共有することにより、それぞれの活動の充実を図ることができた。</p> <p>(3) 学校応援団連絡係を置く学校が昨年度の 48 校(70 人)から 51 校(81 人)に増え、学校と地域のボランティア参加者をつなぐ人材を確保し、活動の充実を図る学校が増えてきている。また、地域本部コーディネーターとの交流や連携しての活動も見られた。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 11,673,784 円】</p>
<p>平成 30 年度 (2018)</p>	<p>&lt;実績&gt;</p> <p>(1)① 12 拠点校に「地域本部コーディネーター」を配置し、ブロック内の中学校区を重点に小中学校の接続や活動支援（相談・協力・情報提供）を行った。</p> <p>② 放課後子ども教室コーディネーターとの合同研修会を年 2 回（6 月・1 月）に実施した。</p> <p>③ 学校応援団や放課後子ども教室、コミュニティ・スクールの様々な取組を掲載した「学校・地域ひとつなぎだより」を 8 回発行した。</p> <p>④ 「学校・地域ひとつなぎリーフレット」を作成し、全保護者に配布するとともに、全自治会・町内会に回覧した。</p> <p>(2)① 希望する 56 校に配置された「ひとつなぎサポーター」が各学校において、地域本部コーディネーターとの交流や自校でのボランティア活動の募集・集約、参加者との連絡調整などを行った。</p> <p>② 「“学校・地域ひとつなぎ” コーディネーター養成講座（全 6 回）」を実施した。</p> <p>&lt;成果&gt;</p> <p>(1) 地域本部コーディネーターによる支援や「学校・地域ひとつなぎだより」「学校・地域ひとつなぎリーフレット」等による事例紹介により、様々な学校支援活動が定着している。また、小中一貫教育において、小中学校 9 年間を通した共通の教育活動の実施や共通の人材を活用したボランティア活動が展開されてきている。</p> <p>(2) ひとつなぎサポーター（旧学校応援団連絡係）を置く学校が昨年度の 51 校(81 人)から 56 校(88 人)に増え、学校と地域のボランティア参加者をつなぐ人材の確保や活動の充実が進んできている。また、地域本部コーディネーターとの交流や連携しての活動も継続している。また、地域本部コーディネーターと放課後子ども教室コーディネーターとの合同研修会の実施により、それぞれの事業についての理解が深まるとともに、各活動への人材の活用が進んできている。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 11,405,015 円】</p>

## NO. 28 コミュニティ・スクールの推進【教育総務課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

コミュニティ・スクール指定校の拡大

### 2 概 要

コミュニティ・スクール導入に向けて、モデル校（研究校）による実践研究を進め、その成果を広く周知することを通して、市内小中学校への導入を促進する。

### 3 平成 30(2018)年度の課題・計画 《Plan》

#### <課題>

- (1) 市内全小中学校で取り組む「小中一貫教育」に合わせ、コミュニティ・スクールの有効性・可能性や、導入にあたっての留意点などを丁寧に周知していく。
- (2) 「学校運営協議会」を導入する上では、関係者の負担過多とならないように、多くの協議内容・活動を取り上げないように留意する必要がある。

#### <計画>

- (1) 「小中一貫教育」における「学校と地域（よこのつながり）」を強化する上で、コミュニティ・スクールが有効な手段であることを市内各小・中学校や自治会等に丁寧に周知する。<課題(1)>
- (2) 市内全小・中学校で取り組む「小中一貫教育」に合わせ、すべての学校で、地域との連携（「よこのつながり」）をさらに組織的・継続的に進めるために、小中一貫教育を協議・準備する場（「小中一貫教育準備委員会」）を「学校運営協議会」に発展させ、コミュニティ・スクールの導入を目指す。<課題(2)>

【予算額 576,000 円】

### 4 平成 30(2018)年度の成果・実績 《Do》

#### <成果>

- (1) 全小中学校校長に対して、コミュニティ・スクールが学校と地域とのよこの連携を強化する上で有効な手段であることの理解を進めることができた。  
全小・中学校へ公募した結果、小中一貫教育に合わせてコミュニティ・スクールの導入を準備する四つの中学校区を選定した。
  - ・市街地（末広中学校区・高松中学校区）
  - ・山間地（梅ヶ島小中学校・大川小中学校）
 「小中一貫コミュニティ・スクール学習会」により、小中一貫教育とコミュニティ・スクールを一体的に推進していくことによる教育効果について理解を深めることができた。
- (2) 各区校長会や、小中一貫コミュニティ・スクール学習会において、各校の実情に合わせて協議内容や活動を精選するよう周知した。

#### <実績>

- (1) 「小中一貫教育」における「学校と地域（よこのつながり）」を強化する上で、教育総務課が校長会でコミュニティ・スクールが有効な手段であることを説明し、市内全小・中学校の校長に周知した。
- (2) 校長会で説明した上で、コミュニティ・スクールを小中一貫教育に合わせて導入を準備していく中学校を公募し選定した。また、文部科学省「CSマイスター派遣事業」を活用し、新規準備校を対象に2月に「小中一貫コミュニティ・スクール学習会」を開催した。

【決算額 188,264 円】

## 【参考データ等】



＜情報交換会＞  
末広中学校区  
高松中学校区  
梅ヶ島小中学校  
大川小中学校

＜小中一貫 CS 学習会＞  
（講義）  
京都光華女子大学  
西 孝一郎 教授  
（CS マイスター）



小中一貫コミュニティ・スクール学習会（2/5）の様子

＜小中一貫コミュニティ・スクール学習会・アンケート集計結果より＞

質問項目（新規準備校関係者30人回答）	大いに理解できた	おおむね理解できた	あまり理解できない	理解できない
①コミュニティ・スクールの「必要性」についての理解度	73%	27%	0%	0%



＜CS 認定書交付式＞  
川原小・清水辻小の両校で  
教育長から認定書を交付  
（☞ 川原小での様子）

＜学校運営協議会＞  
清水江尻小をはじめ、  
川原小・清水辻小でも開催  
（清水辻小での様子 ☞）



学校運営協議会設置校（川原小・清水辻小）に関する資料

## 5 評価

《Check》

自己評価  
「A」

清水江尻小学校をはじめ、平成30年度から学校運営協議会を設置した川原小学校、清水辻小学校において、学校と目標や課題を共有した多くの保護者や地域住民による学校支援活動が実施され、「学びの充実・郷土愛の向上」「連携組織の確立・地域の活性化」等、導入による効果が確認できた。

【参考】平成30年度 事務事業総点検成果指標と実績

目標：学校運営協議会設置校において、学校評価書の全評価項目の平均評価点が2.5点以上の割合 ⇒ 実績：70%

学識意見

静岡型小中一貫教育における「学校と地域」のつながりを強化する上で、コミュニティ・スクールが有効な手段であることを、先導的に取り組むモデル校（指定校）による実践研究の成果から確認できる。また全小中学校長に対して説明したり、理解促進を図ったりして、導入を準備する中学校区を市街地、山間地から選定し、この新規準備校に対して文部科学省「CSマイスター派遣事業」を活用した学習会を実施し、指定校拡大に向けた取り組みが着実に推進されている。

しかし、小中一貫教育におけるコミュニティ・スクール導入の有効性や効果についての理解促進やその研究成果の共有等が十分に図られているとは言い難い。小中一貫教育とコミュニティ・スクールの一体的な取り組みにおける教育効果について、さらに積極的な情報提供や情報発信を行うと共に、教職員・地域住民へ広く理解を図る工夫や手立てが必要である。

## 6 令和元年(2019)年度の課題・計画

《Action》

＜課題＞

- (1) 市内全小中学校で取り組む「小中一貫教育」に合わせ、コミュニティ・スクールを導入する有効性や効果について理解を深める必要がある。
- (2) 小中一貫コミュニティ・スクール準備校（4中学校区）において、学校間で、取組状況や成果・課題を共有する必要がある。

＜計画＞

- (1) 全小・中学校の教職員を対象とした「学校地域連携研修会」（8月）を実施し、「小中一貫教育」と「コミュニティ・スクール」の一体的な取組における教育効果について理解を深めた上で、新規準備校の公募・選定を行う。＜課題(1)＞
- (2) 「小中一貫教育」に合わせて、コミュニティ・スクールを導入する四つの中学校区（末広中学校区・高松中学校区、梅ヶ島小中学校、大川小中学校）の準備に対して指導・助言を行う。＜課題(2)＞
- (3) 小中一貫教育とコミュニティ・スクールを一体的に推進していくために、四つの中学校区（末広中学校区・高松中学校区・梅ヶ島小中学校・大川小中学校）の取組状況を周知し、学校区間での情報共有を図る。（「学校・地域連携研修会」の開催（8月））＜課題(2)＞



## 7 これまでの実績・成果

《参考》

平成 27 年度  
(2015)

<実績>

- (1) 研究校(清水江尻小学校)の学校運営協議準備会に6回、学校支援部会に5回参加し、指導・助言を行った。
- (2) 清水江尻小学校の「コミュニティ・スクールを基盤にした探究的な学習(市教育委員会研修指定発表会)」の準備・運営に関して、指導・助言を行った。
- (3) 清水江尻小学校のこれまでの成果・課題を取りまとめ、「コミュニティ・スクール研究推進事業報告書」を作成し、全小・中学校に配布した。
- (4) 学校運営協議会制度を正式に導入する準備として、「静岡市学校運営協議会に関する規則」を制定した。
- (5) 平成28年度からの2年間を研究期間とする新規研究モデル校を公募し、2校(川原小学校、清水辻小学校)を選定した。
- (6) 各新規研究校の研究計画の作成に関して指導・助言を行うとともに、教職員・保護者・地域住民等の関係者を対象とした説明会を延べ6回開催した。

<成果>

- (1) コミュニティ・スクールが、「教職員・保護者・地域住民の連携意識の向上」「子どもたちの学びの充実」、「地域への貢献」に効果があることが明らかになり、その成果を市内全小・中学校に広めることができた。
- (2) 研究校を正式なコミュニティ・スクールに指定する準備を整えることができた。
- (3) 新規研究校について、コミュニティ・スクールの役割や期待される効果などを関係者に周知するとともに、組織・課題・活動内容・実施日程などの研究計画を作成することができた。

【決算額 118,503円】

平成 28 年度  
(2016)

<実績>

- (1) 川原小学校と清水辻小学校に「学校運営協議準備会」及び「学校支援部会」を設置し、実践研究を計画的に進めることができた。教育総務課担当職員が両校の研究に対し指導・助言を行うとともに、コミュニティ・スクールの学習会を開催することなどを通して、研究を深める支援を行うことができた。
- (2) 清水江尻小学校(指定校)や川原小学校、清水辻小学校(研究校)の具体的な取組内容や学校・地域の実態に合わせて独自に設けた各支援部会等について、「コミュニティ・スクール通信」にまとめ、全小・中学校に報告・周知した。
- (3) 各学校が取り組みやすいコミュニティ・スクールについて、「小中一貫教育準備委員会」と「学校運営協議会」の関係について検討した。

<成果>

- (1) 清水江尻小学校を静岡市初のコミュニティ・スクールに指定し、引き続き、学校と家庭・地域が目標や課題を共有した多くの支援活動を展開することを通して、子どもたちの学びの広がりや心身ともに健やかな育成を図ることができた。
- (1) 実践研究校である川原小学校では、「豊かな心を育む川原大好きな子の育成」という研究テーマのもと、児童の健全育成や防災教育、学習支援等の活動を家庭・地域と協働しながら取り組む組織づくりを進めることができた。また、清水辻小学校では、「自己肯定感が高まるコミュニティ・スクールの創造」という研究テーマのもと、学校・家庭・地域が願いを共有して児童を育てるための取組を進めることができた。
- (2) 全小・中学校に対して、指定校や研究校の取組等を紹介する「コミュニティ・スクール通信」を年間7回発行することを通して、学校と家庭・地域とが協働して学校づくりについて周知することができた。
- (3) 「学校運営協議会」については、「小中一貫教育準備会」を設立・運営し協議を深めていく中で、それぞれの学校・地域の実情を踏まえ検討していく考え方を市校長会等で説明し周知することができた。

【決算額 290,491円】



<p>平成 29 年度 (2017)</p>	<p>&lt;実績&gt;</p> <p>(1) 教育委員会規則（静岡市学校運営協議会に関する規則）を一部改正した。</p> <p>(2) 前年度に引き続き、川原小学校と清水辻小学校に「学校運営協議準備会」及び「学校支援部会」を設置し、両校の研究を深めるために指導・助言を行った。</p> <p>(3) 平成 30 年 1 月 26 日に「コミュニティ・スクール研究発表会」を開催し、川原小学校、清水辻小学校の具体的な取組内容や成果について発表した。また、両校の取組については、「学校・地域ひとつなぎ」だよりや「コミュニティ・スクール研究事業報告書」を作成し、全小・中学校に報告・周知した。</p> <p>&lt;成果&gt;</p> <p>(1) 川原小学校では、「子どもたちの自己肯定感と郷土愛の育成を基盤としたコミュニティ・スクールの在り方」という研究テーマのもと、教職員と保護者、地域住民の三者の相互連携を強化することで、子どもの安心・安全への意識や地域への関心を高めることができた。また、清水辻小学校では、「自己肯定感・自己有用感が高まるコミュニティ・スクールの創造」という研究テーマのもと、学校重点目標を実現するための有効な取組を進めることができた。</p> <p>(2) 川原小学校と清水辻小学校での「学校運営協議準備会」に出席し、取組内容の価値付けや研究の成果と課題について適切な指導・助言ができた。</p> <p>(3) 「コミュニティ・スクール研究発表会」の取組内容や成果を発表することを通して、学校と家庭・地域とが参画・協働して学校運営を行う有効性について理解を深めることができた。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 487,059 円】</p>
<p>平成 30 年度 (2018)</p>	<p>&lt;実績&gt;</p> <p>(1) 「小中一貫教育」における「学校と地域（よこのつながり）」を強化する上で、教育総務課が校長会でコミュニティ・スクールが有効な手段であることを説明し、市内全小・中学校の校長に周知した。</p> <p>(2) 校長会で説明した上で、コミュニティ・スクールを小中一貫教育に合わせて導入を準備していく中学校を公募し選定した。また、文部科学省「CSマイスター派遣事業」を活用し、新規準備校を対象に2月に「小中一貫コミュニティ・スクール学習会」を開催した。</p> <p>&lt;成果&gt;</p> <p>(1) 全小中学校校長に対して、コミュニティ・スクールが学校と地域とのよこの連携を強化する上で有効な手段であることの理解を進めることができた。</p> <p>全小・中学校へ公募した結果、小中一貫教育に合わせてコミュニティ・スクールの導入を準備する四つの中学校区を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地（末広中学校区・高松中学校区）</li> <li>・山間地（梅ヶ島小中学校・大川小中学校）</li> </ul> <p>「小中一貫コミュニティ・スクール学習会」により、小中一貫教育とコミュニティ・スクールを一体的に推進していくことによる教育効果について理解を深めることができた。</p> <p>(2) 各区校長会や、小中一貫コミュニティ・スクール学習会において、各校の実情に合わせて協議内容や活動を精選するよう周知した。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 188,264 円】</p>

## N0.29 放課後子ども対策の推進【教育総務課、子ども未来課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

参加児童の満足度（「楽しい」或いは「どちらかという楽しい」という割合 90%以上）

### 2 概要

#### (1) 放課後子ども教室の拡充

地域との連携・協働により、放課後に小学校等を活用し、自由遊び、自然体験活動、各種体験教室・イベントを開催することで、児童の安心・安全で充実した居場所の確保を推進する。

#### (2) 放課後子ども対策の総合的な推進

放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的又は連携した実施など放課後子ども対策を総合的に進める。

### 3 平成 30(2018)年度の課題・計画 《Plan》

#### <課題>

- (1) 放課後子ども教室実施校の拡充、総合的な児童対策の推進
- (2) 子ども教室の運営を担うコーディネーターや運営スタッフの確保と育成、スタッフの事務処理負担の軽減
- (3) 学校側の理解を得られるような安全な活動の推進、緊急時の対応の連携方策の確立、周知
- (4) 放課後児童クラブ支援員との連携

#### <計画>

- (1) 新たに 11 校を加え、市内計 44 校で実施し、放課後に子どもたちが安心・安全に活動ができる場を提供するとともに、参加児童の満足度が 90%以上となるよう活動推奨プログラムの積極的な活用を図り、活動内容の充実に努める。
- (2) 事業の積極的な広報を進めることで、運営スタッフ（保護者・地域住民で構成）を発掘する。また、「学校・地域 ひとつなぎ」コーディネーター養成講座」を継続して実施し、コーディネーター及び運営スタッフの確保・育成につなげる。
- (3) ① 教職員向けの研修を実施し、学校地域連携事業としての必要性や効果について周知を行う。  
② 年 2 回の運営スタッフ研修を開催する。1 回目は、昨年度の防災研修に引き続き、応急手当講習、救命救急研修を実施し、安全管理への知識と意識を高める。2 回目は児童理解研修を行い、運営スタッフとしての資質向上を図る。
- (4) 放課後児童対策事業運営委員会を年 3 回実施し、放課後児童クラブと一体的に実施している放課後子ども教室における活動のあり方や、共通プログラムの推進、児童クラブ支援員と連携した見守り体制の在り方を検討することで、放課後子ども教室と放課後児童クラブとのさらなる連携を図る。

【予算額 69,926,000 円】

### 4 平成 30(2018)年度の成果・実績 《Do》

#### <成果>

- (1) 新規校 11 校では、放課後に、子どもたちが安心・安全に活動できる場を提供できたとともに、活動に対する満足度も 98%であった。また、新規校 11 校では、放課後児童クラブとの一体的な実施を円滑に行うことができ、多くの子どもたちが様々な活動に参加することができた。
- (2) 「学校・地域 ひとつなぎ」だよりやリーフレットの発行により、放課後子ども教室の取組について、学校をはじめ、多くの地域住民等に周知することができた。  
また、「学校・地域 ひとつなぎ」コーディネーター養成講座」修了生の輩出により、コーディネーターや活動を運営するスタッフを確保することができた。  
新規開設校の運営スタッフに対して事務処理の説明を行い、事務処理負担を軽減することができた。
- (3) ① 教職員を対象とした研修会の開催により、学校と地域との連携・協働体制の必要性における認識を深めることができた。（肯定的な回答の割合 100%）  
② 運営スタッフ研修会を通して、放課後子ども教室に参加する子どもの安全管理や活動を運営するスタッフの危機管理、児童理解に対する意識を高めることができた。
- (4) 放課後児童対策事業運営委員会により、放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体型及び連携型実施における関わり方（子ども教室への児童クラブ児童の参加に係る確認事項）について策定した。

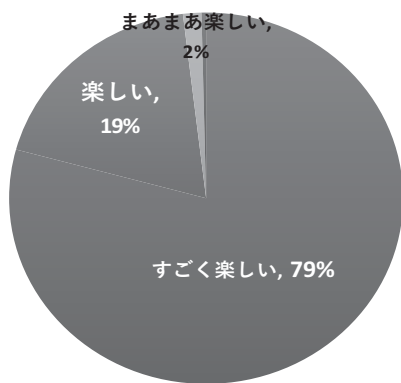
#### <実績>

- (1) 平成 30 年度は新規校 11 校を加えた 44 校で実施した。（28 校では放課後児童クラブと一体的に実施）  
※【参考データ等】参照
- (2) 「学校・地域 ひとつなぎ」だより（年間 9 号）やリーフレット（年間 1 回）を発行した。  
また、「学校・地域 ひとつなぎ」コーディネーター養成講座」を年間全 6 回開催した。  
運営スタッフに対して、効率的な事務処理の仕方について説明を行った。
- (3) ① 8 月 2 日に、教職員を対象とした「学校地域連携研修会」を開催した。  
② 運営スタッフ研修会を年間 2 回開催した。
- (4) 放課後児童対策事業運営委員会を年間 3 回実施し、放課後児童クラブ入会児童の円滑な参加方法や支援員との関わり方について協議した。

【決算額 44,675,005 円】

## 【参考データ等】

(問) 放課後子ども教室は楽しいですか



H30 実施校児童アンケート (44 校/3,226 人回答) 結果

放課後子ども教室での活動の様子

## 5 評価

《Check》

<p>自己評価 「A」</p>	<p>平成 30 年度は、予定していた 11 校全てで開設し、開設校 44 校で円滑な運営ができた。また、昨年度から継続して実施した「学校・地域 ひとつなぎ」コーディネーター養成講座により、事業の周知や新たな人材を発掘することができた。</p> <p>今後、全小学校で実施する上では、引き続き、子ども教室の運営を担うコーディネーターや運営スタッフの確保が必要である。そのため、本事業の市民への広報を継続するとともに、新たな人材を確保していきたい。また、運営スタッフの安全管理や緊急時の対応等についても、研修会を継続して実施していきたい。</p>
<p>学識意見</p>	<p>予定していた 11 校において「放課後子ども教室」が新たに開設され、新規校を含めた 44 校において円滑な運営を展開すると共に、そのうち 28 校では放課後児童クラブと一体的な実施による充実した様々な活動を子どもに提供することができている。また「学校・地域 ひとつなぎ」コーディネーター養成講座による運営スタッフの確保・育成を図ると共に、「学校・地域 ひとつなぎ」だよりやリーフレットの発行による積極的な広報活動によって多くの地域住民等への事業の周知が図られている。「放課後子ども対策の総合的な推進」を掲げる本市において、さらに地域との連携・協働による児童の健全な成長支援に繋がる体制整備や事業推進計画の立案を期待する。</p>

## 6 令和元年度(2019)年度の課題・計画

《Action》

<課題>

- (1) 放課後子ども教室の未実施校 10 校の開設と総合的な児童対策の推進
- (2) 子ども教室の運営を担うコーディネーターや運営スタッフの確保と育成、スタッフの事務処理負担の軽減
- (3) 学校側の理解を得られるような安全管理や緊急時の対応に関する意識の向上
- (4) 放課後児童クラブ支援員との連携

<計画>

- (1) 新たに 32 校を加え、市内計 76 校で実施する。参加児童の満足度が 90%以上となるよう、学校応援団と放課後子ども教室のコーディネーターの合同研修会を年間 2 回開催し、各学校における活動内容等の情報交換を行うことにより、活動プログラムの充実を図る。
- (2) 積極的な広報活動や「学校・地域 ひとつなぎ」コーディネーター養成講座の継続実施により、コーディネーター及び運営スタッフの確保・育成につなげる。  
新規開設校スタッフに対して年 2 回の会計事務説明会を行い、事務処理負担の軽減を図る。
- (3) 年 2 回の運営スタッフ研修を開催する。(内容は予定)
  - (1 回目) 応急手当講習、救命救急研修を実施し、安全管理への知識と意識を高める。
  - (2 回目) 児童理解研修を行い、運営スタッフとしての資質向上を図る。
- (4) 放課後児童対策事業運営委員会を年 1 回実施し、放課後児童クラブと一体的に実施している放課後子ども教室における活動のあり方や、共通プログラムの実施、児童クラブ支援員と連携した見守り体制等について現場を視察することにより、放課後子ども教室と放課後児童クラブとの円滑な連携について確認する。



## 7 これまでの実績・成果

《参考》

平成 27 年度  
(2015)

<実績>

- (1) 平成 26 年度実施校の 13 校に新規校 8 校を加えた 21 校で放課後子ども教室を実施した（実施校のうち児童クラブのある 6 校では放課後子ども教室と一体的に実施）。
- (2) 放課後子ども教室運営スタッフの研修会を年 2 回開催し、緊急時における AED の使用方法や他の運営スタッフとの情報交換を実施した。

<成果>

- (1) 賤機南、賤機北、西奈、服織西、井川、東豊田、長田西、清水岡小学校の 8 校で放課後子ども教室を新規に実施し、放課後に子どもたちが安心・安全に活動ができる場を提供するとともに、参加児童の満足度が 90% 以上となる活動が実施できた。

新規校のうち、賤機南、西奈、服織西、東豊田、長田西、清水岡小学校の 6 校では、総合的な放課後子ども対策として、放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的実施を開始し、児童クラブの子どもたちを含めた全ての子どもたちが放課後子ども教室で活動できるようになった。

- (2) 緊急時における救命対応や他の実施校における運営スタッフの経験などの情報交換を実施することにより運営スタッフとしての資質が向上した。

【決算額 23,227,014 円】

平成 28 年度  
(2016)

<実績>

- (1) 平成 27 年度実施校の 21 校に新規校 4 校を加えた 25 校で放課後子ども教室を実施した（実施校のうち児童クラブのある 10 校では放課後子ども教室と一体的に実施）。
- (2) 放課後子ども教室運営スタッフの研修会を年 2 回開催し、安全管理及び救急法や児童心理学等についての講習、他学校の運営スタッフとの情報交換を実施した。
- (3) 放課後児童対策事業運営委員会を年 3 回開催し、放課後児童クラブとの連携の仕方や実行委員会の在り方、推奨活動プログラム等を検討した。
- (4) 放課後児童クラブと一体的な実施をしている放課後子ども教室の 17（平成 29 年度開設予定の 7 校含む）の小学校に、共通プログラム充実のための備品として、タブレット端末、プロジェクター等を整備した。

<成果>

- (1) 城北、大谷、清水江尻、長田北小学校の 4 校で放課後子ども教室を新規に実施し、放課後に子どもたちが安心・安全に活動ができる場を提供するとともに、参加児童の満足度が 95% となる活動が実施できた。

新規校 4 校では、総合的な放課後児童対策として、放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的実施を行い、児童クラブの子どもたちを含めた全ての子どもたちが放課後子ども教室で活動できるようになった。

- (2) 緊急時における安全管理体制の確認や応急処置の方法、子どもへの関わり方、また、他の実施校における運営スタッフの経験などの情報交換を実施することにより、運営スタッフとしての資質が向上した。
- (3) 放課後児童対策事業運営委員会において児童クラブとの共通プログラムの在り方を検討し、放課後子ども教室における活動として望ましい活動、その教育的意義を整理し、「推奨活動プログラム集」を作成した。
- (4) 放課後児童クラブと一体的な実施をしている放課後子ども教室の活動の幅を広げることにつながった。

【決算額 39,275,610 円】

<p>平成 29 年度 (2017)</p>	<p>&lt;実績&gt;  (1) 平成 29 年度は新規校 8 校を加えた 33 校で実施した。(17 校では放課後児童クラブと一体的に実施)  (2)  ① 市民を対象に「“学校・地域 ひとつなぎ” シンポジウム」を開催し、放課後子ども教室等の取組に対する周知を図った。また、新規に「“学校・地域 ひとつなぎ” コーディネーター養成講座」を年間全 6 回開催した。  ② 事業実施マニュアルの改訂、様式の簡略化を行った。  (3)  ① 教職員を対象とした「学校地域連携研修会」を開催した。  ② 運営スタッフ研修会を年間 2 回開催した。  (4) 放課後児童対策事業運営委員会を年間 3 回実施し、放課後児童クラブ入会児童の円滑な参加方法や支援員との関わり方について検討した。</p> <p>&lt;成果&gt;  (1) 新規校 8 校では、子どもたちが放課後に安心・安全に活動できる場を提供できたとともに、活動に対する満足度も 91%であった。また、新規校 8 校のうち 7 校においては、放課後児童クラブとの一体的な実施により、放課後児童クラブ入会児童を含めた全ての子どもたちが活動できるようになった。  (2)  ① 「“学校・地域 ひとつなぎ” コーディネーター養成講座」修了生の輩出により、活動を運営するスタッフを確保することができた。  ② マニュアルの改訂及び様式の簡略化により、活動の充実や安定化が図られたとともに、スタッフの事務処理の負担軽減につながった。  (3)  ① 教職員を対象とした研修会の開催により、学校と地域とが連携・協働して子どもを育てることの必要性に対する認識を高めることができた。(肯定的な回答の割合 86%)  ② 運営スタッフ研修会を通して、運営スタッフの安全管理や危機管理、児童理解に対する意識を高めることができた。  (4) 放課後児童クラブとの一体的に実施している放課後子ども教室の活動に幅が見られるようになり、放課後児童クラブとの連携も強化できた。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 37,026,985 円】</p>
<p>平成 30 年度 (2018)</p>	<p>&lt;実績&gt;  (1) 平成 30 年度は新規校 11 校を加えた 44 校で実施した。(28 校では放課後児童クラブと一体的に実施) ※【参考データ等】参照  (2) 「学校・地域 ひとつなぎ」だより (年間 9 号) やリーフレット (年間 1 回) を発行した。また、「学校・地域 ひとつなぎ」 コーディネーター養成講座」を年間全 6 回開催した。運営スタッフに対して、効率的な事務処理の仕方について説明を行った。  (3) ① 8 月 2 日に、教職員を対象とした「学校地域連携研修会」を開催した。  ② 運営スタッフ研修会を年間 2 回開催した。  (4) 放課後児童対策事業運営委員会を年間 3 回実施し、放課後児童クラブ入会児童の円滑な参加方法や支援員との関わり方について協議した。</p> <p>&lt;成果&gt;  (1) 新規校 11 校では、放課後に、子どもたちが安心・安全に活動できる場を提供できたとともに、活動に対する満足度も 98%であった。また、新規校 11 校では、放課後児童クラブとの一体的な実施を円滑に行うことができ、多くの子どもたちが様々な活動に参加することができた。  (2) 「学校・地域 ひとつなぎ」だよりやリーフレットの発行により、放課後子ども教室の取組について、学校をはじめ、多くの地域住民等に周知することができた。  また、「学校・地域 ひとつなぎ」 コーディネーター養成講座」修了生の輩出により、コーディネーターや活動を運営するスタッフを確保することができた。  新規開設校の運営スタッフに対して事務処理の説明を行い、事務処理負担を軽減することができた。  (3) ① 教職員を対象とした研修会の開催により、学校と地域との連携・協働体制の必要性における認識を深めることができた。(肯定的な回答の割合 100%)  ② 運営スタッフ研修会を通して、放課後子ども教室に参加する子どもの安全管理や活動を運営するスタッフの危機管理、児童理解に対する意識を高めることができた。  (4) 放課後児童対策事業運営委員会により、放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体型及び連携型実施における関わり方 (子ども教室への児童クラブ児童の参加に係る確認事項) について策定した。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 44,675,005 円】</p>



# NO. 33. 34. 35. 36 社会教育の推進【教育総務課】

## 1 目指す成果(アウトカム)

- (1) 生涯学習推進大綱に基づく施策の推進：①人材養成塾シチズンシップが身についた人の割合 95%【生涯学習推進課】
- (2) スポーツ推進計画の推進：学校等体育施設①利用件数 94 千件、②利用者数延 2,200 千人【スポーツ振興課】
- (3) 文化の振興と発信：来館者アンケート満足度 90%以上【芹沢銈介美術館・登呂博物館】
- (4) 必要で適切な図書館情報の提供：就活支援コーナーの設置【中央図書館】

## 2 概要

地域活動や地域のまちづくり活動等との連携など、市民生活との関わりが非常に深くなっていることから、総合行政として取り組み、行政運営の簡素化、能率化を図ることを目的とし、教育委員会の権限に属する社会教育事務の一部を補助執行している業務及び図書館業務について推進する。

- (1) 平成 27 年度から 34 年度を計画期間として、行政・市民・企業・大学・NPO が連携して、「いつでも、どこでも学び、学んだ成果を活かすことができるまち」を目指し推進する。
- (2) すべての市民が、スポーツに親しみ、楽しみ、スポーツを支える活動に参加することにより、健康で豊かな生活を送ることができる社会の実現を目指し推進する。
- (3) ゆとりと潤いのある生活を営めるようにすること、本市の歴史・文化を後世へ永く伝えることを目的に、市民が歴史・文化に触れることのできる環境を整備するとともに、市内外へ積極的に発信していく取組を推進する。
- (4) 拠点となる図書館に就活支援コーナーを設置し、新しい情報を提供できるように書籍等の更新を図る。

## 3 平成 30(2018)年度の課題・計画 《Plan》

<課題>

- (1) ① 地域で活動する人材を育成し、実際の地域活動へと結びつける必要がある。
- ② 人口減少問題や財政状況が厳しい中、将来の人口動態を見据えた適切な行政運営のためには、地域・市民との協働を一層進める必要がある。
- ③ 県外に出る若年層に静岡市に戻ってきてもらうには、社会に出る前の高校生のうちから地域への愛着を育むことが必要である。

【予算額 9,559,000 円】

- (2) 中心市街地の学校等体育施設の利用が飽和状態にあり、新規団体の受入れが難しい。

【予算額 75,091,000 円】

- (3) ① 来館者が芹沢作品をより深く理解する一助となる取り組みを実施する。

【予算額 44,135,000 円】

- ② 来館者数に比べて少ない有料スペース(2階)の観覧者数の増加を図る必要がある。

【予算額 49,608,000 円】

- (4) 関係機関との連携を強化するとともに、職員のデータベース活用浸透及び利用者のデータベース活用を促進していく。

【予算額 - 円】

- (5) 関係課との連絡調整を密にするとともに、社会教育委員会議の活性化を図る必要がある。

【予算額 - 円】

<計画>

- (1) ① 社会課題の解決を目的とするコースを止め、「地域リーダー養成コース」の基礎編と調査・実践編の 2 講座を設け、地域で活動する人材の育成に注力する。

- ② 本市の管理職を対象とした研修を開催し、各部署における協働の重要性についての理解を広める。

- ③ 高校生を対象とした「地域貢献プログラム」の必要性や効果的な実施方法の調査研究及び市内教育関係者との連携体制を構築する。

- (2) 学校等体育施設における利用事業協議会、事務担当者説明会を年 1 回開催し、施設の小破修繕を適宜実施することで、市民の学校等体育施設の利用を促進し、地域スポーツを推進する。

- (3) ① 団体・グループへの展示説明(希望者)やワークショップ、クイズラリーなどのイベント、講座などを実施する。

## 4 平成 30(2018)年度の成果・実績 《Do》

<成果>

- (1) ① 「地域リーダー養成コース」の基礎編と調査・実践編において 9 割以上の修了生が、講座終了時のアンケートで、「シチズンシップが身についた」と回答した。

- ② 所属長 187 人が研修に参加し、地域・市民との協働の必要性について認識を深めた。

- ③ 高校教諭向けシンポジウムの開催及び高校へのニーズ調査を踏まえ、2019 年度からの高校生対象人材育成事業の立ち上げにつなげた。

【決算額 5,415,836 円】

- (2) 学校施設の空き状況について、市 HP で公開するとともに、各小・中学校に設置されている利用運営協議会に対して、積極的に団体を受け入れるよう説明を行うことができた。

【決算額 67,635,315 円】

- (3) ① 展覧会等作品を鑑賞する機会を提供することや教育普及事業などの取り組みを実施することで、芹沢芸術に対する関心を深めてもらうことができた。

【決算額 41,151,852 円】

- ② 企画展 4 回開催のうち、関連講演会 3 回、関連講座・イベント 2 回、展示解説 18 回実施することで観覧者の増加に繋がった。

【決算額 48,165,924 円】

- (4) 関係機関から提供を受けた資料や市民が利用可能なデータベースの活用により、各区(中央図書館・南部図書館・清水中央図書館)の就職支援コーナー利用者に充実した情報を提供することができた。

【決算額 - 円】

- (5) 今後の社会教育委員会議の在り方や方向性について協議するとともに、関係課が所管する社会教育関係主要事業の報告をもとに意見交換を行い、会議の活性化を図った。

【決算額 - 円】

<実績>

- (1) 地域人材養成事業

- ① 「基礎編」5 回開催(修了生 55 人)、「調査・実践編」7 回開催(修了生 17 人)

- ② 所属長研修の開催(参加者 187 人)

- ③ 高校教諭向けシンポジウム及びニーズ調査の実施

- (2) 学校等体育施設の利用

- ① 利用事業協議会 1 回/年、② 事務担当者説明会 1 回/年、③ 小破修繕: 適宜実施

- (3) ① 芹沢銈介美術館の運営: 新企画展 3 回、教育普及事業 26 回、展示説明(開館中随時)、クイズラリー(開館中毎日)、収蔵品の保管管理、施設の維持

<p>② 企画展や展示等の充実に努めるとともに、講座やイベントなどを実施し、さらなる充実を図る。</p> <p>(4) ハローワーク等の関係機関との連携を強化し、定期的に情報を収集することにより資料の充実を図るとともに、データベースの活用を進めていく。</p> <p>(5) 会議の活性化及び内容の充実をさらに図る必要があるため、任期である2年間を通しての成果を見据えた会議計画に基づき、事例集を作成する。事例集をふまえ、社会教育委員との意見交換を実施する。</p>	<p>管理</p> <p>② 登呂博物館の運営：企画展4回、屋外体験、教育普及事業32回、収蔵品の修理・保管管理・調査研究及び施設の維持管理</p> <p>(4) ポリテクセンター等が作成したイベントパンフレット等を定期的に就活支援コーナーに配架するとともに、利用者向けデータベース活用講座を実施し、データベースの活用促進に結び付けた。</p> <p>(5) 事例集の作成も含めて、社会教育委員会議の在り方や今後の方向性について検討した。また各課から社会教育関係主要事業の報告を行った。</p>
---	---

**5 評価** **《Check》**

<p>自己評価</p> <p>「A」</p>	<p>生涯学習、スポーツ、文化事業における補助執行事務及び図書館業務を含めた社会教育の推進において、人材を養成するための人材養成講座「地域デザインカレッジ」の開催や、日本考古学協会設立70周年を記念して開催した共催公開講演会で、地元高校生に事前に弥生人体験をしてもらい、講演会内で発表するプログラムを取り入れるなどの新企画展の実施、就活支援コーナーの設置など社会教育を推進するための取組が実施できている。今後も継続して社会教育を推進していくために、継続的な講座の実施及び修了生の活用についての検討、スポーツ環境の維持、入館者数の増加対策、情報提供の拡充が必要である。また、補助執行における取組や立案など教育委員会と市長部局とが連携を密にし、業務を執行していく必要がある。</p>
<p>学識意見</p>	<p>本市が計画する「いつでも、どこでも学び、学んだ成果を活かすことができるまち」づくりに向けて、これまでの事業の見直しを図り、「地域リーダー養成コース」の講座を再編成したり、高校生を対象とした人材育成事業を検討したりして地域人材養成事業の取り組みが積極的に推進されている。また社会教育の活性化を図り、市民のゆとりと潤いのある生活づくりに資する取り組みも改善を図りながら推進されている。今後も関係課との連携を密にし、学校と地域の連携を推進する役目を担う人材養成事業を推進すると共に、社会教育委員会議をさらに活性化させるための具体的な方策の検討を期待する。</p>

**6 令和元(2019)年度の課題・計画** **《Action》**

<p>&lt;課題&gt;</p>	
<p>(1) ① 地域人材養成事業については、自治会や地縁組織等を中心とした地域ぐるみで受講してもらえよう働きかけ、より実際の地域活動へと結びつけていく必要がある。</p> <p>② 地域・市民との協働を一層進めるための研修開催にあたり、「協働」に対する職員の認識を事前に把握する必要がある。</p> <p>③ 高校生のうちから地域への愛着を育み、地域やまちづくりを担うシチズンシップに富んだ人材を養成するため、高校生を対象とした人材育成事業に取り組んでいく必要がある。</p> <p>(2) 中心市街地の学校等体育施設の利用は促進されているが、一部郊外の学校等体育施設においては空きが多い状況であるため利用を促進する必要がある。</p> <p>(3) ① 来館者が芹沢作品をより深く理解する一助となる取り組みを実施する。</p> <p>② 来館者数に比べて少ない有料スペース(2階)の観覧者数の増加を図る必要がある。</p> <p>(4) YA(ヤング・アダルト)世代利用者の就活コーナー利用拡大と、最新の就活情報の提供の強化</p> <p>(5) 関係課との連携を密にするとともに、社会教育委員会議の活性化を図る必要がある。</p>	
<p>&lt;計画&gt;</p>	
<p>(1) ① 「地域リーダー養成コース」の「基礎編」においては自治会向けの定員枠を別途設け、地域ぐるみでの受講を促す。また「調査・実践編」では、受講生が地域についての調査をより詳しく行えるよう講座の回数を増やす。</p> <p>② 地域・市民との協働を一層進めるための研修を開催する。開催にあたっては事前に庁内において「協働」についての認識等を調査し、対象となる職員を絞り込むことで、研修効果を高める。</p> <p>③ 高校生を対象とした人材育成事業として、ソーシャルビジネス等の視点から社会課題の解決について学ぶ講座(公募型)である「高校生まちづくりスクール ビジネス編」を実施する。</p> <p>(2) 空きのある学校等体育施設を利用した地域クラブ活動やスポーツ教室等を行う。</p> <p>(3) ① 団体・グループへの展示説明(希望者)やワークショップ、クイズラリーなどのイベント、講座などを実施する。</p> <p>② 展示、講座及びイベントの充実や、登呂遺跡の景観の整備に取り組む。</p> <p>(4) 市内の中学校・高校へ就活コーナーをPRするとともに、積極的に資料の買い替えを進め利用者へ提供する。</p> <p>(5) 生涯学習推進課と連携し、学校と地域の連携を推進する役目を担う人材を養成する講座を実施するとともに、今後の社会教育委員会議を活性化するための方策を検討する。</p>	

7 これまでの実績・成果

《参考》

平成 27 年度  
(2015)

<実績>

- (1) 人材養成塾講座：地域リーダー養成コース 11 回、社会事業家養成コース 11 回
- (2) 学校等体育施設の利用：①利用事業協議会：1 回/年 ②事務担当者説明会：1 回/年 ③小破修繕：適宜実施
- (3)① 芹沢銈介美術館の運営：新企画展 3 回、教育普及事業 13 回、収蔵品の保管管理・調査研究及び施設維持  
② 登呂博物館の運営：新企画展 3 回、特別展 1 回、屋外体験、教育普及事業 20 回、収蔵品の保管管理・調査研究及び施設維持
- (4) 就活支援コーナーの設置：2 館(中央図書館、清水中央図書館)

<成果>

- (1) 人材養成講座をきっかけに始めた活動を継続したり、講座で得た知識や経験を活かして、新たな活動を始めたりする修了生を輩出した。 【決算額 11,168,518 円】
- (2) 約 9 万件延 220 万人の市民が学校等体育施設を利用し、地域スポーツ活動を推進することができた。 【決算額 79,619,795 円】
- (3) 講座や講演会等教育普及事業を実施することで美術に関する知識の向上、地域の歴史について関心を深めてもらうことができ、文化の発展に寄与することができた。  
芹沢銈介美術館 【決算額 42,024,004 円】  
登呂博物館 【決算額 50,513,115 円】
- (4) 中央図書館、清水中央図書館の 2 館に就活支援コーナーを設置し、実生活に役立つ情報を市民に提供することができた。 【決算額 - 円】

平成 28 年度  
(2016)

<実績>

- (1) 人材養成塾講座：地域リーダー養成コース 11 回、社会事業家養成コース 11 回
- (2) 学校等体育施設の利用：①利用事業協議会：1 回/年 ②事務担当者説明会：1 回/年 ③小破修繕：適宜実施 ④夜間照明施設の新設：1 校/年
- (3)① 芹沢銈介美術館の運営：新企画展 3 回、教育普及事業 10 回、収蔵品の保管管理、施設の維持管理  
② 登呂博物館の運営：新企画展 4 回、特別展 1 回、屋外体験、教育普及事業 20 回、収蔵品の保管管理・調査研究及び施設の維持管理
- (4)① 就活支援コーナーの設置：1 館(南部図書館)、② 就活支援コーナー運営・新資料選定(中央図書館・清水中央図書館)
- (5) 芹沢銈介美術館及び登呂博物館の視察並びに教育委員と社会教育委員の連携を推進するために意見交換会を実施した。

<成果>

- (1) 人材養成塾講座：全ての修了生が、講座終了時のアンケートで、「地域や社会のために行動したい」と回答し、シチズンシップに対する積極的な意識づけができたことが明らかとなった。また、両コースともに講座中に開始した調査や活動を継続する修了生を輩出した。 【決算額 10,183,371 円】
- (2) 学校等体育施設の利用：①利用事業協議会：1 回/年 ②事務担当者説明会：1 回/年  
③小破修繕：適宜実施 ④夜間照明施設の新設：1 校/年 【決算額 108,775,000 円】
- (3)① 美術を鑑賞する機会を提供することなどで美術に関する知識の向上を図ることにより、文化の発展に寄与することができた。 【決算額 40,727,011 円】  
② 講座や講演会等事業を実施することで地域の歴史について関心を深めてもらうことができ、文化の発展に寄与することができた。 【決算額 58,822,226 円】
- (4) 南部図書館に就活支援コーナーを設置し、実生活に役立つ情報を市民に提供することができた。 【決算額 - 円】
- (5) 教育委員と社会教育委員との意見交換により、学校と地域の連携事業の意義について、改めて理解を深めることができた。 【決算額 - 円】



<p>平成 29 年度 (2017)</p>	<p>&lt;実績&gt;</p> <p>(1) 地域人材養成事業：地域リーダー養成コース 11 回、社会事業家養成コース 11 回 受講生募集期間中に開催したキックオフ講演会参加者(118 人)から、「地域リーダー養成コース」に 16 人、「社会事業家養成コース」に 10 人の応募者を得た。</p> <p>(2) 学校等体育施設の利用：①利用事業協議会：1 回/年 ②事務担当者説明会：1 回/年 ③小破修繕：適宜実施</p> <p>(3)① 芹沢銈介美術館の運営：新企画展 3 回、教育普及事業 26 回、展示説明(開館中随時)、クイズラリー(開館中毎日)、収蔵品の保管管理、施設の維持管理 ② 登呂博物館の運営：企画展 5 回、屋外体験、教育普及事業 34 回、収蔵品の保管管理・調査研究及び施設の維持管理</p> <p>(4) 就活支援コーナーの設置：3 館(中央図書館、清水中央図書館、南部図書館)</p> <p>(5) “学校・地域 ひとつなぎ” コーディネーター養成講座 6 回実施した。社会教育施設の視察、放課後子ども教室推進事業の事業視察を行った。</p> <p>&lt;成果&gt;</p> <p>(1) 地域人材養成事業：全ての修了生が、講座終了時のアンケートで、「地域や社会のために行動したい」と回答し、シチズンシップに対する積極的な意識づけができたことが明らかとなった。また、両コースともに講座中に開始した活動を継続する修了生を輩出した。 【決算額 10,170,724 円】</p> <p>(2) 学校等体育施設の利用：①利用事業協議会：1 回/年 ②事務担当者説明会：1 回/年 ③小破修繕：適宜実施 【決算額 66,928,714 円】</p> <p>(3)① 展覧会等作品を鑑賞する機会を提供することや教育普及事業などの取り組みを実施することで、芹沢芸術に対する関心を深めてもらうことができた。 【決算額 40,650,449 円】 ② 講座や講演会等事業を実施することで地域の歴史について関心を深めてもらうことができ、文化の発展に寄与することができた。 【決算額 63,458,252 円】</p> <p>(4) 中央図書館、清水中央図書館、南部図書館の 3 館に就活支援コーナーを設置し、実生活に役立つ情報を市民に提供することができた。 【決算額 ー 円】</p> <p>(5) 社会教育施設の視察、放課後子ども教室推進事業の事業視察を行うことで、社会教育委員会議の内容の充実に努めた。 【決算額 ー 円】</p>
<p>平成 30 年度 (2018)</p>	<p>&lt;実績&gt;</p> <p>(1) 地域人材養成事業 ① 「基礎編」5 回開催(修了生 55 人)、「調査・実践編」7 回開催(修了生 17 人) ② 所属長研修の開催(参加者 187 人) ③ 高校教諭向けシンポジウム及びニーズ調査の実施</p> <p>(2) 学校等体育施設の利用 ①利用事業協議会 1 回/年、②事務担当者説明会 1 回/年、③小破修繕:適宜実施</p> <p>(3)① 芹沢銈介美術館の運営：新企画展 3 回、教育普及事業 26 回、展示説明(開館中随時)、クイズラリー(開館中毎日)、収蔵品の保管管理、施設の維持管理 ② 登呂博物館の運営：企画展 4 回、屋外体験、教育普及事業 32 回、収蔵品の修理・保管管理・調査研究及び施設の維持管理</p> <p>(4) ポリテクセンター等が作成したイベントパンフレット等を定期的に就活支援コーナーに配架するとともに、利用者向けデータベース活用講座を実施し、データベースの活用促進に結び付けた。</p> <p>(5) 事例集の作成も含めて、社会教育委員会議の在り方や今後の方向性について検討した。また各課から社会教育関係主要事業の報告を行った。</p> <p>&lt;成果&gt;</p> <p>(1)① 「地域リーダー養成コース」の基礎編と調査・実践編において 9 割以上の修了生が、講座終了時のアンケートで、「シチズンシップが身についた」と回答した。 ② 所属長 187 人が研修に参加し、地域・市民との協働の必要性について認識を深めた。 ③ 高校教諭向けシンポジウムの開催及び高校へのニーズ調査を踏まえ、2019 年度からの高校生対象人材育成事業の立ち上げにつなげた。 【決算額 5,415,836 円】</p> <p>(2) 学校施設の空き状況について、市 HP で公開するとともに、各小・中学校に設置されている利用運営協議会に対して、積極的に団体を受け入れるよう説明を行うことができた。 【決算額 67,635,315 円】</p> <p>(3)① 展覧会等作品を鑑賞する機会を提供することや教育普及事業などの取り組みを実施することで、芹沢芸術に対する関心を深めてもらうことができた。 【決算額 41,151,852 円】 ②企画展 4 回開催のうち、関連講演会 3 回、関連講座・イベント 2 回、展示解説 18 回実施することで観覧者の増加に繋がった。 【決算額 48,165,924 円】</p> <p>(4) 関係機関から提供を受けた資料や市民が利用可能なデータベースの活用により、各区(中央図書館・南部図書館・清水中央図書館)の就職支援コーナー利用者に充実した情報を提供することができた。 【決算額 ー 円】</p> <p>(5) 今後の社会教育委員会議の在り方や方向性について協議するとともに、関係課が所管する社会教育関係主要事業の報告をもとに意見交換を行い、会議の活性化を図った。 【決算額 ー 円】</p>

### 【基本的な方向性3】

「信頼される学校づくりを進める」

#### 【点検・評価対象の施策・取組一覧】

施策	取組	所管課
⑬質の高い人材の確保	38 しずおか教師塾の運営	教職員課
⑭教職員の資質向上と多忙解消	42 静岡型教職員多忙解消プログラムの推進	教職員課 学校教育課 教育総務課
⑰安心・安全の確保	45 地域の実情を踏まえた防災教育の推進	児童生徒支援課

#### 【教育委員会の自己評価】

学校は、日常的に保護者や地域から、様々な教育課題に的確に対応することが求められている。こうした期待や要望に応えるために、教職員の資質・能力の向上を図るとともに、「開かれた学校」として家庭や地域に対する情報提供や説明に努めるなど、信頼される学校づくりのための施策を展開してきた。

まず、情熱と指導力のある即戦力となる教員を育成するための、**しずおか教師塾の運営**については、塾生が主体的に学ぶことができるよう体験的講座やマナー講座のほか、新たな試みとして講義と連動した駿府城公園でのフィールドワークを取り入れるなど、カリキュラムの編成や運営の充実を図っている。また、入塾選考試験については募集期間の延長や、二次試験まで行っていたものを一次試験のみとするなど応募者の増加に努めている。塾生アンケート結果では、「講座の内容が大変良かった」と答える塾生の割合が100%、卒業生採用者数も20人という結果となり、ともに目標を達成することができた。さらに、即戦力となる教員の育成を目的としている中で、初任者全員が学級担任を担っており、塾での学びが現場で活かされていると感じるなど効果が上がっている。

次に**静岡型教職員多忙解消プログラムの推進**については、教職員の多忙を解消し、教職員の本分である「子どもたちと向き合う」時間をより多く確保できる環境整備を進める方策として、市内統一した校務支援システムが正式稼働した。徐々に校務事務処理の作業効率が上がっている。また、昨年度策定した「静岡市立中学校部活動ガイドライン」の周知や、外部顧問の配置拡充により、教員が部活動指導に要する時間（土・日・祝日に4時間以上勤務した回数）は約26.4%減となり、教職員の負担軽減につながった。令和元年8月のガイドライン全面実施に向け、今後も着実に進めていく必要がある。さらに、学校における働き方改革プラン推進委員会を年3回実施し、教員の意識改革等を中心に「静岡市教育委員会働き方改革プラン」を推進することができた。今後も教職員の多忙解消に向け、こうした取組を着実に推進していく必要がある。

さらに、子どもたちが安心・安全な学校生活を送ることができる取組として行った、**地域の実情を踏まえた防災教育の推進**では、防災教育を多面的にとらえ、防災訓練だけではな



く、教科の特性に合った内容の防災教育を授業でも取り上げる学校が増えており、児童生徒の防災意識の向上につながっていると考えられる。小中一貫教育第Ⅰ期実践研究グループ校の中島小・中学校の取組を各校の防災教育の参考となるよう静岡型小中一貫カリキュラム【実践】に事例紹介として掲載した。また、12月の地域防災訓練については、学校公開日の登校日に充てたり、市内一斉部活動休みの日にするなど教育課程を工夫することで、地域防災訓練への参加率の上昇につながった。今後、さらに児童生徒が主体的に避難するために、休憩時間など必ずしも児童生徒が同じ教室に揃っていない場面など、時間的条件を変えた防災教育・訓練を提案し、支援していく必要がある。

### 【学識経験者の意見】

「信頼される学校づくり」の推進は、今日の学校教育にとって喫緊かつ重要な経営課題である。本方向性のもとには「質の高い人材の確保」「教職員の資質向上と多忙解消」「開かれた学校の運営」「学校間の連携」「安心安全の確保」の各施策が分類されている。

子どもの成長の場が学校のみならず、家庭や地域社会にもまたがっている以上、学校への信頼と相互の協力関係なしに、学校の教職員は安心して教育活動を展開していくことはできない。一方で、今日の多様化する子どもの成長環境の中で、学校には自力で児童生徒の成長を支えていくだけの余裕はない。様々な社会環境の変動の中で、山積する課題に対応しきれずにいるのが今日の大多数の学校の姿ではないだろうか。教職員の資質と力量にも限界があり、かつ数の上でも不十分な状態に置かれながらも、学校現場では多くの課題に立ち向っている。

となれば、学校の有する課題も含め、できるだけありのままの姿をきちんと地域社会に伝えた上で、対等の目線に立って協力を依頼して行く姿勢こそ、今日の学校に必要とされる信頼関係の礎を築くための第一歩なのではないか。

今回本点検・評価事業で取り上げられている「しずおか教師塾の運営」「静岡型教職員多忙解消プログラムの推進」「地域の実情を踏まえた防災教育の推進」はいずれも、こうした信頼関係構築にあたっての中核となりうる事業である。これらの事業を中核に地域・保護者からの信頼を勝ちうることによって、学校と地域社会とが協働して公教育を展開することができるよう、積極的な事業展開を望みたい。

## NO. 38 しずおか教師塾の運営【教職員課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- ・ 塾生アンケートで「非常に良い」とする塾生の割合が、毎年 90%以上
- ・ 卒塾生のうち静岡市小学校教員採用者が、毎年 20 人以上

### 2 概要

- (1) 情熱と指導力のある即戦力となる人材を育成するため、「人間力」と「教師力」を磨く教師塾を運営する。
- (2) 入塾希望者の増加を図るため、教師塾の内容についてのガイダンスと広報活動を実施する。

### 3 平成 30(2018)年度の課題・計画 《Plan》

#### <課題>

- (1) 9期の応募者は8期より16名減少した。応募者の確保及び増加にさらに努める必要がある。
- (2) 即戦力となる人材を育成するため、カリキュラム編成及び運営方法に改善の余地がある。
- (3) 本事業も10年目を迎える中、教育現場で教師塾の成果が活かされているか、検証をする必要がある。

#### <計画>

- (1) 応募者増加を図るため、新たに市内大学の3年生を対象とした個別相談会を実施するなど入塾ガイダンスや参観見学会を充実させる。また、入塾対象者が応募しやすいように募集期間や入塾試験の方法を見直し、実施する。<課題(1)>
- (2) 塾生が主体的に学ぶことができるように、グループワークや演習など積極的に取り入れるとともに、各講座と「学生ボランティア実習」「講師指導実習」などがつながるように運営方法を工夫する。<課題(2)>
- (3) 静岡シチズンカレッジ「こ・こ・に」受講生を対象とした公開講座への参加を呼びかけ、他業種や一般市民の方との交流の機会を増やす。<課題(2)>
- (4) しずおか教師塾を卒塾した初任者の授業参観や本人や所属長への聞き取りや、これまでの卒塾者へのアンケートを分析など、塾での学びの評価検証を行う。<課題(3)>

【予算額 2,405,000 円】

### 4 平成 30(2018)年度の成果・実績 《Do》

#### <成果>

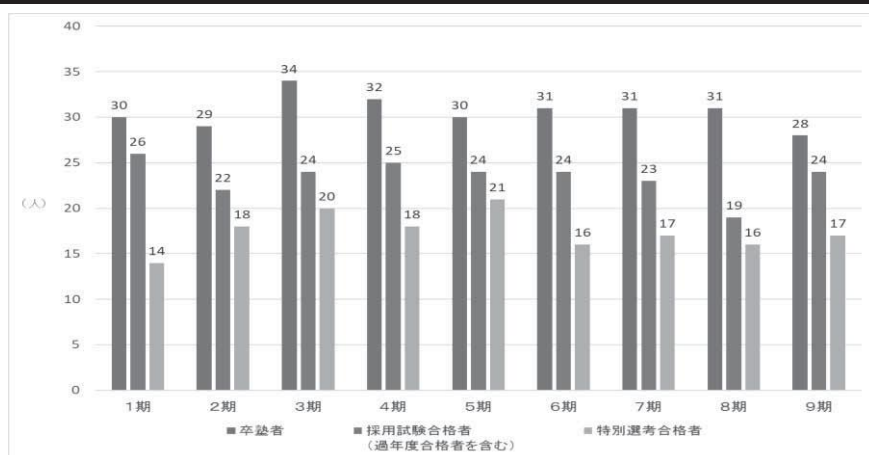
- (1) 10期の応募者は44名で、9期に比べて1名増加した。
- (2) 9期生の卒塾時の意識調査で、「1年間をとおして講座の内容はどうでしたか」の設問に、塾生全員が「大変良かった」と回答した。
- (3) 9期生は、特別選考及び一般選考試験の結果、20名が教員採用内定者となった。また、卒塾した初任者全員の授業参観をし、本人及び所属長から聞き取りを行った結果、謙虚さや積極性、使命感など学びの成果が活かされていた。

#### <実績>

- (1) 10・11期生の応募者増加への取組
  - ① 県内外の大学で行う入塾ガイダンスや相談会を23回行い、入塾希望者を対象にした参観見学会を15回開催した。また募集案内及びポスターを市内の公共施設や教育学部のある県内外の大学119校に配付した。
  - ② 10期より選考方法を変更した。募集期間を延長し、教員採用試験の一次試験結果後でも入塾選考に応募できるようにした。また、入塾選考試験も、昨年まで二次試験まで行っていたものを一次試験のみとした。
- (2) 10期のカリキュラム編成や運営の充実への取組
  - ・ 昨年度に引き続き、日本平動物園での体験的講座やマナー講座を実施したほか、新たな試みとして、講義と連動した駿府城公園でのフィールドワークを取り入れた。また、講座内容が実習に生かせるよう理論だけでなく、学校現場に即した演習を取り入れた。
- (3) 静岡シチズンカレッジの取組
  - ・ 公開講座に参加した者は3名であった。また、静岡シチズンカレッジ「こ・こ・に」の交流会へ塾生7名が参加し、他業種や一般市民の方との交流を図った。
- (4) 評価検証の取組
  - ① 即戦力を目的としている中で、卒塾した初任者全員が学級担任を担っていた。
  - ② 管理主事訪問で、卒塾者の授業評価が、同じ経験年数の者の平均値を上回った。

【決算額 2,300,182 円】

## 【参考データ等】



採用試験合格者の状況



グループディスカッションの様子

## 5 評価

## 《Check》

<p>自己評価 「A」</p>	<p>塾生アンケートで、「講座の内容が大変良かった」と答えた割合が100%、また産業・経済関係者、学校教育関係者、PTA関係者から構成されるしずおか教師塾運営協力者会との協議では、「静岡市が求める教師像や教師塾の理念に基づいて行われている」との意見を得た。また、卒塾生（9期）の教員採用数も目標を達成することができた。さらに、9期は「人間力をみがく」ための講座を見直したことで、塾生にとって効果があがっている。課題としては、今後も引き続き応募者の確保及び増加に努めていく必要がある。</p> <p>【参考】平成30年度 事務事業総点検成果指標と実績 目標：①塾生の評価90% ②卒塾生の小学校教員採用者数20人 ⇒ 実績①100% ②20人</p>
<p>学識意見</p>	<p>しずおか教師塾は静岡市が独自に注力している教員養成のしくみの一つであり、本年度においては「講座の内容が大変良かった」と回答する参加者が100%と、昨年に比べても受講生の満足度は改善され、安定的に教員採用者を輩出している。今後は、「教員育成指標」との関連のもと、初任者研修や大学における教員養成、教職大学院における研修等との接続や連携なども模索されるとよいのではないだろうか。</p>

## 6 令和元(2019)年度の課題・計画

## 《Action》

### <課題>

- (1) 10期の応募者は9期に比べ1名増加したものの、引き続き応募者の確保及び増加に努める必要がある。
- (2) 即戦力となる人材を育成するため、カリキュラム編成及び運営方法に更なる改善の余地がある。
- (3) 本事業も10年目を迎えたため、教育現場で教師塾の成果が活かされているか引き続き検証していく。

### <計画>

- (1) 応募者増加を図るため、市内大学の3年生を対象とした個別相談会を実施するなど入塾ガイダンスや参観見学会を充実させる。また、入塾対象者が応募しやすいように募集期間や入塾試験の方法をさらに見直す。<課題(1)>
- (2) 塾生が主体的に学ぶことができるように、グループワークや演習など積極的に取り入れるとともに、各講座と「学生ボランティア実習」「講師指導実習」などがつながるように運営方法を工夫する。<課題(2)>
- (3) 静岡シチズンカレッジ「こ・こ・に」受講生を対象とした公開講座への参加を呼びかけ、他業種や一般市民の方との交流の機会を増やす。<課題(2)>
- (4) 平成29年度に策定された「教員育成指標」と10期カリキュラムの成果を検証し、11期カリキュラムの編成の充実を図る。<課題(2)>
- (5) しずおか教師塾を卒塾した初任者の授業参観や本人や所属長への聞き取りをしたり、これまでの卒塾者へのアンケートを分析したりして、塾での学びの評価検証を行う。<課題(3)>

## 7 これまでの実績・成果

《参考》

<p>平成 27 年度 (2015)</p>	<p>&lt;実績&gt;</p> <p>(1) 6 期生</p> <p>① 「人学講座」(1 回)、「教官ゼミ」(11 回)、「教職専門講座」(6 回)開催。6 月に 31 名全員卒業し、特別選考試験に臨んだ。</p> <p>(2) 7 期生</p> <p>① 73 名の応募があり試験の結果、40 名が合格うち 31 名が 10 月に入塾した。「人学講座」(8 回)、「教官ゼミ」(20 回)、「教職専門演習講座」(11 回)を開催した。</p> <p>(3) ガイダンスと広報活動</p> <p>① 7 期入塾ガイダンスを県内外の大学などで 10 回、8 期ガイダンスを県内外の大学などで 6 回開催した。</p> <p>② 入塾希望者を対象に 5 回の参観見学会、小・中学校講師を対象に 6 回の公開参観会を実施した。</p> <p>③ 募集案内及びポスターを作成し、配付した。(7 期は 4 月に配付、8 期は 3 月に作成)</p> <p>&lt;成果&gt;</p> <p>(1) 塾生アンケートでは、教師塾事業を通して「小学校教員の教員になろうという気持ちが非常に高まった」が 93%と、目標を上回った。</p> <p>(2) 6 期生は特別選考試験の結果 16 名が、一般選考を含め 21 名が教員採用内定者となった。</p> <p>(3) ガイダンスなど広報活動の実施により、7 期の応募者が 6 期より 3 名の増加となった。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 2,226,149 円】</p>
<p>平成 28 年度 (2016)</p>	<p>&lt;実績&gt;</p> <p>(1) 7 期生の小学校教員採用増及び 8 期生の応募者増加への取組</p> <p>① 演習テストや教育相談などを行い、採用試験への意識を高めた。</p> <p>② 8 期ガイダンスを県内外の大学などで 7 回、入塾希望者を対象にした参観見学会を 2 回開催した。また募集案内及びポスターを作成し、市内の公共施設や教育学部のある県内外の大学 61 校に配付した。</p> <p>③ 9 期ガイダンスを県内外の大学で 8 回、入塾希望者を対象にした参観見学会を 2 回、小・中学校講師を対象にした公開講座を 5 回開催した。また、入塾者の実績のある 4 大学を新たに訪問し、協力を要請した。より効果を生むために募集案内及びポスターを市広報アドバイザーの指導のもと、作成した。</p> <p>(2) 8 期生のカリキュラム編成や運営の充実への取組</p> <p>① 「人間力をみがく」ための講座を、7 期より 9 回増やした。</p> <p>② 講座に、グループディスカッションや体験活動を新たに取り入れた。</p> <p>③ 「講師指導実習」に学生の参加を呼び掛けたり、「接遇接客講座」を新たに実施したりした。</p> <p>④ 静岡シチズンカレッジ「こ・こ・に」の交流会へ参加するなど、他業種の方との交流を図った。</p> <p>(3) 教師塾事業の充実への取組</p> <p>① しずおか教師塾運営協力者会を 5 回開催し、講座内容や運営方法についての意見を伺った。</p> <p>② 塾生アンケートを 3 回実施し、講義の内容や運営方法について意見を聞いた。</p> <p>&lt;成果&gt;</p> <p>(1) 8 期の応募者は 7 期より減少したが、7 期生は特別選考及び一般選考試験の結果 19 名が教員採用内定者となった。</p> <p>(2) 卒業時アンケートでは、90.3%の塾生が「講座の内容が大変良かった」と回答した。</p> <p>(3) しずおか教師塾運営協力者会や塾生の意見をもとにグループの人数を少なくしたり、話し合いの時間を増やしたりするなど運営方法を改善した。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 2,160,651 円】</p>



<p>平成 29 年度 (2017)</p>	<p>&lt;実績&gt;</p> <p>(1) 9 期生、10 期生の応募者増加への取組</p> <p>① 県内外の大学で 22 回の入塾ガイダンスや入塾希望者を対象にした参観見学会を 12 回開催した。また募集案内及びポスターを市内の公共施設や教育学部のある県内外の大学 121 校に配付した。</p> <p>② 市広報誌を活用し、教職志望の高校生へ参観見学会への参加を呼び掛けた結果、1 名が参加した。</p> <p>(2) 9 期生のカリキュラム編成や運営の充実への取組</p> <p>① 「人学講座」の講師を新たに人選し、充実を図った。また回数を、8 期より 1 回増やした。</p> <p>② グループディスカッションや体験活動をより多く取り入れた。</p> <p>③ 「講師指導実習」に学生の参加を積極的に呼び掛けたり、「教師のためのマナー講座」を新たに実施したりした。</p> <p>(3) 静岡シチズンカレッジの取組</p> <p>公開講座には 4 名の参加者があった。また、静岡シチズンカレッジ「こ・こ・に」の交流会へ塾生 6 名が参加し、他業種や一般市民の方との交流を図った。</p> <p>(4) 評価検証の取組</p> <p>① 即戦力を目的としている中で、100%の初任者が学級担任を担っていた。</p> <p>② これまで採用された 161 名の卒塾者にアンケートを行った結果、96.7%の卒塾者が「塾での学びが現場で活かされている」と回答した。</p> <p>&lt;成果&gt;</p> <p>(1) 9 期の応募者は 8 期より 16 名減少したが、社会人の応募者は 2 名増加した。</p> <p>(2) 8 期生の卒塾時アンケートでは、87.1%の塾生が「講座の内容が大変良かった」と回答した。また 9 期の「人学講座」の講師を新たに人選し、充実を図った。</p> <p>(3) 8 期生は特別選考及び一般選考試験の結果 19 名が教員採用内定者となった。また、卒塾した初任者全員の授業参観をし、本人及び所属長から聞き取りを行った結果、謙虚さや積極性、使命感など学びの成果が活かされていた。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 2,260,962 円】</p>
<p>平成 30 年度 (2018)</p>	<p>&lt;実績&gt;</p> <p>(1) 10・11 期生の応募者増加への取組</p> <p>① 県内外の大学で行う入塾ガイダンスや相談会を 23 回行い、入塾希望者を対象にした参観見学会を 15 回開催した。また募集案内及びポスターを市内の公共施設や教育学部のある県内外の大学 119 校に配付した。</p> <p>② 10 期より選考方法を変更した。募集期間を延長し、教員採用試験の一次試験結果後でも入塾選考に応募できるようにした。また、入塾選考試験も、昨年まで二次試験まで行っていたものを一次試験のみとした。</p> <p>(2) 10 期のカリキュラム編成や運営の充実への取組</p> <p>・昨年度に引き続き、日本平動物園での体験的講座やマナー講座を実施したほか、新たな試みとして、講義と連動した駿府城公園でのフィールドワークを取り入れた。また、講座内容が実習に生かせるよう理論だけでなく、学校現場に即した演習を取り入れた。</p> <p>(3) 静岡シチズンカレッジの取組</p> <p>・公開講座に参加した者は 3 名であった。また、静岡シチズンカレッジ「こ・こ・に」の交流会へ塾生 7 名が参加し、他業種や一般市民の方との交流を図った。</p> <p>(4) 評価検証の取組</p> <p>① 即戦力を目的としている中で、卒塾した初任者全員が学級担任を担っていた。</p> <p>② 管理主事訪問で、卒塾者の授業評価が、同じ経験年数の者の平均値を上回った。</p> <p>&lt;成果&gt;</p> <p>(1) 10 期の応募者は 44 名で、9 期に比べて 1 名増加した。</p> <p>(2) 9 期生の卒塾時の意識調査で、「1 年間をとおして講座の内容はどうでしたか」の設問に、塾生全員が「大変良かった」と回答した。</p> <p>(3) 9 期生は、特別選考及び一般選考試験の結果、20 名が教員採用内定者となった。また、卒塾した初任者全員の授業参観をし、本人及び所属長から聞き取りを行った結果、謙虚さや積極性、使命感など学びの成果が活かされていた。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 2,300,182 円】</p>

**NO. 42 静岡型教職員多忙解消プログラムの推進【教職員課、学校教育課、教育総務課】**

**1 目指す成果(アウトカム)**

教員の子どもたちと向き合う時間の確保

**2 概要**

教職員の本分である「子どもたちと向き合う」時間をより多く確保できる環境整備を進める方策を検討・推進するために、次のようなことに取り組む。

- (1) 教職員が従事している業務を分析し、見直す。
- (2) 学校事務職員とのさらなる連携を進める。
- (3) 学校応援団の組織化など外部人材のさらなる活用方策を検討し、推進する。
- (4) 学校事務改善協議会などとの連携を進める。

**3 平成 30(2018)年度の課題・計画 《Plan》**

＜課題＞

教職員の多忙解消に向けて、平成 30 年度は「校務支援システム」の円滑な稼働や「静岡市立中学校部活動ガイドライン」の平成 31 年 8 月の全面実施に向けた取組を着実に推進していく必要がある。

教職員の長時間勤務の解消に向けて、「静岡市教育委員会働き方改革プラン」の推進を図る必要がある。

＜計画＞

- (1) 「校務支援システム」の円滑な稼働に向け次の支援等を行う。
  - ・年 3 回 ICT 支援員による校内研修を行う。
  - ・要請訪問・研修会を実施する (ICT 支援員によるものも含む)。
  - ・現場の声を生かし、さらに子どもと向き合う時間 (100 時間/年) 創出のために活用推進委員会を年 3 回開き、業者との打ち合わせを毎月行う。「静岡市型部活動システム構築・推進プロジェクト事業」をさらに推進する。
  - ・静岡市立中学校部活動在り方協議会を継続開催し、部活動の適正運営化を進める。(年 4 回)
  - ・「静岡市立中学校部活動ガイドライン」の効果や課題を検証し、平成 31 年 8 月の全面実施に備える。
  - ・単独指導・単独引率が可能な外部顧問の成果と課題に関する研究を進め、導入の拡大を図る。
  - ・民間との協働による「静岡市部活動応援隊」の取組を推進し、部活動の質的向上を図る。
- (2) 学校事務支援室を、昨年度に引き続き 4 名体制とする。
  - ・権限委譲に伴う事務手続きの変更がさらにスムーズに行なわれるために、事務職員研修会や学校への実務支援を通して事務職員のスキルアップを図り、教員の事務処理負担を軽減する。
- (3) チーム学校の視点を踏まえて、教職員の負担軽減の方向性を探る。
  - ・学校応援団、特別支援教育支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用推進について、調査・研究を引き続き行う。
- (4) 「静岡市教育委員会働き方改革プラン」を推進する。
  - ・「学校における働き方改革プラン推進委員会」を年 3 回実施し、推進協力校 (小・中学校各 1 校) で研究した成果と課題を整理し、次年度への提言につなげる。

【予算額 30,000 円】

**4 平成 30(2018)年度の成果・実績 《Do》**

＜成果＞

市内統一した校務支援システムを構築し、校務支援ソフト、グループウェア、インターネット環境の導入が滞りなく行われ、正式稼働した。教職員が操作に慣れるにつれ、アンケート、メールの簡易化、会議、打合せ、情報共有のペーパーレス化の活用など校務事務処理の作業効率が上がり、負担が軽減した。

また、昨年度策定した「静岡市立中学校部活動ガイドライン」の周知が図られるとともに、外部顧問の配置拡充により、教員が部活動指導に要する時間が削減された。(土・日・祝日に 4 時間以上勤務した回数が約 26.4% 減)

学校における働き方改革プラン推進委員会を年 3 回実施し、研究推進校の実践や各学校の好事例等をまとめて成果と課題を明らかにし、令和元年度に取り組むべき方向性が定まった。また、夏季休業期間中に「日直を置かなくてもよい日」を設定し、年次有給休暇の取得を促進することができた。

＜実績＞

- (1) 校務支援システム活用推進委員会を年 3 回開催し、現場の声をシステムに反映させるための検討・協議を行った。ICT 支援員による校内研修を年 125 回、要請訪問等を 11 回実施した。
  - 部活動では、静岡市立中学校部活動在り方協議会を年 6 回開催し、「静岡市立中学校部活動ガイドライン」の運用等について、学校関係者、有識者、関連団体等と協議を行った。また、管理職や部活動指導の中核となる教諭を対象に研修会やフォーラムを開催し、ガイドラインの全面実施に向けた周知を図るとともに、効率的・効果的な指導の必要性等について理解を深めた。外部顧問を昨年度から拡充し、今年度新たに 12 名任用し、13 校 (17 名) に外部顧問を配置した。さらに「静岡市部活動応援隊」では、61 社が賛同し、物品の寄付やスポーツ教室の実施など、民間活用による支援体制が進んでいる。
- (2) 学校事務支援室を昨年度に引き続き 4 名体制とし、事務職員のスキルアップを図るため、事務職員研修会を 4 回 (全体 1 回、職名別 3 回) 開催した。また、学校を訪問しての実務支援を 66 回実施した。
- (3) チーム学校の視点を踏まえ、学校応援団、特別支援教育支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの積極的な活用により教員の負担軽減を図った。
- (4) 「学校における働き方改革プラン推進委員会」を年 3 回実施し、研究推進校 (小・中学校各 1 校) では主に業務改善・教職員の意識改革等について研究を進め、成果と課題をまとめた。

【決算額 30,000 円】

## 【参考データ等】

### ●外部顧問導入による顧問教員の勤務回数比較

外部顧問が配置された顧問教員の年度比較(4～11月) 「土・日・祝日に4時間以上勤務した回数等(17部活)」			
年度	2017年度	2018年度	1人当たり
指導回数	610回	449回	約9回減

約26.4%減

### ●外部顧問導入による部活動の質的効果

生徒に行ったアンケート調査より  
 「専門的な指導を受けられた」⇒ **80.3%**  
 「工夫された練習により活動の質が向上した」⇒ **77.3%**

## 5 評価

《Check》

自己評価 「A」	「校務支援システム」を導入したことにより、7月以降、事務事業にかかる長時間勤務の減少が見られた。また、「部活動」では、部活動の意義・目的や活動日等を明確にした「静岡市立中学校部活動ガイドライン」の周知が図られつつあり、令和元年8月の全面実施に向け、着実に歩を進めることができた。学校における働き方改革推進委員会をもち、教職員の意識改革等を中心に「静岡市教育委員会働き方改革プラン(H30.3)」の推進が進んでいる。
学識意見	静岡市では「静岡市立中学校部活動ガイドライン」を全国に先駆けて策定し、また、「時間管理の徹底」「事務業務の軽減」「学校指導体制の整備」「教職員の意識改革」を柱とする「静岡市教育委員会働き方改革プラン」を策定するなど、積極的な対応姿勢が見られる。一方で本年1月に中央教育審議会でもとめられた「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」(答申第213号)を受けて策定された「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」において目安として提示された基準(残業等時間が1か月45時間、1年間360時間)をクリアすることは、これらの施策を講じても尚困難であることが予想される。引き続き検討を続けられたい。

## 6 令和元(2019)年度の課題・計画

《Action》

### <課題>

教職員の多忙解消に向けて、令和元年度は「静岡市立中学校部活動ガイドライン」の令和元年8月の全面実施に向けた取組を着実に推進することや、出退勤管理を円滑に稼働して労務管理に努めること、「日直を置かなくてもよい日」の冬休みへの拡充などを進めていく必要がある。

「静岡市教育委員会働き方改革プラン」をもち、教職員の長時間勤務の解消を図る必要がある。

### <計画>

- (1) 「校務支援システム」活用推進のための支援の実施
  - ①新学習指導要領全面実施に向け、諸様式を検討する。
  - ②教職員の声から効果・課題を把握し、学校教育課でサポート研修会等を開催して対応する。
- (2) 「静岡市型部活動システム構築・推進プロジェクト事業」のさらなる推進
  - ①静岡市立中学校部活動在り方協議会を継続し、指導時間内に効率的・効果的に指導できる方法を協議する。
  - ②「静岡市立中学校部活動ガイドライン」の全面実施(令和元年8月)に向けた準備を進める。
  - ③単独指導・単独引率が可能な外部顧問配置の拡充を図る。
  - ④地域社会と協力して部活動を充実していく更なる方策の検討が必要である。
  - ⑤民間との協働による「静岡市部活動応援隊」の取組を推進し、部活動の質的向上を図る。
- (3) 学校事務支援室の4名体制を継続
 

給与・旅費事務の集中管理や会計事務に関しての訪問指導を行うなど、学校事務のスキルアップを図る。
- (4) チーム学校の視点を踏まえ教職員の負担軽減の方向性の探求
  - ①学校応援団、特別支援教育支援員、スクールカウンセラー及び教育相談員、スクールソーシャルワーカー、生徒指導体制を充実させるための非常勤講師等を活用推進する。
  - ②学校運営の中核である教頭などが、教員の勤務時間の管理や専門的指導が行える環境を整えるために、スクールサポートスタッフを10月から9名配置する。
- (5) 「静岡市教育委員会働き方改革プラン」の推進
 

「学校における働き方改革プラン推進委員会」を年3回実施し、推進協力校(小・中学校各1校)で研究した成果と課題を整理し、令和2年度から全校で実施する取組への提言につなげる。



## 7 これまでの実績・成果

《参考》

<p>平成 27 年度 (2015)</p>	<p>&lt;実績&gt;</p> <p>(1) 教育委員会事務局各課で構成する、教育力向上プラン推進プロジェクトチーム(教員の多忙解消策推進部会。全6回開催)において、教員が多忙の要因に挙げている「事務・報告書」、「部活動」について、その対策の検討を進めた。特に、部活動については部活動顧問へのアンケート実施など、実態把握に努めた。</p> <p>(2) 「静岡市総合教育会議」(全3回)において、プロジェクトチームでの検討結果も踏まえ、「教員の多忙解消」をテーマに、市長と教育委員との間で議論を行った。</p> <p>(3) 学校応援団の組織化など外部人材を活用し、「チーム学校」を意識した学校づくりを勧めた。</p> <p>(4) 学校事務改善協議会での協議を進めた。</p> <p>&lt;成果&gt;</p> <p>(1) 事務・報告書に係る多忙解消策として、「校務支援システムの導入」について検討を進めた。また、部活動に係る多忙解消策として、「部活動指導員の適正配置」、「部活動ルールの再徹底」等について検討を進めた。</p> <p>(2) 市長と教育委員の間でも、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するために、教員の多忙解消策を進めることが重要であることから、校務支援システムの導入と部活動対策の推進等の取組みについて協議した。</p> <p>(3) 学校応援団、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等との連携により、学びの充実が図られたとともに教職員の多忙感の軽減に繋がった。</p> <p>(4) 7件の改善提案を事務局・学校に対して行った。(通算 80 件)</p> <p style="text-align: right;">【決算額            - 円】</p>
<p>平成 28 年度 (2016)</p>	<p>&lt;実績&gt;</p> <p>(1) 校務支援システム導入に向け、整備推進部会を定期的に行い、それを受け活用推進委員会を年3回、調達契約委員会を14回行った。</p> <p>(2) 「静岡市総合教育会議」(全3回)において、中学校教員の多忙の原因の第1位となった部活動の在り方について静岡市の部活動の目的、教員の負担解消に向けた外部指導員の役割と資質向上等の議論を行った。</p> <p>(3) チーム学校の視点を踏まえて、学校応援団、特別支援教育支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の積極的な活用により、教職員の負担軽減の方向性を探った。また、平成29年度に向けて特別支援教育支援員やスクールソーシャルワーカーの配置拡充について検討した。</p> <p>(4) 学校事務改善協議会(処務規定・様式、財務、情報、事務処理の各部会)での検討、改善策の提案を行った。学校預かり金システムの活用と就学支援事務の事務分担の変更を行った。</p> <p>&lt;成果&gt;</p> <p>(1) 校務支援システムの仕様(平成28年度版)作成、各種書類の(1次)原稿を作成した。</p> <p>(2) 部活動の今後の方向性として、子ども・教員の心身の負担軽減と実り豊かな活動の両立が挙げられた。これに基づき、本市が部活動に求めるものとして「人間形成」を掲げ、「静岡市立中学校部活動ガイドライン(骨子案)」をまとめた。</p> <p>(3) 特別支援教育支援員、スクールソーシャルワーカーの増員により、学びの充実が図られたとともに、教職員の多忙感の軽減に繋がった。</p> <p>(4) 学校預かり金システムの改善を行い、教材の評価が簡単になった。また、就学援助事務を教員が行う学校が9校から7校に減少した。9件の改善提案を事務局・学校に対して行った。(通算 89 件)</p> <p style="text-align: right;">【決算額            - 円】</p>



<p>平成 29 年度 (2017)</p>	<p>&lt;実績&gt;  (1) 校務支援システム活用推進委員会を年3回開催し、校務支援システムの運用規約を作成することができた。導入前研修については、集合研修6回、各校でICT支援員による研修を1回行うことができた。3月から試験運用を開始するとともに、ヘルプデスクも開設し受付を開始することができた。  (2) 静岡市立中学校部活動在り方協議会を年4回開催し、子どもにとってよりよい部活動の在り方や本市の部活動のあるべき姿の議論を行い、出された意見を参考にして「静岡市立中学校部活動ガイドライン」を2月1日に策定した。また、単独引率・単独指導が可能な外部顧問制度を8月から導入し、市内中学校(1校)に5名配置した。教員が部活動指導に要する時間が削減された。さらに、民間との協働による支援体制である「静岡市部活動応援隊」の確立に向け、商工会議所を通じて13,000の民間企業・事業所等に働きかけた。  (3) チーム学校の視点を踏まえて、学校応援団、特別支援教育支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの拡充により、教職員の負担軽減を図った。また、平成29年度より、特別支援教育支援員(9人増)やスクールソーシャルワーカー(2人増)の配置拡充を行った。  (4) 学校事務改善協議会(処務規定・様式、財務、情報、事務処理の各部会)で検討された、「文書分類の改正」や非常勤講師実績簿の統一を実施した。</p> <p>&lt;成果&gt;  (1) 市内統一した校務支援システムを構築することができた。校務支援ソフト、グループウェア、インターネットの仮想分離等の稼働試験も完了し、稼働に向けた準備は完了した。  (2) 「静岡市型部活動システム構築・推進プロジェクト事業」として、子ども・教員ともに適度な休養を確保すること、競技経験豊かな外部人材を活用すること、部活動適正化を図り、教員の働き方改革を推進することを主旨として、「静岡市立中学校部活動ガイドライン」を、2月1日に国に先駆けて策定した。  (3) 特別支援教育支援員、スクールソーシャルワーカーの増員により、学びの充実が図られたとともに、教職員の多忙感の軽減に繋がった。  (4) 権限移譲により整理が煩雑となっていた公文書の適正管理や各様式の統一を図り事務負担の軽減につながった。</p> <p style="text-align: right;">【決算額            -    円】</p>
<p>平成 30 年度 (2018)</p>	<p>&lt;実績&gt;  (1) 校務支援システム活用推進委員会を年3回開催し、現場の声をシステムに反映させるための検討・協議を行った。ICT支援員による校内研修を年125回、要請訪問等を11回実施した。部活動では、静岡市立中学校部活動在り方協議会を年6回開催し、「静岡市立中学校部活動ガイドライン」の運用等について、学校関係者、有識者、関連団体等と協議を行った。また、管理職や部活動指導の中核となる教諭を対象に研修会やフォーラムを開催し、ガイドラインの全面実施に向けた周知を図るとともに、効率的・効果的な指導の必要性等について理解を深めた。外部顧問を昨年度から拡充し、今年度新たに12名任用し、13校(17名)に外部顧問を配置した。さらに「静岡市部活動応援隊」では、61社が賛同し、物品の寄付やスポーツ教室の実施など、民間活用による支援体制が進んでいる。  (2) 学校事務支援室を昨年度に引き続き4名体制とし、事務職員のスキルアップを図るため、事務職員研修会を4回(全体1回、職名別3回)開催した。また、学校を訪問しての実務支援を66回実施した。  (3) チーム学校の視点を踏まえ、学校応援団、特別支援教育支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの積極的な活用により教員の負担軽減を図った。  (4) 「学校における働き方改革プラン推進委員会」を年3回実施し、研究推進校(小・中学校各1校)では主に業務改善・教職員の意識改革等について研究を進め、成果と課題をまとめた。</p> <p>&lt;成果&gt;  市内統一した校務支援システムを構築し、校務支援ソフト、グループウェア、インターネット環境の導入が滞りなく行われ、正式稼働した。教職員が操作に慣れるにつれ、アンケート、メールの簡易化、会議、打合せ、情報共有のペーパーレス化の活用など校務事務処理の作業効率が上がり、負担が軽減した。  また、昨年度策定した「静岡市立中学校部活動ガイドライン」の周知が図られるとともに、外部顧問の配置拡充により、教員が部活動指導に要する時間が削減された。(土・日・祝日に4時間以上勤務した回数が約26.4%減)  学校における働き方改革プラン推進委員会を年3回実施し、研究推進校の実践や各学校の好事例等をまとめて成果と課題を明らかにし、令和元年度に取り組むべき方向性が定まった。また、夏季休業期間中に「日直を置かなくてもよい日」を設定し、年次有給休暇の取得を促進することができた。</p> <p style="text-align: right;">【決算額            30,000 円】</p>

## NO. 45 地域の実情を踏まえた防災教育の推進【児童生徒支援課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- ・子どもたちが「自分の命は自分で守る」ための知識、能力を身に付けること
- ・小・中学生の地域防災訓練への参加率の向上

### 2 概要

- (1) 「自分の命は自分で守る」ために、防災に関する知識を習得し、各校の実情に応じた想定別の避難訓練等、実践的・体験的な活動を通して、子どもたちが危険を回避する能力を身に付ける防災教育を展開する。
- (2) 防災アドバイザーを派遣し、避難行動や避難経路、避難場所の検証など各校の防災体制や防災教育に対する助言を行う。
- (3) 児童生徒が地域の防災訓練などの安全活動に積極的に参加・協力できるよう働きかける。

### 3 平成 30(2018)年度の課題・計画 《Plan》

#### <課題>

- (1) 児童生徒の防災意識の向上と、危険を予測し回避する知識や能力の養成
- (2) 小・中学生の地域防災訓練への参加率の向上
- (3) 地域の特性に応じた主体的な取組の促進

#### <計画>

- (1) 特に昨年度東日本大震災の被災地との交流活動を行った中島小・中学校においては、本年度も被災地を訪れ、昨年度の防災教育の成果を報告する。また、昨年度培った小中の結びつきを、本年度は交通安全に生かす活動を計画・実践し、総合的な安全教育へと広げていく。<課題(1)>

- (2) 「水防法等の一部を改正する法律」に伴い、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成と実施をすることにより、洪水や土砂災害への対応強化を図る。

#### <課題(1)>

- (3) 防災アドバイザーを要請のあった学校に派遣し、専門的な見地から防災に関する指導助言をしていただき、防災への意識向上に役立てる。<課題(1)>

- (4) 児童生徒の地域防災訓練への参加促進を継続する。特に中学校においては部活動のあり方が大きく変わった年でもあり、休日により多くの中学生が積極的に参加できる環境を整える。<課題(2)>

- (5) 中島小・中学校の取組を静岡型小中一貫カリキュラム【実践】に掲載し、事例紹介を行う。

#### <課題(3)>

【予算額 1,578,000 円】

### 4 平成 30(2018)年度の成果・実績 《Do》

#### <成果>

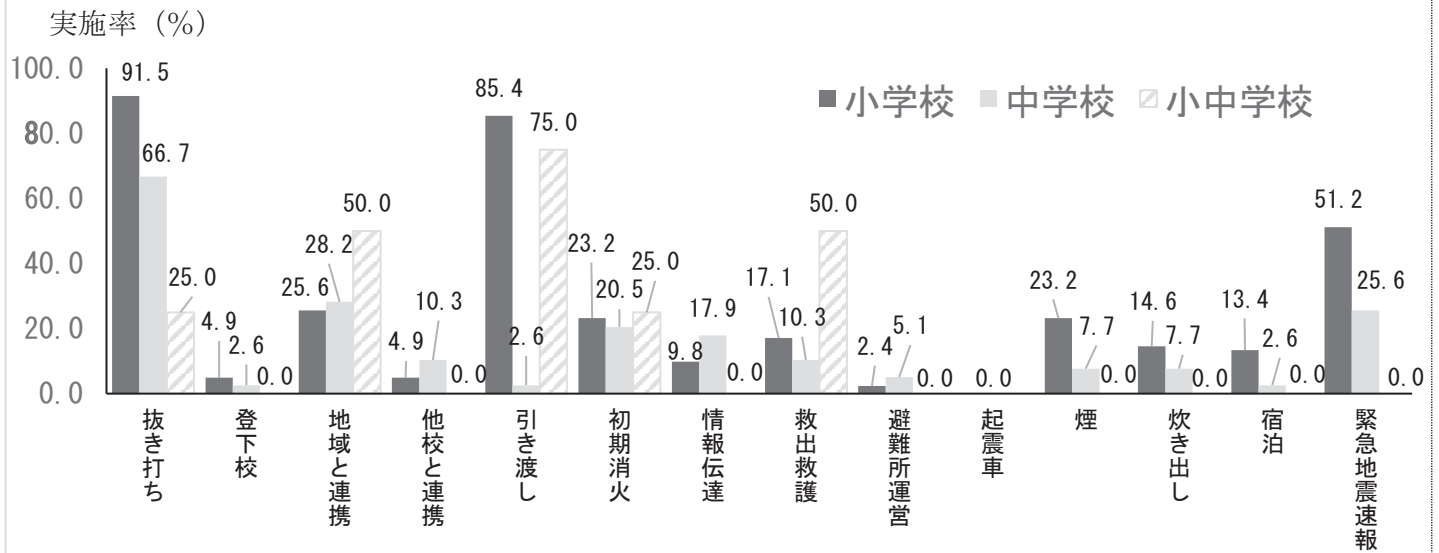
- (1) 教科の特性に合った内容の防災教育を授業で行い、学級活動の時間を有効に使うなどしたことが児童生徒の防災意識の向上につながっていると考えられる。
- (2) 地域防災訓練への参加率は小学校児童 30.6%(H29年度は 29.6%)、中学校生徒 86.8%(H29年度は 78.3%)で、共に前年度より向上している。
- (3) 本年度も中島小学校・中学校のそれぞれ代表児童生徒が被災地を訪れた。石巻市立大川小学校及び仙台市立荒浜小学校では「津波の恐ろしさについて、体感しよう」と題し、被害に遭った校舎や避難場所等を訪れて、被害を避けられる境界線を確認し、津波の恐ろしさを体感した。仙台市立高砂中学校では、中島小・中学校、高砂中学校それぞれの取り組みを紹介しあい、地域との交流のさらなる深め方についてグループ討議を行い、自分たちができることを確認した。これらの活動を通して、災害に対する自助・共助(地域とのつながり)の意識を高めた。

#### <実績>

- (1) 中島小・中学校の代表児童生徒が、本年度も被災地を訪れて地元の小中学校と交流し、津波の恐ろしさを体感し、地域との交流のさらなる深め方についてグループ討議を行い、自分たちができることを確認した。
- (2) 「水防法等の一部を改正する法律」に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画の作成と訓練の実施をすることにより、法律と施設の置かれた位置的条件を理解して、洪水や土砂災害への対応の強化を図った。
- (3) 小学校6校、中学校4校に防災アドバイザーを派遣し、授業の実施、防災訓練参観と指導助言を行った。なお、当事業は静岡市地域防災計画や避難所運営マニュアルと整合を図って実施した。
- (4) 中学校において、部活動の在り方が変わったことに伴い休日の活動についても変化し、地域防災訓練への参加率が上昇した。
- (5) 第Ⅰ期実践研究グループ校として、静岡型小中一貫カリキュラム【実践】にて、事例紹介を行った。

【決算額 1,260,259 円】

## 【参考データ等】



平成 30 年度 各校で実施した防災訓練の内容（複数回答）

対象：小学校 85 校 中学校 43 校（小中一貫校を含む）

## 5 評価

《Check》

### 自己評価

「A」

各学校はそれぞれ違った地理的条件下におかれており、人的条件（児童生徒数、教職員数）もそれぞれ違う。したがって災害による想定される被害状況も、学校によって異なる。その点を教職員が理解して防災教育や訓練を工夫して行うことによって、児童・生徒もどのような避難行動をとるべきか理解できていると考えられる。

今後は、さらに児童生徒が主体的に避難するために、時間的条件を変えた防災教育・訓練を提案していきたい。例えば休憩時間や清掃時間、委員会の活動時間など、必ずしも児童生徒が授業場所にそろっていない場面である。中学生なら部活動の活動中という時間帯もある。おかれた状況に合わせた行動をとることができる応用力を身に着けさせる防災教育・訓練を提案し、支援していく必要があると考える。

### 学識意見

静岡県においては、防災教育がそのまま児童生徒の命を守る取り組みであることは論を待たない。一方で毎年同様の防災訓練等の取り組みを重ねているだけでは、取り組みも形骸化しがちであるはずだ。災害の記憶は時とともに薄れる傾向があることは留意されたい。防災教育は特別活動のみならず、総合的な学習の時間や特別の教科 道徳、社会科・理科等とも関連づけることができるので、各校において創意工夫を重ね創造的な防災教育を展開してほしい。

## 6 令和元(2019)年度の課題・計画

《Action》

### <課題>

- (1) 児童生徒の防災意識の向上と、危険を予測し回避する知識や能力の養成
- (2) 小・中学生の地域防災訓練への参加率の向上
- (3) 地域の特性に応じた主体的な取組の推進

### <計画>

- (1) 防災アドバイザーを要請のあった学校に派遣し、専門的な見地から防災に関する指導助言をしていただき、防災への意識向上に役立てる。<課題(1)>
- (2) 部活動ガイドラインの完全実施に伴い、休日により多くの中学生が訓練に積極的に参加できる環境を整えて児童生徒の地域防災訓練への参加促進を継続する。<課題(2)>
- (3) 新規該当校も含め、「水防法等の一部を改正する法律」に定められた、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成と訓練の実施を行うことにより、洪水や土砂災害への一層の対応強化を図る。<課題(3)>



## 7 これまでの実績・成果

《参考》

平成 27 年度  
(2015)

<実績>

- (1) 各校の実状に応じた想定別避難訓練、特に緊急地震速報装置を全校設置したことから機器を活用した訓練を実施した。災害図上訓練用教材は沿岸部 28 校へ配付、さらに大雨への対応をテーマに研修会を開催した。
- (2) 防災アドバイザーは、津波浸水の恐れがある学校 5 校と、土砂災害への対応など実践的な防災教育の推進への助言として 5 校の計 10 校に派遣した。
- (3) 地域防災訓練当日に児童・生徒が訓練に参加しやすい環境を整えること、また、児童・生徒の防災意識を高め、地域へ貢献する自主的な態度を育てるよう計画的かつ系統的な防災教育の推進を依頼した。

<成果>

- (1) 緊急放送を含む抜き打ち訓練を実施した学校が増加した (H27:98 校 H26:93 校)。また、地域と連携した訓練 (H27:36 校 H26:31 校) 実施校が増える等、訓練のマンネリ化を防ぎ充実した訓練を行っている。災害図上訓練は 27 年度までに 19 校で実施、学校公開日に地域や保護者を交えて登下校時等大人不在時の避難行動について考える場を設定した学校もあった。
- (2) 防災アドバイザーの助言をもとに避難経路や避難場所などを再検討し、より安全な避難行動をマニュアルに明記した。また、災害発生時に教職員が適切な判断をすることの大切さを認識した。
- (3) 児童・生徒の地域防災訓練への参加率はそれぞれ 26.4%、73.6% (H26:24.0%、76.3%) だった。

【決算額 7,767,000 円】

平成 28 年度  
(2016)

<実績>

- (1) 各校の防災教育実態調査によると、緊急放送を含む抜き打ち訓練を実施した学校は年々増加している。(H28:104 校 H27:98 校 H26:93 校)。また、災害図上訓練や避難所運営ゲームなど登下校時等大人不在時の避難行動を考えたり、避難所に訪れる避難者の配置場所を考えたりするなど、模擬的に発災時の状況をイメージする学習を実践する学校が増加している。(避難所運営ゲーム実施校 H28:11 校 H27:4 校)
- (2) 防災アドバイザーは、津波浸水や土砂災害の恐れがある学校や自校の防災教育への助言依頼があった学校、計 10 校に派遣した。
- (3) 児童生徒の地域防災訓練への参加率はそれぞれ 27.3%と 82.8% (H27:26.4%、73.6%) と過去数年で最高の参加率となった。また、防災教育推進のための連絡会議は 124 校で実施した。

<成果>

- (1) 各校では防災に関する基本的な知識習得や災害発生時の避難方法の意見交換、災害の疑似的体験など、様々な手法を使って自らの命を守る意識を育てる防災教育を行っている。また、学校管理下のあらゆる状況を予測して行う想定別避難訓練が定着している。
- (2) 防災アドバイザー事業では、各校の立地条件や環境面から想定される被害状況を示してくれたため、避難行動や避難所運営などがより具体的なものとなり、マニュアルの見直しや児童生徒への指導において、教員が共通認識しておく内容が明らかになった。
- (3) 防災教育推進のための連絡会議では、近隣の学校、こども園や地区支部役員、地区防災など一堂に会し、学校が避難所となった時の対応や地域で実施する防災訓練の内容などを協議するなど、防災体制の強化につなげることができた。

【決算額 250,000 円】



<p>平成 29 年度 (2017)</p>	<p>&lt;実績&gt;</p> <p>(1)① 教科の授業の中で防災を題材に取り上げている学校は小学校 40 校、中学校 26 校あり、国語、社会、理科、保健体育、家庭科の授業で行われている。</p> <p>また、より多くの学校で、防災教育としてD I Gや防災カードゲーム、防災カルタなどといった、児童生徒が能動的に取り組むことができる活動を教材として使用し、災害時に児童生徒が自ら考え判断し、行動できる力をつけさせる学習活動をしている。</p> <p>② 中島小・中学校での実践的安全教育総合事業を通し、学区の津波避難マップを作製した。地域の地理的特性を細かく把握し、津波発生時にどのような避難行動をとればいいかわかりやすい地図が出来上がり、今後の有効活用が期待できる。また、小中間だけでなく、地域間の結びつきも深まり、学区全体にまとまりと連携が生まれるとともに市危機管理課、区地域総務課等との連携強化が図られた。</p> <p>③中藁科小学校では、藁科川について学ぶ中で、国土交通省静岡河川事務所との連携により、河川防災の授業を実施した。</p> <p>(2) 防災アドバイザーを小中合わせて 10 校に派遣し、授業の実施、防災訓練を参観して指導助言を行った。</p> <p>(3) D I Gは小学校 26 校、中学校 8 校で実施した。</p> <p>(4) 各校への事前周知により、児童生徒の地域防災訓練への参加を促した。</p> <p>&lt;成果&gt;</p> <p>(1) 防災教育を多面的にとらえ、防災訓練だけでなく教科の授業でも取り上げる学校が増えたことで、児童生徒の防災意識の向上につながっていると考えられる。</p> <p>(2) 地域防災訓練への参加率は小学校児童 29.6%(H28 年度は 27.3%)、中学校生徒 78.3%(H28 年度は 82.8%)で、小学校児童の参加率は過去 6 年間の中で最高であった。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 1,697,460 円】</p>
<p>平成 30 年度 (2018)</p>	<p>&lt;実績&gt;</p> <p>(1) 中島小・中学校の代表児童生徒が、本年度も被災地を訪れて地元の小中学校と交流し、津波の恐ろしさを体感し、地域との交流のさらなる深め方についてグループ討議を行い、自分たちができることを確認した。</p> <p>(2) 「水防法等の一部を改正する法律」に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画の作成と訓練の実施をすることにより、法律と施設の置かれた位置的条件を理解して、洪水や土砂災害への対応の強化を図った。</p> <p>(3) 小学校 6 校、中学校 4 校に防災アドバイザーを派遣し、授業の実施、防災訓練参観と指導助言を行った。なお、当事業は静岡市地域防災計画や避難所運営マニュアルと整合を図って実施した。</p> <p>(4) 中学校において、部活動の在り方が変わったことに伴い休日の活動についても変化し、地域防災訓練への参加率が上昇した。</p> <p>(5) 第 I 期実践研究グループ校として、静岡型小中一貫カリキュラム【実践】にて、事例紹介を行った。</p> <p>&lt;成果&gt;</p> <p>(1) 教科の特性に合った内容の防災教育を授業で行い、学級活動の時間を有効に使うなどしたことが児童生徒の防災意識の向上につながっていると考えられる。</p> <p>(2) 地域防災訓練への参加率は小学校児童 30.6%(H29 年度は 29.6%)、中学校生徒 86.8%(H29 年度は 78.3%)で、共に前年度より向上している。</p> <p>(3) 本年度も中島小学校・中学校のそれぞれ代表児童生徒が被災地を訪れた。石巻市立大川小学校及び仙台市立荒浜小学校では「津波の恐ろしさについて、体感しよう」と題し、被害に遭った校舎や避難場所等を訪れて、被害を避けられる境界線を確認し、津波の恐ろしさを体感した。仙台市立高砂中学校では、中島小・中学校、高砂中学校それぞれの取り組みを紹介しあい、地域との交流のさらなる深め方についてグループ討議を行い、自分たちができることを確認した。これらの活動を通して、災害に対する自助・共助(地域とのつながり)の意識を高めた。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 1,260,259 円】</p>

【基本的な方向性 4】

「良好な教育環境の整備を進める」

【点検・評価対象の施策・取組一覧】

施策	取組	所管課
⑩教育機会の均等の確保	50 奨学金貸与事業の実施	児童生徒支援課
	51 奨学金給付事業の実施	児童生徒支援課
⑨学校の適正配置	54 小中学校適正規模化・適正配置の検討	教育総務課 児童生徒支援課
⑳市アセットマネジメント方針に則った教育施設の整備	56 学校施設の整備	教育施設課
㉑ICT環境の整備	59 校務支援システム等の導入検討	学校教育課 教職員課 教育総務課

【教育委員会の自己評価】

すべての子どもたちが、良好な教育環境の中で学ぶことができるよう、学校の施設・設備等の整備やニーズに対応した機能強化を進める他、子どもやその家庭への経済的支援などの「学びのセーフティネット」の充実を図るための施策を展開した。

まず、教育機会の均等の確保については、高校、短大、大学等で学ぶ学生やその家庭への経済的支援として、**奨学金貸与事業及び奨学金給付事業**を実施した。貸与事業については、予約採用制度の実施や事業の周知方法を変えたことで、申請者数の増加及び新規貸与者数の倍増につながった。また、平成 30 年度以降採用の奨学生については、原則口座振替での返還を義務付けているため、将来的な収納率向上につながると想定している。給付事業については、取組に対する周知を図った結果、申請者数が増加した。なお、新たな篤志家を募集したが新規篤志家は 0 件であったが、以前寄附をいただいた法人 1 件より 100 万円の寄附があった。

次に、**小・中学校適正規模・適正配置の検討**では、井川・大河内・梅ヶ島・大川小中学校に続き、令和 2 年度開校予定の玉川小中学校の施設一体型小中一貫校化に向けた準備を進めるなど、平成 28 年度に策定した静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針に基づく取組を着実に進めることができた。今後は、平成 29 年度に設置した適正規模化の相談窓口において、地域からの学校の適正規模化に向けた検討について、保護者の皆さんをはじめ地域全体のご意見、ご要望などしっかり聴いた上で、小・中学校の適正規模・適正配置の取組を推進していく。

また、安心・安全で快適な**学校施設の整備**については、森下小学校校舎改築事業の南校舎解体及び外構工事が完了し、事業全体が完了した。大規模改修工事については、体育館の工事は完了し、校舎の工事は国の交付金の認証状況により令和元年度の実施へと計画の変更があった。また、トイレリフレッシュ事業では、令和元年度に実施予定であった工事

と設計を前倒しで着手することで、事業の進捗を加速することができ、子どもたちの安心・安全で快適な教育環境を提供することができた。

また、ICT環境の整備や教員の多忙解消を目的として行う、**校務支援システム等の導入**については、校務支援システム導入前（平成29年度）と比較し、導入後（平成30年度）は、一人当たり業務時間を170時間の削減することができ、稼働1年目のKPI（子どもと向き合う時間（100時間／年）の創出）に対して、実績が上回る結果となった。また、学校現場からの意見や活用推進委員からの助言を反映させることで、より教職員が活用しやすいシステムに適宜改良することができた。

### 【学識経験者の意見】

「良好な教育環境の整備」は、学校教育の公平性やその質を担保するための基盤となるものである。本方向性のもとには「教育機会均等の確保」「学校の適正配置」「市アセットマネジメント方針に則った教育施設の整備」「ICT環境の整備」の各施策が分類されている。ここに掲げられた諸事業は、教室へのエアコンの導入やトイレの洋式化等、とかく他地域とも比較されやすい性格を持つものでもある。

本年度の事業展開に関し、大学生への奨学金貸与が倍増したことは、教育委員会の事業における創意工夫の成果として特筆される。

一方で静岡市の行政にとって急務となると思われるのが学校配置に関する長期的展望を立てることであろう。本報告では玉川小中学校の一貫校化が挙げられているが、今後とも児童生徒数は漸次的に減少していくものと予想され、僻地にとどまらない学校配置の検討が必要となろう。

現状の学校配置のまま公教育を推進していくとすれば、クラス替え等の学級編成のみならず、部活動やPTA活動、学校行事、教員研修や校務分掌等様々な側面で現行のあり方を見直す必要が出てくる。一方で地域の側から見ると、学校は公教育という社会的機能を果たす施設であるのみならず、地域の精神的シンボルの意味を併せ持っており、学校を統廃合するのも容易なことではない。

学校の統廃合を伴う再編を検討する場合には、人口推計や校舎の維持費など客観的なデータを活用しつつ、当該地域のあり方についての長期的展望に立ち、公民館や図書館との複合施設化や配置見直しも視野に入れた上で、かぎられた財源の中で施設設備を適切に維持していくことが求められる。

首長（部局）とのより緊密な連携のもと、将来にむけて希望の持てる地域の施設配置のあり方を模索して欲しい。

**NO. 50 奨学金貸与事業の実施、NO. 51 奨学金給付事業の実施【児童生徒支援課】**

**1 目指す成果(アウトカム)**

【貸与】市の発展に資する優秀な人材を育成するため、認定者に奨学金を適切に貸与する。

【給付】修学困難で高校や大学に入学する者に対し、入学時の経済的負担の軽減を図るため適切に給付する。

**2 概要**

【貸与】高校、短大、大学等に入学又は在学する方に学資を貸与し、優秀な人材を育英し、及び市の発展に資する優秀な人材を育成することを目的に貸与する。

【給付】高校、短大、大学に入学する方で、経済的に修学困難な方に教育奨励費として給付する。

**3 平成 30(2018)年度の課題・計画**

《Plan》

【貸与】

<課題>

- (1) 奨学金制度の周知方法を再検討し、募集数を増加させる必要がある。
- (2) 奨学金制度の見直しを行い、募集数を増加させる必要がある。

<計画>

- (1) 奨学金制度の概要を分かりやすくまとめたチラシを作製し、校長会等で説明する。また、市内の高校の進路担当者に直接奨学金制度について説明し、大学進学を控えた高校3年生全員にチラシの配布を依頼する。
- (2) 選考における収入判定基準を緩和し、進学前に採用を内定する予約採用制度を実施する。

【給付】

<課題>

- (1) 新たな篤志家を募るための周知が必要である。

<計画>

- (1) ホームページ、広報紙等を利用し、新たな篤志家を募る。

**4 平成 30(2018)年度の実績・成果**

《Do》

【貸与】

<成果>

- (1) チラシ作成等周知方法を変えたことで、申請者数増加と新規貸与者数倍増につながった。
- (2) 予約採用制度を実施したことで、新規貸与者数が倍増した。(H29 新規 49 人→H30 新規 101 人)

<実績>

- (1) 市内の高等学校の3年生向けにチラシを配布し、校長会や高校入試説明会等で奨学金制度について説明することで周知を行った。
- (2) 貸与型奨学金は予約採用 89 人、通常採用 83 人で 172 人の申請があり、101 人を新規奨学生として採用した。

【給付】

<成果>

- (1) 新たな篤志家を募ることはできなかったが、法人 1 件から 100 万円の寄附があった。

<実績>

- (1) ホームページ、広報紙等を利用し、新たな篤志家を募った。

予算額【貸与】 51,420 千円【給付】 3,000 千円

決算額【貸与】 50,100 千円【給付】 3,000 千円



## 【参考データ等】

育英 奨学金	申請者 ( )内H29	決定者 ( )内H29	継続貸与	貸与総数	貸与金額 (千円)	予算	
						貸与者	金額 (千円)
高校 96,000円	5 (7)	2 (6)	8	10	960	15	1,440
短大・専門 180,000円	11 (7)	10 (6)	7	17	3,060	35	6,300
大学 240,000円	156 (51)	89 (37)	103	192	46,080	182	43,680
計	172 (65)	101 (49)	118	219	50,100	232	51,420

篤志 奨学金	申請者 ( )内H29	決定者 ( )内H29	給付金額 (千円)	予算	
				給付者	金額 (千円)
高校 50,000円	11 (13)	4 (8)	200	8	400
短大・専門 100,000円	6 (13)	4 (7)	400	7	700
大学 100,000円	66 (51)	24 (19)	2,400	19	1,900
計	83 (77)	32 (34)	3,000	34	3,000

平成 30 年度【貸与】実績

平成 30 年度【給付】実績

## 5 評価

《Check》

自己評価  
「A」

### 【貸与】

予約採用制度の実施や奨学金や貸与事業の周知方法を変えことにより、申請者数増加と新規貸与者数倍増という結果につながった。

### 【給付】

申請者数が 77 人から 83 人に増えたことから、給付型奨学金については、周知に対する取組が実績に反映していると考えられる。

ホームページ、広報紙等を利用し、新たな篤志家を募集したが新規の篤志家を募ることはできなかったが、以前より寄付してくださっている法人から 1 件 100 万円の寄付があった。

給付年額を 300 万円としているため、これまでの財源であった篤志奨学基金運用益積立金が不足し、原資を切り崩していくことになる状況に変わりはない。

### 【参考】平成 30 年度 事務事業総点検成果指標と実績

目標値：①貸与件数 232 人（貸付）、②基準を満たした者への給付割合 100%（給付）

実績：①219 人、②100%

学識意見

奨学金の貸与及び給付は、家庭の経済力の格差が学習機会の格差へと繋がる「社会的不平等の連鎖」を是正していくためにもきわめて重要な事業である。本年度においては特に大学の貸与申請者が倍増し、想定を上回る実績を上げたものと評価できるのではないだろうか。篤志家のさらなる積極的な募集など、積極的な事業展開を今後とも期待したい

## 6 令和元(2019)年度の課題・計画

《Action》

### 【貸与】

<課題>

(1) 予約採用の募集時期を再検討し、幅広く貸与対象者に広報する。

<計画>

(1) 予約採用の募集時期について、各学校からの意見を参考に再検討する。

### 【給付】

<課題>

(1) 引き続き、新たな篤志家を募るため周知をする。

<計画>

(1) 市ホームページや広報誌で篤志家の募集をする。

<p>平成 27 年度 (2015)</p>	<p><b>【貸与】</b>          &lt;実績&gt;          (1) 事前に配付した募集要項をもとに、平成 27 年 2 月 1 日から 3 月 24 日まで、貸与応募を受け付けた。貸与予算額は、50,196,000 円である。          (2) 48 件の応募があり、47 件認定した。継続認定者 114 件と合わせると平成 27 年度の貸与者総数は、161 件になった。貸与決算額は、35,800,000 円である。</p> <p>&lt;成果&gt;          (1) 平成 27 年度は、返還免除制度を導入したが、周知期間が短かったため、短大・大学生の新規貸与者数は前年度とほぼ同数であり、予算を下回った。          (2) 年 3 回、適切に貸与することができた。</p> <p><b>【給付】</b>          &lt;実績&gt;          (1) 事前に配付した募集要項をもとに、平成 27 年 2 月 1 日から 3 月 24 日まで、給付応募を受け付けた。給付予算額は、3,000,000 円である。          (2) 58 件の応募があり、36 件認定した。給付決算額は、3,000,000 円である。</p> <p>&lt;成果&gt;          (1) 給付基準に沿って、教育奨励費の適切な給付ができた。          平成 27 年 2 月 1 日から 3 月 24 日まで募集を行った。48 人の申請があり 47 人を決定した。継続認定者 114 人と合わせると、貸与者総数は 161 人となった。本年度より返還免除制度を導入したが、周知期間が短かったため新規貸与者数は前年度とほぼ同様であり予算を下回った。</p> <p style="text-align: right;"><b>【決算額【貸与】 35,800,000 円【給付】 3,000,000 円】</b></p>
<p>平成 28 年度 (2016)</p>	<p><b>【貸与】</b>          &lt;実績&gt;          (1) 募集開始を前年度より 2 か月早め、平成 27 年 12 月 14 日から平成 28 年 3 月 24 日まで募集を行った。          (2) 66 人の申請があり 52 人決定した。継続貸与者 115 人を合わせると、平成 28 年度貸与者総数は 167 人となった。          (3) 返還免除制度に対応できるよう奨学金システムの更新を行った。</p> <p>&lt;成果&gt;          (1) 返還免除制度の周知及び募集開始を早めたことから、短大・大学生の申請者数は予算額には達しなかったが前年度より 20 人増となった。          (2) 年 3 回、適切に貸与することができた。          (3) 奨学金システム更新を契約期限内に終了し、返還免除に関する事務を適切に処理することができた。</p> <p><b>【給付】</b>          &lt;実績&gt;          (1) 募集開始を前年度より 2 か月早め、平成 27 年 12 月 14 日から平成 28 年 3 月 24 日まで募集を行った。          (2) 34 人の申請があり、33 人決定した。</p> <p>&lt;成果&gt;          (1) 年 1 回（入学時）、適切に給付することができた。          (2) ホームページ内に、寄附の報告、篤志家一覧、寄附のお願い、手順等を新たに掲載し、個人・法人各 1 件、計 2 件 200 万円の寄附があった。</p> <p style="text-align: right;"><b>【決算額【貸与】 37,096,000 円【給付】 2,750,000 円】</b></p>

<p>平成 29 年度 (2017)</p>	<p><b>【貸与】</b>          &lt;実績&gt;          (1) 市内全ての高校を訪問し、受付窓口でチラシを渡し、生徒及び保護者への周知を依頼した。          (2) 貸与型については、65 人の申請があり 49 人決定した。継続貸与者 118 人と合わせると、平成 29 年度貸与者総数は 167 人となった。また、28 人から併給申請があり、8 人に併給を行った。          (3) 金融機関及び関係課との調整、貸与者への利用希望調査を実施し、1 月から口座振替を開始した。平成 29 年度末までに返還者 284 人のうち 65 人が口座振替の利用を開始し、現年度収納率が 96.1%（前年度 94.1%）に向上した。          (4) 4 月 1 日から新奨学金システムを稼働開始し、返還免除に関する事務を適切に処理することができた。また、新システムを利用し年 3 回、適切に貸与できた。</p> <p>&lt;成果&gt;          (1) 募集期間を 2 か月早め、市内の高校を訪問し周知を依頼したが、平成 29 年度の申込者数は、前年度とほぼ変わらなかった。</p> <p><b>【給付】</b>          &lt;実績&gt;          (1) 市内全ての高校を訪問し、受付窓口でチラシを渡し、生徒及び保護者への周知を依頼した。          (2) 給付型については 77 人の申請があり、34 人決定した。また、28 人から併給申請があり、8 人に併給を行った。          (3) ホームページ内に寄附の報告、篤志家一覧、寄附のお願い、手順等を掲載し周知を図った。</p> <p>&lt;成果&gt;          (1) 貸与型との併給が可能になる等の効果もあり、申込者数が 35 人増加した。          (2) ホームページ内で周知を行ったところ、法人 1 件 100 万円の寄付があった。</p> <p style="text-align: right;"><b>【決算額【貸与】 37,124,000 円【給付】 3,000,000 円】</b></p>
<p>平成 30 年度 (2018)</p>	<p><b>【貸与】</b>          &lt;実績&gt;          (1) 市内の高等学校の 3 年生向けにチラシを配布し、校長会や高校入試説明会等で奨学金制度について説明することで周知を行った。          (2) 貸与型奨学金は予約採用 89 人、通常採用 83 人で 172 人の申請があり、101 人を新規奨学生として採用した。</p> <p>&lt;成果&gt;          (1) チラシ作成等周知方法を変えたことで、申請者数増加と新規貸与者数倍増につながった。          (2) 予約採用制度を実施したことで、新規貸与者数が倍増した。(H29 新規 49 人→H30 新規 101 人)</p> <p><b>【給付】</b>          &lt;実績&gt;          (1) ホームページ、広報紙等を利用し、新たな篤志家を募った。</p> <p>&lt;成果&gt;          (1) 新たな篤志家を募ることはできなかったが、法人 1 件から 100 万円の寄附があった。</p> <p style="text-align: right;"><b>【決算額【貸与】 50,100,000 円【給付】 3,000,000 円】</b></p>

## N0.54 小中学校適正規模化・適正配置の検討【教育総務課、児童生徒支援課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

学校教育環境の向上

### 2 概要

子どもたち同士が切磋琢磨できる、少なすぎず多すぎない一定規模の児童生徒の集団と、それに伴う経験年数や専門性、男女比等のバランスがとれた教職員集団を各小・中学校に確保するため、適正規模・適正配置を進める。

### 3 平成 30(2018)年度の課題・計画 《Plan》

#### <課題>

- (1) 今後、学校の小規模校化はますます進むと見込まれているため、保護者や地域住民の理解を得ながら、小・中学校の適正規模・適正配置の取組を推進する必要がある。
- (2) 児童・生徒数の減少が著しい中山間地の小中学校については、施設一体型の小中一貫校化など、教育環境の更なる充実を図る必要がある。
- (3) 学校と保護者や地域の皆さんが適正規模化に向けた検討を始める場合に、支援をしていく必要がある。

#### <計画>

- (1) 玉川小中学校について、令和 2 年度の開校に向けた準備を進める。<課題(1)>
- (2) 中山間地の施設一体型の特色ある教育に対する支援を行う。<課題(2)>
  - ①大河内小中学校、梅ヶ島小中学校、大川小中学校で小規模特認校制度を実施
  - ② I C T を活用した学校間交流や A L T との遠隔授業の実施
- (3) 教育総務課が「学校の適正規模化の相談窓口」となり、学校で保護者や地域の皆さんが学校の適正規模化に向けた検討を始める場合の支援をしていく。<課題(3)>

【予算額 — 円】

### 4 平成 30(2018)年度の成果・実績 《Do》

#### <成果>

- (1) 静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針(H28)に基づき、山間地域に位置する玉川小中学校の令和 2 年度の施設一体型小中一貫校化に向けた準備を進めるなど、子どもたちの教育環境の向上させるための取組が進んでいる。
- (2) 市内全域からの就学を認める小規模特認校制度や I C T を活用した遠隔授業の実施により、中山間地の教育環境の充実が図られた。
- (3) 平成 30 年度の教育委員会の主な取組をまとめたパンフレットで教育総務課の「学校の適正規模化の窓口」を紹介するなど、適正規模化に向けた地域での検討等を支援する体制を整備した。

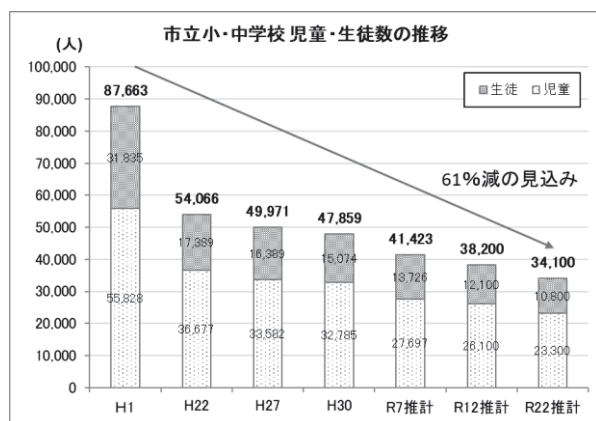
#### <実績>

- (1) 玉川小学校敷地への玉川中学校の移転に係る設計が完了した。
- (2)① 大河内小中学校 2 名、梅ヶ島小中学校 1 名、大川小中学校 3 名の児童・生徒が小規模特認校制度を利用した。
- ② I C T を活用した遠隔授業（市街地校の A L T による外国語指導や中山間地の学校間交流）を計 25 回実施した。
- (3) 平成 30 年度の教育委員会の主な取組をまとめたパンフレットで教育総務課の「学校の適正規模化の窓口」を紹介するなど、適正規模化に向けた地域での検討等を支援する体制を整備した。

【決算額 — 円】



## 【参考データ等】



市立小・中学校の在籍児童・生徒数の推移と推計

国の手引きによる分類	小学校	中学校
学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討すべき学校 (全校で6学級以下の小学校、3学級以下の中学校)	28校	7校
学校統合の適否も含めて今後の教育環境の在り方を検討すべき学校 (全校で7～8学級の小学校、4～5学級の中学校)	2校	2校
今後の教育環境の在り方を検討すべき学校 (全校で9～11学級の小学校、6～11学級以下の中学校)	7校	13校

令和7年度における小・中学校の規模別校数（推計）

## 5 評価

《Check》

### 自己評価 「A」

井川・大河内・梅ヶ島・大川小中学校に続き、令和2年度開校予定の玉川小中学校の施設一体型小中一貫校化に向けた準備を進めるなど、平成28年度に策定した静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針に基づく取組を着実に進めることができています。  
また、平成29年度に設置した適正規模化の相談窓口では、地域からの学校の適正規模化に向けた検討について、保護者の皆さんをはじめ、地域全体のご意見、ご要望などをしっかり聴いた上で、小・中学校の適正規模・適正配置の取組を推進していく。

### 学識意見

今後の人口推移と施設の老朽化を考えると、学校の適正規模化の動きは、今後ますます加速させていかなければならないことが想定される。現在は主として中山間地の小中一貫校化を主軸に事業が展開されているが、今後は郊外や市街地においても検討を進めなければならないはずである。これを推進する組織体制も含めて検討されたい。

## 6 令和元(2019)年度の課題・計画

《Action》

### <課題>

- 今後、学校の小規模校化はますます進むと見込まれているため、保護者や地域住民の理解を得ながら、小・中学校の適正規模・適正配置の取組を推進する必要がある。
- 児童・生徒数の減少が著しい地域がある。
- 学校と保護者や地域の皆さんが適正規模化に向けた検討を始める場合に、支援をしていく必要がある。

### <計画>

- 玉川小中学校について、増築工事や教育課程の調整など、令和2年度の施設一体型小中一貫校化に向けた準備を進める。<課題1>
- 中山間地の施設一体型の特色ある教育に対する支援を行う。<課題2>
  - 引き続き、大河内小中学校、梅ヶ島小中学校、大川小中学校で小規模特認校制度を実施する。
  - 不登校対策の一環として、スーパー特認校制度（例えば、不安な心を支えるスクールカウンセラーや学習の遅れをサポートする学習支援員を配置）を設計する。
  - ICTを活用した学校間交流やALTとの遠隔授業を実施する。（大河内小中学校、梅ヶ島小中学校、井川小中学校、大川小中学校）
- 学校と保護者や地域の皆さんが、学校の適正規模化に向けた検討を始める場合の支援をしていく。<課題3>

7 これまでの実績・成果

《参考》

平成 27 年度  
(2015)

<実績>

- (1) 小・中学校の適正規模・適正配置について、事務局内にプロジェクトチームを設置し、児童・生徒の将来推計に基づき、市域全体の検討を進めた。(作業部会 10 回開催)  
 ※ 平成 33 年度推計：過小規模校 小学校 18 校、中学校 9 校 過大規模校 0 校
- (2) 平成 24 年度の小中学校適正規模等審議会からの答申(H24 答申)の対象校のひとつであった井川小・中学校について、教育委員会と学校が一体となり、平成 28 年度からの小中一貫校化に向けた準備を進めた。
- (3) 保護者及び学校長や地域住民の代表、有識者らで構成する小中一貫教育の在り方協議会(6 回)や、教育委員会版タウンミーティングである移動教育委員会(3 回)、市長と教育委員との協議の場である総合教育会議(3 回)等を通じて、小中一貫教育導入の是非やその在り方について検討を進めた。

<成果>

- (1) 国の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」も参考に、小・中学校適正規模・適正配置方針(案)の策定ができた。
- (2) 井川小・中学校の施設一体型小中一貫校化により、「山間地の一中学校区一小学校の施設一体型の小中併設校の検討」という H24 答申の一部を実現した。
- (3) 様々な意見交換の場を通じて、「静岡型小中一貫教育推進方針」を策定した。

【決算額 717,490 円】

平成 28 年度  
(2016)

<実績>

- (1) パブリックコメントの実施など、静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針の策定を進めた。  
 ① 実施期間：平成 28 年 7 月 15 日～8 月 14 日  
 ② 意見総件数：55 件／意見提出人数：45 人（男性 23・女性 17・団体 1・無回答 4)
- (2) 大河内・梅ヶ島・大川の小・中学校について、教育委員会と学校で、平成 29 年度からの施設一体型の小中一貫校化に向けた準備を進めた。

<成果>

- (1) パブリックコメントを経て、平成 28 年 9 月に、静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針を策定した。
- (2) 大河内・梅ヶ島・大川の小・中学校の施設一体型の小中一貫校化により、「山間地の一中学校区一小学校の施設一体型の小中併設校の検討」という H24 答申の一部を実現した。

【決算額 ー 円】

<p>平成 29 年度 (2017)</p>	<p>&lt;実績&gt; 大河内・梅ヶ島・大川小中学校が施設一体型の小中一貫校として開校した。 また、玉川小・中学校の施設一体型小中一貫校化に向けた準備を進めた。 (1)市ホームページにおいて「静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針」について、情報提供した。 (2)①平成 28 年 12 月に中山間地の自然豊かな環境で特色ある教育(施設一体型小中一貫教育)を行っている小規模校に、市内全域からの就学を認める小規模特認校制度を導入した。 ②梅ヶ島小中学校で、ICT(情報通信技術)を活用してALT(外国語指導助手)との遠隔授業を試行実施した。 (3)教育総務課に学校の適正規模化の相談窓口を設置。</p> <p>&lt;成果&gt; 静岡市立小学校及び中学校の適正規模等に係る答申(H24)、静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針(H28)に基づき、山間地域に位置する 1 中学校区 1 小学校の学校の施設一体化を進めることができた。 (1)小・中学校の適正規模・適正配置は、子どもたちにとって、より良い教育環境を作るための施策であることを周知できている。 (2)①平成 29 年度は小規模特認校制度を利用して 1 名が大河内小中学校へ通学し、また、平成 30 年度の制度利用について 2 名(大河内小中学校 1 名、大川小中学校 1 名)から申請があり、小規模校の良さを生かした学習の機会を提供するとともに、中山間地の学校適正規模化対策の一步になった。 ②中山間地校と市街地校の教育環境の差異を解消する取組として、実践イメージを掴むことができた。</p> <p style="text-align: right;">【決算額            -   円】</p>
<p>平成 30 年度 (2018)</p>	<p>&lt;実績&gt; (1)玉川小学校敷地への玉川中学校の移転に係る設計が完了した。 (2)①大河内小中学校 2 名、梅ヶ島小中学校 1 名、大川小中学校 3 名の児童・生徒が小規模特認校制度を利用した。 ②ICTを活用した遠隔授業(市街地校のALTによる外国語指導や中山間地の学校間交流)を計 25 回実施した。 (3)平成 30 年度の教育委員会の主な取組をまとめたパンフレットで教育総務課の「学校の適正規模化の窓口」を紹介するなど、適正規模化に向けた地域での検討等を支援する体制を整備した。</p> <p>&lt;成果&gt; (1)静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針(H28)に基づき、山間地域に位置する玉川小中学校の令和 2 年度の施設一体型小中一貫校化に向けた準備を進めるなど、子どもたちの教育環境の向上させるための取組が進んでいる。 (2)市内全域からの就学を認める小規模特認校制度やICTを活用した遠隔授業の実施により、中山間地の教育環境の充実が図られた。 (3)平成 30 年度の教育委員会の主な取組をまとめたパンフレットで教育総務課の「学校の適正規模化の窓口」を紹介するなど、適正規模化に向けた地域での検討等を支援する体制を整備した。</p> <p style="text-align: right;">【決算額            -   円】</p>

## NO. 56 学校施設の整備【教育施設課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- (1) 学校施設における重大事故（施設の不具合における利用者の負傷(重傷)件数) 0件
- (2) トイレ男女間仕切り不十分の解消 (H26 現在 小学校 86%、中学校 95%完了)
- (3) 避難所となる屋内運動場のバスケットゴール及び照明器具の地震対策の実施

### 2 概要

子どもたちが、安心・安全で快適に教育を受けることができる環境を整えるために、改築・長寿命化対策や、トイレリフレッシュ事業を計画的に実施する。

- (1) 学校施設改築・長寿命化事業（老朽化が著しい学校施設の改築・長寿命化対策を実施）
- (2) トイレリフレッシュ事業（男女間仕切り不十分の解消<H28完了>、老朽化したトイレの洋式化を実施）
- (3) 学校施設の地震対策（照明器具等の落下防止対策）<H27完了>

### 3 平成 30(2018)年度の課題・計画 《Plan》

#### <課題>

- (1) 森下小学校校舎改築事業については、工事施工中の状況変化により工程に遅れが生じないように、平成 30 年度中の事業完了に向け進捗管理を徹底していく必要がある。
- (2) 学校施設は全体的に老朽化が進んでいるため、「学校施設整備計画」に基づき大規模改修事業やトイレリフレッシュ事業など各種事業を計画的に進め、施設の不具合による重大事故を発生させないようにする必要がある。

#### <計画>

- (1) 森下小学校校舎改築事業については、学校、工事関係者などと連携を図り、進捗管理を徹底するとともに、引き続き工事期間中の子どもたちの安全確保に努め、平成 30 年度中の事業完了を目指す。<課題 (1)>
  - (2) 「静岡市アセットマネジメントアクションプラン」と「学校施設整備計画」に基づき事業を実施する。
    - ①大規模改修事業：工事（体育館：小学校 5 校、中学校 3 校、校舎：小学校 3 校）、設計（校舎：小学校 2 校）
    - ②トイレリフレッシュ事業：工事（小学校 7 校、中学校 5 校）、設計（小学校 7 校、中学校 4 校（5 系統））<課題 (2)>
- ※ (2) 実施校数には平成 29 年度繰越事業を含む

【予算額 2,180,641,000 円】

### 4 平成 30(2018)年度の成果・実績 《Do》

#### <成果>

- (1) 森下小学校校舎改築事業については、平成 31 年 2 月に南校舎解体・外構工事が計画どおりに完了した。これにより平成 25 年度から実施していた森下小学校校舎改築事業が全て完了し、安心・安全で快適な教育環境を提供することができた。
- (2) 大規模改修事業については、体育館 8 校（小学校 5 校、中学校 3 校）の工事が完了し子どもたちが、安心・安全に教育を受けられる環境が整った。また、校舎 1 校の耐震補強等の工事に着手した。トイレリフレッシュ事業については、老朽化したトイレの洋式化工事（洋便器への改修等）を実施したことにより、子どもたちが快適に気持ちよくトイレを使用できるようになった。（洋式化率：46.8%、子どもたちの満足度：95.2%）さらに、国の補正予算を活用し、工事等の着手を前倒しすることで、事業の進捗を大幅に加速させることができた。

#### <実績>

- (1) 森下小学校校舎改築事業については、平成 31 年 2 月に南校舎解体・外構工事が完了した。これにより平成 25 年度から実施していた森下小学校校舎改築事業が全て完了した。
  - (2) ①大規模改修事業については、体育館 8 校（小学校 5 校、中学校 3 校）の工事と、校舎 1 校（小学校）の設計が完了した。また、校舎 1 校（小学校）の工事に着手した。計画にあった校舎 2 校（小学校）については、国の交付金認証がなく 2019 年度の実施へと変更した。
    - ②老朽化したトイレの洋式化工事 12 校（小学校 7 校、中学校 5 校）と、設計 11 校 12 系統（小学校 7 校、中学校 4 校（5 系統））を実施した。さらに、年度途中で国の補正予算を活用し、2019 年度に実施予定であった工事 7 校 8 系統（小学校 5 校、中学校 2 校（3 系統））と、設計 8 校（小学校 5 校、中学校 3 校）に着手した。
- ※ (2) 実施校数には平成 29 年度繰越事業を含む

【決算額 1,576,454,000 円】



## 【参考データ等】



森下小学校校舎改築事業



トイレリフレッシュ事業

## 5 評価

《Check》

<p>自己評価 「A」</p>	<p>森下小学校校舎改築事業については、南校舎解体及び外構工事が完了し、事業全体が完了した。大規模改修事業については、体育館8校の工事が計画どおりに完了した。</p> <p>大規模改修事業については国の交付金の認証状況により計画の変更があったが、2019年度に実施予定であったトイレリフレッシュ工事と設計を前倒して着手することで事業の進捗を加速することができ、学校施設整備全体としては、子どもたちに安心・安全で快適な教育環境を提供することができた。</p>
<p>学識意見</p>	<p>森下小学校の改築事業については、着実に推進されていることが窺われている。また、洋式化等のトイレのリフレッシュについても、保護者の要望は高く、また様々な場面で注目される機会が増えており、計画の推進・評価を実施していくことを期待したい。</p>

## 6 令和元(2019)年度の課題・計画

《Action》

### <課題>

- (1) 大規模改修事業、トイレリフレッシュ事業については、工事施工中の状況変化により工程に遅れが生じないように、進捗管理を徹底していく必要がある。
- (2) 学校施設は全体的に老朽化が進んでいるため、個別施設計画に基づき大規模改修工事やトイレリフレッシュ事業など各種事業を計画的に進め、施設の不具合による重大事故を発生させないようにするとともに、学校運営に支障をきたさないよう適切に維持管理していく必要がある。
- (3) 普通教室への空調設備設置事業については、令和元年度中に全小学校への設置を完了させるため、発注業務や工事の進捗管理を徹底していくとともに、中学校の設計業務についても令和元年度中に完了し、翌年度以降の工事に速やかに対応できるよう準備する必要がある。

### <計画>

- (1) 「静岡市アセットマネジメントアクションプラン」「個別施設計画」に基づき事業を実施する。

<課題 (1) (2) (3) >

- ①大規模改修事業：工事（校舎：小学校3校）  
設計（校舎：小学校1校）
- ②トイレリフレッシュ事業：工事（小学校10校、中学校5校（6系統））  
設計（小学校10校、中学校6校）
- ③その他改修事業：中規模改修事業 工事（小学校2校）  
基幹設備改修事業 給水改修 工事（小学校2校）、設計（小学校2校）  
受変電設備改修 工事（小学校1校）  
埋設ガス配管改修 修繕（小学校7校、中学校2校）
- ④空調設備設置事業：工事（小学校86校）※小中一貫の中学校も含む  
設計（中学校38校）

平成 27 年度  
(2015)

&lt;実績&gt;

- (1) 森下小学校校舎改築事業において、北校舎の解体工事を実施し計画通りに完了した。
- (2) トイレ男女間仕切り不十分の解消と、老朽化したトイレの洋式化のための工事を実施した。  
小学校 2 校、中学校 1 校、計 3 校実施
- (3) 避難所となる屋内運動場のバスケットゴール及び照明器具の落下防止対策を実施した。

&lt;成果&gt;

- (1) 北校舎解体工事は計画通りに完了し、H28 から実施する新校舎建設工事に向けての準備ができた。
- (2) 小学校 2 校、中学校 1 校についてトイレの男女間仕切り不十分解消及び、トイレの洋式化を実施し、子どもたちが快適に気持ちよくトイレを使用できるようになった。  
(トイレ男女間仕切り不十分の解消：小学校 89%、中学校 97%)
- (3) 避難所となる屋内運動場の地震対策（照明器具等の落下防止対策）が完了し、教育環境及び避難所としての安全性能を向上することができた。

【決算額 167,999,409 円】

平成 28 年度  
(2016)

&lt;実績&gt;

- (1) 森下小学校校舎改築事業については、新校舎建設工事に着手した。
- (2) 「学校施設整備計画【実施計画】」を作成した。
- (3) 「静岡市アセットマネジメントアクションプラン」と「学校施設整備計画」に基づき、体育館の老朽化対策と耐震性能を向上させる大規模改修工事を行うための設計（小学校 4 校、中学校 1 校）に着手した。
- (4) 老朽化したトイレの洋式化工事（小学校 9 校、中学校 3 校（この内小学校 9 校、中学校 1 校については、男女間仕切り不十分の解消を併せて実施し全て完了した。））と、設計（小学校 10 校、中学校 1 校）を実施した。  
さらに、年度途中で国の経済対策を活用し、平成 29 年度に実施予定であった老朽化したトイレの洋式化工事（小学校 3 校）と設計（小学校 1 校、中学校 2 校）に着手した。

&lt;成果&gt;

- (1) 森下小学校校舎改築事業については、平成 28 年 7 月から新校舎建設工事に着手し、学校、工事関係者等と連携を図り進捗管理を徹底しながら平成 29 年 10 月の完成に向けて計画どおりに事業を進めることができた。また、工事期間中の子どもたちの安全確保に努めた。
- (2) 「学校施設整備計画【実施計画】」を作成し、計画的な施設整備に向けての準備ができた。
- (3) 大規模改修工事を行うための設計に着手し、子どもたちが安心・安全に教育を受けられる環境整備に向けて事業を本格的に開始することができた。
- (4) 老朽化したトイレの洋式化工事を実施したことにより、子どもたちが快適に気持ちよくトイレを使用できるようになった。（トイレ男女間仕切り不十分の解消：小学校、中学校とも 100%完了。利用者の満足度：97.1%）さらに、国の経済対策を活用し、工事等の着手を前倒しすることで、事業の進捗を加速させることができた。

【決算額 642,091,824 円】

<p>平成 29 年度 (2017)</p>	<p>&lt;実績&gt;</p> <p>(1) 森下小学校校舎改築事業については、新校舎が平成 29 年 10 月に完成し、南校舎解体及び外構工事に着手した。</p> <p>(2) 大規模改修工事（体育館：小学校 4 校、中学校 1 校）と設計（体育館：小学校 5 校、中学校 3 校、校舎：小学校 2 校）を実施した。さらに、年度途中で国の補正予算を活用し、平成 30 年度に実施予定であった大規模改修工事（体育館：小学校 1 校、中学校 2 校）と設計（校舎：小学校 1 校）に着手した。</p> <p>(3) 「学校施設整備計画」については、事業の進捗にあわせ見直しを図った。</p> <p>(4) 老朽化したトイレの洋式化工事（小学校 4 校、中学校 2 校）と設計（小学校 6 校、中学校 5 校）を実施した。さらに、年度途中で国の補正予算を活用し、平成 30 年度に実施予定であった工事（小学校 2 校、中学校 2 校）と設計（小学校 2 校、中学校 2 校）に着手した。</p> <p>&lt;成果&gt;</p> <p>(1) 森下小学校校舎改築事業については、新校舎が平成 29 年 10 月に完成し、計画どおりに事業を進めることができた。また、子どもたちは平成 30 年 1 月から新校舎で授業を受けている。</p> <p>(2) 大規模改修事業については、平成 28 年度から実施していた体育館 5 校の設計が完了し、工事に着手することができた。また、国の補正予算を活用し、事業を前倒しすることで、避難所である体育館の耐震性能向上を含む大規模改修事業の完了時期を早めることができた。</p> <p>(3) 老朽化したトイレの洋式化工事（洋便器への改修等）を実施したことにより、子どもたちが快適に気持ちよくトイレを使用できるようになった。（洋便器化率：44.0%、子どもたちの満足度：96.3%）さらに、国の補正予算を活用し、工事等の着手を前倒しすることで、事業の進捗を加速させることができた。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 1,280,921,301 円】</p>
<p>平成 30 年度 (2018)</p>	<p>&lt;実績&gt;</p> <p>(1) 森下小学校校舎改築事業については、平成 31 年 2 月に南校舎解体・外構工事が完了した。これにより平成 25 年度から実施していた森下小学校校舎改築事業が全て完了した。</p> <p>(2) ①大規模改修事業については、体育館 8 校（小学校 5 校、中学校 3 校）の工事と、校舎 1 校（小学校）の設計が完了した。また、校舎 1 校（小学校）の工事に着手した。計画にあった校舎 2 校（小学校）については、国の交付金認証がなく 2019 年度の実施へと変更した。</p> <p>②老朽化したトイレの洋式化工事 12 校（小学校 7 校、中学校 5 校）と、設計 11 校 12 系統（小学校 7 校、中学校 4 校（5 系統））を実施した。さらに、年度途中で国の補正予算を活用し、2019 年度に実施予定であった工事 7 校 8 系統（小学校 5 校、中学校 2 校（3 系統））と、設計 8 校（小学校 5 校、中学校 3 校）に着手した。</p> <p>※ (2) 実施校数には平成 29 年度繰越事業を含む</p> <p>&lt;成果&gt;</p> <p>(1) 森下小学校校舎改築事業については、平成 31 年 2 月に南校舎解体・外構工事が計画どおりに完了した。これにより平成 25 年度から実施していた森下小学校校舎改築事業が全て完了し、安心・安全で快適な教育環境を提供することができた。</p> <p>(2) 大規模改修事業については、体育館 8 校（小学校 5 校、中学校 3 校）の工事が完了し子どもたちが、安心・安全に教育を受けられる環境が整った。また、校舎 1 校の耐震補強等の工事に着手した。トイレリフレッシュ事業については、老朽化したトイレの洋式化工事（洋便器への改修等）を実施したことにより、子どもたちが快適に気持ちよくトイレを使用できるようになった。（洋式化率：46.8%、子どもたちの満足度：95.2%）さらに、国の補正予算を活用し、工事等の着手を前倒しすることで、事業の進捗を大幅に加速させることができた。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 1,576,454,000 円】</p>

## N0.59 校務支援システム等の導入【学校教育課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

子どもたちの情報や教育に係わる情報資産の安全な共有と業務の効率化による教育の質の向上

### 2 概要

#### (1) 校務支援システムの導入

成績や出席の管理、出席簿、指導要録、通信表等の作成など、校務の電算化を検討する。

#### (2) 学校間ネットワークの構築

質の高い教育の実現に向け、データ化された児童生徒の情報を学校間など教育委員会全体で共有し、指導に活かせるよう、また各教職員が安全にインターネットを活用できるように、ネットワークの構築を検討する。

### 3 平成 30(2018)年度の課題・計画 《Plan》

#### <課題>

- (1) 学校現場の教職員に校務支援システムの操作に慣れてもらう必要がある。
- (2) 校務支援システムを有効に活用し、効率的に事務を処理する必要がある。

#### <計画>

- (1) ICT支援員による研修を実施する。
  - ア 成績・通知表に関する校内研修会(5月から6月まで)
  - イ 調査書、要録に関する校内研修会
  - ウ 次年度処理の校内研修会
  - エ 要請研修会(校長会、教頭会、支部の集まりなど)
- (2) 学校に訪問し、システムの操作研修を行うことで、次のような効果的な使い方などを紹介する。
  - ア 打ち合わせや職員会議のペーパーレス化の方法
  - イ 児童生徒の変化等の気づきを生徒指導に活用する方法
  - ウ 職員同士が情報を共有する方法(掲示板やお知らせの活用)
  - エ 提出物等のチェック方法の確認(未提出は□→提出後は■ 個人予定に反映)等

【予算額 178,892,000 円】

### 4 平成 30(2018)年度の成果・実績 《Do》

#### <成果>

- (1) テスト結果や評価、児童生徒の情報の入力などの業務に係る仕事量や時間について、平成 29 年度に比べ、大幅に削減することができた。特に、指導要録における所見や評価・評定等の作成については、手書きから電算処理へと変わったことで、多くの時間の削減につながった。
- (2) 電子メール機能が、簡単な事務連絡や意見を求めるときなどに多く使われ、教職員から高評価を得ている。また、「掲示板」や「お知らせ」「気づき」機能を活用した職員打合せや職員会議を行うなど、ペーパーレス化や業務の効率化を図ることができた。

#### <実績>

- (1) ICT支援員による研修を各 125 回実施した。
 

ア 成績処理	H30.05.08~H30.07.23
イ 調査書・指導要録	H30.07.23~H31.01.21
ウ 年次更新	H30.11.26~H31.03.13
エ 校長会主催の担当指導主事と ICT支援員による研修を、教育センターで 1 回実施した。	
- (2) システムの操作研修について、葵小学校他で 11 回実施した。また、養護教諭や中学校 3 年職員に対する希望研修を、教育センターで 12 回実施した。

【決算額 177,265,543 円】



## 【参考データ等】

	(1) 児童生徒と向き合う時間		(2) 教材研究や各種おたよりの作成等に要した時間		(3) 名簿の登録や名簿情報の活用等に要した時間		(4) 出席簿の事務処理に要した時間		(5) 児童生徒のよい表れ等の入力や情報共有に要した時間	
	【29年度】	【30年度】	【29年度】	【30年度】	【29年度】	【30年度】	【29年度】	【30年度】	【29年度】	【30年度】
一人当たり時間数（1日当たり）	1時間12分	1時間06分	1時14分	1時06分	0時27分	0時22分	0時12分	0時10分	0時27分	0時24分
年間時間数(①×20日×12月)	291時間31分	266時間39分	296時間52分	267時間20分	109時間34分	89時間24分	50時間31分	42時間57分	111時間23分	99時間50分
	△24時間52分		△29時間32分		△20時間10分		△7時間33分		△11時間32分	

	(6) テスト結果等の入力や評価の入力等に要した時間		(7) 評定の算出・入力等から成績一覧表の作成に要した時間		(8) 通知表の作成や出力等に要した時間		(9) 指導要録の作成に要した時間		(10) 教職員同士（自校、他校、市教委等）の連絡に要した時間	
	【29年度】	【30年度】	【29年度】	【30年度】	【29年度】	【30年度】	【29年度】	【30年度】	【29年度】	【30年度】
一人当たり時間数（1日当たり）	0時34分	0時32分	0時47分	0時41分	0時43分	0時39分	0時44分	0時27分	0時34分	0時31分
年間時間数(①×20日×12月)	138時間55分	130時間16分	189時間33分	166時間14分	175時間15分	157時間49分	179時間57分	108時間28分	136時間16分	126時間01分
	△8時間39分		△23時間19分		△17時間25分		△71時間29分		△10時間14分	

平成29年度と平成30年度の差	
(1) (2)	(3) ~ (10)
△54時間24分	△170時間24分

(1) (2) は、児童生徒と直接・間接的に向き合う時間  
 (3) ~ (10) は、校務支援システムを導入したことで削減できた業務時間

<平成30年度アンケート結果より>

校務支援システム導入前（平成29年度）と比べ、導入後（平成30年度）は一人当たり約170時間の削減

## 5 評価

《Check》

自己評価 「A」	<p>校務支援システム稼働1年目のKPI（子どもと向き合う時間（100時間/年）の創出）に対して、実績は170時間という上回る結果となった。また、校務支援システムを利用しての職員会議や打ち合わせを行うなど、積極的な活用を促した。</p> <p>学校現場からの意見や活用推進委員からの助言を反映させることで、学校代表メールアドレスの追加やシステム内のデータをエクセルやワードへ連携させるなど、より教職員が活用しやすいようなシステムに適宜改良することができた。</p>
学識意見	<p>校務支援システムは数ある多忙化対策のうちでも、教員からの要望が強く、また効果も高いとされる取り組みである。校務支援システムのみによる効果であるか否かは議論があるにしても、一人当たり170時間という時間の削減ができことは大きな成果であるといえるだろう。ただ数値上は児童生徒と向き合う時間も減少していることは留意されたい。</p> <p>システムの運用に際し、情報セキュリティの確保やユーザビリティの向上に留意することは言うまでもないが、同時にこれを活用する教員の側も、同様の表現の使い回しなど記述の質の低下がないように心がけたい。</p>

## 6 令和元(2019)年度の課題・計画

《Action》

<課題>

- (1) 学校から改善要望が多い通知表の様式について、協議・検討する必要がある。
- (2) 教職員が校務支援システムの操作方法を一層理解し、操作の向上等を図る必要がある。

<計画>

- (1) 令和元年度に活用推進委員会で通知表の様式について議題に取り上げ、小・中学校が令和2年度から順次施行できるように改訂版を作成していく。<課題(1)>
  - ア 校長会が指定した校長3名と、学校教育課が指名した教頭、主幹教諭・教務主任各3名計9名と、教育センター、学校教育課教育課程係等の代表からなる活用推進委員会を年3回開催する。
  - イ 校長会等、外部機関の意見等も集約し、様式の改善の参考とする。
- (2) 教職員から問い合わせのあった操作方法に係るQ&Aを作成し、教職員の操作の向上等を図る。<課題(2)>
  - ア ヘルプデスクと連携し、昨年度、教職員からヘルプデスク等に問い合わせが多い内容を類型化し、分かりやすいQ&Aを作成する。
  - イ 月別、機能別にQ&A集を構成する。特に問い合わせが多いものについては、図を差し込んだ解説とする。
- (3) 学校教育課・ICT支援員による研修の実施<課題(2)>
  - ア 教職員の要望に応える希望研修等を計画して実施する。
  - イ 学校からの要請に応え、ICT支援員による要請訪問を実施する。

## 7 これまでの実績・成果

《参考》

<p>平成 27 年度 (2015)</p>	<p>&lt;実績&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 導入済み自治体への調査</li> <li>(2) 教育委員会事務局 I C T 委員会による機能および取扱データの検討</li> <li>(3) I C T 委員会と学校代表による出力帳票および様式の検討・決定</li> <li>(4) ネットワーク、セキュリティ要件の検討・決定</li> <li>(5) 仕様書の作成</li> </ol> <p>&lt;成果&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 検討母体を I C T 委員会から教育力向上プラン推進プロジェクトチーム(以下 P T)に拡大した。(6 回の P T 会議と 12 回の作業部会を開催)導入済み政令市、県内自治体への導入効果や機能仕様等の調査を実施し、先行自治体の傾向を把握した。</li> <li>(2) P T 部会において、構築までのスケジュール案を作成した。(予算要求までの行程と、予算獲得翌年度の構築スケジュール～稼働開始までのスケジュール感を共有)</li> <li>(3) 電子化範囲として、学籍(名簿)管理～出欠席記録～成績一覧表作成～通信表作成～指導要録作成までのワークフローを電子化することで、再入力・転記等の事務負担を削減し、業務効率を向上させることを中心に実施することで共通理解した。さらに、業務負担軽減に寄与する可能性のある機能等について検討を深めることで確認した。</li> </ol> <p style="text-align: right;">【決算額 ー 円】</p>
<p>平成 28 年度 (2016)</p>	<p>&lt;実績&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) システム整備計画案(スケジュール等)、調達仕様書案(機器仕様等)などの作成を支援するコンサル事業者をプロポーザルにより決定し、委託した。&lt;5 月から業務開始、アウトプット提出 9 月&gt;  <ul style="list-style-type: none"> <li>コンサルの支援を受けて、学校現場へのヒアリングや調査を実施し、必要な機能・ネットワーク要件、セキュリティ要件等を把握し、資料化。</li> <li>コンサルの支援を受けて、校務支援における市場動向、運用支援体制、サポート体制の調査を実施。</li> </ul> </li> <li>(2) 教育力向上プラン推進プロジェクトチーム(推進部会)において、平成 28 年度以降の予算要求業務及び事業担当組織、電子化範囲、出力帳票及び様式、カスタマイズ案、検討端末調達スケジュールを検討。  <ul style="list-style-type: none"> <li>予算要求業務の実施</li> <li>調達業務の準備</li> <li>校務支援システム整備推進部会を開催した。(定期)</li> <li>活用推進委員会を開催した。(年 3 回)</li> <li>調達契約委員会を開催した。(14 回)</li> </ul> </li> </ol> <p>&lt;成果&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 調達仕様書案の作成</li> <li>(2) 関係書類の作成</li> </ol> <p style="text-align: right;">【決算額 4,970,000 円】</p>

<p>平成 29 年度 (2017)</p>	<p>&lt;実績&gt;</p> <p>(1) 校務支援システムの契約調達及び構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年 8 月 1 日 契約</li> <li>・ネットワークの構築 12 月までに完了</li> <li>・校務用 P C 等の設置は平成 30 年 2 月までに完了</li> <li>・システム構築等は平成 30 年 3 月までに完了</li> </ul> <p>(2) 運用マニュアルの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業者とは次のとおり会議を実施</li> <li>プロジェクト全体会議 9 回</li> <li>校務支援システム基盤WG 28 回</li> <li>校務支援システムWG 26 回</li> <li>校務支援端末WG 24 回</li> <li>運営支援、保守・運用WG 27 回</li> <li>※WG：ワーキンググループ</li> <li>・校務支援システム活用推進委員会を 3 回実施し、運用規約を作成</li> </ul> <p>(3) 導入前研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校長研修会(平成 29 年 11 月 13 日(月))</li> <li>・教頭研修会(平成 29 年 11 月 27 日(月))</li> <li>・主幹教諭・教務主任研修会</li> <li>第 1 回(平成 30 年 1 月 18 日(木))</li> <li>第 2 回(平成 30 年 2 月 20 日(火))</li> <li>・事務職員研修会(平成 29 年 12 月 18 日(月))</li> <li>・養護教諭研修会(平成 30 年 3 月 6 日(火))</li> <li>・校内研修会【125 校】</li> <li>(平成 30 年 2 月 1 日(木)から 平成 30 年 2 月 28 日(水)まで)</li> </ul> <p>&lt;成果&gt;</p> <p>平成 30 年 3 月 31 日校務支援システムの構築完了。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 9,302,000 円】</p>
<p>平成 30 年度 (2018)</p>	<p>&lt;実績&gt;</p> <p>(1) I C T 支援員による研修を各 125 回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 成績処理 H30.05.08～H30.07.23</li> <li>イ 調査書・指導要録 H30.07.23～H31.01.21</li> <li>ウ 年次更新 H30.11.26～H31.03.13</li> <li>エ 校長会主催の担当指導主事と I C T 支援員による研修を、教育センターで 1 回実施した。</li> </ul> <p>(2) システムの操作研修について、葵小学校他で 11 回実施した。また、養護教諭や中学校 3 年職員に対する希望研修を、教育センターで 12 回実施した。</p> <p>&lt;成果&gt;</p> <p>(1) テスト結果や評価、児童生徒の情報の入力などの業務に係る仕事量や時間について、平成 29 年度に比べ、大幅に削減することができた。特に、指導要録における所見や評価・評定等の作成については、手書きから電算処理へと変わったことで、多くの時間の削減につながった。</p> <p>(2) 電子メール機能が、簡単な事務連絡や意見を求めるときなどに多く使われ、教職員から高評価を得ている。また、「掲示板」や「お知らせ」「気づき」機能を活用した職員打合せや職員会議を行うなど、ペーパーレス化や業務の効率化を図ることができた。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 177,265,543 円】</p>

# NO. -- 計画期間内に重点的に取り組む事項【教育総務課 他】

## 1 目指す成果(アウトカム)

- ・本市教育力のさらなる向上
- ・より良い教育環境の提供

## 2 概要

- (1) 教育力向上プランの推進  
県費負担教職員の権限・財源の移譲等を踏まえ、さらなる教育力の向上に取り組む。
- (2) シチズンシップ教育の推進  
学校教育活動を通じて、子どもたちの地域社会の一員としての自覚・参画を促す方策を検討・推進する。
- (3) 子どもの貧困対策の推進  
経済的に困難な状況にある子どもたちが、十分にその力を伸ばすことのできる方策を検討・推進する。
- (4) 教育委員会改革の推進  
社会変化に即応できる事務局・学校運営や市民に開かれた教育委員会のあり方を検討する。

## 3 平成 30(2018)年度の課題・計画 《Plan》

### <課題>

- (1) 平成 34 年度全市一斉「静岡型小中一貫教育」スタートに向け、着実な推進が必要である。
- (2) 地域社会や世界で活躍する「グローバル人材」を育てるため、魅力ある教育施策の展開が必要である。
- (3) 部活動を生徒にとって一層有意義なものにしていくよう、静岡市型部活動システム構築・推進プロジェクトを推進する必要がある。
- (4) 教育の質を高め、子どもの資質・能力の向上を図るため、教職員の働き方改革を推進する必要がある。
- (5) 経済的に困難な状況にある子どもたちのため、切れ目のない支援（子どもの貧困対策）の推進が必要である。
- (6) 教育行政の抱える課題に対し、新たな教育施策を展開していく必要がある。
- (7) 市民の皆さんに情報発信し、市民の皆さんの意見を聴取するなど、開かれた教育委員会づくりを進める必要がある。

### <計画>

- (1) カリキュラム【実践】策定、第 I 期実践研究グループの取組開始、実践研究グループ以外も準備を進める。
- (2) 英語を活用したコミュニケーション向上プロジェクト、しずおか学の展開
- (3) 静岡市立中学校部活動ガイドラインの実施、外部顧問の配置、スポーツ国際交流員(S E A)の配置、部活動応援隊の結成・推進

## 4 平成 30(2018)年度の成果・実績 《Do》

### <成果>

- (1) 令和 4 年度の全市一斉「静岡型小中一貫教育」スタートに向けて、各グループ校で地域ならではの特色ある教育の実施に向けた準備が進んでいる。
- (2) グループ校ごと、グローバル人材の育成を目指し、「英語力の向上」に向けた取組を進めると共に、「しずおか学」の教育課程への位置づけ等について検討が進んだ。
- (3) 活動日のあり方や外部人材の活用を盛り込んだ部活動ガイドラインの実施により、一層効率的・効果的な指導を推進することができている。
- (4) 教員が子どもたちと向き合い一人一人の成長のきっかけを見つける時間を創出することで、教育の質を高め、児童・生徒の資質・能力の向上を図ることができた。
- (5) 経済的に困難な子どもたちを積極的に掘り起こし、支援することで、切れ目のない支援をすることができた。
- (6) 不登校対策として訪問教育相談員の配置や、学校図書館の充実策として学校図書館支援室の設置など、2019 年度の教育施策の展開につながった。
- (7) パンフレットを作成・公表するなど、教育委員会の具体的な取組を示すことができた。

### <実績>

- (1) 第 I 期実践研究グループ（美和中、城内中、東中、中島中）が取組を開始し、12 月には、市内の小中学校教員や地域住民に対して実践状況発表の市民フォーラムを開催した。また、実践研究グループ以外のグループにおいても、小中一貫教育構想を策定するなど、準備を進めた。
- (2) 英語力の向上のため、英語が堪能な地域人材 G E T (Glocal English Teacher) を 28 人配置したほか、独自英語教材「しずおかグローバルタイム」作成、イングリッシュキャンプ等に取り組んだ。また、しずおか学では、副読本（6 分野）を作成した。
- (3) 部活動ガイドラインの実践を開始し、外部顧問を 17 名配置、スポーツ国際交流員（S E A）による部活動指導を実施した。部活動応援隊の協力企業は 61 社となった。



<p>(4) 静岡市教育委員会働き方改革プランの推進、校務支援システムの稼働</p> <p>(5) スクールソーシャルワーカーの活動時間拡大・高校への配置、奨学金制度の充実、就学援助制度の充実</p> <p>(6) 重要な施策について、総合教育会議のテーマとして市長と協議を行う</p> <p>(7) 市民に開かれた教育委員会に向けた取組の継続</p>	<p>(4) 校務支援システムを活用した出席簿等の事務業務の軽減、日直を置かなくてもよい期間の設定等の教職員の意識改革など、働き方改革プランに取り組んだ。</p> <p>(5) 小中学校のスクールソーシャルワーカーの活動時間を拡大し、就学前から中学校卒業後まで切れ目のない支援をした。また、新たに市立の高校に配置した。 奨学金制度では、予約採用制度の募集時期の早期化、就学援助制度では、入学準備金の入学前支給の実施など、より利用しやすくなるよう制度の充実を図った。</p> <p>(6) 「不登校対策」「学校図書館の更なる充実」「教職員の働き方改革の実現ほか」について市長と教育委員が議論を重ね、今後取り組むべき方向性を導き出した。</p> <p>(7) 静岡市教育委員会の主な取組をまとめたパンフレットを作成し、公表した。</p>
<p style="text-align: right;">【予算額 — 円】</p>	<p style="text-align: right;">【決算額 — 円】</p>

## 5 評価

《Check》

<p>自己評価 「A」</p>	<p>「静岡型小中一貫教育」、「英語力の向上・しずおか学」、「部活動改革」、「教職員の働き方改革」、「子どもの貧困対策」などの重点的な取組について、過年度の総合教育会議での議論を踏まえ、教育委員会事務局各課はもとより、市長部局の関係各課との連携により、着実に進めることができた。また、静岡型小中一貫教育市民フォーラムの開催や、教育委員会の主な取組を紹介するパンフレットの作成・公表など、市民に対して教育委員会の具体的な取組を周知することができた。今後も、教育行政の抱える課題を解決する教育施策を着実に展開していく。</p>
<p>学識意見</p>	<p>シチズンシップ教育、静岡型小中一貫教育、部活動改革、貧困対策など、静岡市の教育委員会が一定期間の中で特に力を入れて取り組むべき課題が本事項には挙げられている。いずれの検討事項も総合教育会議等も活用し、首長部局との緊密な連携のもと、適切に推進されている。こうした取組が活性化することが、次世代の公教育のあり方を市民ぐるみで模索する動きにつながっていくであろう。さらなる創造的な教育行政の展開に期待したい。</p>

## 6 令和元(2019)年度の課題・計画

《Action》

<p>&lt;課題&gt;</p> <p>(1) 令和4年度全市一斉「静岡型小中一貫教育」スタートに向け、着実な推進が必要である。</p> <p>(2) 不登校児童・生徒数は増加傾向にあり喫緊の課題であるため、学校の息苦しさの提言、学校が苦手な子との絆の醸成や学習機会の確保などの支援体制の構築が必要である。</p> <p>(3) 新学習指導要領を見据え、学校図書館へのアドバイス体制を構築するなど学校図書館機能の充実を図り、論理的思考力などの「生きる力」を身に付けた子どもたちの育成が必要である。</p> <p>(4) 夏場の気温上昇から児童・生徒の健康を守り、学習環境を改善する必要がある。</p> <p>(5) 教育行政が抱える課題に対し、新たな教育施策を展開していく必要がある。</p> <p>(6) 市民の皆さんに情報発信し、市民の皆さんの意見を聴取するなど、開かれた教育委員会づくりを進める必要がある。</p> <p>&lt;計画&gt;</p> <p>(1) 第Ⅰ期実践研究グループの研究(2年目)、実践研究発表、第Ⅱ期実践研究グループ校準備開始、実践研究グループ以外も準備を進める。</p> <p>(2) 不登校対応振り返り研修システムの確立、相談室(別室指導)教育の充実、適応指導教室でのICT教材の活用、訪問教育相談員の配置</p> <p>(3) 学校図書館支援室の設置、学校図書館活用ガイドラインの作成、学校司書未配置校への学校司書(兼務)配置、学校司書未配置校及び学校図書館支援室へのタブレット端末配備</p> <p>(4) 小・中学校普通教室へのエアコン設置</p> <p>(5) 重要な施策について、総合教育会議のテーマとして市長と協議を行う。</p> <p>(6) 市民に開かれた教育委員会に向けた取組の継続</p>
---

7 これまでの実績・成果

《参考》

平成 27 年度  
(2015)

<実績>

- (1) 事務局内にプロジェクトチームを設置し、「小中一貫教育」「教職員の多忙解消」「学力向上」「おいしい給食」「子どもの貧困対策」という 5 つのテーマについて検討を進めてきた。(テーマごとの部会を随時開催)
- (2) 市長と教育委員との調整の場である「総合教育会議」において、「切れ目のない教育環境」「教職員の多忙解消」「おいしい給食」という 3 つのテーマについて議論を行った。(全 3 回)
- (3) 移動教育委員会を開催し、教育委員と来場者との間で「小中一貫教育」「学力」「地域連携」について、意見を交わした。(各区 1 回ずつ)

<成果>

- (1) 縦の接続と横の連携により、学力の向上、中一ギャップの解消、社会参画意識(シチズンシップ)の醸成などを目指す静岡型小中一貫教育推進方針を策定した。
- (2) 校務支援システムの全小・中学校導入に向けた事業計画策定のための予算が計上された。
- (3) 家康公顕彰 400 年に合わせ地元食材を活用した給食の提供の実施、清水地区中学校の校外調理給食を充実した。また、清水地区の学校給食の提供方式をセンター方式へ統一するという基本的な考え方をまとめた。
- (4) 教育現場における子どもの貧困対策指針を策定し、学校をプラットフォームとして対策を推進することとした。

【決算額 - 円】

平成 28 年度  
(2016)

<実績>

- (1) 事務局内の各課で構成するプロジェクトチームにおいて、「小中一貫教育」「教員の多忙解消」「子どもの貧困対策」「おいしい給食」といったテーマについて検討を進めた。
- (2) 特に、小中一貫教育については保護者や地域住民、校長の代表、学識経験者等で構成する静岡市小中一貫教育教育課程等協議会において、静岡型小中一貫教育カリキュラム策定に向けた議論を進めた。
- (3) 市長と教育委員との調整の場である「総合教育会議」において、「静岡市ならではの人材育成」「教員の多忙解消(部活動の支援)」「子どもの貧困対策」という 3 つのテーマについて議論を行った。(全 3 回)
- (4) 静岡型小中一貫教育 P R ビデオや平成 29 年度の静岡市教育委員会の主な取り組みをまとめたパンフレットを製作し、公表した。

<成果>

- (1)(2) 静岡型小中一貫教育カリキュラム【基本的な考え方】を策定した。
  - 4 つの視点：教育目標の共有、9 年間の教育課程の編成・実施、協働・交流のある教育、地域連携のある教育
  - 特色：歴史・文化、オクシズといった本市特有のテーマを学習する「しずおか学」、聞く力・話す力を高め、自分と異なる文化を持つ外国人とつながる力を育てる「英語力の向上」に全グループ校で取り組む。
- (1)(3) (仮称)静岡市部活動システム構築・推進プロジェクトを立ち上げた。
  - プロジェクトの概要  
部活動の目的・意義・活動日等を規定するガイドラインの策定、外部指導員が単独指導・引率できる環境整備を進める。
- (1)(3) 学校をプラットフォームとした子どもの貧困の掘りおこしを強化することを確認した。
  - スクールソーシャルワーカーの拡充など
- (1) 日本一おいしい給食の提供を目指した取組を進めることを確認した。
  - 清水区の校外調理方式を解消するための取組を進める、給食用釜揚げしらすの開発など特産食材を活用した「静岡ならではの献立」の研究
- (4) P R ビデオやパンフレットの製作・公表など、開かれた教育委員会の取り組みをさらに進めた。

【決算額 - 円】

<p>平成 29 年度 (2017)</p>	<p>&lt;実績&gt;  (1) ① 基本的な考え方や教育課程の基準や様式を示した「静岡型小中一貫教育カリキュラム【解説】」を策定した。  ② 第Ⅰ期実践研究グループ(美和中、城内中、東中、中島中)で小中一貫教育構想を作成するなど、実践研究の準備に着手した。  ③ 実践研究グループ以外のグループにおいても、小中一貫教育準備委員会を組織するなど、準備を進めた。  (2) ① (ア)部活動の在り方に関する協議を行う「静岡市部活動在り方協議会」を設置した。  (イ)単独指導・引率が可能な外部顧問を5名配置した。  (ウ)「静岡市体育・文化連携協議会(仮称)準備委員会」を立ち上げた。  ② 平成30年度からの校務支援システムの運用を目指し、システムの調達及び構築を行った。  ③ 「静岡市教育委員会働き方改革プラン」を策定した。  (3) 経済的課題を抱える家庭への支援を進めるため、スクールソーシャルワーカーの配置を拡充した。(H28:10人→H29:12人)  (4) ① 平成30年4月の供用開始に向け、北部学校給食センターの整備を行った。  ② 清水区の中学校11校で実施している校外調理方式の解消に向けて、3校で給食受領室の整備を行った。  ③ 全国学校給食甲子園への挑戦に向けて、しずまえ鮮魚やお茶などの地場産物を活用した「静岡ならではの献立」を研究した。  ④ 「煎茶餡入りクリーム大福」や「白身魚のお茶煮」など、静岡市のお茶を活用した献立を研究し、学校給食で提供した。  (5) 「グローバル人材育成のための魅力ある教育施策」、「日本一おいしい学校給食の提供」、「子どもの貧困対策」の3つのテーマについて市長と教育委員が議論を重ね、今後取り組むべき方向性を導き出した。  (6) 静岡市教育委員会の主な取組をまとめたパンフレットや静岡型小中一貫教育PR映像を制作し、公表した。</p> <p>&lt;成果&gt;  (1) 平成34年度の全市一斉「静岡型小中一貫教育」スタートに向けて、各グループ校で地域とともに特色ある学校づくりを推進することができている。  (2) 教職員の働き方改革に取り組むことで、教育の質や、子どもの資質・能力の向上を図ることができている。  (3) 教職員とスクールソーシャルワーカーとの連携により、経済的課題を抱える家庭への支援が進んでいる。  (4) お茶など地場産物を活用した献立を提供するなど、日本一おいしい学校給食の提供に取り組むことができた。  (5) 英語が堪能な地域人材GET(グローバルイングリッシュティーチャー)の活用、食育教材の作成、スクールソーシャルワーカーの就学前から中学卒業までの派遣など、平成30年度の教育施策の推進につながった。  (6) パンフレットやPR映像を制作・公表するなど、教育委員会の具体的な取組を示すことができた。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 ー 円】</p>
<p>平成 30 年度 (2018)</p>	<p>&lt;実績&gt;  (1) 第Ⅰ期実践研究グループ(美和中、城内中、東中、中島中)が取組を開始し、12月には、市内の小中学校教員や地域住民に対して実践状況発表の市民フォーラムを開催した。また、実践研究グループ以外のグループにおいても、小中一貫教育構想を策定するなど、準備を進めた。  (2) 英語力の向上のため、英語が堪能な地域人材GET(Global English Teacher)を28人配置したほか、独自英語教材「しずおかグローバルタイム」作成、イングリッシュキャンプ等に取り組んだ。また、しずおか学では、副読本(6分野)を作成した。  (3) 部活動ガイドラインの実践を開始し、外部顧問を17名配置、スポーツ国際交流員(SEA)による部活動指導を実施した。部活動応援隊の協力企業は61社となった。  (4) 校務支援システムを活用した出席簿等の事務業務の軽減、日直を置かなくてもよい期間の設定等の教職員の意識改革など、働き方改革プランに取り組んだ。  (5) 小中学校のスクールソーシャルワーカーの活動時間を拡大し、就学前から中学校卒業後まで切れ目のない支援をした。また、新たに市立の高校に配置した。奨学金制度では、予約採用制度の募集時期の早期化、就学援助制度では、入学準備金の入学前支給の実施など、より利用しやすくなるよう制度の充実を図った。  (6) 「不登校対策」「学校図書館の更なる充実」「教職員の働き方改革の実現ほか」について市長と教育委員が議論を重ね、今後取り組むべき方向性を導き出した。  (7) 静岡市教育委員会の主な取組をまとめたパンフレットを作成し、公表した。</p> <p>&lt;成果&gt;  (1) 令和4年度の全市一斉「静岡型小中一貫教育」スタートに向けて、各グループ校で地域ならではの特色ある教育の実施に向けた準備が進んでいる。  (2) グループ校ごと、グローバル人材の育成を目指し、「英語力の向上」に向けた取組を進めると共に、「しずおか学」の教育課程への位置づけ等について検討が進んだ。  (3) 活動日のあり方や外部人材の活用を盛り込んだ部活動ガイドラインの実施により、一層効率的・効果的な指導を推進することができている。  (4) 教員が子どもたちと向き合い一人一人の成長のきっかけを見つける時間を創出することで、教育の質を高め、児童・生徒の資質・能力の向上を図ることができた。  (5) 経済的に困難な子どもたちを積極的に掘り起こし、支援することで、切れ目のない支援をすることができた。  (6) 不登校対策として訪問教育相談員の配置や、学校図書館の充実策として学校図書館支援室の設置など、2019年度の教育施策の展開につながった。  (7) パンフレットを作成・公表するなど、教育委員会の具体的な取組を示すことができた。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 ー 円】</p>



# IV 第2期静岡市教育振興基本計画 取組一覧

白抜きの取組が点検・評価の対象

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要	
1知・徳・体の バランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる	①学力向上	1	—	学力向上支援策の推進  ・児童・生徒の学力向上  ・公立小中学校の教員の指導力向上		(1) 授業の改善【学校教育課】 学力学習状況調査の結果等を分析し、成果と課題を明らかにした上で、訪問指導や研修などを通じて、授業の改善に取り組みます。  (2) 学力アップサポート事業【学校教育課】 小学校に、学習支援員を配置し、基礎的な学力に課題を持つ子どもたちを対象に、放課後の学習支援を行います。  (3) 学力向上専門家委員会【学校教育課】 小中学校の要請に応じて専門家委員を派遣し、授業改善に関する指導や講演などを行います。  (4) これからの時代に必要な資質・能力を育成する方策の検討【学校教育課】 21世紀型能力などの新たな学力観やアクティブラーニングなどの新たな学習・指導方法についての方策の検討を進めます。	
		2	2 ⑫	学校図書館の機能強化と図書館における学校への支援の充実  (1)山間地・小規模校への学校司書の適正配置  (2)学校への支援の充実		(1) 学校図書館の充実【学校教育課】 学校司書の適正配置により、学校図書館の機能を充実させ、子どもたちの読書習慣の定着と調べ学習の支援による学力向上を図ります。  (2) 図書館における学校への支援の充実【中央図書館】 ①学校での総合学習・調べ学習に必要な資料の提供や司書教諭・学校司書等との連携、また調べる際に助けとなるようなパスファインダーの整備等を行います。 ②職場体験学習の場として、中学生等を積極的に受入れます。	
	②豊かな心・感性の育成	3	1 ⑤ 2 ⑨ ⑩	—	道徳教育の充実  子どもたちの道徳性を養うこと		道徳教育推進教師を中心に、道徳の時間の授業改善を進めるとともに、学校教育全体で行う道徳教育のあり方について検討し、推進します。  (1) 学校教育活動の様々な場面で地域人材を活用します。 (2) 地域・保護者に対して道徳の授業を公開します。 (3) 道徳教育全体計画を作成し、推進します。 (4) 市独自の教材である「しずおか マナーブック(学-BOOK)」を活用します。
		4	1 ② ③ ④	—	人権教育や生命を大切に する教育の推進  子どもたちの人権感覚、 生命を大切に する気持ちを 養うこと		子どもたちが、自己肯定感を持つとともに他者を尊重する姿勢を身につけることができるよう、教育活動全体を通して人権と生命の大切さを学ぶ機会を提供します。  (1) 人権を尊重する教育 子どもたちが、年齢や性別、障がいの有無、民族や国籍などの人権課題に関する理解を深めるとともに、男女共同参画や多文化共生などの自他を大切に する資質や能力、実践力を養うよう人権教育の充実に努めます。 (2) 道徳教育の充実 ※ 再掲(施策②) (3) 生命の大切さを学ぶ学習、性に関する指導の充実 ※ 再掲(施策③) (4) いじめ防止等のための基本方針の徹底 ※ 再掲(施策④) (5) インクルーシブ教育の推進 ※ 再掲(施策④) (6) 人権や生命に関する教育についての研修  上記のような教育を効果的に推進できるよう教職員等への研修の充実を図ります。
		5	1 ⑤ ⑥	—	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進  参加者の満足度90%以上		(1) 主催事業の実施 南アルプスユネスコエコパークと連携したイベントを開催します。  (2) 団体、個人を問わず利用を可能とし、野外活動指導や自然に接する機会の提供などを行います。



F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
H28		H29		H30		R1(2019)		
事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	概要	予算額 (千円)	
(1)学校訪問事業により、授業改善のための指導を実施  (2)12校の小学校に対して4名ずつ学力アップ支援員を派遣  (3)学力向上専門家の支援を希望する学校に対し、のべ13回、講師を派遣  (4)学習指導要領改訂に基づく学力観について検討	8,726千円	(1)学校訪問事業により、授業改善のための指導を実施  (2)14校の小学校に対して4名ずつ学力アップ支援員を派遣  (3)学力向上専門家の支援を希望する学校に対し、のべ17回、講師を派遣  (4)学習指導要領改訂に基づく学力観について検討	8,908千円	(1)学校訪問事業により、授業改善のための指導を実施  (2)14校の小学校に対して4名ずつ学力アップ支援員を派遣  (3)学力向上専門家の支援を希望する学校に対し、のべ15回、講師を派遣  (4)学習指導要領改訂に基づく学力観について検討	6,136千円	(1)学校訪問事業により、授業改善のための指導を実施  (2)14校の小学校に対して4名ずつ学力アップ支援員を派遣  (3)学力向上専門家の支援を希望する学校に対し、のべ15回、講師を派遣  (4)学習指導要領改訂に基づく学力観について検討	6,078千円	学校教育課 教育センター
(1)小中学校105校に学校司書を配置する。学校司書の資質向上のため、年3回の研修会の実施  (2)①学校協力貸出しの年間貸出冊数14,723冊、またパスファインダー全50テーマ改訂版の発行 ②全12館にて職場体験学習112人の受入れ	58,276千円	(1)小中学校105校に学校司書を配置する。学校司書の資質向上のため、年3回の研修会の実施  (2)①学校協力貸出しの年間貸出冊数10,000冊、またパスファインダー既存テーマの見直し ②全館での職場体験学習の受入れ	58,544千円	(1)小中学校105校に学校司書を配置する。学校司書の資質向上のため、年3回の研修会の実施。学校図書館システム未配備校に学校図書館システムを導入。  (2)①学校協力貸出しの年間貸出冊数16,655冊、またパスファインダー既存テーマの見直し ②全館での職場体験学習117人の受入れ	62,371千円	(1)小中学校103校に学校司書を配置する。学校司書の資質向上のため、学校図書館活用ガイドラインの作成し、学校司書研修の充実させる。教育センターより2名の学校司書が学校司書未配備校への支援を行い、タブレット端末でレファレンスを行う。  (2)①学校協力貸出しの年間貸出し冊数15,000冊、またはパスファインダー既存テーマの見直し ②全館での職場体験学習の受け入れ	64,510千円	教育センター 学校教育課 中央図書館
道徳教育推進教師を対象とした研修会を2回実施	2,769千円	道徳教育推進教師を対象とした研修会を2回実施	50千円	道徳教育推進教師を対象とした研修会を2回実施	100千円	道徳教育推進教師を対象とした研修会を2回実施	15千円	教育センター 学校教育課
・道徳・人権担当者を年2回実施  ・外国人児童生徒への支援事業、いじめ防止等のための基本方針の徹底、特別支援教育の充実に取り組む。	—	・道徳・人権担当者を年2回実施  ・外国人児童生徒への支援事業、いじめ防止等のための基本方針の徹底、特別支援教育の充実に取り組む。	—	・道徳・人権担当者を年2回実施  ・外国人児童生徒への支援事業、いじめ防止等のための基本方針の徹底、特別支援教育の充実に取り組む。	—	・道徳・人権担当者を年2回実施  ・外国人児童生徒への支援事業、いじめ防止等のための基本方針の徹底、特別支援教育の充実に取り組む。	—	学校教育課 教育センター
・主催事業「トム・ソーヤキャンプ」井川de〜」「無料送迎バス付事業」「自然体験指導者育成講座」計23回実施 ・南アルプスユネスコエコパーク学習会の実施	7,249千円	・主催事業「トム・ソーヤキャンプ」井川de〜」「無料送迎バス付事業」「自然体験指導者育成講座」計23回実施予定 ・南アルプスユネスコエコパーク学習会の実施	6,138千円	・主催事業「トム・ソーヤキャンプ」井川de〜」「送迎バス付事業」「自然体験指導者育成講座」計24回実施 ・南アルプスユネスコエコパーク学習会を3回実施 ・トレイルランニングコース(12kmコース)の整備完了 ・トレイルランニングコース(12kmコース)を活用した主催事業を実施 ・新館宿泊棟及び食堂棟大規模改修に向けた実施設計を完了	22,298千円	・主催事業「トム・ソーヤキャンプ」井川de〜」「送迎バス付事業」「自然体験指導者育成講座」計24回実施予定 ・南アルプスユネスコエコパーク学習会の実施 ・トレイルランニングコース(ロングコース)の整備・活用 ・新館宿泊棟及び食堂棟大規模改修工事	406,329千円	教育総務課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
1知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる	②豊かな心・感性の育成	6	1 ⑤ ⑥	(仮称) おらが郷両河内 コミュニティ体験事業 の推進	参加者の満足度90%以上	(1)地域の活動と連携した事業を実施します。 (2)自然体験活動指導者養成事業を実施します。
		7	2 ⑫	子ども読書活動の 推進	子どもたちが読書習慣を 身につけること	(1)ブックスタート・ブックステップ 「6か月児 育児相談」の対象者に対して絵本を配布して家庭での読み聞かせにつ なげ、1歳半の乳幼児の健康診査時にそのフォローアップを行います。 (2)子ども読書活動推進会議 一人ひとりの子どもが自然に読書に親しむ環境づくりを目的とする第3次子ども読 書活動推進計画の遂行・検証を行います。 (3)児童向け図書リスト作成 「このほんばーった!」の改訂を行います。 (4)「ちよい読み文庫」の実施 国語の教科書で紹介している図書を中心に選書した「ちよい読み文庫」を学校に貸 出し、どくしょノートに記録してもらいます。
		再	2 ⑪	地域・企業等と連携 したキャリア教育の 推進	-	-
	③健やかな 体づくり	8	-	体力向上支援策の 推進	児童・生徒の体力の向上	子どもたちの体力や運動能力の向上を目指し、各学校が全国体力調査等の結果を 分析して体力向上プランを作成し、これに基づいた授業を行うことを支援するため に、体力向上専門家委員の派遣等を行います。
		9	1 ⑤	食育の推進	・食を選択する力を身に つけた子どもの育成  ・食べ物や家族、地域へ の感謝の心をもった子 どもの育成	(1)食育指導 ①各小中学校で、「食に関する指導の全体計画」をもとに、各教科や特別活動等に おいて食育指導を実施します。 ②栄養教諭や栄養士が、子どもたちに学校給食を「生きた教材」として活用した食 育指導を実施します。 (2)各小中学校における食育指導を支援します。 (3)学校給食に、地場産物(県内産食材)を活用します。 (4)家庭・地域と連携し、「お弁当の日」「食農体験」などの取組みを通じて、食育の推 進を図ります。
		10	-	薬物乱用防止教育の 推進	子どもたちが薬物に対 する正しい知識を身に つけること	学校薬剤師等を講師として、市立の全小中学校及び高等学校において、薬学講座 等を実施します。
		11	-	保健教育等の充実	(1)子どもたちの健康生 活を実践する力を養うこと  (2)子どもたちの心と体 を守る力を養うこと	(1)保健教育の充実 子どもたちが心の健康を含むさまざまな健康課題に対し、自ら解決しようと努力し て、健康生活を実践していく力を養うための保健活動を計画的に実施します。 (2)生命の大切さを学ぶ学習、性に関する指導の充実 保健学習、保健指導のみならず、特別活動等の教育活動の中で、命の大切さを学 ぶ学習、性に関する指導を推進します。
	再	2 ⑨	早寝・早起き・朝ごはん 教育の実践	-	-	

F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
H28		H29		H30		R1(2019)		
事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	概要	予算額 (千円)	
・自然体験指導者養成講座の実施 ・地域連携事業を2事業以上実施	777千円	・自然体験活動指導者養成講座の実施 ・地域連携事業を2事業以上実施	886千円	・自然体験活動指導者養成講座の実施 ・地域連携事業を2事業以上実施	621千円	令和元年度より、清水和田島自然の家一時休館のため、実施なし。	-	教育総務課
(1)9保健福祉センターで180回・4,868人にブックスタート、7保健福祉センターで97回・3,793人にブックステップを実施 (2)子ども読書活動推進会議を1回開催 (3)「この本ばーった！」読み物絵本編改訂版の選書・解題作成 (4)小学校3校で実施し、どくしょカードを各2回集計・分析	(1) 6,177千円 (2) 58千円 (3) - 千円 (隔年実施)	(1)保健福祉センターでのブックスタート・ブックステップの実施 (2)子ども読書活動推進会議の開催 (3)「このほんばーった！」読み物編改訂版の発行 (4)小学校で実施し、活用方法、利用実践を調査・集計	(1) 5,967千円 (2) 86千円 (3) 1,048千円	(1)9保健福祉センターで179回・4,431人にブックスタート、8保健福祉センターで105回・3,579人にブックステップを実施 (2)子ども読書活動推進会議を1回開催 (3)「このほんばーった！」赤ちゃん絵本編改訂版の選書・解題作成 (4)小学校3校で実施し、活用方法についてのアンケートを実施し集計	(1) 4,493千円 (2) 80千円 (3) - 千円 (隔年実施)	(1)保健福祉センターでのブックスタート・ブックステップの実施 (2)子ども読書活動推進会議の開催 (3)「このほんばーった！」赤ちゃん絵本編改訂版の発行 (4)小学校で実施し、活用方法、利用実践を調査・集計	(1) 6,020千円 (2) 126千円 (3) 1,500千円	中央図書館
-	-	-	-	-	-	-	-	学校教育課
・14校を支援 ・支援校を広げる。PDCAサイクルを推進	200千円	・14校を支援 ・支援内容を精選 ・次期学習指導要領に対応 ・PDCAサイクルを推進	200千円	・17校の支援 ・支援内容を精選 ・新学習指導要領に対応 ・PDCAサイクルを推進	180千円	・17校の支援 ・支援内容を精選 ・新学習指導要領に対応 ・PDCAサイクルを推進	200千円	学校教育課
・市内全129校における食育指導の実施 ・食育啓発資料の作成、配付(①新小学1年生用(入学説明会等で配付)、②食育啓発クリアファイル) ・食育講習会の開催 ・地産地消率(県内産)40%以上の維持 ・各学校における地域や家庭と連携した食育の取組みを支援	5,639千円	・市内全126校における食育指導の実施 ・食育啓発資料の作成、配付(①新小学1年生用(入学説明会等で配付)、②食育啓発クリアファイル) ・食育講習会の開催 ・地産地消率(県内産)40%以上の維持と静岡の食材を活用した献立の研究 ・各学校における地域や家庭と連携した食育の取組みを支援	5,623千円	・市内全125校における食育指導の実施 ・食育啓発資料の作成、配付(①新小学1年生用(入学説明会等で配付)、②食育啓発クリアファイル)③地場産物活用教材 ・食育講習会の開催 ・日本一おいしい給食の提供をめざした静岡ならではの献立の研究	1,198千円	・栄養教諭・栄養士による市内全125校での食育指導の実施 ・食育啓発資料の作成、配付(①新小学1年生用(入学説明会等で配付)、②食育啓発クリアファイル)③給食レシピ集 ・食育講習会の開催 ・日本一おいしい給食の提供をめざした静岡ならではの献立の研究 ・わくわく給食プロジェクトの推進	92,293千円	学校給食課 教育センター
・各学校の児童生徒の実態に基づき、薬学講座等を実施 ・保護者、地域の参加を促進	-	・各学校の児童生徒の実態に基づき、薬学講座等を実施 ・保護者、地域の参加を促進	-	・各学校の児童生徒の実態に基づき、薬学講座等を実施 ・保護者、地域の参加を促進	-	・各学校の児童生徒の実態に基づき、薬学講座等を実施 ・保護者、地域の参加を促進	-	児童生徒支援課
(1)各学校の実態に即して学校保健計画を作成し、計画的に実施 (2)心と体を守る「出前講座」の推進(中学校を対象に講師を派遣年間9校)	-	(1)各学校の実態に即して学校保健計画を作成し、計画的に実施 (2)心と体を守る「出前講座」の推進(中学校を対象に講師を派遣年間9校)	-	(1)各学校の実態に即して学校保健計画を作成し、計画的に実施 (2)心と体を守る「出前講座」の推進(中学校を対象に講師を派遣年間13校)	-	(1)各学校の実態に即して学校保健計画を作成し、計画的に実施 (2)心と体を守る「出前講座」の推進(中学校を対象に講師を派遣年間15校)	-	児童生徒支援課
-	-	-	-	-	-	-	-	教育センター 学校教育課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
1知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる	④一人ひとりのニーズに対応した教育・支援	12	—	こころのケアの推進	(1)学校における組織的な相談機能の向上  (2)非常勤講師配置校におけるいじめや不登校の改善率(改善傾向が見られた率)毎年50%以上  (3)いじめの起きにくい環境を作る	(1)スクールカウンセラー等の活用【児童生徒支援課・教育総務課】 スクールカウンセラー・教育相談員を小中学校及び高等学校へ配置・派遣し、教育相談の充実を図ります。  (2)生徒指導体制の充実(非常勤講師等の配置)【教職員課】 生徒指導主任や養護教諭等が、いじめや不登校に係るこころのケアなど、子どもたちへの支援に専念できるよう授業や保健室業務を補佐する非常勤講師やパート看護師を配置します。  (3)いじめ防止等のための基本方針の徹底【児童生徒支援課】 「いじめは、どの子にも、どこでも起こり得る」との認識に立ち、早期の発見と適切な対応ができるよう、教育委員会と学校が組織的に、総合的かつ効果的な取組を進めます。
		13	—	特別支援教育の推進	特別支援教育の着実な推進	発達障害により特別な支援を必要とする児童生徒など、障がいのある子どもたちの自立や社会参加を支援するために、一人ひとりのニーズに合わせた特別支援教育を推進します。  (1)特別支援教育支援員の配置 各学校に特別支援教育支援員を配置します。  (2)専門家チームの設置 臨床発達心理士、医師等で構成するチームを設置し、学校や保護者を支援します。  (3)特別支援相談の実施 障がいがあるなど、特別な教育的支援を必要とする子どもの就学先等について、子どもの実態把握や保護者等との相談を行います。  (4)特別支援学級交流事業 様々な体験を通じて、特別支援学級の子どもたちに、社会参加や自立につながる力を身につけさせます。  (5)インクルーシブ教育システムの構築 合理的配慮の調査研究、交流及び共同学習の推進、他機関との連携など、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みづくりを進めます。  (6)教職員研修の実施 特別支援教育コーディネーターのスキルアップ、発達障害や知的障害など障がいのある子どもへの理解や指導方法などを深めるための研修を進めます。
		14	—	困難を抱える子どもたちへの支援	(1)困難を抱える子どもたちの支援の充実  (2)①適応指導教室による不登校状態の改善傾向率68%以上  (3)日本語指導が必要な児童・生徒が日常生活や学習に必要な日本語を習得すること、学校生活全般に適應できるようにすること	(1)スクールソーシャルワーカーの活用【児童生徒支援課】 社会福祉士等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを小中学校へ配置・派遣します。  (2)不登校の子どもたちへの支援【青少年育成課】【児童生徒支援課】 一人ひとりの実態に応じて、子ども自身やその家庭へのきめ細かな対応を行います。また、関係機関との連携など、さらなる支援体制の整備を進めます。 ①適応指導教室【青少年育成課】 不登校の子どもたちに対して、学校生活への復帰や社会的自立を支援するために、カウンセリングや学習支援、集団活動を行います。 ②学校における支援【児童生徒支援課】 学校においては、教職員やスクールカウンセラー、教育相談員等が、子どもたちが日常の学校生活へ戻れるよう支援します。  (3)日本語指導が必要な児童・生徒への支援【学校教育課】 ①日本語指導教室の設置 日本語の習得が必要な児童・生徒に対して、各区の日本語指導教室での通級指導や訪問指導を行います。また、「特別的教育課程」の趣旨を踏まえながら、事業の改善を図ります。 ②学校の支援体制の充実 教職員の日本語指導についての知識・理解を深め、学校内の支援体制を強化するために、指導研修会を実施します。



F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
H28		H29		H30		R1(2019)		
事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	概要	予算額 (千円)	
<p>(1)スクールカウンセラーを小学校に週3時間、中学校に規模に応じて週6～8時間、高等学校に隔週4時間配置し、教育相談員を中学校に実情に応じて週5～20時間配置</p> <p>(2)12支部に約2名合計24名の非常勤講師、2支部あたり各1名合計6名のパート看護師の配置</p> <p>(3)静岡市いじめ防止等のための基本方針の施策を全校実施</p>	<p>(1) 84,872千円</p> <p>(2) 49,665千円</p> <p>(3) 92千円</p>	<p>(1)スクールカウンセラーを小学校に週3時間、中学校に規模に応じて週6～8時間、高等学校に隔週4時間配置し、教育相談員を中学校に実情に応じて週5～20時間配置</p> <p>(2)12支部に各2人工合計24人工の非常勤講師、2支部あたり各1名合計6名のパート看護師の配置</p> <p>(3)静岡市いじめ防止等のための基本方針の施策を改定</p>	<p>(1) 83,929千円</p> <p>(2) 51,779千円</p> <p>(3) 276千円</p>	<p>(1)スクールカウンセラーを小学校に週3時間、中学校に規模に応じて週6～8時間、高等学校に隔週4時間配置し、教育相談員を中学校に実情に応じて週5～20時間配置</p> <p>(2)12支部に各2人工合計24人工の非常勤講師、2支部あたり各1名合計6名のパート看護師の配置</p> <p>(3)静岡市いじめ防止等のための基本方針の施策を全校実施</p>	<p>(1) 83,033千円</p> <p>(2) 52,433千円</p> <p>(3) 288千円</p>	<p>(1)スクールカウンセラーを小学校に週3時間、中学校に規模に応じて週6～8時間、高等学校に隔週4時間配置し、教育相談員を中学校に実情に応じて週5～20時間配置</p> <p>(2)12支部に各2人工合計24人工の非常勤講師、2支部あたり各1名合計6名のパート看護師の配置</p> <p>(3)静岡市いじめ防止等のための基本方針の施策を全校実施</p>	<p>(1) 83,177千円</p> <p>(2) 54,107千円</p> <p>(3) 276千円</p>	児童生徒支援課 教育総務課 教職員課
<p>(1) 特別支援教育支援員配置人数 171人</p> <p>(2) 巡回相談実施回数 139回</p> <p>(3) 特別支援相談実施回数 1093回以上</p> <p>(4) 特別支援学級交流事業実施回数 8回</p> <p>(5) インクルーシブ教育システム普及に係る研修会の実施 10回</p> <p>(6) 教職員研修開催回数 16回</p>	119,394千円	<p>(1) 特別支援教育支援員配置人数 191人</p> <p>(2) 巡回相談実施回数 146回</p> <p>(3) 特別支援相談実施回数 1,033回</p> <p>(4) 特別支援学級交流事業実施回数 9回</p> <p>(5) インクルーシブ教育システム普及に係る研修会の実施 10回</p> <p>(6) 教職員研修開催回数 24回</p>	149,230千円	<p>(1) ①特別支援教育支援員配置人数 199人 ②静岡市立小中学校看護師 1人</p> <p>(2) 巡回相談実施回数 154回</p> <p>(3) 特別支援相談実施回数 1,038回</p> <p>(4) 特別支援学級交流事業実施回数 9回</p> <p>(5) インクルーシブ教育システム普及に係る研修会の実施 6回</p> <p>(6) 教職員研修開催回数 15回</p>	155,010千円	<p>(1) ①特別支援教育支援員配置人数 209人 ②静岡市立小中学校看護師 2人</p> <p>(2) 巡回相談実施回数 155回</p> <p>(3) 特別支援相談実施回数 1,000回</p> <p>(4) 特別支援学級交流事業実施回数 9回</p> <p>(5) インクルーシブ教育システム普及に係る研修会の実施 6回</p> <p>(6) 教職員研修開催回数 15回</p>	167,563千円	学校教育課
<p>(1)配置校を20校設置</p> <p>(2)①適応指導教室2カ所、年間175日以上開級</p> <p>(3)①日本語指導教室を年間30回開級(日本語初期の者は、訪問指導も併用)。訪問指導(日本語初期の者は、15時間。それ以外の者は10時間)を実施。学校の要請に応じて適応相談員を派遣。 ②日本語指導担当者を開催。</p>	<p>(1) 16,065千円</p> <p>(2) ① 5,404千円 ② 84,872千円</p> <p>(3) 6,250千円</p>	<p>(1)拠点校を12校設置</p> <p>(2)①適応指導教室2カ所、年間175日以上開級</p> <p>(3)①日本語指導教室を年間30回開級(日本語初期の者は、訪問指導も併用)。訪問指導(日本語初期の者は、15時間。それ以外の者は10時間)を実施。学校の要請に応じて適応相談員を派遣。 ②日本語指導担当者を開催。</p>	<p>(1) 19,504千円</p> <p>(2) ① 5,304千円 ② 83,929千円</p> <p>(3) 6,575千円</p>	<p>(1)拠点校を12校設置</p> <p>(2)①適応指導教室2カ所、年間175日以上開級 ②適応指導教室の駿河区への増設</p> <p>(3)①日本語指導教室を年間30回開級(日本語初期の者は、訪問指導も併用)。訪問指導(日本語初期の者は、15時間。それ以外の者は10時間)を実施。学校の要請に応じて適応相談員を派遣。 ②日本語指導担当者を開催。</p>	<p>(1) 21,188千円</p> <p>(2) ① 5,158千円 ② 83,033千円</p> <p>(3) 6,360千円</p>	<p>(1)拠点校を12校設置</p> <p>(2)適応指導教室3カ所、年間175日以上開級</p> <p>(3)①日本語指導教室を年間30回開級(日本語初期の者は、訪問指導も併用)。訪問指導(日本語初期の者は、15時間。それ以外の者は10時間)を実施。学校の要請に応じて適応相談員を派遣。 ②日本語指導担当者を開催。</p>	<p>(1) 21,188千円</p> <p>(2) 9,887千円</p> <p>(3) 6,568千円</p>	児童生徒支援課 学校教育課 青少年育成課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
1知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる	⑤静岡市民を育てる教育(シチズンシップ教育)	15	—	副読本(しずおかだいすき、わがまち静岡)の活用	子どもたちが静岡市への愛情と理解を深めること	子どもたちが本市の自然環境や産業、歴史文化等への理解を深めるとともに、市の財政や議会などの市政の仕組みを学ぶことにより、“ふるさと静岡”への愛着と誇り、また社会への参画意識を育むため、小中学校における副読本の活用を進めます。
		16	—	豊富な社会資源を活用した郷土を知る教育への取り組み	子どもたちが静岡市の素晴らしさを学ぶこと	子どもたちに、静岡市の素晴らしさを学んでもらい、将来、活かしてもらうために、市内に多く存在する博物館や美術館、資料館、少年自然の家、図書館などの社会教育施設や多くの史跡等を活用します。
		17	—	お茶で学ぶ静岡型人材の育成	子どもたちが自分でお茶を入れたり、おもてなしできること	(1)市立小学校に茶葉を配付します。 (2)家庭科の学習が始まる5年生を中心に、1年を通じてお茶の入れ方を学びます。
		再	1 ②	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進	—	—
		再	1 ②	(仮称)おらが郷両河内コミュニティ体験事業の推進	—	—
		再	1 ②	道徳教育の充実	(1)「しずおか マナーブック(学-BOOK)」の作成と活用 (2)「特別の教科 道徳」の授業に関する研修会の充実	(1)「しずおか マナーブック(学-BOOK)」を作成・配付し、活用を推進します。 (2)「特別の教科 道徳」の実施に向け、研修会にて啓発します。
		再	1 ⑥	豊富な自然を活かした環境教育の推進	—	—
		再	1 ③	食育の推進	—	—
		再	2 ⑩	地域の実情を踏まえた防災教育の推進	—	—
		⑥社会の変化に対応する教育	18	2 ⑨	情報モラル教育の推進	子どもたちの情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度を育成

F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
H28		H29		H30		R1(2019)		
事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	概要	予算額 (千円)	
小学校3・4年生と、中学校で副読本を活用	3,712千円	小学校3・4年生と、中学校で副読本を活用	3,539千円	小学校3・4年生と、中学校で副読本を活用	3,857千円	小学校3・4年生と、中学校で副読本を活用	3,518千円	学校教育課
教科学習、学校行事等において、社会教育施設や史跡を活用	—	教科学習、学校行事等において、社会教育施設や史跡を活用	—	教科学習、学校行事等において、社会教育施設や史跡を活用	—	教科学習、学校行事等において、社会教育施設や史跡を活用	—	学校教育課
市立小学校に茶葉を配付	405千円	市立小学校に茶葉を配付	414千円	市立小学校に茶葉を配付	426千円	市立小学校に茶葉を配付	427千円	教育センター
—	—	—	—	—	—	—	—	教育総務課
—	—	—	—	—	—	—	—	教育総務課
(1)小学校5年生から中学校3年生まで一人に1冊(計31500冊)「しずおか マナーブック(学BOOK)」を配付 (2)外部講師による「特別の教科 道徳」に関する研修会の実施	—	(1)「しずおか学—BOOK」の改訂新5年生版の原案作成 (2)外部講師による「特別の教科 道徳」に関する研修会の実施	(1) — (2) 50千円	(1)「しずおか学—BOOK」の改訂新5年生版(計5,600冊)を作成・配付 (2)外部講師による「特別の教科 道徳」に関する研修会の実施	(1) 498千円 (2) 100千円	(1)「しずおか学—BOOK」の改訂新5年生版を改訂・配付 (2)外部講師による「特別の教科道徳」に関する研修会の実施	(1) 661千円 (2) 139千円	教育センター 学校教育課
—	—	—	—	—	—	—	—	教育センター
—	—	—	—	—	—	—	—	学校給食課 教育センター
—	—	—	—	—	—	—	—	児童生徒支援課
(1)全学校で各教科等を通じて、適正使用の基となる考え方や態度、判断力を育成 (2)生徒指導担当者、中学校・警察連絡協議会、PTAの会合等で、研修会を実施 (3)「通信機器に係るコミュニケーション調査」の分析結果で啓発	—	(1)全学校で各教科等を通じて、適正使用の基となる考え方や態度、判断力を育成 (2)「しずおかSNSマナーアップ」プロジェクトの実施 (3)生徒指導担当者、中学校・警察連絡協議会、PTAの会合等で、研修会を実施 (4)「通信機器に係るコミュニケーション調査」の分析結果で啓発	—	(1)美和中グループでのICTを利用した学校間交流を全9回、山間地4校を中心とした遠隔地での交流授業を全26回実施 (2)SNSマナーアップ講座を9校26学級、776人の児童・生徒が受講 (3)非行防止教室や「すくすくスクラム」事業において、児童・生徒や保護者に対して、注意喚起を促す	—	(1)美和中グループ、山間地4校等が行っている学校間交流の中でICTを使った実践を継続。各教科等で情報モラル教育を実践する (2)SNSマナーアップ講座実施希望調査の通知を年2回以上出す。またこの件について、校務支援システムを使用し、周知する (3)児童生徒支援課や学校教育課の指導主事が、各校に「すくすくスクラム」事業、非行被害防止教室等やSNSマナーアップ講座での情報モラルに関する講演ができることを通知	—	学校教育課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
1知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる	⑥社会の変化に対応する教育	19	—	英語力の向上	(1)ネイティブの英語に触れることができる小(5・6年生)・中・高校生の割合が100%であること (2)教職員の英語指導力の向上 (3)児童・生徒のコミュニケーション能力の向上	(1) 外国語指導助手の活用【学校教育課】 外国人の外国語指導助手(ALT)を小中高等学校に派遣し、子どもたちが外国人と気軽に接する機会を設けることにより、コミュニケーション・ツールとしての英語学習の意欲を高めるとともに生の英語による語学力の向上を図ります。 (2) 教職員研修の充実【教職員課】【教育センター】 ① 英語の教科化を見据えた研修の充実 平成32年度からの英語教科化の拡大を見据え、国の研修に参加するなど教職員の英語指導力の向上を図ります。 ② 海外派遣研修 姉妹都市である米国ストックトン市で短期間の派遣研修を実施(隔年)するとともに、シエルビービル市では現地の学校の日本語授業の助手を務めるなどの長期間の研修を行います。 (3) 静岡らしさを活かした英語教育の検討【学校教育課】 例えば、子どもたちが静岡市のことを英語で学び、紹介するような取組など、英語能力の向上策を検討し、推進します。
		20	—	ユネスコスクール活動の推進	「持続発展可能な教育」の普及	「持続発展可能な教育」の推進拠点である「ユネスコスクール」への登録加盟を促進するなど、活動を推進します。 ※現在の市内登録校: 玉川中学校
		21	1 ⑤	豊富な自然を活かした環境教育の推進	21世紀を生きる子どもたちが、環境問題やエネルギー問題について正しい理解を深め、責任をもって環境を守るための行動がとれるような態度を育成すること	(1)授業における環境教育の推進 ①各教科横断的に学習内容と環境教育を関係付けた授業を実施します。 ②世界遺産に登録された富士山・三保の松原など、子どもの身近な問題を取り上げ実践する授業を実施します。 (2)地域や校外教育活動における環境教育の推進 ①市(環境創造課)や県、また企業が行う環境学習を周知します。 ②野外活動や社会体験を重視するため、南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家などの施設の利用を促進します。
		再	1 ②	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進	—	—
		再	1 ②	(仮称)おらが郷河内コミュニティ体験事業の推進	—	—
		再	1 ⑧	科学教育の推進	—	—
	再	2 ⑪	地域・企業等と連携したキャリア教育の推進	—	—	
⑦特色ある幼児教育の推進		22	—	幼児教育の推進	①対象者に対する施設型給付費の確実な支給 ②認定こども園数130園程度 ③幼児期の教育から小学校教育に円滑な接続がされていると思う小学校1年のクラス担任の割合 H26: 41.7% H30: 58%	(1)子ども・子育て支援新制度における幼児期の学校教育の充実 認定こども園等における生活を通して、生きる力の基礎を培い、心身ともに健やかな育成が図られるよう、幼児期の学校教育を充実します。 (2) 市立認定こども園の運営 市立の認定こども園において、幼児期の学校教育と保育を一体的に提供し、その実践の成果を私立の施設等に還元します。 (3) 小学校への円滑な接続 子どもの発達や学びの連続性を保障するため、小学校と認定こども園・幼稚園・保育所が相互理解を深めて連携を強化できるよう、小学校と認定こども園等による研修や「幼小接続協議会」を積極的に活用します。 (4) 保育教諭の研修 子ども未来局と教育センターが連携し、市立の認定こども園の保育教諭に対する研修の機会を確保し、その充実を図ります。



F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
H28		H29		H30		R1(2019)		
事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	概要	予算額 (千円)	
(1)38名のALTを配置 【学校教育課】36名 【市立高等学校】2名  (2)長期派遣(シェル ビービル市1名) 短期派遣(オマハ市2 名)  (3)実施	(1)161,271千円  (2) 959千円 (長期派遣)	(1)45名のALTを配置 【学校教育課】43名 【市立高等学校】2名  (2)①長期派遣(シェル ビービル市1名) ②授業改善研修会 ③県外視察研修	(1)205,299千円  (2)①1,147千円 ② 250千円 ③ 122千円	(1)45名のALTを配置 【学校教育課】43名 【市立高等学校】2名  (2)①長期派遣(シェル ビービル市1名) ②授業改善研修会 ③県外視察研修  (3)英語を活用したコ ミュニケーション向上プ ロジェクト ・英語教育推進指針の 策定 ・GETの活用 ・イングリッシュキャン プ、イングリッシュカ フェ、イングリッシュデ イの実施 ・独自教材の作成 ・英検補助	(1)231,981千円 (2)①999千円 ② 280千円 ③ 112千円 (3) 17,167千円	(1)45名のALTを配置 【学校教育課】43名 【市立高等学校】2名  (2)①長期派遣(シェル ビービル市1名) 短期派遣(ストックト ン市1名、バンクーバー1 名) ②授業改善研修会  (3)英語を活用したコ ミュニケーション向上プ ロジェクト ・英語教育推進指針の 推進 ・GETの活用 ・イングリッシュキャン プ、イングリッシュカ フェ、イングリッシュデ イの実施 ・独自教材の作成 ・英検補助	(1)226,939千円 (2) ①1,090千円 ②100千円 (3) 18,666千円	学校教育課 教職員課 教育センター
「ユネスコスクール」活 動の周知、登録加盟の 支援	-	「ユネスコスクール」活 動の周知、登録加盟の 支援	-	「ユネスコスクール」活 動の周知、登録加盟の 支援	-	「ユネスコスクール」活 動の周知、登録加盟の 支援	-	学校教育課
・各教科において、学 習指導要領に位置づ けられた環境教育の確 実な実施  ・地域社会で行ってい る環境学習について周 知し、野外活動や社会 体験を重視	-	・各教科において、学 習指導要領に位置づ けられた環境教育の確 実な実施  ・地域社会で行ってい る環境学習について周 知し、野外活動や社会 体験を重視	-	・各教科において、学 習指導要領に位置づ けられた環境教育の確 実な実施  ・地域社会で行ってい る環境学習について周 知し、野外活動や社会 体験を重視	-	・各教科において、学 習指導要領に位置づ けられた環境教育の確 実な実施  ・地域社会で行ってい る環境学習について周 知し、野外活動や社会 体験を重視	-	教育センター
-	-	-	-	-	-	-	-	教育総務課
-	-	-	-	-	-	-	-	教育総務課
-	-	-	-	-	-	-	-	静岡市立高校
-	-	-	-	-	-	-	-	学校教育課
(1)子ども・子育て支援 新制度における学校教 育の充実 ①施設型給付費の支 給 24,207人月分 ②認定こども園の整備 費助成 6園  (2)市立認定こども園56 園の運営  (3)小学校と園が相互 に授業や保育を公開 する事業の実施や研 修会の実施	(1) ①689,797千円 (私立こども園分) 195,564千円 (市立こども園分)  (2)127,587千円  (2) 1,675,814千円	(1)子ども・子育て支援 新制度における学校教 育の充実 ①施設型給付費の支 給28,905人月分 ②認定こども園の整備 費助成 9園  (2)市立認定こども園 56園の運営  (3)小学校と園が相互 に授業や保育を公開 する事業や研修会の 実施	(1) ①860,505千円 (私立こども園分) 185,414千円 (市立こども園分)  (2)918,761千円  (2) 1,694,445千円	(1)子ども・子育て支援 新制度における学校教 育の充実 ①施設型給付費の支 給 41,134人月分 ②認定こども園の整備 費助成 1園  (2)市立認定こども園 56園の運営  (3)小学校と園が相互 に授業や保育を公開 する事業や研修会の 実施	(1) ①1,305,161千円 (私立こども園分) 167,805千円 (市立こども園分)  (2)138,101千円  (2) 1,656,671千円	(1)子ども・子育て支 援新制度における学校 教育の充実 ①施設型給付費の支 給 ②認定こども園の整備 費助成 1園  (2)市立認定こども園 56園の運営  (3)小学校と園が相互 に授業や保育を公開 する事業や研修会の 実施	(1) ① 1,679,209千円 (私立こども園分) 208,097千円 (市立こども園分) ②478,502千円  (2) 1,852,210千円	子ども未来課 幼保支援課 こども園課 学校教育課 教育センター

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
1知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる	⑧特色ある高等学校教育の推進	23	1 ⑥	科学教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通科高校としての特色化(差別化)</li> <li>・理科に親しむ子どもの視野の拡大</li> <li>・理数系大学等への進学</li> </ul>	静岡市立高校では、文部科学省のスーパー・サイエンス・ハイスクール(SSH)事業の指定校として、科学探究科を中心に科学教育を推進し、静岡市の理数系人材を育成します。
		24	—	多様な教育ニーズ等への適切な対応	大学進学希望者の希望達成(国公立大学60人合格) 就職希望者の就職率100%	清水桜が丘高校では、普通科・商業科それぞれの生徒が持つ多様な教育ニーズ・進路希望に応えることができる高等学校教育を推進します。
		再	4 ⑱	市立高校の定時制課程のあり方の検討	—	—
2家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる	⑨家庭との連携による教育・支援	25	—	PTAとの連携の推進	家庭教育力の向上	<p>(1) 市PTA連絡協議会補助金 単位PTA団体相互の交流を深めるとともに、学校教育と家庭教育の振興を図るために、市立小中学校の児童生徒の健全な育成とより良い教育環境の整備を目的とする同会の活動に対して助成を行います。</p> <p>(2) 家庭の教育力の向上 学校や市PTA連絡協議会と連携して、家庭における躰(しつけ)、子どもたちの生活習慣、学習習慣の向上に取り組みます。</p>
		26	1 ③	早寝・早起き・朝ごはん教育の実践	子どもたちの規則正しい生活リズムを作ること	<p>(1)教育実践推進校として、市内小学校6校を指定し、PTA組織(保護者・教職員)をあげて、「早寝・早起き・朝ごはん」国民運動に取り組みます。</p> <p>(2)指定校は校内に推進組織を作り、実態把握のもとに推進計画の作成を行い、保護者・教職員の協力の下、推進計画に従って活動を進めます。</p> <p>(3)活動の成果と課題をまとめ、保護者と市内小中学校に周知します。</p> <p>(4)推進校における活動費(消耗品費)を支援します。</p>
		再	1 ②	道徳教育の充実	家庭と連携した道徳教育の推進	<p>(1)道徳の授業を公開する機会を設けます。</p> <p>(2)道徳教育に子どもと一緒に取り組む機会を設けます。</p>
		再	1 ⑥	情報モラル教育の推進	—	—
	⑩地域との連携による教育・支援	27	—	学校応援団活動の推進	学校・地域の連携実現度80%以上	<p>(1) 学校応援団組織化の推進 学校の要請に基づく「学習(放課後学習等)」や「環境整備(花壇整備等)」、「安全(登下校時の見守り等)」などの支援活動をより一層充実するため、各小中学校の「学校応援団」の組織化を進めます。</p> <p>(2) 学校応援団活動への支援 全小中学校における学校応援団活動を促進するため、「学校支援地域本部」にコーディネーターを設置するとともに、活動費を支援します。</p>

F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
H28		H29		H30		R1(2019)		
事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	概要	予算額 (千円)	
SSH事業の実施 (探究プログラムⅠ・Ⅱ、キャリアデザインプログラム、SEC-I等)	1,919千円	①SSH事業(第5年次)の実施 (探究プログラムⅠ・Ⅱ、キャリアデザインプログラム、SEC-I等) ②SSH次期(H30-34)申請、内定	2,172千円	①SSH事業(第2期 第1年次)の実施 (探究プログラムⅠ・Ⅱ、キャリアデザインプログラム、SEC-I等) ②「普通科への拡大」 (SS探究Ⅰの実施等)	2,096千円	①SSH事業(第2期 第2年次)の実施 (探究プログラムⅠ・Ⅱ、キャリアデザインプログラム、SEC-I等) ②「普通科への拡大」 (SS探究Ⅰ、Ⅱの実施等)	2,350千円	静岡市立高校
・朝補習・土曜講習の充実 ・長期休業時の校内集中進学・就職講座の実施	—	・朝補習・土曜講習の充実 ・長期休業時の校内集中進学・就職講座の実施	—	・朝補習・土曜講習の充実 ・長期休業時の校内集中進学・就職講座の実施	—	・キャリア教育の推進 ・朝補習・土曜講習の充実 ・長期休業時の校内集中進学・就職講座の実施	—	静岡市立清水桜が丘高校
—	—	—	—	—	—	—	—	教育総務課
(1)PTA活動を促進するための補助金を交付  (2)PTA大会、会長会、専門委員会、審査会等を年間15回開催	6,555千円	(1)PTA活動を促進するための補助金を交付  (2)PTA大会、会長会、専門委員会、審査会等を年間15回開催	6,555千円	(1)PTA活動を促進するための補助金を交付  (2)PTA大会、会長会、専門委員会、審査会等を年間15回開催	6,358千円	(1)PTA活動を促進するための補助金を交付  (2)PTA大会、会長会、専門委員会、審査会等を年間15回開催	6,358千円	学校教育課
・教育実践推進校(5校)の指定  ・活動の成果と課題を市内小中学校に周知	130千円	・教育実践推進校(5校)の指定  ・活動の成果と課題を市内小中学校に周知	36千円	・教育実践推進校(5校)の指定  ・活動の成果と課題を市内小中学校に周知	75千円	・教育実践推進校(5校)の指定  ・活動の成果と課題を市内小中学校に周知	75千円	教育センター 学校教育課
道徳教育推進教師を対象とした2回の研修会にて啓発	2,769千円	道徳教育推進教師を対象とした研修会を2回実施	—	道徳教育推進教師を対象とした研修会を2回実施	—	道徳教育推進教師を対象とした研修会を2回実施	15千円	教育センター 学校教育課
—	—	—	—	—	—	—	—	学校教育課
・全小中学校129校で実施 ・12の拠点校に地域本部コーディネーターを各1人配置 ・地域本部コーディネーター研修会を4回開催 ・「学校応援団だより」を8回発行、全小中学校に配布 ・「学校応援団リーフレット」を作成し、全児童・生徒の家庭に配布、全町内会に回覧	11,821千円	・全小中学校129校で実施 ・12の拠点校に地域本部コーディネーターを各1人配置 ・地域本部コーディネーター研修会を4回開催 ・「学校応援団だより」を8回発行、全小中学校に配布 ・「学校応援団リーフレット」を作成し、全児童・生徒の家庭に配布、全町内会に回覧	11,674千円	・全小中学校129校で実施 ・12の拠点校に地域本部コーディネーターを各1人配置 ・地域本部コーディネーター研修会を4回開催 ・「学校・地域ひとつなぎ」だよりを8回発行、全小中学校に配布 ・「学校・地域ひとつなぎリーフレット」を作成し、全児童・生徒の家庭に配布、全町内会に回覧	11,406千円	・全小中学校129校で実施 ・12の拠点校に地域学校協働活動推進委員を各1人配置 ・地域学校協働活動推進員研修会を4回開催 ・「学校・地域ひとつなぎ」だよりを8回発行、全小中学校に配布 ・「学校・地域ひとつなぎリーフレット」を作成し、全児童・生徒の家庭に配布、全町内会に回覧	11,407千円	教育総務課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
2家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる	⑩地域との連携による教育・支援	28	—	コミュニティ・スクールの推進	コミュニティ・スクール指定校の拡大	コミュニティ・スクール導入に向けて、モデル校による実践研究を進め、その成果を広く周知することを通して、市内小中学校への導入を促進します。
		29	—	放課後子ども対策の推進	参加児童の満足度(「楽しい」或いは「どちらかという楽しい」という割合90%以上)	(1) 放課後子ども教室の拡充 地域との連携・協働により、放課後に小学校等を活用し、自由遊び、自然体験活動、各種体験教室・イベントを開催することで、小学生の安心・安全で充実した居場所の確保を推進します。 (2) 放課後子ども対策の総合的な推進 放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的又は連携した実施など、放課後子ども対策を総合的に進めます。
		30	—	部活動指導員の活用	・部活動指導員適正配置 ・部活動指導の充実	(1)適正な配置 部活動指導員を、学校の要望や実情に合わせて、適正に配置します。 (2)指導員研修 面接等を行い、学校教育としての部活動の意義や学校の方針を伝え、指導員の資質の向上を図ります。
	再	1 ②	—	道徳教育の充実	—	—
	⑪企業等との連携による教育・支援	31	1 ② ⑥	—	地域・企業等と連携したキャリア教育の推進	・子どもたちの学習の充実 ・子どもたちの自立心や社会性の基盤となる資質・能力、勤労観・職業観を育むこと
	32	—	—	民間企業等と連携した学習の充実	子どもたちの学習の充実	企業やNPO等の出前講座の活用など、民間教育力を積極的に導入することで、子どもたちの学習の充実を図ります。



F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
H28		H29		H30		R1(2019)		
事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	概要	予算額 (千円)	
・清水江尻小学校に学校運営協議会を設置し、正式なコミュニティ・スクールに指定 ・新規研究校2校の実践研究(1年目)のため、学校運営協議準備会を設置し6回ずつ開催 ・コミュニティ・スクール学習会の開催	250千円	・研究校2校(川原小・清水辻小)において、実践研究(2年目)を行う。 ・各学校に「学校運営協議準備会」を設置し年間6回ずつ開催 ・コミュニティ・スクール研究発表会の開催(1月末)	488千円	・川原小学校、清水辻小学校に学校運営協議会を設置し、正式にコミュニティ・スクールに認定 ・小中一貫教育グループ校から新たに導入する中学校区を選定し、導入に向けた準備を行う。	189千円	・井川小中学校に学校運営協議会を設置し、正式にコミュニティ・スクールに認定 ・小中一貫コミュニティ・スクール準備校(末広中学校区・高松中学校区・梅ヶ島小中学校・大川小中学校)の取組への指導・助言を行う。 ・新規導入する中学校区を選定し、導入に向けた準備を行う。	280千円	教育総務課
平成27年度実施校の21校に新規校4校を加えた25校で放課後子ども教室を実施する。  (1)放課後子ども教室を実施する小学校数 25校 (2)放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に実施する小学校数 10校	39,276千円	平成28年度実施校の25校に新規校8校を加えた33校で放課後子ども教室を実施する。  (1)放課後子ども教室を実施する小学校数 33校 (2)放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に実施する小学校数 17校	37,027千円	平成29年度実施校の33校に新規校11校を加えた44校で放課後子ども教室を実施する。  (1)放課後子ども教室を実施する小学校数 44校 (2)放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に実施する小学校数 28校	44,676千円	平成30年度実施校の44校に新規校32校を加えた76校で放課後子ども教室を実施する。  (1)放課後子ども教室を実施する小学校数 76校 (2)放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に実施する小学校数 58校	113,856千円	教育総務課 子ども未来課
・指導員増員推進(140名)学校の要望や実情を勘案し適正に配置する。 ・面接等を通し指導員の資質の向上を図る。	32,020千円	・指導員の学校の実情に応じた適正配置(述べ140名)を行う。 ・面接・研修を通し、指導員の資質の向上を図る。	34,300千円	・部活動指導員(外部顧問、外部指導員)の学校の実情に応じた適正配置(外部顧問17名、外部指導員延べ123名)を行う。 ・外部顧問は認定講習・研修・面接を、外部指導員は研修を通し、指導員としての資質向上を図る。	39,902千円	・部活動指導員(外部顧問、外部指導員)の学校の実情に応じた適正配置(外部顧問25名、外部指導員延べ115名)を行う。 ・外部顧問は認定講習・研修・面接を、外部指導員は研修を通し、指導員としての資質向上を図る。	47,078千円	学校教育課
—	—	—	—	—	—	—	—	教育センター 学校教育課
(1) キャリア教育担当者会の開催 (2) 職場体験学習受入事業所リストの拡大 (3) 民間教育力活用事業の実施 (4) 自立を育む職場体験学習推進事業の実施	(1) - 千円 (3) 3,205千円 (4) 80千円	(1) キャリア教育担当者会の開催 (2) 職場体験学習受入事業所リストの拡大 (3) 民間教育力活用事業の実施 (4) 自立を育む職場体験学習推進事業の実施	(1) - 円 (3) 3,210千円 (4) 83千円	(1) キャリア教育担当者会の開催 (2) 職場体験学習受入事業所リストの拡大 (3) 民間教育力活用事業の実施 (4) 自立を育む職場体験学習推進事業の実施	(1) - 千円 (3) 2,912千円 (4) 78千円	(1) キャリア教育担当者会の開催 (2) 職場体験学習受入事業所リストの拡大 (3) 民間教育力活用事業の実施 (4) 自立を育む職場体験学習推進事業の実施	(1) 20千円 (3) 3,279千円 (4) 83千円	学校教育課
外部講師の人材バンクの活用拡大と、事業内容の改善整備	3,285千円	外部講師の人材バンクの活用拡大と、事業内容の改善整備	3,210千円	外部講師の人材バンクの活用拡大と、事業内容の改善整備	2,912千円	外部講師の人材バンクの活用拡大と、事業内容の改善整備	3,279千円	学校教育課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
2家庭・地域と の一層の連携 により、子ども たちを育てる	⑫生涯学び 続けられる 環境の確保	33	—	生涯学習推進 大綱に基づく 施策の推進	(1)人材養成塾延べ修了 生(2コース) 各100人(H27～30年度) (2)生涯学習施設利用人数 135万人(H27～30年度)	平成27年度から平成34年度を計画期間として、行政・市民・企業・大学・NPOが連携して、「いつでも、どこでも学び、学んだ成果を活かすことができるまち」を目指し、次のような取組を推進します。 (1) 人材養成塾の開催 地域課題を解決できる社会事業家やまちづくりを担うことができる地域リーダーを養成する講座を開催します。 (2) 生涯学習施設の整備 より一層充実した生涯学習活動やまちづくり活動の拠点施設を整備します。(整備予定…両河内生涯学習交流館、三保生涯学習交流館、小島生涯学習交流館)
		34	—	図書館運営の 充実	・必要で適切な図書情報の 提供 ・ヤングアダルト世代が利用 しやすい環境づくり	図書館は「情報の海にこぎ出す市民ひとりひとりの水先案内である」という、本市図書館の運営方針に基づき、市民のくらしや仕事、まちづくりに役立つ情報や生涯学習の機会の提供など、市民本位のサービスを推進します。また、新たな市民ニーズにも柔軟に対応し、次のような取組を実施します。 (1) 実生活に役立つ図書館 拠点となる図書館に就活支援コーナーを設置し、新しい情報を提供できるように更新を図ります。 (2) ヤングアダルトのためのサービス拡充 図書に親しむ機会が少ない10代を中心としたヤングアダルト(「teen」がつく世代)にとって魅力的な蔵書を揃えるとともに、希望する中学校や高校へ図書館職員が向歩きブックトークを行うなど、関係機関との連携も密にします。
		35	—	文化の振興と 発信	(1)来館者アンケート満足 度90%以上 (2)来館者アンケート満足 度90%以上	ゆとりと潤いのある生活を営めるようにすること、本市の歴史・文化を後世へ永く伝えることを目的に、市民が歴史・文化に触れることのできる環境を整備するとともに、市内外へ積極的に発信していきます。そのために、次のような取組を推進します。 (1) 芹沢銈介美術館の運営 本市名誉市民であり人間国宝である「芹沢銈介」の作品や収集した工芸品の展示や講座等を開催します。 (2) 登呂博物館の運営 特別史跡登呂遺跡の保存・管理活用及び、出土品の保管、展示・公開、講座等の開催を実施します。
		36	—	スポーツ推進 計画の推進	・利用件数 92,000件 ・利用者数 延べ230万人	全ての市民が、スポーツに親しみ、楽しみ、スポーツを支える活動に参画することにより、健康で豊かな生活を送ることができる社会の実現を目指し、次のような取組を推進します。 (1) 学校等体育施設の活用 学校ごとに、「学校等体育施設利用運営協議会」を設置し、住民のスポーツ活動への参加機会を創出し、地域のスポーツ活動を推進します。

F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
H28		H29		H30		R1(2019)		
事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	概要	予算額 (千円)	
(1)人材養成塾の開催 ・社会事業家養成コースの講座を11回開催 ・地域リーダー養成コースの講座を11回開催 (2)生涯学習施設の整備 両河内生涯学習交流館 ・旧館解体工事 小島生涯学習交流館 ・建設工事 三保生涯学習交流館 ・建設基本・実施設計(繰越) ・建設用地取得	(1) 10,184千円 (2)509,205千円	(1)人材養成塾の開催 ・社会事業家養成コースの講座を11回開催 ・地域リーダー養成コースの講座を11回開催 (2)生涯学習施設の整備 小島生涯学習交流館 ・旧館解体工事 三保生涯学習交流館 ・建設基本・実施設計(繰越) ・建設工事	(1) 10,171千円 (2) 58,338千円	(1)地域人材養成事業の実施 ①人材養成塾 ・基礎編の講座を5回開催 ・調査・実践編の講座を7回開催 ②庁内研修の開催 ・管理職向け研修を1回開催 ③高校のニーズ調査研究 ・高校へのアンケートを実施 ・高校教諭向けシンポジウムを1回実施 (2)生涯学習施設の整備 ・三保生涯学習交流館建設事業 ・辻生涯学習交流館耐震補強工事設計業務 ・玉川生涯学習交流館大規模改修工事設計業務 ・飯田生涯学習交流館建設事業 等	(1) 5,416千円 (2)261,374千円	(1)地域人材養成事業の実施 ①人材養成塾 ・基礎編の講座を4回開催 ・調査・実践編の講座を11回開催 ②庁内研修の開催 ③高校生まちづくりスクールビジネス編の開催 (2)生涯学習施設の整備 ・飯田生涯学習交流館建設工事 ・玉川生涯学習交流館大規模改修工事 ・辻生涯学習交流館大規模改修・耐震補強工事 ・船越生涯学習交流館建設工事設計業務 ・折戸生涯学習交流館大規模改修・耐震補強工事設計業務 等	(1) 6,729千円 (2) 541,300千円	生涯学習推進課
(1)南部図書館に就活支援コーナーを設置、中央図書館・清水中央図書館の就活支援コーナー運営・新資料選定 (2)希望のあった高校2校に職員が出向き、12クラス・450人の生徒に図書及び図書館の紹介(ブックトーク)を実施	-	(1)中央・南部・清水中央図書館の就活支援コーナー運営・新資料選定 (2)希望のある学校に職員が出向き、図書及び図書館の紹介を行う	-	(1)中央・南部・清水中央図書館の就活支援コーナーの運営・新資料選定 (2)希望のあった高校のべ6校に職員が出向き、32クラスと文化祭1校・計1,191人の生徒に図書及び図書館の紹介(ブックトーク)を実施	-	(1)中央・南部・清水中央図書館の就活支援コーナーの運営・新資料選定 (2)希望のある学校に職員が出向き、図書及び図書館の紹介を行う	-	中央図書館
(1)芹沢銈介美術館の運営 ・新たな企画展3回、教育普及事業10回の実施 ・収蔵品の保管管理、施設の維持管理 (2)登呂博物館の運営 ・新企画展4回、特別展1回、野外体験、教育普及事業20回 ・収蔵品の保管管理・調査研究 ・施設の維持管理	(1) 40,728千円 (2) 58,822千円	(1)芹沢銈介美術館の運営 ・新たな企画展3回、教育普及事業6回の実施 ・収蔵品の保管管理、施設の維持管理 (2)登呂博物館の運営 ・企画展5回、屋外体験事業、教育普及事業34回の実施 ・収蔵品の保管・管理、調査・研究 ・施設の維持管理	(1) 40,834千円 (2) 63,459千円	(1)芹沢銈介美術館の運営 ・新たな企画展3回、教育普及事業26回の実施 ・収蔵品の保管管理、調査・研究、施設の維持管理 (2)登呂博物館の運営 ・企画展5回、屋外体験事業、教育普及事業32回の実施 ・収蔵品の保管・管理、調査・研究 ・施設の維持管理	(1) 41,152千円 (2) 48,166千円	(1)芹沢銈介美術館の運営 ・新たな企画展3回、教育普及事業10回の実施 ・収蔵品の保管管理、調査・研究、施設の維持管理 (2)登呂博物館の運営 ・企画展5回、屋外体験事業、教育普及事業18回の実施 ・収蔵品の保管・管理、調査・研究 ・施設の維持管理	(1) 44,968千円 (2) 55,653千円	文化振興課 文化財課
利用事業協議会 開催回数 1回/年 事務担当者説明会 開催回数 1回/年 夜間照明施設 小破修繕 適宜実施 夜間照明施設の施設 1校/年	108,775千円	利用事業協議会 開催回数 1回/年 事務担当者説明会 開催回数 1回/年 夜間照明施設 小破修繕 適宜実施	66,929千円	利用事業協議会 開催回数 1回/年 事務担当者説明会 開催回数 1回/年 夜間照明施設 小破修繕 適宜実施	67,636千円	事務担当者説明会 開催回数 1回/年 夜間照明施設 小破修繕 適宜実施	73,981千円	スポーツ振興課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
2家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる	⑫生涯学び続けられる環境の確保	再	1 ①	学校図書館の機能強化と図書館における学校への支援の充実	—	—
		再	1 ②	子ども読書活動の推進	—	—
		再	3 ⑬	開かれた学校の運営	—	—
3信頼される学校づくりを進める	⑬質の高い人材の確保	37	—	優秀な教員の採用	選考試験受験者数毎年400人以上	(1)教員採用事業 ①優秀な教職員を採用し、本市教育の充実・発展を図るため、教員採用一般選考試験・教員採用特別選考試験を実施します。 ②応募者増を図るため、本市の教育や採用選考試験についてのガイダンスと広報活動を実施します。
		38	—	しずおか教師塾の運営	・塾生評価で非常に良いとする塾生が毎年90%以上 ・卒塾生の小学校教員採用数毎年20人以上	(1)情熱と指導力のある即戦力となる人材を育成するため、「人間力」と「教師力」を磨く教師塾を運営します。 (2)入塾希望者の増加を図るため、教師塾の内容についてのガイダンスと広報活動を実施します。
		39	—	学校訪問の実施	・教育課程の適切な実施 ・授業改善とそれによる、付けるべき力が付く授業の実施	(1)当初訪問 毎年、全小中学校129校を年度当初に訪問し、教育課程及び研修計画について指導助言を行います。 (2)計画訪問 隔年で、全小中学校129校に訪問し、全教員の授業を参観して授業改善のための指導助言を行います。また、組織的な研修の充実を図るための指導助言を行います。 (3)要請訪問 各校からの要請を受けて当該校を訪問します。授業参観及び指導助言を行った後、各校の教育課題に応じた講義等を行ったりします。
	40	—	教職員の実践的指導力を高める研修の推進	教職員の実践的指導力及びマネジメント力の向上	(1)若手及び中堅層の教職員の育成 初任から11年目までの若手教職員の実践的な指導力と、ミドル層のマネジメント力の向上に向けた研修の充実を図ります。 (2)教育課題に対応した研修 学力向上、いじめ問題、特別支援教育、ICT活用、不祥事根絶など、教職員の専門性や倫理意識を高める研修の拡充に取り組みます。	
	⑭教職員の資質向上と多忙解消	41	3 ⑭	近隣校研修の実施	教職員の小中9年間を見通したカリキュラムマネジメント能力の向上	(1)小中連携研修 地域の子どもに共通する課題解決を目指して、近隣の小・中学校に勤務する教職員が共に学び合い、資質の向上を図ります。 (2)教育センターの支援 授業研究の事前・事後研修会における指導助言や、夏季研修会における講話など、指導主事が積極的に支援します。



F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
H28		H29		H30		R1(2019)		
事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	概要	予算額 (千円)	
—	—	—	—	—	—	—	—	教育センター 学校教育課 中央図書館
—	—	—	—	—	—	—	—	中央図書館
—	—	—	—	—	—	—	—	学校教育課 教職員課
・教員採用一般選考試験・特別選考試験の実施 ・ガイダンスの実施	1,366千円	・教員採用一般選考試験・特別選考試験の実施 ・ガイダンスの実施	1,770千円	・教員採用一般選考試験・特別選考試験の実施 ・ガイダンスの実施	1,276千円	・教員採用一般選考試験・特別選考試験の実施 ・ガイダンスの実施	1,181千円	教職員課
(1)「人学講座」(10回)や「教官ゼミ、教職専門講座」(48回)、「宿泊体験講座」(1回)を行う。  (2)県内外大学へのガイダンス(16回)、参観見学会等(11回)、及び募集要項やポスターの配付などの広報活動を実施する。  (3)運営協力者会(5回)を行い、内容や運営に対するご意見をいただき事業の充実へ結びつける。	2,161千円	(1)「人学講座・人間力育成演習」(19回)や「教官ゼミナール・教師力育成演習」(39回)、「宿泊体験講座」(1回)を行う。  (2)県内外大学へのガイダンス(22回)、参観見学会等(10回)、及び募集要項やポスターの配付などの広報活動を実施する。  (3)運営協力者会(5回)を行い、内容や運営に対するご意見をいただき事業の充実へ結びつける。	2,260千円	(1)「人学講座・人間力育成演習」(19回)や「教官ゼミナール・教師力育成演習」(39回)、「宿泊体験講座」(1回)を行う。  (2)県内外大学へのガイダンスや個別相談会(32回)、参観見学会等(12回)、及び募集要項やポスターの配付などの広報活動を実施する。  (3)運営協力者会(5回)を行い、内容や運営に対するご意見をいただき事業の充実へ結びつける。	2,301千円	(1)「人学講座・人間力育成演習」(19回)や「教官ゼミナール・教師力育成演習」(39回)、「宿泊体験講座」(1回)を行う。  (2)県内外大学へのガイダンスや個別相談会(32回)、参観見学会等(12回)、及び募集要項やポスターの配付などの広報活動を実施する。  (3)運営協力者会(5回)を行い、内容や運営に対するご意見をいただき事業の充実へ結びつける。	2,340千円	教職員課
(1)5月～7月第1週までに、全小中学校を訪問  (2)隔年で半数の小中学校に訪問  (3)要請のあった学校に訪問	—	・学校経営支援訪問 (1)〈当初〉5月～7月第1週までに、全小中学校を訪問 (2)〈緊急〉緊急対応のため訪問 (3)〈随時〉要請に応じて訪問 (4)〈年度末〉1月下旬～3月中旬に教育課程ヒアリングを兼ねて全小中学校を訪問 (5)計画訪問(教科・領域等)全小中学校を対象に2年に1回の訪問	—	・学校経営支援訪問 (1)〈当初〉5月～7月第1週までに、全小中学校を訪問 (2)〈随時〉11月～2月緊急対応(小中一貫教育・カリキュラムマネジメント・特別支援教育等)の課題のための訪問 (3)教育課程編成に係る要請訪問 (4)〈年度末〉2月～3月教育課程ヒアリング (5)計画訪問(教科・領域等)全小中学校を対象に2年に1回の訪問	—	・学校支援要請訪問 (1)〈随時〉校長からの要請により、小中一貫教育・教育課程・学校経営等の課題のための訪問 (2)〈年度末〉2月～3月教育課程ヒアリング (3)計画訪問(教科・領域等)全小中学校を対象に3年に1回の訪問 (4)計画訪問(教科・領域等)全小中学校を対象に4年に1回の訪問	—	学校教育課 教育センター
・経年研修の新たな枠組みを構築  ・実施した研修の効果測定をもとに研修内容を見直し	5,651千円	・教員育成指標と研修計画の策定 ・実施した研修の効果測定をもとに研修内容を見直し	4,783千円	・教員育成指標に基づいた研修計画の策定 ・実施した研修の効果測定をもとに研修内容を見直し	4,543千円	・教員育成指標に基づく研修の再編 ・実施した研修の効果測定をもとにした研修内容を見直し	5,018千円	教育センター
小中一貫教育に向けた課題を設定し、研修に取り組んでいる中学校区 100%	—	小中一貫教育に向けた課題を設定し、研修に取り組んでいる中学校区 100%	352千円	小中一貫教育に向けた課題を設定し、研修に取り組んでいる中学校区 100%	356千円	小中一貫教育に向けた課題を設定し、研修に取り組んでいる中学校区 100%	500千円	学校教育課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
3信頼される学校づくりを進める	⑭教職員の資質向上と多忙解消	42	—	静岡型教職員多忙解消プログラムの推進	教員の子どもたちと向き合う時間の確保	<p>教職員の本分である「子どもたちと向き合う」時間をより多く確保できる環境整備を進める方策を検討・推進するために、次のようなことに取り組みます。</p> <p>(1) 教職員が従事している業務を分析し、見直します。</p> <p>(2) 学校事務職員とのさらなる連携を進めます。</p> <p>(3) 学校応援団の組織化など外部人材のさらなる活用方策を検討し、推進します。</p> <p>(4) 学校事務改善協議会などとの連携を進めます。</p>
		再	4 ⑳	学校教育におけるICTの活用	—	—
		再	4 ㉑	校務支援システム等の導入	—	—
	⑮開かれた学校の運営	43	2 ㉒	開かれた学校の運営	<p>(1)各校における学校運営改善に向けたPDCAサイクルの推進(各校の学校評価書。経年比較による改善率アップ)</p> <p>(2)学校経営への反映率100%</p>	<p>(1) 学校評価システムの活用【学校教育課】 学校の教育活動や、その他の学校運営の状況について、学校自身の評価と保護者や地域住民による評価を行いその結果に応じて学校に対する支援や条件整備等の改善を図ります。また、評価結果等は保護者をはじめとする市民向けに広く公表していきます。</p> <p>(2) 学校評議員制度の活用【教職員課】 ① 学識経験者や地域住民、保護者等を評議員として委嘱、全校に学校評議員会を設置します。 ② その学校の課題に対して、幅広く意見を聴取することで、地域に開かれた学校づくりを推進します。</p> <p>(3) 学校運営のさらなる公開【各学校】 各学校は、授業参観日、保護者会、学校公開日などにより、積極的に学校の教育活動を保護者や地域に公開します。</p>
		44	4 ㉓	小中連携のあり方の検討	学校教育環境の向上	国の動向等も踏まえ、本市における小中一貫教育のあり方等について、検討を進めます。
	⑯学校間の連携	再	3 ㉔	近隣校研修の実施	—	—
		⑰安心・安全の確保	45	1 ㉕	地域の実情を踏まえた防災教育の推進	<p>(1)子どもたちが「自分の命は自分で守る」ための知識、能力を身に付けること</p> <p>(2)小中学生の地域防災訓練への参加率の向上</p>

F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
H28		H29		H30		R1(2019)		
事業量	決算額(千円)	事業量	決算額(千円)	事業量	決算額(千円)	概要	予算額(千円)	
<p>・「学校事務の見直し」「部活動のあり方」に焦点をあて多忙解消策を検討</p> <p>・校内コンプライアンス委員会の計画を各学校に依頼し、年間を通じた取組実施</p>	—	<p>・学校事務支援室を2名から4名に増員し、各小中学校の管理運営全般に関する事務の改善や効率化を図るとともに、要請に応じて学校支援を行う。</p> <p>・部活動システム構築・推進のため、部活動あり方協議会の設置、部活動ガイドラインの策定を行う。</p> <p>・校務支援システムの導入に向け、活用推進委員会の開催、運用マニュアルの作成、導入前研修を行う。</p>	—	<p>・学校事務支援室を引き続き4名体制とし、各小中学校の管理運営全般に関する事務の改善や効率化を図るとともに、要請に応じて学校支援を行う。</p> <p>・部活動システム構築・推進プロジェクト事業の一貫として部活動あり方協議会を年4回開催し、静岡市立中学校部活動ガイドラインの効果課題を検証する。</p> <p>・校務支援システムの円滑な稼働に向け、ICT支援員による校内研修と活用推進委員会を開催し、現場の声をシステム等に反映させる。</p> <p>・「静岡市教育委員会働き方改革プラン」を推進するため、「学校における働き方改革プラン推進委員会」を年3回実施し、推進協力校(小・中学校各1校)で研究した成果と課題を整理する。</p>	30千円	<p>・学校事務支援室を引き続き4名体制とし、各小中学校の管理運営全般に関する事務の改善や効率化を図るとともに、要請に応じて学校支援を行う。</p> <p>・部活動システム構築・推進プロジェクト事業の一貫として部活動あり方協議会を年4回開催し、静岡市立中学校部活動ガイドラインの効果課題を検証する。</p> <p>・校務支援システムの円滑な稼働に向け、ICT支援員による校内研修と活用推進委員会を開催し、現場の声をシステム等に反映させる。</p> <p>・「静岡市教育委員会働き方改革プラン」を推進するため、「学校における働き方改革プラン推進委員会」を年3回実施し、推進協力校(小・中学校各1校)で研究した成果と課題を整理する。</p>	30千円	教職員課 学校教育課 教育総務課
—	—	—	—	—	—	—	—	学校教育課
—	—	—	—	—	—	—	—	学校教育課
<p>(1)全小中高等学校で実施</p> <p>(2)各学校(学校運営協議会設置校を除く)において、学校評議員による会議を年4回程度開催</p>	<p>(1) - 千円</p> <p>(2)612千円</p>	<p>(1)全小中高等学校で実施</p> <p>(2)各学校(学校運営協議会設置校を除く)において、学校評議員による会議を年4回程度開催</p>	<p>(1) - 千円</p> <p>(2)705千円</p>	<p>(1)全小中高等学校で実施</p> <p>(2)各学校(学校運営協議会設置校を除く)において、学校評議員による会議を年4回程度開催</p>	<p>(1) - 千円</p> <p>(2)601千円</p>	<p>(1)全小中高等学校で実施</p> <p>(2)各学校(学校運営協議会設置校を除く)において、学校評議員による会議を年4回程度開催</p>	<p>(1) - 千円</p> <p>(2)705千円</p>	学校教育課 教職員課
<p>小中一貫教育カリキュラム【基本的な考え方】の策定</p>	1,401千円	<p>静岡型小中一貫教育カリキュラム【基本的な考え方】を基に、運用にあたって必要な基準や様式等を含む静岡型小中一貫教育カリキュラム【解説】を策定</p>	480千円	<p>静岡型小中一貫教育カリキュラム【基本的な考え方】と【解説】をもとに、静岡型小中一貫教育の実践例を集約した静岡型小中一貫教育カリキュラム【実践】を策定</p>	529千円	<p>静岡型小中一貫教育カリキュラム策定後のフォローアップとして、小中一貫教育教育課程等協議会の開催</p>	893千円	学校教育課
—	—	—	—	—	—	—	—	学校教育課
<p>(1)防災アドバイザー等の派遣による、地域の実情に即した防災教育の実施(アドバイザー派遣 年間10校)</p> <p>(2)地域の防災訓練等への積極的参加の働きかけ</p>	250千円	<p>(1)防災アドバイザー等の派遣による、地域の実情に即した防災教育の実施(アドバイザー派遣 年間10校)</p> <p>(2)地域の防災訓練等への積極的参加の働きかけ</p>	1,697千円	<p>(1)防災アドバイザー等の派遣による、地域の実情に即した防災教育の実施(アドバイザー派遣 年間10校)</p> <p>(2)地域の防災訓練等への積極的参加の働きかけ</p>	1,261千円	<p>(1)防災アドバイザー等の派遣による、地域の実情に即した防災教育の実施(アドバイザー派遣 年間10校)</p> <p>(2)地域の防災訓練等への積極的参加の働きかけ</p>	250千円	児童生徒支援課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
3信頼される学校づくりを進める	⑪安心・安全の確保	46	—	通学路交通安全プログラムの推進	子どもたちの通学時の安全確保	葵区・駿河区・清水区の3区に分けた交通安全対策部会において、小学校から提出された通学路危険箇所について対応を協議し、対策を講じます。また、継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握を行い、対策の改善・充実に努めます。
		47	—	健康面での安心・安全の確保	各学校における管理児童生徒の情報の共通理解と救急体制の整備	アレルギー疾患を持つなど健康面で特に注意が必要な子どもについて、情報を共通理解し、確実に迅速な対応ができるよう職員研修を行うとともに、救急体制を整備し、学校としての体制の組織化を図ります。
		再	4 ⑫	学校施設の整備	—	
4良好な教育環境の整備を進める	⑩教育機会の均等の確保	48	—	私立学校の振興	特色ある教育の推進	(1) 私学助成の実施 私立幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の特色ある教育を推進するため、補助金を交付します。*子ども・子育て支援新制度における幼稚園、認定こども園へ移行した場合は私学助成の対象となりません。 (2) 私立幼稚園就園奨励費の助成の実施 保護者の負担軽減を図るため、私立幼稚園の入園料、保育料の一部を補助します。*子ども・子育て支援新制度における幼稚園、認定こども園へ移行した場合は幼稚園就園奨励費の対象となりません。
		49	—	経済的な支援の実施	学校教育に係る経済的負担の軽減	(1) 就学援助事業 経済的に就学困難な世帯に対し、適切に就学援助費を支給します。 (2) 遠距離通学補助事業 児童・生徒の遠距離通学に係る経費の負担軽減を図るため、補助金を支給します。
		50	—	奨学金貸与事業の実施	優秀な人材の育英、市の発展に資する優秀な人材の育成	優秀な人材を育英し、また市の発展に資する優秀な人材を育成するため、認定者に奨学金を適切に貸与します。 (平成27年度からの短大生・大学生等の貸与者については、返還免除規定を創設)
		51	—	奨学金給付事業の実施	入学時の経済的負担の軽減	修学困難で高校や大学に入学する者に対し、教育奨励費を給付します。
		52	1 ⑬	セーフティネットの整備	生活困窮家庭の子どもたちが社会を生き抜く力を身につけること	(1) スクールソーシャルワーカーの活用【児童生徒支援課】 (2) 生活困窮家庭の子どもたちに対する学習支援【福祉総務課】【子ども家庭課】【学校教育課】
		53	—	非常勤講師を活用した複式授業の解消	学校教育環境の向上	複式学級のある小学校すべてに、市費負担の非常勤講師を配置し、基本4教科(国語・社会・算数・理科)の複式授業の解消を行います。



F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
H28		H29		H30		R1(2019)		
事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	概要	予算額 (千円)	
「通学路交通安全対策協議会」及び、「各区通学路交通安全対策作業部会」の開催による、危険個所の確認、対応、点検を実施。(協議会:年1回、作業部会:各区年2回)	—	「通学路交通安全対策協議会」及び、「各区通学路交通安全対策作業部会」の開催による、危険個所の確認、対応、点検を実施。(協議会:年1回、作業部会:各区年2回)	—	「通学路交通安全対策協議会」及び、「各区通学路交通安全対策作業部会」の開催による、危険個所の確認、対応、点検を実施。(協議会:年1回、作業部会:各区年2回)	—	「通学路交通安全対策協議会」及び、「各区通学路交通安全対策作業部会」の開催による、危険個所の確認、対応、点検を実施。(協議会:年1回、作業部会:各区年2回)	—	児童生徒支援課
全小中学校を対象に、アレルギー疾患対応講習会を年1回開催	—	各小中学校において、危機管理研修会を年1回実施	—	各小中学校において、危機管理研修会を年1回実施	—	各小中学校において、危機管理研修会を年1回実施	—	児童生徒支援課
—	—	—	—	—	—	—	—	教育施設課
(1)私学助成 幼稚園 39園 小学校 3校 中学校 11校 高等学校 13校  (2)就園奨励費の助成 市内40園で実施	(1)168,661千円 (2)784,461千円	(1)私学助成 幼稚園 36園 小学校 3校 中学校 11校 高等学校 13校  (2)就園奨励費の助成 市内37園で実施	(1)155,110千円 (2)692,735千円	(1)私学助成 幼稚園 28園 小学校 3校 中学校 11校 高等学校 13校  (2)就園奨励費の助成 市内28園で実施	(1)131,993千円 (2)511,009千円	(1)私学助成 幼稚園 28園 小学校 3校 中学校 11校 高等学校 13校  (2)就園奨励費の助成 市内28園で実施 ※10月から幼児教育の無償化実施(子育てのための施設等利用給付)	(1)129,866千円 (2)281,297千円	幼保支援課
(1)年4回の適切な支給 (2)年3回の適切な交付	(1)300,791千円 (2) 21,145千円	(1)年4回の適切な支給 (2)年3回の適切な交付	(1)372,169千円 (2) 20,556千円	(1)年4回の適切な支給 (2)年3回の適切な交付	(1)330,311千円 (2) 19,141千円	(1)年4回の適切な支給 (2)年3回の適切な交付	(1)358,852千円 (2) 22,100千円	児童生徒支援課
年3回の適切な貸与	37,096千円	年3回の適切な貸与	37,124千円	年3回の適切な貸与	50,100千円	年3回の適切な貸与	65,076千円	児童生徒支援課
教育奨励費の適切な給付	2,750千円	教育奨励費の適切な給付	3,000千円	教育奨励費の適切な給付	3,000千円	教育奨励費の適切な給付	3,000千円	児童生徒支援課
(1)配置校を20校設置  (2) ①小5～中3年生がいる生活保護世帯等を対象とした子どもの勉強・進学等の相談支援 ②ひとり親家庭・生活困窮世帯の子どもに対する居場所支援と学習支援等	(1) 16,065千円 (2)① 2,170千円 ②16,852千円	(1)拠点校を12校設置  (2) ①小5～中3年生がいる生活保護世帯等を対象とした子どもの勉強・進学等の相談支援 ②ひとり親家庭・生活困窮世帯の子どもに対する居場所支援と学習支援等	(1) 19,504千円 (2)① 3,026千円 ②17,972千円	(1)拠点校を12校設置  (2) ①小5～高校生がいる生活保護世帯等を対象とした子どもの勉強・進学等の相談支援 ②ひとり親家庭・生活困窮世帯の子どもに対する居場所支援と学習支援等	(1) 20,256千円 (2) ① 3,026千円 ② 23,743千円	(1)拠点校を12校設置  (2) ①小5～高校生がいる生活保護世帯等を対象とした子どもの勉強・進学等の相談支援 ②ひとり親家庭・生活困窮世帯の子どもに対する居場所支援と学習支援等	(1) 21,188千円 (2) ① 3,514千円 ② 23,945千円	児童生徒支援課 福祉総務課 子ども家庭課
すべての複式学級(18校36学級)に非常勤講師を配置	44,142千円	すべての複式学級(17校36学級)に非常勤講師を配置	43,324千円	すべての複式学級(17校33学級)に非常勤講師を配置	36,779千円	すべての複式学級(17校36学級)に非常勤講師を配置	39,831千円	教職員課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要	
4 良好な教育環境の整備を進める	⑱学校の適正配置	54	—	小中学校適正規模・適正配置の検討	学校教育環境の向上	子どもたちが切磋琢磨できる、少なすぎず多すぎない一定規模の児童生徒の集団と、それに伴う経験年数や専門性、男女比等のバランスがとれた教職員集団を各小・中学校に確保するため、適正規模・適正配置を進める。	
		55	1 ⑦	市立高校の定時制課程のあり方の検討	学校教育環境の向上	静岡県高等学校基本計画に基づき、市立高等学校定時制課程のあり方について、静岡市内の高等学校定時制課程全体を視野に入れた連絡調整を県教育委員会と行い、方針を決定し、今後に向けて必要な作業を行います。	
	⑳市アセットマネジメント方針に則った教育施設の整備	56	3 ⑩	—	学校施設の整備	(1)学校施設における重大事故(施設の不具合による利用者の負傷(重傷))件数0件 (2)トイレ男女間仕切り不十分の解消(H26現在小学校86%、中学校95%完了) (3)避難所となる屋内運動場のバスケットゴール及び照明器具の地震対策の実施	子どもたちが、安全で快適に教育を受けることができる環境を整えるために、学校施設整備計画を作成し、改築・長寿命化対策やトイレリフレッシュ事業等を計画的に実施します。 (1) 学校施設改築・長寿命化事業 小中学校の適正規模化・適正配置等の検討状況も踏まえながら、老朽化が著しい学校施設の改築・長寿命化対策を実施します。 ①森下小学校改築事業(平成29年度供用開始予定) ②大規模改修事業 (2) トイレリフレッシュ事業 男女間仕切り不十分を解消し、老朽化したトイレの洋式化を実施します。 (3) 学校施設の地震対策 吊照明等の落下防止対策など地震対策の検討を進めます。
		57	—	—	学校給食施設の整備	平成30年度からの北部学校給食センターの稼働	(1) 北部学校給食センターの整備 平成26年4月に休止した同センターを、PFI手法により建替整備します。 (2) 東部学校給食センター・清水区新センター整備の検討 東部学校給食センター及び清水区における新センターの整備について検討を進めます。
		58	3 ⑭	—	学校教育におけるICTの活用	・普通教室で日常的に使用できるICT環境の整備充実 ・子どもたちの身に付けるべき力を付けること	(1) 普通教室ICT環境整備事業 電子黒板やタブレットPC、教室無線LANなどの普通教室で日常的に活用できるICT環境の整備を検討します。 (2) ICT活用研修の実施 ICT支援員や事業者などの協力による、先進的・実践的なICT環境活用研修を実施します。

F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
H28		H29		H30		R1(2019)		
事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	概要	予算額 (千円)	
(1)平成28年9月に、静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針を策定した。  (2)大河内・梅ヶ島・大川の小・中学校について、教育委員会と学校で、平成29年度からの施設一体型の小中一貫校化に向けた準備を進めた。	-	(1)静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針を周知した。  (2)大河内・梅ヶ島・大川小中学校が施設一体型小中一貫校として開校  (3)中山間地の小中一貫校の特色ある教育に対する支援を行った。 ①小規模特認校制度を実施 ②ICTを活用した遠隔授業を実施	-	(1)玉川小学校敷地への玉川中学校移転に係る設計が完了した。  (2)中山間地の施設一体型小中一貫校の特色ある教育に対する支援を行った。 ①小規模特認校制度を実施 ②ICTを活用した遠隔授業を実施  (3)「学校の適正規模化の相談窓口」を周知し、適正規模化に向けた地域での検討等における支援体制を整備した。	-	(1)玉川小中学校について、令和2年度の施設一体型小中一貫校化に向けた準備を進める。  (2)中山間地の施設一体型小中一貫校の特色ある教育に対する支援を行う。 ①小規模特認校制度を実施 ②不登校対策の一環としてスーパー特認校制度を設計 ③ICTを活用した遠隔授業を実施  (3)学校と保護者、地域住民が学校の適正規模化に向けた検討を始める際に支援する。	-	教育総務課 児童生徒支援課
県教育委員会と連絡調整を行った。	-	・県教育委員会と連絡調整を行い、静岡市立高等学校定時制閉課程の方針を決定した。 ・パブリックコメント実施	-	・令和4年3月末の静岡市立高等学校定時制閉課程に向け静岡市立高等学校学則の一部改正を行った。	-	-	-	静岡市立高校
(1)①森下小学校校舎改築事業の実施(新校舎建設工事着手) ②大規模改修事業の実施(工事:(体育館)小学校4校、中学校1校、設計:(体育館)小学校5校、中学校3校、(校舎)小学校2校)(工事着手:(体育館)小学校1校、中学校2校、設計着手(校舎)小学校1校)  (2)トイレリフレッシュ事業の実施 完了(工事:小学校9校、中学校3校、設計:小学校10校、中学校1校)、前倒して着手(工事:小学校3校、設計:小学校1校、中学校2校)	(1) ①262,855千円 ② 7,150千円  (2)372,087千円	(1)①森下小学校校舎改築事業の実施(工事:(体育館)小学校4校、中学校1校、設計:(体育館)小学校5校、中学校3校、(校舎)小学校2校)(工事着手:(体育館)小学校1校、中学校2校、設計着手(校舎)小学校1校)  (2)トイレリフレッシュ事業の実施 (工事:小学校4校、中学校2校、設計:小学校6校、中学校5校)(工事着手:小学校2校、中学校2校、設計着手:小学校2校、中学校2校)  ※(1)②、(2)にはH28繰越事業及びH29,2月補正により着手した事業を含む	(1) ①749,059千円 ②388,000千円  (2)143,863千円	(1)①森下小学校校舎改築事業の実施((南校舎解体工事・外構工事) ②大規模改修事業の実施(工事:(体育館)小学校5校、中学校3校、(校舎)小学校1校(耐震補強等)、設計:(校舎)小学校2校)  (2)トイレリフレッシュ事業の実施 (工事:小学校12校、中学校7校(8系統)、設計:小学校12校、中学校7校(8系統))  ※上記にはH29繰越事業及びH30,2月補正により着手した事業を含む	(1) ①150,895千円 ②1,028,173千円  (2)397,386千円	(1)①大規模改修事業の実施(工事:(校舎)小学校3校、設計:(校舎)小学校1校) ②中規模改修事業の実施(工事:(校舎)小学校2校) ③基幹設備改修事業(給水改修:工事小学校2校、設計:小学校2校、受変電設備改修:工事小学校1校、埋設ガス配管改修:修繕小学校7校、中学校2校)  (2)トイレリフレッシュ事業の実施(工事:小学校10校、中学校5校(6系統)、設計:小学校10校、中学校6校)  (3)空調設備設置事業の実施(工事:小学校86校、設計:中学校38校ほか)  ※上記にはH30補正により着手した事業を含む	(1) ①877,800千円 ②78,000千円 ③272,600千円 ④629,000千円 ⑤3,998,299千円	教育施設課
・北部学校給食センターの解体完了  ・東部学校給食センター及び清水区における新センターの整備検討	105,516千円	・北部学校給食センターの建設完了  ・東部学校給食センター及び清水区における新センターの整備検討	747,205千円	・門屋(旧北部)学校給食センターの移働  ・東部学校給食センター及び清水区におけるセンター化の整備検討	-	・東部学校給食センター及び清水区におけるセンター化の整備検討	-	学校給食課
・中学校(43校)の教育用情報通信機器等リース更新 ・タブレットPCの導入 ・電子黒板1校2台から追加整備 ・既存環境の活用研修(職員向け)の実施	71,173千円	・中学校(43校)におけるタブレットPC等を活用した授業の実施 ・既存環境の活用研修(職員向け)の実施	89,552千円	・小学校(前期47校)の教育用情報通信機器等リース更新 ・中学校(43校)におけるタブレットPC等を活用した授業の実施 ・タブレットPCの導入 ・既存環境の活用研修(職員向け)の実施	159,191千円	・小学校(後期39校)の教育用情報通信機器等リース更新 ・小学校(82校)・中学校(43校)におけるタブレットPCを活用した授業の実施 ・既存環境の活用研修(職員向け)の実施	219,120千円	学校教育課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
4 良好な教育環境の整備を進める	①ICT環境の整備	59	3 ⑭	校務支援システム等の導入	子どもたちの情報や教育に係わる情報資産の安全な共有と業務の効率化による教育の質の向上	(1) 校務支援システムの導入 成績や出席の管理、出席簿、指導要録、通信表等の作成など、校務の電算化を検討します。 (2) 学校間ネットワークの構築 質の高い教育の実現に向け、データ化された児童生徒の情報を学校間など教育委員会全体で共有し、指導に活かせるよう、また各教職員が安全にインターネットを活用できるように、ネットワークの構築を検討します。



F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
H28		H29		H30		R1(2019)		
事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	概要	予算額 (千円)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札、業者決定準備</li> <li>・導入計画案、仕様案作成</li> <li>(出力帳票および様式の検討、ソフトウェアカスタマイズ案検討、ネットワーク、セキュリティ要件の決定)</li> <li>・運用支援・サポート内容の調整</li> </ul>	4,968千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札、業者決定</li> <li>・導入計画に基づく工事の実施</li> <li>・各校での動作確認と研修・導入前集合研修実施</li> <li>・運用の手引き・サポート体制の詳細打合せ</li> </ul>	9,302千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校務支援システムの運用</li> <li>・活用推進委員会を開催し効果的な使い方などの検証を行っていく</li> <li>・ICT支援員による研修を実施、要請訪問や研修会を開催</li> <li>・グループウェアの活用</li> </ul>	177,266千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校務支援システムの運用</li> <li>・活用推進委員会を開催し効果的な使い方などの検証を行っていく</li> <li>・ICT支援員による要請訪問や研修会を開催</li> <li>・グループウェアの活用</li> </ul>	179,384千円	学校教育課 教職員課 教育総務課

## V 第2期静岡市教育振興基本計画の進捗状況

第2期教育振興基本計画には、策定時の現状値として、本市教育行政の進捗度合いを測る指標が設定されており、平成26年度の実績との比較状況は以下に掲載のとおりである。

一覧表の見方	
① 判定	欄は、「H26計画策定時の値【A】」と「H30実績【B】」を比較して、以下の3段階で表示している。 +3ポイント以上・・・○ ±3ポイント以内・・・― -3ポイント以下・・・△ ※「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」のように数値が2つずつ並んでいるものは、それぞれ合算した値で比較している。
②各欄に（ ）	内で示された数値は、全国の平均値を表している。

全項目（48項目）に占める策定時の数値と同等の項目（30項目）と、策定時の数値を上回っている項目（16項目）の合計の割合は約96%で、計画の進捗状況は良好と判断できる。

また、点検・評価においては、この指標の状況も勘案しながら、それぞれの方向性や重点取組の評価を行っている。

### 方向性1 知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子供たちを育てる

指標項目		H26計画策定時の値【A】		H30実績【B】		判定
		当てはまる	どちらかといえば当てはまる	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	
将来の夢や目標を持つ子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】	小学生	71.1% (70.7%)	16.5% (16.0%)	68.4% (68.2%)	16.9% (16.9%)	―
	中学生	47.1% (46.0%)	25.3% (25.4%)	42.5% (45.3%)	26.4% (27.1%)	△
		そう思う	どちらかといえばそう思う	そう思う	どちらかといえばそう思う	
学校に行くのが楽しいと思う子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】	小学生	51.3% (52.6%)	35.6% (34.0%)	H30は該当項目なし	H30は該当項目なし	
	中学生	47.7% (46.2%)	36.1% (36.2%)	H30は該当項目なし	H30は該当項目なし	
		当てはまる	どちらかといえば当てはまる	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	
授業(国語、算数・数学)がわかると思う子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】	小学生 国語	26.3% (33.4%)	51% (46.7%)	H30は該当項目なし	H30は該当項目なし	
	小学生 算数	42.7% (44.7%)	38% (34.9%)	40.1% (42.1%)	43.8% (41.3%)	○
	中学生 国語	22.2% (22.6%)	50% (49.4%)	H30は該当項目なし	H30は該当項目なし	
	中学生 数学	36.3% (33%)	35.8% (38.5%)	26.9% (28.2%)	39.5% (42.8%)	△

国語A・B、算数A・B、数学A・Bの平均正答率と全国平均との差 【全国学力・学習状況調査】	小学生 国語A	73.0%(72.9%) +0.1ポイント	72%(70.7%) +1.3ポイント	—		
	小学生 国語B	59.1%(55.5%) +3.6ポイント	57%(54.7%) +2.3ポイント	—		
	小学生 算数A	80.3%(78.1%) +2.2ポイント	64%(63.5%) +0.5ポイント	—		
	小学生 算数B	59.9%(58.2%) +1.7ポイント	51%(51.5%) -0.5ポイント	—		
	中学生 国語A	81.4%(79.4%) +2.0ポイント	78%(76.1%) +1.9ポイント	—		
	中学生 国語B	51.8%(51.0%) +0.8ポイント	64%(61.2%) +2.8ポイント	—		
	中学生 数学A	71.9%(67.4%) +4.5ポイント	68%(66.1%) +1.9ポイント	—		
	中学生 数学B	64.8%(59.8%) +5.0ポイント	50%(46.9%) +3.1ポイント	—		
難しいことでも失敗を恐れずに挑戦する子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】		当てはまる	どちらかといえば当てはまる	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	
	小学生	21.2% (23.7%)	51.5% (51.4%)	H30は該当 項目なし	H30は該当 項目なし	
	中学生	15.7% (17%)	52.5% (51%)	H30は該当 項目なし	H30は該当 項目なし	
人の気持ちがわかる人間になりたいと思う子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】		当てはまる	どちらかといえば当てはまる	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	
	小学生	74.4% (74.1%)	20.4% (20.3%)	H30は該当 項目なし	H30は該当 項目なし	
	中学生	80.4% (77.8%)	15.4% (17.5%)	H30は該当 項目なし	H30は該当 項目なし	
自分にはよいところがあると思う子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】		当てはまる	どちらかといえば当てはまる	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	
	小学生	39% (35%)	41.8% (41.1%)	43.8% (41.2%)	43.3% (42.8%)	○
	中学生	29.3% (24.3%)	42.4% (42.8%)	36.2% (33.7%)	44.0% (45.1%)	○
体育の授業が楽しいと感じている子どもたちの増加 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】		楽しい	やや楽しい	楽しい	やや楽しい	
	小学生 男子	72% (74.4%)	22% (20.5%)	H30は該当 項目なし	H30は該当 項目なし	
	小学生 女子	59.2% (60.1%)	32.6% (31.0%)	H30は該当 項目なし	H30は該当 項目なし	
	中学生 男子	54.8% (52.6%)	36.6% (36.5%)	H30は該当 項目なし	H30は該当 項目なし	
	中学生 女子	41.6% (39.7%)	41.7% (43.0%)	H30は該当 項目なし	H30は該当 項目なし	
50m走やボール投げ等の8種目の実技に関する調査の合計(80点満点)の平均点 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】	小学生 男子	53.59点 (53.91点)	54.66点 (54.21点)	—		
	小学生 女子	55.30点 (55.01点)	56.91点 (55.90点)	—		
	中学生 男子	42.65点 (41.74点)	43.74点 (42.18点)	—		
	中学生 女子	51.19点 (48.66点)	52.88点 (50.43点)	—		

		A(大変よい)	B(まあまあよい)	A(大変よい)	B(まあまあよい)	
各校の実態に応じた特別支援教育体制が整っている学校(大変よいと評価される学校)の増加 【学校評価】 ※数値はH25	小学校	65%	35%	71%	29%	—
	中学校	47%	53%	80%	20%	—
今住んでいる地域の行事に参加している子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査(児童・生徒質問紙)】		当てはまる	どちらかといえば当てはまる	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	
	小学生	32.2% (33.7%)	31.5% (30.3%)	33.1% (35.9%)	28.0% (26.8%)	—
	中学生	21.2% (16.6%)	34.7% (26.9%)	24.5% (18.6%)	34.0% (27.0%)	—
いじめの解消率の増加 【市学校教育課調べ】 (H31年度から児童生徒支援課調べ)	小学校	74.20%		93.93%		○
	中学校	75.00%		76.11%		—
不登校者出現率の減少 【市学校教育課調べ】 (H31年度から児童生徒支援課調べ)	小学生	0.35%		0.90%		—
	中学生	3.43%		5.20%		—

## 方向性2 家庭・地域との一層の連携により、子供たちを育てる

指標項目		H26 計画策定時の値【A】		H30 実績【B】		判定
		している	どちらかといえばしている	している	どちらかといえばしている	
家の人と学校での出来事について話を する子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】	小学生	56.3% (53.2%)	26.7% (27.2%)	56.5% (52.8%)	27.1% (27.7%)	—
	中学生	44.5% (41.9%)	28.2% (30.7%)	45.5% (44.7%)	29.6% (31.3%)	—
地域や社会をよくするために何をすべきか考える子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】		当てはまる	どちらかといえば当てはまる	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	
	小学生	12.4% (13.6%)	28.5% (28.9%)	14.6% (17.3%)	32.2% (32.6%)	○
	中学生	8.6% (8.5%)	22.2% (22.7%)	9.1% (10.6%)	25.6% (28.1%)	○
学校応援団活動に参加するボランティアの増加 【1校あたり延べ参加者数。 市教育総務課調べ】	小学校	1,965 人		2,517 人		○
	中学校	307 人 ※数値は H25		432 人		○
学校支援ボランティア活動により、 教育水準が向上している学校の増加 【全国学力・学習状況調査(学校質問 紙)】		そう思う	どちらかといえば そう思う	そう思う	どちらかといえば そう思う	
	小学校	50.0% (46.0%)	44.2% (48.7%)	55.8% (49.1%)	37.2% (46.3%)	—
	中学校	27.9% (33.3%)	62.8% (54.3%)	32.6% (33.6%)	55.8% (55.0%)	—
学校応援団やコミュニティ・スクールにより、 子どもの教育水準が向上していると 感じる地域住民等の増加 【学校と地域連携に関する意識調査】	地域 住民等	(H27 より実施)		97.1%		



### 方向性3 信頼される学校づくりを進める

指標項目		H26 計画策定時の値【A】		H30 実績【B】		判定
全国学力・学習状況調査の結果を保護者や地域の方々に公表や説明を行う学校の増加 【全国学力・学習状況調査(学校質問紙)】		よく行った	行った	よく行った	行った	
	小学校	23.3% (21.4%)	69.8% (59.7%)	52.3% (35.7%)	44.2% (56.6%)	○
	中学校	25.6% (19.7%)	67.4% (55.9%)	46.5% (33.1%)	51.2% (55.4%)	○
教職員が、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映している学校の増加 【全国学力・学習状況調査(学校質問紙)】		よくしている	どちらかといえばしている	よくしている	どちらかといえばしている	
	小学校	34.9% (34.4%)	59.3% (61.1%)	39.5% (41.0%)	59.3% (55.9%)	○
	中学校	16.3% (23.8%)	76.7% (67%)	30.2% (32.3%)	62.8% (61.6%)	—
長時間の時間外勤務に従事する教職員数の減少 【市教職員課調べ】 ※数値は H25 ※ひと月につき 45 時間超の時間外勤務を 3 カ月連続、80 時間超の時間外勤務を 2 カ月連続、1 カ月に 100 時間超の時間外勤務を行った職員数の累計	小学校教職員	2,501 人		3,609 人		○
	中学校教職員	4,511 人		4,704 人		○
	高校教職員	532 人		562 人		○
学校安全システムの構築に取り組んでいる学校(大変よいと評価される学校)の増加 【学校評価】		大変よい	まあまあよい	大変よい	まあまあよい	
	小学校	45%	55%	59%	41%	—
	中学校	54%	41%	70%	30%	—



### 方向性4 良好な教育環境の整備を進める

指標項目		H26 計画策定時の値【A】		H30 実績【B】		判定
過小規模(全校で 5 学級以下)・過大規模(全校で 31 学級以上)小中学校数の減少 【市学事課・教育総務課調べ】	過小規模校	小学校	18 校	17 校		○
		中学校	8 校	8 校		—
	過大規模校	小学校	4 校	1 校		○
		中学校	0 校	0 校		—
学校施設・設備利用に起因する重大事故の件数 0 の維持 【市教育施設課調べ】		0 件 (※数値は H25)		0 件		—
ICTを活用して、子ども同士が教え合い学び合う学習や課題発見・解決型の学習指導を行う学校の増加 【全国学力・学習状況調査(学校質問紙)】		よく行った	どちらかといえば行った	よく行った	どちらかといえば行った	
	小学校	7.0% (13.7%)	54.7% (50.4%)	H30は該当項目なし	H30は該当項目なし	△
	中学校	20.9% (8.6%)	48.8% (42.6%)	H30は該当項目なし	H30は該当項目なし	△

## VI 平成 30 年度 学校の主な取組（学校評価システム）

静岡市立の学校が、静岡市教育振興基本計画を踏まえ、平成 30 年度に掲げた重点目標と主な取組を、学校関係者評価委員からのコメントと合わせて掲載する。

### 高等学校（2校） 学校名は 50 音順

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
しずおかしりつ <b>静岡市立</b> 高校 	生徒一人ひとりの自立（自分の力を発揮して人の役に立つ人間になること）に向かって未来起点の思考と日常の凡事徹底により、高校生活（学習、部活動、学校行事等）を通して、3つの資質、能力（自己有用感、視野の広さ、主体性）を、生徒一人ひとりが自ら育むよう、教職員、保護者、同窓会、地域等が連携し、皆で支援する。  ◎自立、自己有用感・視野の広さ・主体性	授業、部活動、家庭学習時間の確保 地域や保護者に開かれた学校づくりの推進 教職員のワークライフバランス（仕事と生活の調和）に配慮した行内体制の整備を推進する。  SSHは挑戦的な素晴らしい取り組みであり、普通科への浸透は生徒一人一人の将来に向けて成長を促す礎になるものと思う。目標実現のため、全職員が一つの方向を向いて取り組んでいる様子が伺える。新しい学習指導要領に沿った授業改善、研鑽を望む。
しずおかしりつしみず <b>静岡市立清水</b> さくらがおか <b>桜が丘高校</b> 	育てたい資質・能力 ①主体性 ②挑戦する意欲 ③自他を尊重する気持ち ④心と身体の健康 ⑤基本的な生活習慣 ⑥基礎的な学力	ICTを効果的に活用したアクティブラーニング型授業を展開し、基礎基本の定着と学習の習慣化を図る。 総合的な学習の時間を活用して、地域の問題を自ら考え、他者と協働して解決する資質や能力を育てる。 「職場体験学習」や「外部講師による講座」など外部人材を活用したキャリア教育を推進する。 特別支援教育に対する研修を計画的に行うとともに、教育相談体制を整え、SCやSSWRとの連携を図る。 修学旅行や国際交流、海外語学研修等のプログラムを充実させ、国際理解教育の推進を図る。  アクティブラーニング型の指導は企業でも取り入れており、100%実施を目指してほしい。 これからの社会を生きる生徒にとって必要な力を育てることは我々の責務である。 学校行事等を通して地域や保護者との連携が取れている。 語学研修や国際理解教育の取組は大切である。今後も充実した取組を期待する。


小中一貫校（4校）

葵 区

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
いかわ 井川小中 	自分で見つけ 自分で考え ともに行動しよう  ◎重点目標に付け加えた 「ともに」の意識	「主体性」と「高め合い」を大切にした教育課程を組み、行事だけでなく、全校道徳や全校算数・数学などの授業でも「ともに」活動し、学び合う機会を多く設定した。その結果、自然に助け合い、高め合う姿が多く見られるようになった。  少人数のよさを生かした教育が展開できている。異学年での学び合いの授業はもちろん、給食や放課後の活動の中でも、助け合い、自分たちで問題解決しようとする姿が見られた。
うめがしま 梅ヶ島小中 	「自分から 仲間と 粘り強く」 ～主体性・社会性・継続性～  ◎しっかり聴く はっきり言う きちんと書く	地域との連携に努めながら、『うめがしま学』として伝統芸能（神楽）や地場産業（梅やわさび、お茶やしいたけ）についての探究的学習に取り組んだ。  梅ヶ島小中学校だからこそできる体験をし、最後までやり抜くことが大切であると考え。子どもたち個々にあった指導を今後も続けてもらいたい。
おおかわ 大川小中 	考え、判断し、行動する	小1から外国語活動を導入、また教員の乗り入れ授業を積極的に行い質の高い学習活動を実施した。大運動会など地域との関わりを重視した行事と個々が課題をもって取り組む探究的なおおかわ学により地域への愛着が深まった。  教職員が児童生徒一人ひとりの個性を生かしながら共通意識をもって指導にあたっている。一人で授業を受けている学年もあり、他者との意見交換や話し合いの深まりが乏しい。授業形態の工夫や異学年交流をさらに進めたい。
おおこうち 大河内小中 	【小学部】 こだわり かかわる子ども 【中学部】 受けとめ 創り出す子ども  ◎表現力、社会性の育成	コミュニケーショントレーニングや自由発言の場を設定し、表現力の育成を図った。大人数の小中学校との交流や、地域内外の人々の価値観や本物に触れる機会を設定し、地域を愛する心と社会性の育成に努めた。  小中で共通した表現力向上の取り組みは、9年間の積み重ねで力をつけようとする意図が見られ、着実に成果を上げている。勤労生産活動や地域行事での活躍等、大河内ならではの活動が地域に対する誇りや愛情を育てている。他地域の小中学校との交流学习は継続して行ってほしい。

中学校（39校） 学校名は区ごと50音順

葵 区

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
あべかわ 安倍川中 	CHALLENGE 挑戦しよう かかわろう  ◎挑戦 かかわり	重点目標「CHALLENGE 挑戦しよう かかわろう」を学校全体の合い言葉として取り組んだ。集団の中で、かかわることで自己肯定感や自己有用感を育むことができるよう、生徒の活動を支援した。  子どもに寄り添い、個々の良さを認めていくことにより、責任感をもったり、様々なことに挑戦したりしようとする姿が見られた。今後も、相手にしっかりと思いを伝えられ、かかわりの中で成長する生徒の姿を追求したい。



学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
あんどう 安東中 	目的を意識し、本気で高め合おう ◎ユニバーサルデザインを取り入れた授業づくり	ここ数年積み上げてきたユニバーサルデザインの視点を継続しながら、ことあるごとに「目的を意識しよう」「目的は何か考えてみよう」と教職員からの投げかけをすることで、取組の価値が理解されて活動の質の向上も見られた。 生徒たちの動きと表情に安定と充実がみられ、目標を意識した取組が成果をあげている。少数ではあるが、学校生活が充実していないと感じている生徒がいることも見逃さないでほしい。
かごうえ 籠上中 	自分と仲間を大切にしよう ◎聴く・伝える・守る	「聴く」については授業、儀式等で継続的な指導を心がけた。また、「守る」については、生徒自身がルールやマナーを守る意義を理解できるよう丁寧な指導を行った。 課題解決に向けた生徒への粘り強い対応が、生徒の姿に表れてきた。今後もPTA、地域とともに「籠上中＝地域の学校」となる体制づくりをさらに進めてほしい。
かんざん 観山中 	「話をしっかり聞くことができる生徒」 ◎聴いて、考えて、つながる授業	聴き方のレベルを設定したり、話の聞き方のルールを決めたりすることで「反応しながら聴く」ことを意識させた、伝え合いの場面設定を行った。 生徒も教師も重点目標を意識して教育活動に取り組んでいるので、落ち着いた学校経営ができています。授業では聴く力と共に語彙力を向上させコミュニケーション能力をさらに高めてほしい。
しずはた 賤機中 	かかわろう つたえよう ◎生徒が「かく」ことにより思考が見える授業	主体的・対話的な活動を通して学びを深めるため、「伝えるための『かく』場の設定」を学区共通の手立てとして、小学校と連携しながら研修を行った。 本年度の取り組みを見ていると、一定の成果が見られた。引き続き、小中一貫を意識した教育活動に取り組み、きめ細やかな支援をお願いしたい。
じょうない 城内中 	言葉を大切に、かかわろう ◎かかわり合いの場の設定	学習でのペア・グループ活動や、特活や生活での認め合い支え合う活動を意図的に設定した。生徒が、他者とかかわりながら学ぶ楽しさや活動する喜びを感じることができた。 授業に活気があり、他者の意見をしっかりと聴くことができている。行事では、落ち着いた取り組みとまとまりのある行動で、良い雰囲気を感じられた。
すえひろ 末広中 	課題を解決しよう／美しい礼儀を身につけよう／進んで活動しよう ◎家庭での時間の使い方を確認し、家庭学習の習慣を身に付けさせる。	継続的に家庭学習の時間を記録し、学級活動の時間に指導した。全校授業で学習方法の工夫について考えさせた。 家庭学習について工夫した取組がなされている。今後は、個に応じた指導で改善を図ることができると思われる。
たまかわ 玉川中 	伝え合う生徒 ◎伝え合い、わかるまで繰り返そう	ESD 活動、生徒会活動、部活動での「伝え合う」場、「振り返る」場を意図的に設定し、「磨き合う」ことで課題に対してチャレンジし続ける活力ある生徒の育成を図った。 ESD 活動や伝統的な活動を大切にすることで、一人ひとりの努力と、皆で協力することの大切さを学ぶ中で、目的を成し遂げる力を身に付け、自信につなげてほしい。





学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
<small>にしな</small> 西奈中 	共に支え合い、挑戦する生徒 ～「誠実さ」「逞しさ」「響き合い」～ ◎西奈スピリット	友人（他者）との関わり合いを大切にする指導を行い、学校行事を通してリーダーの育成を心がけた。西奈祭や合唱祭では生徒が集団として団結し、達成感を味わうことができた。 合唱祭では学級の努力と集団としてのまとまりを感じた。学校行事での係の仕事への取り組みを見ても3年生の上級生としての成長は著しいものがあると思う。
<small>はとり</small> 服織中 	友愛・英知・鍛練を基盤に「他を思いやり、自らを鍛える生徒」	生徒が互いを思いやる温かい関係づくりができるように、愛情を持って日々の教育活動にあたった。生徒一人一人に目を向け、特に悩みを抱えた生徒に対しては、教育相談等を実施し、一緒に解決策を考えるようにした。 落ち着いた学校生活を送り、生徒は授業や部活動、生徒会活動などに意欲的に取り組んでいる。上級生のリーダーシップは下級生に伝わり、その形は日常の無言清掃や清流祭（体育祭）などに望ましい形で見られた。
<small>ひがし</small> 東中 	目標をつかみやりぬこう ◎自分の目標をしっかりとつかむ ◎あたたかな関わり合いを意識して行動する ◎「素直さ」「粘り強さ」「鋭さ」を身につける ◎「東中ホワイトスター（HWS）運動」に真剣に取り組む	自己解決力を育成する授業・学習づくり、人間性豊かな貢献力を育成する生徒指導・道徳教育、創造的な自治力を育成する特別活動・総合的な学習、健康安全増進力を育成する健康・生活・安全教育に取り組んできた。 学力調査等、高水準にあり、学校全体が落ち着いている。生徒が充実した生活を送っていることが成果である。生徒の居場所づくりに引き続き取り組むとともに、確かな授業実践を積み上げてほしい。
<small>みわ</small> 美和中 	よく聴き、上手に伝えよう	「聴く」「伝える」「書く」教育活動に重点をおいて取り組んだ。聴き方指導の積み重ねや書く時間を確保することで、生徒は思いやりをもって聴き、考えや思いを表現できるようになった。 教職員が共通理解して、小中一貫教育の実践を行っていることがよくわかる。特に、学校目標をグループ校で共有して取り組んできた活動が、生徒の確かな自信となり、自己肯定感の高揚につながっていると感じた。
<small>りゅうそう</small> 竜爪中 	竜爪プライド すすんであいさつしよう ◎しっかり聴いて伝えよう 本気で挑戦しよう	継続して「伝える」ことに焦点をあてて取り組んだ。伝えるために、「聴く」ことと、自分の考えを持つ準備として「書く」ことに重点をおいて指導を行った。 授業をはじめ、さまざまな教育活動で「伝える」場面を設定していることで生徒の力は向上している。語彙力、意欲、性格等の個人差に応じた指導の工夫をさらに継続してほしい。
<small>わらしな</small> 藁科中 	「自分を創る ～しっかり伝える～」	「自分を創る」ためには、自分の思いをもって行動し、他者と協力できなければならない。したがって、「自分づくり」と「人間関係づくり」の両面からアプローチしていくために、少人数の良さを生かした「縦割り活動」を柱とした教育活動に取り組んだ。 生徒に寄り添う指導と縦割り活動によって、生徒が大きく成長していく効果を感じ取ることができた。また、「わらしな学」を中心とした地域学習を通して、地域に誇りをもっている生徒の割合が非常に高いことをうれしく思う。この実践を継続、発展させてほしい。



駿河区

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
<p>おおざと 大里中</p> 	<p>「自主・自律」と 「思いやり」の育成</p> <p>◎手を添え、心を添える</p>	<p>「自ら考え行動する生徒」「協働し新たな価値を創り出す生徒」を育成するため、手を添え、心を添える姿勢に努め、温かさや厳しさのある指導を心がけた。</p> <p>「生徒にとって」という視点を大切にしたい教育に努め、生徒が正しい知識や判断力、豊かな心を育てるように様々な教育活動を行ってほしい。</p>
<p>おさだにし 長田西中</p> 	<p>よく考えよう 進んで実行しよう</p> <p>◎明るいあいさつを交わそう 自ら学ぼう 清掃をしっかりとしよう</p>	<p>「清掃をしっかりとしよう」に向け、黙働清掃に力を入れて指導を行ってきた。各学年の実態に合わせ、学年委員会や生徒会が中心となって黙働清掃に取り組むことができた。</p> <p>校内内はきれいになっている。清掃活動の指導の中で「黙働」など具体的な目標が示されているのは良い。</p>
<p>おさだみなみ 長田南中</p> 	<p>本気で挑戦できる生徒Ⅲ</p> <p>◎「美しく 光り輝け 長南魂」</p>	<p>学校生活の諸場面に於いて、教師は、「場面における美しさ」を生徒に問いかけ、学校生活の基礎基本、規範意識とマナーの向上を徹底する。</p> <p>施設の大掃除の手伝いでは黙働で窓ふきをしたり、ボランティア活動参加の生徒が多かったり、道路のゴミを拾って持ち帰ったりと、学校で培った力を学校外で十分発揮している。</p>
<p>しろやま 城山中</p> 	<p>「認め合い 関わり合い 高め合う挑戦」 城山中生の愛ことば ・自ら明るい挨拶を交わそう ・自ら進んで学ぼう ・自ら学校をきれいにしよう</p>	<p>「城山中生の愛ことば」を意識させながら、「梅活動」「地域あったか活動」「心意気活動」等の城山中ならではの活動で、関わり合う力を伸ばす指導を推進した。</p> <p>生徒は落ち着いて授業に取り組み、体育祭や合唱発表会でも意欲的に活動していた。アンケート結果で、学校生活に充実感を抱いている生徒・保護者・教師が多いのも頷ける。</p>
<p>たかまつ 高松中</p> 	<p>「自ら見つけ 自ら学び 共によりよく行動しよう」 ～夢を描き 本気で歩み出す 15歳～</p> <p>◎～基盤となる5つの実践～ 「挨拶・清掃・時間・聴く・伝える」</p>	<p>体育祭、合唱コンクール、学校公開日、学校水田での田植え等の行事、新年度対策会議（分掌部会等）への学校運営協議委員の参画等により、現場に即した改善を図った。</p> <p>生徒も教師も重点目標を意識して一生懸命に活動している姿が見られ、落ち着いた学校経営ができています。今後は、小学校や地域・家庭との連携を深め、先生方との意見交換を通して、生徒が自律するためのより具体的な手だてを講じていきたい。</p>
<p>とよだ 豊田中</p> 	<p>Take Action</p> <p>◎～主体的・そして輝きへ～</p>	<p>「教える姿勢」と「ともに活動する」姿勢を大切に、「見届け10項目」（生徒指導指針）の共通認識と同一歩調で指導を行った。</p> <p>「見届け10項目」は指導の根幹になるもので、教職員の名札の裏にすぐに確認できるようにしている点は興味深い。教員の意識の高さを感じる。</p>
<p>なかじま 中島中</p> 	<p>切磋琢磨</p> <p>◎共に励まし合い 高め合う生徒</p>	<p>「防災」を軸とした学校の自慢（あいさつ、歌、清掃、防災）への取り組みや生徒会活動を通して、生徒の手による自慢づくりの推進を図った。</p> <p>これまでの防災学習への取り組みは大いに評価できる。防災学習を中心としたカリキュラムづくりの取り組みもすばらしい。専門家からのアドバイスを参考に、少しずつ実践を積み重ねるとよい。</p>



学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
<small>ひがしとよだ</small> 東豊田中 	人とつながり、ともに高め合う  ◎つながりの基本となる挨拶・環境や心を美しくする黙動清掃	6段階の挨拶レベルを目標として、生徒会やPTA、小学校児童会との合同による挨拶運動を行った。小学校から継続となる黙動清掃、縦割り黙動清掃を行った。  挨拶や清掃といった生活のベースとなる生徒の活動がきちんとでき、学校はとても落ち着いた状態を保っている。その身につけた力を将来も含め、学校外で実践できてこそ本当に力（社会性）を身につけたことになる。
<small>みなみ</small> 南中 	言葉で伝え合おう  ◎「認め・褒め・励ます」	授業の言語活動を通して、学習三原則（聴く・考える・表現する）を意識した取り組みや言葉で気持ちを伝え合う場面を設定し、相手の気持ちを考えた言葉遣いの育成を図った。  教育、運営の全般に渡って意欲的な取り組みがされています。特に、表現力の向上を目指した育成には成果が見え始めており、今後の取り組みにも期待します。

清水区

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
<small>かんばら</small> 蒲原中 	自ら上手に表現しよう  ◎「本気」「上級生が手本」	学校生活全般において、常に上級生が手本となり、模範となるよう心がけた。学校行事でも、練習から本気の姿で取り組んだ。  落ち着いた雰囲気、安定感のある学校運営となっていた。生徒理解を中心に、生徒の「本気」に寄り添う指導体制を、共通理解のもと進めていってほしい。
<small>しみずいだけ</small> 清水飯田中 	心をつなぐ教育 ～生徒と教師、生徒と生徒、 生徒と地域、教師と教師～  ◎つなぐ	「心をつなぐ教育」を基盤に教師、生徒、保護者、地域のネットワークを密にし、対話を重ね、温かい人間関係や信頼関係を築き、より良い飯田中を創り上げる取り組みを行った。  現在の飯田中の安定した状況は、「先生方と生徒の心をつなぐ」ことを基盤にしたチーム飯田の粘り強い取り組みの蓄積の上に成り立っていると感じている。今後もこの良さを継承し、深化し、着実な取り組みをお願いする。
<small>しみずいはら</small> 清水庵原中 	自ら考え 自信をもって 行動し 共に高め合う  ◎「Talk and talk」	生徒が主体的に活動に取り組むために、「見通しをもたせる」「やり方をいくつか提示する」などの事前指導を大切にしてきた。また、考え、議論する場を意図的に設けてきた。  挨拶ができる生徒が多いのでそれを校外にも広めてほしい。また、自信をもって各活動に取り組んでいけように、学校と地域が連携をして子どもたちの支援をしていきたい。
<small>しみずおきつ</small> 清水興津中 	「響き合う仲間 伝え合う授業 心地よい環境」	地域防災訓練の中で生徒が以前よりも積極的に取り組めるようになり、小学生もそのような中学生の姿を頼もしく感じていると思う。  授業参観の様子から、非常に落ち着いて学習に取り組んでいる様子が見られた。今以上に家庭との連携を図って欲しい。
<small>しみずおじま</small> 清水小島中 	共に高め合う  ◎聴くこと・自己肯定感	「ボディリス3く・ハーリス3ない」を合い言葉に、相手を大切に聴き方に力を入れ、互いの良さを認め合える場をつくることにより、自己肯定感を高めた。  生徒個々が自信をもって楽しく学校生活を送れるよう、課題を真摯に受けとめ、学校、家庭、地域が連携し、信頼される学校づくりに向けて着実な取組がなされることを期待する。




学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
しみずそでし 清水袖師中 	主体性と協調性の育成  ◎チーム袖師 ～学校・家庭・地域～	地域や小学校と協働することで主体性と協調性の育成を図った。特に、地域防災訓練や小中合同避難訓練では、中学生がリーダーシップを発揮し、地域防災の中心となった。  規範意識が高く、落ち着いた学校生活を送っている。地域は学校の応援団である。学校の様々な教育活動に協力し、袖師地区ならではの教育を学校と協力して実現していきたい。
しみずだいいち 清水第一中 	認め合う生徒  ◎自己有用感の醸成	すべての教育活動の中で、生徒の良い面を発揮して活躍できる場を設定し、生徒同士が互いの良さに気づき、認める雰囲気づくりに取り組んだ。  安定した学校運営がされており、生徒が安心して生活できていることが素晴らしい。今後は、小中一貫教育に向けてじっくりと準備を進めていってほしい。
しみずだいに 清水第二中 	本気の挑戦をしよう  ◎時を守り 場を清め 人を敬う	「本気の挑戦をしよう」を具現化するために、行事では事前準備や振り返りなどの活動を大切にし、見届けと評価を行うことで、より生徒主体の活動を行うことができた。  行事における生徒の姿から「本気」が感じられ、学年・学級のまとまりを強く感じた。今後、生徒がさまざまな活動で本気の挑戦を継続し、より一層高まっていく姿に期待したい。
しみずだいさん 清水第三中 	思いやりの心 挑戦する勇氣  ◎自ら働きかける 自分らしく考え抜く 仲間と協力する	生徒を前面に出すように工夫して責任感をもたせることで、「自ら」すすんであいさつや行事、学習に取り組む姿勢を高めた。  あいさつができ、物事にまじめに取り組み、人に対して優しい生徒が多い。失敗をおそれず挑戦している生徒が増えてきているので、今後もさらに「自ら」という意識をもたせる実践に努めたい。
しみずだいよん 清水第四中 	心をつなごう あいさつ 歌 清掃で  ◎確かな学力の育成 ◎四中プライド「あいさつ歌 清掃」 ◎たくましく、豊かな心をもった生徒の育成	「四中プライド」が定着し、生徒に活気があって生き生きしている。落ち着きが有り、男女間の関わりもよい。地域での生徒のあいさつも向上している。  道徳の授業を通じ「思いやりの心」が生徒に育っている。地域への関心を高める生徒が増える一方、鑑賞教室を通じ、生徒の視野も広がり、グローバルな取り組みができている。
しみずだいが 清水第五中 	大きな夢をもち、本気で取り組む生徒  ◎「夢」 「本気」	「本気」を合い言葉に、「自主・自発」の精神を大切にしながら、学校行事・生徒会活動・部活動で、リーダーを中心に協働する集団づくりに取り組んだ。  各行事が生徒主体で進行していく様子がとても素晴らしいと感じた。特に体育祭は、生徒全員で盛り上がり、一体感のあるすばらしい行事となった。
しみずだいろく 清水第六中 	時を守り 場を清め 礼を正す  ◎ 個に応じた支援 「六中最高」 「人の話を静かにきく」	「人の話を静かにきく」を全校目標に掲げ、一人ひとりの生徒に応じたきめ細かな支援を行い、「六中最高」を目指してきた。  学年が上がるにしたがって、話が聞けるようになってきている。この取組と生徒に寄り添う支援の実践が、学校全体の落ち着きにつながっている。



学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
しみずだいなな 清水第七中 	<p>こころざしと自尊心を育む</p> <p>◎「七中スタンダード」の推進・充実</p> <p>◎対応力とカウンセリング力</p> <p>◎特別支援教育を生かした生徒理解</p>	<p>「生徒の特性に応じた対応」「主体的、対話的で深い学び」「生徒の意思を具現化した教育活動」を目指した取組とともに「七中スタンダード」をより推進することにより「互いに認め、支え合い、磨き合う空気感」の醸成に取り組んだ。</p> <p>これまでの教育活動について、生徒の言動・雰囲気、生徒アンケートをきちんと評価する姿勢がある。「七中スタンダード」「有度スタンダード」のさらなる定着と継続も引き続きお願いしたい。</p>
しみずだいはち 清水第八中 	<p>本気の挑戦</p> <p>◎3つの心得</p> <p>1 あいさつ・返事</p> <p>2 時間</p> <p>3 傾聴</p>	<p>心豊かな生徒の育成を目標に、道徳の教科化に向け、講師を招いて近隣の小中学校に声をかけて授業研究を行った。また、地域防災を柱とした「しずおか学」に向け、起震車体験やHUG等、体験的な防災学習に取り組んだ。生徒は命の重さや思いやり、地域貢献の大切さを強く意識できた。</p> <p>生徒たちが情熱をもって活動している。合唱発表会では歌声も態度もとても良かった。地域防災訓練での元気な挨拶や朝早くからの参加に感心している。炊出しも手際よく行い助かっている。地域と中学生の連携が年々深まっている。</p>
しみずりょうごうち 清水両河内中 	<p>自らの力で表現し、共に高め合う</p> <p>◎ふるさと「両河内」への誇りを育む学び</p>	<p>茶摘み・お茶会・興津川自然教室などの行事や総合的な学習の時間の個人追究学習「両河内ふるさと学習」の取組により、地域について考える意識を育むことにつながった。</p> <p>地域人材を活用しての行事は、効果が高い上、地域とのつながりを深めている。中学生の地域での活躍は目を見張るものがある。取組のよさを地域や保護者に発信するとよい。</p>
ゆい 由比中 	<p>ことばを大切にし 共に高まるう</p> <p>◎合言葉「心づくり」</p>	<p>「よりよく関わる心づくり」を日常生活の基本とし、各教科、道徳、特別活動等を通して、心の教育を推進した。特に、地域との関わりを大切にしながら、防災学習に力を入れた。</p> <p>広い視野で由比の子どもたちの課題を克服し向上させていこうという認識が共有された。災害に弱い由比の特性をふまえると、防災教育はこれからも大事にしたい。</p>

小学校（82校） 学校名は区ごと50音順

葵 区

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
あおい 葵小 	<p>「あ・お・い」の心をかたちに</p> <p>◎子供理解</p>	<p>中学校区で研修を深める機会を作ったり、子供理解の場として、定期的に語る会を設定したりし、教職員全体で共通理解を図り、チームで子供指導に当たれるように取り組んだ。</p> <p>教育に対する学校組織が成熟している。授業の板書も進歩している。今後も、学校・家庭・地域が一体となって情報を共有し、子どもの成長を見守っていくことが大事だと思う。</p>

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
あきはた 麻機小 	かかわり合いを大切にし、生き生きと活動する子 ◎仲良しになろう→やってみよう→みがきあおう→ありがとう	日常の授業を充実させることを基本に、根拠を明確にして主体的に学ぶ授業をテーマにした授業改善を行った。毎週水曜日の一時間目を全校道徳の時間に設定したり、道徳コーナーを各学級で設けたりして、心豊かで思いやりと実践力のある子どもの育成に努めた。 子どもは地域の宝で、学校は地域の拠点であるので、麻機に生まれてよかった、住んでいてよかったと、この地域に自信と誇りをもてる子に育てていきたい。学校をよりよくしていくためには、先生たちだけの議論に終わることなく、地域の声にも耳を傾け、常に新鮮な視点をもちながら見直しを図っていくことが大切である。 子どもたちの能力差が大きい中で全体のレベルアップにつながるよう基礎的基本的な内容を大切に指導されている。子どもたちが自分から学びたいという気持ちが出てくるような授業をさらに工夫し、継続して行ってほしい。
あしくほ 足久保小 	感じて動く子 ◎感じて動いてみんな幸せ	授業の中に生徒指導が機能する場（自己決定、かかわりの場、存在感を示す場、発達の可能性）を設定し、個々の自立を促し、相手を思いやる心を育てた。 成果が出ていると感じる。それぞれの取組がやがて美和中学校で花開き、よい意味で融合して行ってほしい。
あべぐち 安倍口小 	自信をもち、チャレンジしよう	美和地区4校で共有した「目指す子どもの姿」の実現に向け、美和地区幼保小中一貫教育構想のもと、教育活動を展開した。指導においては、子どもの「居場所」、「出番」を大切にした取組が、共通理解のもと実践された。 4校の教職員が、幼保小中一貫教育について共通理解を図り、共通実践につなげていた。中学校と小学校の教職員が、それぞれの取組を見合うことで、子どもへの指導を充実させ、成長につなげることができた。
あんざい 安西小 	自分から 考えよう 伝えよう やりぬこう ◎「自ら学び自ら考える子」「場づくりの精神を身につけた子」の育成	子どもたちが安定した学校生活を送っている。学校からのお便りやホームページなどによる積極的な情報発信により、保護者や地域の方の学校への理解や協力が進められている。 子どもたちが、「自分から」をより意識した1年であった。その意識の浸透を図るために、教職員による意図的な取組が、日常の学習や学校行事などで見られた。
あんどう 安東小 	あいさつで 心をみがく 安東っ子 ◎自ら進んであいさつをする子の育成	子ども理解に基づいた教育活動に取り組み、充実した学校生活を保証することができた。特別な支援が必要な児童に対する指導等、個に応じた対応も組織的に行うことができた。 一人一人の児童の指導に熱心に取り組んでいることに大変感謝している。学校全体が元気で明るい学校に感じ、他校に勝る安東小学校だと誇りに感じる。
いのみや 井宮小 	自信をもって行動できる子 ◎「はあと」をじまんしよう	「①事前指導②任せる③振り返る・ほめる」の指導過程を日々の授業や諸活動の中で意図的に組み込むことで、子どもたちに自信を育むよう取り組んだ。 自信をもって取り組む姿勢が様々な場面で見られるようになった。今後も子どもたちの実態を踏まえながら、自信を育む指導につなげてほしい。



学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
いのみやきた 井宮北小 	挑戦がいっぱい 温もりがいっぱい ◎主体性 思いやり	<p>「挑戦」「温もり」を合い言葉として、全ての教育活動を行ってきた。授業や特別活動においては、子どもたちが主体的に取り組む場、自他のよさを認める場を意図的に設定することを心がけてきた。</p> <p>先生方の意識が高まり、子どもたちもそれに応えている様子が見られた。子どもに寄り添い、注意深く見守り、育てている。これからも子どものよい面を見つけて自己肯定感を高めてほしい。</p>
きためがみ 北沼上小 	自分の思いや考えをもってやりぬく子 ◎思いや考えを確かにする	<p>総合や生活科を軸に、子どもの思いを生かした学習課題・問題の設定や学びを確かにするための書く活動などに取り組み、充実感をもって授業に臨む子どもたちの姿が見られた。</p> <p>地域とのつながりを深めた授業研が行われ、教師の研修の積み重ねを感じた。今後も地域と学校とでめざす子ども像を明確にし、小規模校の強みを生かした教育を進めてほしい。</p>
きよさわ 清沢小 	自分から 挑戦する子 ～学びを深め 心をつなぎ たくましさを育む～ ◎自分を表現できる	<p>「聴く・話す」の基本的な力を付けるとともに、少人数を生かした授業を工夫し、表現する場を意図的に設定することで、大人数の場でも臆することなく表現する子が増えてきた。</p> <p>「ふるさと祭り」「自由参観」等で、学習したことを堂々と発表する姿が素晴らしい。自分の言葉で思いを伝える子が増え、他校との交流でも自信をもって伝えていってほしい。</p>
こまがた 駒形小 	進んで行動し 高め合う ～私がやります～	<p>他者との主体的な「話し合う場を通して「わかった」「できた」を実現する授業について研修を重ねた。</p> <p>本校の子供の学力面での良さと課題をよくとらえている。達成したこと・課題として残っていることがしっかりと分析されている。</p>
しずはたきた 賤機北小 	つながり合い、自信を持つ ◎「思いやりの心」と「主体性」を育てる	<p>「ふわっと言葉」が多く使われるように、宝物ファイルを活用して互いの良さを伝え合い、自分の良さに気付かせた。主体性を持たせるために、月ごとのめあてを毎日振り返らせ、児童に達成感と自信を持たせる場を設定した。</p> <p>「ふわっと言葉」によって、児童が安心して活動でき、自分の良さに気付いた。めあての自己評価、授業、宝物ファイルなどを通して、よい表れが見られた。今後は、自分から反応するなど、さらに主体的な姿勢に期待したい。</p>
しずはたなか 賤機中小 	気付こう 関わろう 挑戦しよう	<p>午前5時間制により、子ども達が効率良く授業に集中して取り組み、授業の理解度が向上した。特別活動での異学年交流を通し、相手を意識した関わり方ができるようになってきている。</p> <p>少人数のメリットを生かしたきめ細やかな指導や、工夫されたわかりやすい授業が行われており、児童一人一人を大切にしていることがわかる。また、午前5時間制が、子ども達の教育活動に良い効果が現れていることがうかがえた。</p>

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
<small>しずはたみなみ</small> 賤機南小 	やりぬく子・きれいな学校 ～わかるまで、できるまで～  ◎自己実現力と 社会貢献力の向上	「子どもが学び続ける授業」を目指し、子どもに問いをもたせる学習課題や本時の目標につながる具体的な課題（赤枠）を位置付け、子どもの問題解決学習につながる授業研究を行った。  不用品の処理や日常の清掃活動に加え、係活動や委員会活動を通して、子どもたちが学校をきれいにしようとする思いを形にする環境整備に努めてほしい。
<small>じょうほく</small> 城北小 	よりよくなろうと 行動する  ◎明るく楽しい学校	目標および取組の重点化、具体化、課題の共有と解決に向けた共通実践により、聴き合い学び合う姿や書く力の向上、読書活動の日常化、道徳的価値を大切にする気持ちの向上、学校生活の中で得た喜びや自信、達成感の蓄積等の成果が見られた。  目標設定、手立ての検討、実践、成果の検証、評価、そして目標を生み出すという観点で実践が積み重ねられている。PDCA サイクルが定着し、学校体制が整えられ、子どものための教育活動がなされている。
<small>しんとおり</small> 新通小 	元気よく 力いっぱい（活力） 取り組む子 ◎子ども、保護者、地域に信 頼される学校づくり 「明日が待たれる学校」	「活力」を教育課程の前面に出して教育活動を進めた。職員が「活力」を合言葉に行事を進めたり、朝礼の中で話をする際のキーワードとして子どもたちに伝えたり、掲示などで啓発したりして、指導の足並みが揃い「チーム力」へとつながった。  学校評価書の自己評価の欄を見ると、先生方が厳しめに評価しているところから、教職員が身を引き締めて教育活動に取り組んでいる姿勢を感じる。「継続は力なり」と言うように、今後も子どもたちのために改善努力を継続して行ってほしい。
<small>たまかわ</small> 玉川小 	すすんでじまんをつくらう ◎かっこいいじまん ◎あたたかなじまん ◎たくましいじまん ◎玉川のじまんの子どもたち	「じまんいっぱいカード」などPDCAサイクルに児童自身が取り組み、子ども自らが「じまん」をつくるために、積極的に「ひと・もの・こと」に関わっていった。  先生方が子ども一人ひとりのことをよく考えて指導しているおかげで、子どもたちが伸び伸び成長できている。学校の環境（物的、人的）が整っている。
<small>たまち</small> 田町小 	自らを鍛える子 磨き合う 仲間  ◎あいさつじまんで、いじめ のない学校づくり ◎主体性	あいさつ運動と児童の主体的な活動を支援し、あいさつじまんで、いじめのない学校づくりを通して、自己肯定感と思いやりの心を育んだ。  あいさつは社会においてもとても大切なことであることから、小中一貫教育の第一歩として、学校間、学校と家庭が連携して取り組むことで温かな人間関係を育んでほしい。
<small>ちよだ</small> 千代田小 	自分から考え 動き出す子  ◎ 互いに思い合う心の育成 思考・判断・表現する力 の向上	高学年の外国語 70 時間に伴い、教育活動全般を見直し再編した年になった。「付けるべき力」を確実につける授業に取り組んだことで、自分の考えを表現する力が身についた。  子どもの人権を重んじた教育実践がなされていることが伝わってきた。自分の考えを「書く」ができてきたので、伝え合う力を一層高めてほしい。



学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
ちよだひがし 千代田東小 	じまんをつくろう ◎学力の向上 ◎温かな校風 ◎家庭・地域との連携	意欲的に学ぶ子の育成 ルールを守れる子（規範意識をもてる子）の育成 意欲的に特別活動に取り組む子の育成 コミュニティスクールという将来像を踏まえ、家庭・地域・学校が連携・協働を深めることが大切である。学校評議員会・学校関係者評価委員会の役割が今後さらに大切になる。
てんまちよう 伝馬町小 	気づき、考え、つなげる ◎「安心・安全な学校」	「深い学び」を実現するためにカリキュラムマネジメントの工夫をすることで、子どもたちの思考力を伸ばし、他の場面にもいかそうとした。 先生方の指導、支援により、子どもたちは成長している。小中一貫教育という流れの中で、これからも子どもに引き合い、切れ目のない教育に向け指導をお願いしたい。
なかわらしな 中薬科小 	「自分から」 ◎イチョウの学校	「自立する子」になるために、教材、人、自然とかかわる場面を多くし、考えを深めたり、まとめたりする活動を行うことにより、課題を自分事ととらえるようになってきた。 学校の取り組みが学校だけで終わることなく、地域・家庭を巻き込んでいけるとよい。
にしな 西奈小 	自分を大切に 友だちを大切に 地域を大切に ◎自己肯定感を高める	基礎学力の向上、異年齢児童との関わり合い、一人一人を大切にした指導を継続することで、自己の成長を実感し自己肯定感をもち子どもが増えてきた。 今後も、学校・家庭・地域が一体となって情報を共有し、子どもの成長を見守っていくことが大事である。
にしなみなみ 西奈南小 	とともに やりぬく子	一人一人が「自分のために」「友だちのために」やりぬく強い心をもたせるとともに、思いやりの心を地域に広げ、共助の心を育てていく。 本年度も一人一人の児童のことをよく考えて、実践していることがよく伝わった。また、学校全体の共通理解のもと、よりよい学級経営を実践している。
はとり 服織小 	輝く自分づくり ◎共励	子どもたちのよい表れを子ども同士が認め合い、教師や保護者が価値づけ、日々積み重ねることで、自己肯定感が高まる自分づくりを支援した。 共励の精神を生かしつつ輝く自分づくりを目標としてこれからも子どもたちの指導、発達段階に応じた取り組みをお願いします。
はとりにし 服織西小 	じまんをつくろう ◎あいさつ せいとん じかん	集会の場で「3つのじまん」への意識を高めたり、ステージの目標を共有させたりした。友達への思いやりや協力といった面でのよいあらわれを認め合う場を設定し、見届けを行っている。 目標を意識して活動している様子が伝わってくる。子どもへの対応も行き届いている。一人一人の目標づくりと、実践・振り返りを、今後も大切にしてほしい。
ばんちょう 番町小 	人を大切に 場を整え 時間を守る子	自主性を育てるために、子どもたちにめあてを持たせ、挑戦させ、見届けていくということである。子どもの実態を見極めながらぜひ頑張してほしい。 学校と地域・家庭が双方向で関わられるような機会を多く作り出していく必要がある。地域行事への学校や子どもたちの参加をお願いしたい。今後も情報を発信し続けてほしい。





学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
 まつの 松野小	ゴールめざし よろこび つくろう  ◎学校・保護者・地域による 「松野ふるさと郷育」	全教育活動に対し目標を設定し、児童は目標の姿に近づくことで自己肯定感を高めてきた。また、保護者・地域の協力を得ながら「松野ふるさと郷育」を充実させてきた。  松野ならではの教育資源（ビオトープ・学校林等）や、地域人材を有効活用し、これからも自然愛護の精神や地域を愛する心を育てたい。
 みずみらい 水見色小	自ら考え、行動する子  ◎楽しさ（夢中）	総合的な学習の時間において地域に密着した学習を実施した。その中で、国語や社会、算数等の教科と学びがつながる総合的な教育課程を組んだ。  地域が大変協力的で、子供たちも活動に楽しさを感じている。地域を巻き込む活動を今後も積極的に行うことで故郷や伝統的な行事を大切にしようとする思いを育むことになる。
 みなみわらしな 南 藁 科 小	気づき、考え、行動する子	重点目標の具現化に向け、「確かな学力を高める学校」「安心・安全な学校」「地域とともに歩む学校」を柱として取り組み、子どもたち一人一人の自己肯定感の高まりに努めた。  小規模校であるよさを取り入れ、地域での学びを大切にしている。今後も続けていくとともに、大人数でも自信をもって活動できる子どもたちに育ててほしい。
 みねやま 峰山小	自分から動き出す子	学校生活や授業、地域との活動の中で話し合いや振り返りの場面を多く設けた。主体的にひと・もの・ことにかかわることにより自主性が育ってきた。  子どもたちが話し合いを通して考える活動を多く設定している。学校がサポートして、子どもたちの発想力と主体性をうまく引き出している。
 みわ 美和小	心豊かなたくましい子  ◎自己肯定感の高揚 ～一人ひとりの 学力向上を軸に～	美和地区幼保小中一貫教育で示したコンセプトに近づけるために4校で取り組んでいる活動が子どもに自信をもたせ自己肯定感の高揚に繋がっている。授業では「書く」時間を設定することで、自分の考えを明確にすることもできてきた。  4校の教職員が共通理解をして小中一貫教育の実践を行っていることがよくわかる。小中で取り組んできた活動が児童生徒の確かな自信となり自己肯定感の高揚に繋がっていると感じた。
 よこうち 横内小	自ら考え 自ら動く  ◎「自ら」 (子ども、教職員共に)	対話的な学びを目標に、人の話が聞ける子、自分の考えがはっきり言える子を育てている。 体育を中心に、授業で子どもたちの追求力や思考力を育てている。  友だちの話をよく聞けている。「話す・聞く」の系統的な力を育てていることや学習課題の明確化や追求の場の設定ができています。学習過程での「できた、わかった」という成就感と学習の振り返り、教師の評価が大事。
 りゅうなん 竜南小	考えよう 伝えよう 行動しよう  ◎進んで学ぶ力を育てる	学習課題や学習問題を吟味することを中心に研修してきたことで、「自分の考えをもって勉強を頑張っている」と回答した児童が9割を超えるまでになった。  児童に分かりやすく、興味をもって学習出来るように工夫されている。先生方の取組への努力が感じられる。学習課題・問題の文言の研修に引き続き取り組みたい。





学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
おおざとし 大里西小 	自分で考え、 言葉や行動で表そう  ◎自発的・自主的な 実践力を育てる	研修、特活、生徒指導、環境の全てにおいて、子ども自身が目的意識をもち活動に臨む指導が行えた。小中一貫の一つとして「黙働清掃」「あいさつウィーク」が実践できた。  視察から学習、生活など多面的に子どもを見つめ、丁寧な指導がなされていることがわかった。整理整頓の様子からも、子どもからの自発的な取り組みが伝わってきた。
おおざとひがし 大里東小 	大ひがしっこの心を かたちに  ◎大きな声であいさつします	児童会を中心とした挨拶運動を積極的に行ったり、縦割り班活動・ペア活動を定期的を設定したりすることで、子ども同士の関わりを増やし、思いやりの心を育ててきた。  全体的に明るく元気な子どもたちで、授業参観時や登下校時に気持ちのよい挨拶が返ってくる。授業は、やる気・活気が感じられる。
おおや 大谷小 	自分から取り組む子 仲間と学びあう子 最後までやりぬく子	あいさつめあてを設定し、常に意識するよう取り組んだ。児童会や縦割班でのあいさつ運動、全学年のあいさつボランティア等を実施したことで校内であいさつする子が増えた。  きちんとした挨拶ができています。更に時と場合に応じた挨拶ができるようになってほしい。また、お礼の心やごめんなさいの言葉も大切にしていきたい。
おさだきた 長田北小 	気づき 考え 動こう  ◎3つの「あ」	「あいさつ」「あんぜん」「あとしまつ」が当たり前ができるよう、児童会中心に取り組んだ。子どもたちは自らの課題と捉え、主体的な活動が広がった。  重点目標に照らして子どもがより良くなってきている。今後も子どもを認め励まし、学校と家庭とが同じ歩調で接していけばより大きな成長につながると考える。
おさだにし 長田西小 	自分で考え 進んで行動する  ◎主体性の育成	ICT 機器を活用したり振り返りの場を確保したりすることで学ぶ楽しさを感じる授業を推進した「さん付け」で呼び合うことで他を大切にする雰囲気広がっている。  授業を豊かにしようとする先生方の工夫が感じられた。「さん付け」など優しい言葉遣いは見えて気持ちが明るくなるので定着するよう続けてほしい。
おさだひがし 長田東小 	めあてに向かって 共に 高め合う子  ◎自ら進んであいさつができる子	児童会のあいさつボランティア、教職員によるあいさつ運動を実施した。あいさつボランティアに進んで参加する児童が増え、あいさつをする児童が増えてきた。  あいさつに関する保護者アンケートの数値が10%上がったのは成果であった。あいさつの基本は家庭生活にあると思う。保護者の意識を変えていくことも大切である。
おさだみなみ 長田南小 	めあてに向かって かわり合い 進んでやりぬく子  ◎自主性・主体性の伸長	学習や生活にめあてをもたせて活動に取り組ませた。めあてを達成するために人・もの・ことへのかかわらせ方や、主体的に取り組む手立てを支援したことで、進んでやりぬく姿が見られるようになった。  工夫された授業の中で、自分の考えを書ける子どもが増えているが、その考えを素直に語り合える場を保障することが大切。1小1中のよさを活かし、9年間一貫教育ができる体制が整いつつある。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
かわはら 川原小 	自己肯定感・郷土愛の高揚 ～自分大好き！川原大好き！～  ◎あいさつ きれいな学校 考えて聞く わかりやすく伝える	コミュニティ・スクールとして学校と地域が協力し合いながら、基盤となる4つの実践を通し、子どもたち自身が「自分が好き」「川原が好き」と実感できるように取り組んだ。  子どもたちは、川原の魅力や自己肯定感を大いに感じている。学校とPTA、地域が一体となって学校運営の取り組むコミュニティ・スクールの素晴らしさと成果が表れている。
くのう 久能小 	気持ちを伝えるあいさつと チャレンジできる子  ◎ゆるやかに鍛える	「あいさつ」と「チャレンジ」を合言葉に、一人一人にステージごとの目標を持たせ、振り返りを次に生かす指導に取り組んだ。全職員で子どもと関わり、個々の成長を支援した。  行事で見られる子どもたちの姿から力が付いていること、心が育っていることが実感できる。今後も保護者、地域と一緒に子どもの成長を支えてほしい。
とうげんだい 東源台小 	自分で考え、行動する子  ◎進んであいさつ ◎ていねいな言葉遣い	児童会が中心となつての「ひまわりあいさつ運動」の推進 小中合同あいさつ運動など、小中9年間を見通した活動  地域、校内におけるあいさつはすばらしい。上手な言葉遣いが場に応じてできている。小学校の時期に言葉遣いの指導を徹底させてほしい。
なかしま 中島小 	支えあい 励ましあい 高めあい	みんなで学ぶ・わかる授業づくり、温かい学級・学校づくり、自助・共助の自覚を育む防災教育を柱とする小中一貫教育の推進。  家庭学習、あいさつ、防災訓練など、家庭・地域を巻き込む中で、子ども自身が挑戦する楽しさを感じ、成長を実感できる教育活動への継続的な取組に期待したい。
なかだ 中田小 	自分からチャレンジ 仲間 とチャレンジ  ◎「自分から」 +「思いやり」	目標の見える化、チャレンジ過程での支援、結果の価値付けを行い、目標に向けて最後までやり遂げる姿が見られた。仲間・友達と励ましあう姿もあちらこちらで見うけられた。  落ち着いた環境の下、学年や個に応じた指導がなされ、子どもがよく育っている。学校・家庭・地域が、同じ方向で連携し、教育活動に取り組んでいくことが今後も望まれる。
なんぶ 南部小 	求め 共につくり出す子  ◎教えて、まかせて、見届ける	全職員による取り組みの成果として、子どもたちの「できた」「わかった」という思い、学校外での「あいさつ」、最後までやり遂げる力の向上が見られた。  子どもたちの姿に安定感が増し、伸び伸びとしている。今後も、子どもたちが主体的に行動する姿を多くの場面で見ることができるよう、学校の取り組みに期待している。
にしよだ 西豊田小 	めあてをもって、仲間と共に やりぬく子  ◎自分で決めよう 聴き方名人・話し方名人になろう	行事や諸活動への取組において、PDCAの手法による指導を職員が意識したことにより、自己肯定感や有用感を児童が実感できるようになってきている。  安心・安全な教育環境の構築がとてよく感じられ、全体的に良い校風が保たれている。子どもが落ち着いているということが、先生方の努力の証だと感じる。



学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組	
		学校関係者評価委員からコメント	
ひがしとよだ 東豊田小 	めあてをもって チャレンジする子  ◎笑顔あふれる学校づくり	中学校区共通の取組である「黙働清掃」「あいさつ」について全職員で共通理解を図り、継続的に指導した。自ら働く姿勢、自ら関わる力が育ってきている。	職員と子どもとの信頼関係が築かれている。また、子どものあらわれについて職員間での情報共有を細かに行い対応してもらっている。授業も工夫していただき、感謝している。
ふじみ 富士見小 	思いやる心と共に学び合う 子の育成  ◎3つの合い言葉（明るいあいさつ・静かな歩行・きれいな学校）を自慢に	あいさつ当番、あいさつシール、あいさつカードの取組を通して、明るいあいさつが広まってきた。友達と声をかけ合うことができるようになってきている。	児童自ら進んであいさつできるようになったと感じている。今後は、地域でのあいさつや、「ありがとう」「ごめんなさい」などの声かけができるようになる指導に期待をしたい。
みやたけ 宮竹小 	進んで取り組む宮竹っ子  ◎安全・安心・喜びのある学校	子どもたちの主体性を引き出すために、職員が子どもの思いに寄り添い、認め励ましていく指導や個のニーズに応じた支援を実践した。	子どもたちは、様々な活動に対し進んで取り組むことができているのではないかと。教員がそれぞれのアイデアを生かし、子どもとともに取り組む活動こそが、学校の活力につながると考える。
もりした 森下小 	たくましい子どもの育成 ～3A活動をとおして～  幸せの種をまき続ける人を めざして	子どもの発想を生かした活動を通して子どもの主体性を育んだ。UDの視点をふまえ、学びのプロセスを大切に授業改善に取り組んだ。	子どもたちは楽しそうに学校で生活している。学校・家庭・地域で子どもを見守り育てている。関係性がよい。校舎建築工事が全て完了し、子どもたちの愛校心が高まっている。

清水区

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組	
		学校関係者評価委員からコメント	
かんばらし 蒲原西小 	本気の一步	幼小とのつながり、地域とのつながりを基盤に各学年が更に発展的に教科横断的な活動を実施してきた。その中で子どもたちは「成功体験」「充実感」をより多く味わい、本気の一步を踏み出す姿が多く見られた。	授業や地域公開での発表の場等の姿からも児童がよく育っていることがわかる。今後も子どもたちの自主性や自治力を伸ばす支援をお願いしたい。
かんばらひがし 蒲原東小 	自分から 輝く一步 東っ子  ～輝け！東っ子 七つ星！～ ・輝く「学びの一步」 ・輝く「思いやりの一步」 ・輝く「健康の一步」	7つのめあて（七つ星）を設定し、主体性の育成に取り組んだ。具体的なめあてを全校で共有することで、「自分から」行動しようとする意識が高まった。	子どもの姿や教職員の姿勢から、重点目標の実現を目指そうと学校運営がなされていることがうかがえた。地域と連携して子どもを育てていこうとする気概も感じられた。



学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
しみず 清水小 	チャレンジ！ ～失敗という chance を生かし、challenge し続け、自分を change しよう～	自分に合った目標を掲げ、チャレンジを試みる中で、その過程や再チャレンジをしようとする気持ちを糧に、意欲的に活動しようとする姿が見られた。 「ちょこチャレ」に取り組んできたことで、子ども達がめあてに向かって挑戦する意欲向上につながっていた。今後も自信をもって、目標に向かってチャレンジをしてもらいたい。
しみずいだ 清水飯田小 	よろこび見つけよう	教材・教具など日々の授業において、子どもの学習意欲向上のための工夫をしてきた。各行事にむけて自主的に練習したり、めあてをもって取り組んだりすることができている。 子どもたちの取材、分析、発表能力は伸びてきている。個に合わせためあてや授業の工夫を今後も続けてほしい。
しみず 清水 いだむがし 飯田東小 	めあてに向かって 挑戦する子 ◎一人一人の居場所づくり と自己有用感の醸成	重点目標を常に意識し、教職員一丸となって、主体的に学ぶ場としての授業の工夫と自己有用感の獲得を促した。また、挨拶・掃除・自律の習慣化の推進と確立に尽力した。 子どもたちの目標も然ることながら、子どもの居場所としての学校が充実している。家庭や地域との連働を進め、子どもたちへの思いや願いも共有し、活動に見通しが感じられる。
しみずいはら 清水庵原小 	すすんでやる子 ◎「あったか言葉・あったかアクション」	よりよい仲間づくりとともに、自分を大切にできる子の育成に努め、子どもの主体性を高めた。新学習指導要領実施に向けて、外国語科や道徳科の授業研究に全校で取り組んだ。 温かな学校づくりを進め、一人一人が楽しく登校できるように取り組んでいる。小学校から楽しく英語を学ぶことで、中学校へスムーズに接続できることを期待している。
しみずいりえ 清水入江小 	気づき 考え 行動できる子 ◎1P2S (入江プライド・入江スタンダード・入江スタイル)	入江プライド・入江スタンダード・入江スタイルを土台とし、自主性・自己肯定感の向上・思いやりの心の育成を目指した教育活動を推進した。 1P2Sを意識し、主体的に楽しんで授業に取り組む姿、清掃や係活動に積極的に取り組む姿、進んで挨拶をする姿が定着してきた。今後も継続することを期待している。
しみずうど 清水有度 だいち 第一小 	進んで行動 笑顔であいさつ ◎思いやりを 言葉や行動で表す	子どもの良さを認め、居場所のある学級づくりをする。あいさつ運動の推進。ありがとうの木の掲示。ふわふわ言葉、ちくちく言葉の指導。認め合う場の設定。 思いやりを数値で評価することは難しいが、子どもたち一人一人の心が温かく、先生方の情熱も感じられる。職員室前や正門の掲示等は、子どもたちの様子がわかり、とてもよくできている。
しみずうど 清水有度 だいに 第二小 	「進んでかかわる子」 ～やさしく かしこく たくましく～	友達とかかわり合いながら付けるべき力を付ける授業作り、龍勢祭りや有度のまちななどの地域から学びつながら学習活動、豊かな情操を育む児童会活動などに取り組んできた。 気持ちのよいあいさつ、地域住民との連携や地区への愛着形成、ペア活動による思いやりの心等が評価できる。授業力向上や家庭や地域との連携などさらに進めていってほしい。
しみずえじり 清水江尻小 	自信をもって 思いや考えを 伝え合おう ◎江尻っ子の笑顔を江尻に 江尻の力を江尻っ子に	コミュニティ・スクールとしての強みを生かし、保護者・地域との協働体制のもと、「楽しさ・繰り返し・学び合い・響き合い」の4つの過程を通して、自己肯定感の育成を図った。 「自主性・自信」を育むためのきめ細やかな指導が、子どもたちの地域活動への積極的参加や自分の考えの発信につながっています。



学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
しみずおか 清水岡小 	輝く子 ~めあてを深め 共に学び合う子~  ◎めあて	個々のめあてを自ら深めることに力を入れてきた。具体的なめあてを本人が納得して立ててきたことで、振り返りも大切にして取り組む姿が多く見られた。  種々学校行事の取組で、児童の活発な生き生きとした姿勢に感動を覚える。また日常の活動などの、はつらつとした取組はすばらしい。めあてを意識させ、深めてきた成果である。
しみずおきつ 清水興津小 	心かがやくお・き・つの子	重点目標の「お・き・つ」（お：思いやりのある子・き：自分をきたえる子・つ：つながりを大切にする子）を意識した教育活動を各指導部で計画して推進した。  先生方の指導や児童会からの呼びかけ等により、子どもたちの明るい挨拶が増えてきている。地域にも呼びかけをして、挨拶あふれる興津地区にしていきたい。
しみずおしま 清水小島小 	「知・徳・体のバランスのとれた力を身に付けた子」  ◎共に高め合うよろこびを実感できる子	思考ツールを活用し、子どもがめあての設定や達成までを思考する中で、めざす姿を具現化し、行動計画を明確にできた。こども面談では、児童一人一人に対応し、よさやがんばりを認め励まし、子どものやる気を育てた。  思考ツールを用いて、自分のめざす姿やそれらに向けての取組が可視化されているのがよい。こども面談で一人一人のよさやがんばりが認められ、次へのやる気や意欲につながっている。自己肯定感が高まるように取り組んでいる。
しみずこごうち 清水小河内小 	自分の力を伸ばし 仲間と高め合う子  ◎目的・目標共有作戦 ◎笑顔・あったか言葉いっぱい の学校	各ステージにおいての目指す姿を学校全体で共有し、そこに向かって子どもたちが自分のめあてをもって、取り組んだことで、活気のある教育活動が行えた。  一人一人の子どもに対応した指導を継続するとともに、自分から取り組んだり、競い合いながらレベルアップを目指したりする姿勢を育ててほしい。
しみずこまごえ 清水駒越小 	自分から ~あいさつ 発表 行動~  ◎主体性 創意工夫 伝える 力	自分から計画を立てて学習する子を育成するために、家庭学習カードを工夫した。また、あいさつを積極的に行えるよう児童会が中心となってあいさつ運動を企画した。  職員はよくやってくれており、子どもたちも育ってきている。ただ、学力も大切だが、一人で生きていくことができる強い子を育ててほしい。
しみずししはら 清水突原小 	気づき 考え 行動する子  ◎一人ひとりに寄り添う 認め 褒め 励ます	4ステージ制をとり、目標をもって取り組むことで、「気づき 考え 行動する」姿が見られた。また、周りの人のよさに気づき、認め合う姿も見られた。  小規模校のよさを全職員が生かして、子どもたちの様子を共有していることが伝わっている。学校全体が同じ方向を向いて指導してくれている。
しみずそでし 清水袖師小 	仲よく元気にやりぬく子  ◎自分から袖師	「自分から袖師」の重点目標の具現のために、学校は子どもたちに繰り返し伝え、あいさつ運動や学習指導に全職員で取り組んできていた。また、地域の方やボランティア、保護者の方々が学習や活動を支援し、協力している。そのおかげで、子どもたちの学校生活が充実している。  小中の一貫した教育を進める中で、地域と学校と保護者が連携して、仲よく元気にやり抜く袖師の子どもたちの育成に努めていた。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
しみずたかべ 清水高部小 	進んで取り組む子  ◎「進んであいさつしよう」 「進んで学ぼう」 「進んで働こう」 「進んで運動しよう」	「聞く・話す・書く」名人の評価を行い、意識化を図った。 「高部っ子テスト（校内作成定着テスト）」やステップアップ補習を行い定着を図った。  高部の強みを生かし、変えるべきものと、変えてはならないものを見極め、さらに高部らしい教育を創造していった。
しみず 清水 たかべがし 高部東小 	目標をもち 挑戦する子  ◎家庭支援の充実	めあてと目標達成に向けてのプロセスを明確にし、子どもたちの「できる」「わかる」を大事にして組織的計画的に取り組んだ。  家庭との連携や子ども一人一人に寄り添った指導により、落ち着いた雰囲気の中で学校生活を送っている。
しみずつじ 清水辻小 	じまんをつくろう  ◎自己肯定感と自己有用感を育てる 五つの創る 「授業」「生活」「健康」「安心」「信頼」	コミュニティ・スクールを生かして、5つの「創る」（授業・生活・健康・安心・信頼）を意識しながら、子どもたちの自己有用感や自己肯定感を育てている。  コミュニティ・スクールの取り組みが、子どもたちの自己有用感・自己肯定感の醸成を後押ししている。地域に見守られ、子どもたちは安心して安全に登下校している。
しみずながごうち 清水中河内小 	たくましい個の育成  ～ひとりでもやりぬく はっきりつたえる～	1年間を通して、どんな活動も「ひとりでもやりぬく はっきりつたえる」を子どもたちの合言葉とし、具体的なめあてを立てて取り組んだ。地域人材や素材となる自然素材が豊富であることと、少人数をメリットとして教育活動を進めた。  重点目標が子ども達によく浸透しており、どの子も自信をもって活動する姿がよく見られた。上級生がお手本となって下級生を引っ張り、全校児童にまとまりがある。職員が活動にゆとりをもって温かく接しているため、一人一人の成長が感じられた。
しみずにしごうち 清水西河内小 	よろこびをつなげる子  ◎子どもがいきいきしている学校	3つのよろこび（学ぶ・仲間と生活する・身体を動かす）をつくることに重点を置いたことで、児童が「楽しい」と感じる活動や行事が増えた。  リーダーとして活躍する6年生、その姿から学び最上級生になる意識を高める5年生、3年生の物事に向き合う姿勢・取り組み方の変化など、大きな成長を感じた。
しみずはまだ 清水浜田小 	かかわり合い 挑戦する子  ◎ユニバーサルデザインを生かした教育活動とPDCAサイクル	UDの視点を取り入れ、学習や生活の環境を整えたことで、子どもたちが「できた」「わかった」を実感し、達成感や自信を感じ、生き生きと活動した。  子どもたち一人一人のレベルが高く、よく働き、落ち着いて活動できていると感じた。今後も小規模校ならではのまとまりのあるいい雰囲気を大切にしたい。
しみずふじみ 清水不二見小 	よろこびを つくろう  ◎自分から 学ぼう	板書や提示資料を工夫することで、学習課題・問題を明確に示して共有し、学びを深め合うよう努めた。ホワイトボードを活用し、自分の考えを見える化するなど、表現する場を大切にした。  ホワイトボード等を活用し、個の表現力の向上を目指す取組がとてもよい。学習発表会等では、自ら決めたテーマや課題について積極的に調べ、根拠をはっきりさせ発信する姿は立派である。



学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
しみずふなこし 清水船越小 	<p>一步 踏み出す子</p> <p>◎自己肯定感 思いやりの心 思考力・判断力・表現力</p>	<p>子どもが自分自身のよさを実感し（自己肯定感の向上）、そのよさを表現できる指導の工夫をした。認めて褒める機会が確実に増えてきた。</p> <p>学校・地域・家庭との連携のもと、組織的かつ計画的、継続的に取り組んできた結果として、授業に活発に取り組む子どもたちの姿が見られ、自己肯定感が向上してきている。</p>
しみずみほ 清水三保 だいいち 第一小 	<p>自ら学び 仲間と共に 高め合う子の育成</p> <p>◎自ら学び 解決する子</p>	<p>学校は、三保の地域学習を基盤に、将来の夢や目標に向かって努力する子を育てている。</p> <p>三保での宿泊体験を計画、実施するなど地域のことを大切にしてくれていることがよく分かる。地域には、様々な仕事を体験された方が多くいるので、学習に人材を積極的に活用してほしい。”</p>
しみずみほ 清水三保 だいに 第二小 	<p>じっくり考え 行動しよう</p> <p>◎輝く3つの風 あいさつ・そうじ・ハーモニー</p>	<p>4つステージ毎、行事や活動に対するめあてをたて、振り返ることで、自ら考え行動する姿勢づくりを行った。</p> <p>学校は組織的に子どもに接し育てている。また家庭の協力があってこそ子どもは育つ。今後も折戸という地域のよさを生かして、地域と家庭で子どもたちを育てていきたい。</p>
しみずわだしま 清水和田島小 	<p>めあてに向かって 挑戦する子</p>	<p>全校の児童を全職員が見ることで、学習、生徒指導、特活全ての面において子どもの良さを職員全員で引き出そうとしてきた。そのことが子どもたちの授業や行事での頑張りとなって表れている。</p> <p>和田島の子どもたちは素直であり一生懸命取り組んでいる。その子どもたちを地域や学校が一体となって育てていることがよく分かる。子どもたちが大きくなったときに和田島の良さを感じてほしいので、今後も先生方の頑張りに期待したい。</p>
ゆい 由比小 	<p>めあてをもって 高め合う</p> <p>◎由比小のどこを切っても 「めあて」が見える。</p>	<p>児童一人一人または集団や活動の特性に応じためあてが見えるように取り組みを進めてきた。進んで取り組む子どもの良さを認め、励ます指導や振り返りを実践した。</p> <p>多くの教育活動を見て、児童がめあてに向かって前向きに取り組む姿勢や態度を随所で感じた。教員と児童の信頼関係の上に成り立つ成果であるので、自信をもって進めてほしい。</p>
ゆいきた 由比北小 	<p>すすんでやる子</p> <p>◎自分を磨き、自らがやく ～「あこがれ」となる～</p>	<p>小規模校の良さをいかし、全職員で全児童の指導・支援を行った。本校の自慢である「かがやき集会」では、児童が友だちや自分の良さを紹介し合い自己肯定感の向上を図った。</p> <p>学びづくりや体づくりでは、子どもたちが自分の目標を決めて努力し、それを達成する喜びを感じている。そのため、自主的・意欲的に取り組んでいることがよく分かった。</p>

## Ⅶ 総評（学識経験者の意見）

常葉大学大学院 安藤雅之 教授

本年度の「点検・評価」の対象となる平成 30（2018）年度は、「第 2 期静岡市教育振興基本計画」の 4 年目にあたる。本基本計画は 2015 年度から 2022 年度までの 8 年間で設定されており、本年度も静岡市教育委員会における事務の管理・執行状況が適切に行われていると評価する。しかし長期プランとして策定されている本計画において本年度はその中間地点に当たるため、本年度の「点検・評価」では、計画策定時（平成 26 年度）の状況を基準としつつも、この 4 年間の実績や課題・問題点を明確にするとともに、新学習指導要領の実施や第 5 期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された「Society 5.0」に向けて、改めて今後のそれぞれの方向性や重点取組の課題を見直し設定する必要がある。

そこで、本市の点検・評価がさらに確実な成果に結びつくよう以下のとおり提言する。

### 1. 「社会に開かれた教育課程」による学びの推進

「Society 5.0」では、社会構造が劇的に変化すると共に必要とされる知識も急激に変化することが予想される。しかし学校や教育においてはただ単に最先端の知識を追いかけるのではなく、子供一人一人が、「Society 5.0」における自らの将来の姿を考え、そしてその姿を実現するために必要となる学びを能動的に行えるように、子供一人一人の個別のニーズへ丁寧に対応し、さらにすべての子供が「Society 5.0」時代に求められる基礎的な力を確実に習得できるように、引き続き「学びの基盤を固める」取り組みを行うことが重要となろう。

また、これまでのような「教職員だけ」が指導や経営に携わる学校から、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、部活動指導員等、教師とは異なる知見を持つ各種団体や民間事業者をはじめとした様々な専門スタッフや地域住民と連携・協働する「社会に開かれた教育課程」を実現できる「チーム学校」へと変革することによって、子供一人一人のニーズへの対応が一層充実するであろう。

このように「Society 5.0」に向けた学校は、教師だけが一方的に教えるような教育活動から多様な選択肢の中で、自分自身の答えを子供が自ら見いだすことができるような学習が中心となる場へと転換し、子供一人一人の興味や関心に沿って、学校だけにとどまらず、地域社会、企業、NPO、高等教育機関といった多様な学びの場を活用し、異なる年齢や背景を持つ相手とコミュニケーションしながら「社会に開かれた教育課程」による学びが実現できるように、特に静岡型小中一貫教育の推進やコミュニティ・スクールの検討を軸にして、各地域の特性や「強み」を活かした教育課程を整備する必要がある。

### 2. 進捗状況を測る指標項目の見直し

報告書において、「第 2 期静岡市教育振興基本計画」の進捗状況は、全項目（48 項目）において、策定時の数値と同等の項目（30 項目）、策定時の数値を上回っている項目（16 項目）の合計割合が約 96%となっており、計画の進捗状況は極めて良好と判断する。このように進捗状況に関する分析を策定時と比較した項目数や割合で示すようにしたことは市民への理解促進を図る有効な提示方法であると評価する。

ただし、進捗状況を測る指標項目について基礎資料として活用している「全国学力・学

習状況調査」における「児童・生徒質問紙」や「学校質問紙」等で、平成30年度の調査において該当項目がない指標項目が「方向性1」において12項目、「方向性4」において2項目あり、特に「方向性1」においては約3分の1が実績比較できていない状況にあるため、進捗状況を捉えるための指標項目の見直しを図る等の検討が必要であると考えます。

### 3. 第2期計画の中間期における振り返り

本計画を策定した平成26年度から4年を経過した本計画について、あらためて「基本的な方向性」「施策」「主な取組」の内容が適切であるかどうかの点検を行うと共に、「期間内に重点的に取り組む事項」の妥当性もあわせて検討を要望する。特に既の実現している取組や成果を挙げている取組に関しては見直しを図り、不十分な取組や新たな課題となる「Society 5.0」に向けた検討については早急な対策を講じていただき、あらたな改善案を創出していただきたい。第2期計画は、長期計画であるが故、社会の動きや進捗状況等を慎重に分析・検討しつつも固定化した計画とならないよう、是非とも本市が目指す教育像、子供像実現に向けた計画策定をこの中間期において再度進めて頂くことを期待する。

尚、計画の見直しにおいては、極力「スクラップ&スリム」を目指し、関連する事業の整理や核となる事業の明確化等を図り、本計画がより推進する取組になることを念願する。

最後に、「第2期静岡市教育振興基本計画」の趣旨や施策等に関して、教職員はもとより保護者、市民への周知に一層努め、市民の理解と支援に基づく教育政策・教育活動の充実に期待をする。

## 静岡大学大学院 武井敦史 教授

平成30年度は平成27(2015)年度から34(2022)年度までの8年間を計画期間とする第2期静岡市教育振興基本計画の4年目に当たり、本年度までで、計画の前半が完了したことになる。

個々の施策・事業については、課題が指摘されるものも散見されるにしても、全体としては教育委員会の業務は総じて着実に進捗しているものと評価することができる。これはひとえに、教育委員会が奇をてらうことなく地道な努力を続けてきた結果であろう。

一方でこの4年間の間に学校教育を取り巻く社会環境は大きく変容した。以下特に大きな変化を列挙してみよう。

- 新学習指導要領において新たな学力観が提示された上で、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学校単位のカリキュラムマネジメントが要求されることとなった。
- 義務教育学校が制度化され、小中一貫教育等の独自の教育施策を自治体裁量で推進することが容易になった。
- 学校運営協議会の設置が努力義務化され、地域住民が主体となるコミュニティ・スクールの実現が期待されることとなった。
- 各都道府県および政令市教育委員会において教員育成指標が策定され「学び続ける教員像」の実現に向けて研修体系が見直されることとなった。



- 「チーム学校」が強調され、様々な職種の人々が学校に関係し、それらの人々の協力関係で運営される多職種共同組織としての学校のあり方が方向づけられた。
- 教員の働き方改革が本格的に議論され、勤務時間の上限が目安として設定された上で勤務時間管理を徹底することが方針化され、部活動等をはじめとする教員業務の見直しが不可避となった。
- 人口減少が課題としてより顕在化し、文部科学省の公表した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」等を参照しつつ、学校の配置検討が加速することとなった。
- 「Edtech」・「STEAM」・「プログラミング教育」等、今後重要となることが想定される産業やテクノロジーと公教育との接合関係が強調されるようになった。
- 「Society 5.0」・「SDGs」・「人生100年時代」といった、未来の社会を特徴づける諸概念との関連で教育を考える必要性がより強調されるようになった。

これらの変化は総じてそれぞれ独立した要因により引き起こされた動きではない。むしろこれらは、国際的な文脈で生じつつある世界の変容の諸側面として顕在化した課題であると見なす方が妥当であろう。そして、こうした変革に向けた動きは今後加速することはあっても鈍化することは考えにくい。

一方で教育委員会制度は、一般行政から独立した行政委員会として政治や社会の変化の波を直接被ることがないよう、安定して運営されるよう制度設計がなされ、運用されている。大綱や教育振興基本計画が策定され、より長期的な計画スパンを念頭において各年度の事業運営がなされるようになればなおさらである。

このため、教育振興基本計画の枠組みのみに依存して教育行政を展開しようとする、結果的に行政の動きが社会の変化スピードに対して遅滞するというリスクを構造的に抱えるということになる。

今回こうした視点からあらためて静岡市の教育振興基本計画を見直してみると、個々の事業単体として不要となったものは一つもなく、また着実に実施に移されているが、一方で事業の円滑な推進のみでは打開策が見えてこない課題は少なくないように見受けられる。

例えば「不登校増加への対応」「教員の多忙解消プログラム」「学校の適正配置」といった諸課題については、事業として当初の計画に忠実に実施に移されているが、このまま事業が進むことによって問題が解決に向かうという見通しは立っていない。

とするならば、各事業の評価と同時並行的に、計画の全体構造の妥当性を未来の公教育像との関係で評価し、必要に応じて見直していくという働きが必要なのではないだろうか。積極的に教育行政を展開されている静岡市ならではの時代対応のあり方を、他の自治体に先駆けて検討してみたい。



## 静岡市教育委員会点検・評価報告書

発行 令和元年10月

編集 : 静岡市教育委員会事務局教育局教育総務課

発行 : 静岡市教育委員会

所在地 : 〒424-8701

静岡市清水区旭町6番8号

TEL : 054-354-2505

